

令和 7 年 第 1 回定例会

令和 7 年 3 月 3 日 開会
令和 7 年 3 月 21 日 閉会

網走市議会

令和7年網走市議会第1回定例会会議録目次

〔3月3日（月曜日）第1日〕

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
説明のため出席した者	2
事務局職員	2
開会宣言	2
本日の会議録署名議員	2
諸般の報告	2
日程第1 議席の指定	2
日程第2 会期の決定	2
市長のあいさつ	3
日程第3 議案第1号～第13号	4
日程第4 議案第14号～第25号	22
散会	25

〔3月5日（水曜日）第2日〕

議事日程	27
本日の会議に付した事件	27
出席議員	27
説明のため出席した者	27
事務局職員	27
開議宣言	28
本日の会議録署名議員	28
日程第1 議案第14号～第25号	28
散会	28

〔3月10日（月曜日）第3日〕

議事日程	31
本日の会議に付した事件	31
出席議員	31
説明のため出席した者	31
事務局職員	32
開議宣言	32
本日の会議録署名議員	32
日程第1 委員会審査報告（議案第14号～25号）	32
日程第2 意見書案第1号～2号	33
日程第3 議案第26号	33
日程第4 代表質問（議案第1号～11号）	34
山田議員	34
水谷市長	38
岩永教育長	44
古田議員	46
水谷市長	52

岩永教育長	58
松浦議員	59
水谷市長	67
岩永教育長	72
延　　会	74

[3月11日（月曜日）第4日]

議事日程	75
本日の会議に付した事件	75
出席議員	75
説明のため出席した者	75
事務局職員	75
開議宣告	75
本日の会議録署名議員	75
日程第1 代表質問（議案第1号～11号）	75
小田部議員	75
水谷市長	82
岩永教育長	90
石垣議員	93
水谷市長	97
岩永教育長	102
澤谷議員	104
水谷市長	110
岩永教育長	115
散　　会	116

[3月21日（金曜日）第5日]

議事日程	119
本日の会議に付した事件	119
出席議員	119
説明のため出席した者	120
事務局職員	120
開議宣言	120
本日の会議録署名議員	120
日程第1 委員会審査報告（議案第1号～第13号）	120
松浦議員（討論）	121
山田議員（討論）	121
栗田議員（討論）	122
古都議員（討論）	124
日程第2 議案第27号～28号	126
日程第3 委員会審査報告（議案第27号～28号）	127
日程第4 議案第29号	129
日程第5 議案第30号	129
日程第6 議案第31号	130
日程第7 議案第32号	130
日程第8 諮問第1号	131

日程第9 議員の派遣について	131
閉会宣告	131

3月3日 (月曜日) 第 1 号

令和7年第1回定例会
網走市議会会議録第1日
令和7年3月3日（月曜日）

○議事日程第1号

令和7年3月3日午前10時00分開会/開議
日程第1 議席の指定
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号～議案第13号
日程第4 議案第14号～議案第25号

会計補正予算（同）
議案第16号 令和6年度網走市網走港整備特別会計補正予算（同）
議案第17号 令和6年度網走市介護保険特別会計補正予算（同）
議案第18号 令和6年度網走市後期高齢者医療特別会計補正予算（同）
議案第19号 令和6年度網走市水道事業会計補正予算（同）
議案第20号 令和6年度網走市簡易水道事業会計補正予算（同）
議案第21号 令和6年度網走市下水道事業会計補正予算（同）
議案第22号 網走市職員の任免及び服務に関する条例等の一部を改正する条例制定について（同）
議案第23号 網走市職員旅費支給条例の一部を改正する条例制定について（同）
議案第24号 網走市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例制定について（同）
議案第25号 網走市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（同）

○本日の会議に付した事件

その他会議 会期の決定（決定）
に付した事
件（1）
議案第1号 令和7年度網走市一般会計予算（説明）
議案第2号 令和7年度網走市市有財産整備特別会計予算（同）
議案第3号 令和7年度網走市国民健康保険特別会計予算（同）
議案第4号 令和7年度網走市網走港整備特別会計予算（同）
議案第5号 令和7年度網走市能取漁港整備特別会計予算（同）
議案第6号 令和7年度網走市介護保険特別会計予算（同）
議案第7号 令和7年度網走市後期高齢者医療特別会計予算（同）
議案第8号 令和7年度網走市水道事業会計予算（同）
議案第9号 令和7年度網走市簡易水道事業会計予算（同）
議案第10号 令和7年度網走市下水道事業会計予算（同）
議案第11号 網走市手数料条例の一部を改正する条例制定について（同）
議案第12号 網走市介護保険事業計画推進会議設置条例制定について（同）
議案第13号 網走市附属機関条例及び報酬職員給与条例の一部を改正する条例制定について（同）
議案第14号 令和6年度網走市一般会計補正予算（同）
議案第15号 令和6年度網走市国民健康保険特別

○出席議員（16名）

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
栗田政男
里見哲也
澤谷淳子
立崎聰一
永本浩子
平賀貴幸
深津晴江
古田純也
古都宣裕
松浦敏司

村椿敏章
山田庫司郎

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市長	水谷洋一
副市長	後藤利博
企画総務部長	秋葉孝博
企画総務部参事監	小松広典
市民環境部長	田邊雄三
健康福祉部長	結城慎二
健康福祉部参事監	永森浩子
農林水産部長	佐藤岳郎
観光商工部長	伊倉直樹
建設港湾部長	立花学
水道部長	柏木弦
新庁舎開設準備室長	武田浩一
企画調整課長	佐々木司
総務防災課長	日野智康
財政課長	小西正敏
税務課長	稻垣一寿
教育長	岩永雅浩
学校教育部長	北村幸彦
社会教育部長	吉村学

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
次長	石井公晶
総務議事係長	和田亮
総務議事係	早渕由樹
係	山口諒

午前10時00開会

○平賀貴幸議長 おはようございます。

開会の前に一言、私から御挨拶を申し上げます。本定例会は、令和7年2月25日に開庁しました網走市新庁舎の議場で行われる初めての議会でございます。新しい議場で、気持ちを新たに、より一層気を引き締め、市民の皆様の声を市政に反映し議論を重ねる開かれた議会を目指し、全力で取り組んでまいり所存でございます。

また、これまで長きにわたり議会を開催してまいりました以前の議場のように、神聖で厳粛な場であ

るとともに、二元代表制の下、市政の課題について十分に議論を尽くす場で、末永く市民に親しまれる議場となりますよう、これからもたゆまぬ努力をしてまいります。

議員各位はもとより、市長をはじめとする理事者や職員の皆様、報道各社及びその他の関係各位におかれましては、網走市議会の今後の運営・活動に対しまして、お力添えを賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

本定例会は、新議場での新しい歴史の始まりにふさわしい議会となることを願いまして、開会に当たっての御挨拶といたします。

○平賀貴幸議長 それでは、ただいまから、令和7年網走市議会第1回定例会を開会いたします。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○平賀貴幸議長 本日の会議録署名議員として、石垣直樹議員、永本浩子議員の両議員を指名いたします。

○平賀貴幸議長 次に、諸般の報告は、お手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

なお、監査委員から定期監査の結果及び例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

また、市長から統一的な基準による財務書類についての提出がありましたので、お手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

このほか、市長から、地方自治法第180条第1項の規定及び専決処分の事項の指定についてに基づく市条例の改正についての専決処分の報告と株式会社網走振興公社、株式会社網走観光振興公社及び一般財団法人北方文化振興協会に関する経営状況説明書が、さらに令和6年第4回定例会において採択となった請願第16号に対する処理経過及び結果の報告について、それぞれ法令に基づき提出がありましたので、お手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

○平賀貴幸議長 次に、議員派遣についてであります、議長において、網走市議会会議規則第125条

の規定に基づき、お手元に配付しております議員派遣の報告のとおり派遣しましたので報告いたします。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○平賀貴幸議長　日程第1、議席の指定についてを議題といたします。

議場を移転したことに伴い、議員各位の議席は議長において、ただいま御着席の座席を指定いたします。

○平賀貴幸議長　次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

まず、議会運営委員長から、本定例会の会期及び運営に関する諸般の事項について、発議を求めます。

金兵智則議会運営委員長。

○金兵智則議員　一登壇一　本日をもって招集されました本年第1回定例会の運営に関する諸般の事項を協議するため、去る2月27日午前10時から議会運営委員会を開催しましたので、ここにその結果を御報告申し上げ、併せて会期の決定に関する動議の提出に代えますとともに、今議会運営に関する諸般の事項につきましても、議員皆様の御了承と御決定を賜りたいと思います。

まず、議会運営委員会当日におきます本定例会の付議予定案件は、議案25件、その他会議に付すべき事件1件の合わせて26件であります。

このような状況と、過去における当初予算を審議する議会日程等を参考に判断いたしまして、まず会期でありますと、本日から21日までの19日間とすることがよろしいということになった次第であります。

また、その間の審議日程につきましては、議会運営委員会の決定により、既に配付されているとおりであります。

次に、新年度予算案の審議方法でありますが、質問につきましては、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに市政各般に関する事項を含め、各会派1名による代表質問を行うこととし、その順序は、1番目民主市民ネット、2番目研政会、3番目日本共産党議員団、4番目同志会、5番目希政会、6番目公明クラブの順とすることに決定した次第であります。

なお、代表質問終了後は、予算案及び関連議案を

審査するため、特別委員会を設置することとし、その構成は議長を除く全議員といたします。

審査に当たりましては、各会計歳出の款別に順次行い、それぞれ関連議案を含めて審査することとし、歳出に対する特定財源となる歳入につきましては、歳出の審査時に含めて審査し、一般財源となる歳入は初日に審査することといたしました。

また、特別会計と公営企業会計はまとめることにいたしまして、それぞれの区分ごとに細部質疑を行うということになりました。

この特別委員会の設置に必要な議事手続につきましては、後日、私から動議を提出したいと思います。

なお、特別委員会におけるそのほかの審査手続については、従前から行われております先例、申合せ事項を尊重して行うこととし、その内容は、お手元に配付の議会運営委員会の審査結果報告書に記載のとおりであります。

特別委員会の質疑終了後における本会議での取扱いにつきましては、後日、議会運営委員会で協議をすることになります。

以上が、議会運営委員会の結果であります。

どうか本会議におきましても、本委員会の決定どおり御承認と御決定を賜り、議事を進められますようお願い申し上げまして、議会運営委員会の結果報告といたします。

○平賀貴幸議長　ただいま議会運営委員長から報告と発議がありましたら、そのとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議がありませんので、本定例会の会期は、本日から3月21日までの19日間とし、運営に関する諸般の事項につきましても発議のとおり決定いたしました。

なお、会期中の審議日程及び本日の議事日程は、あらかじめ議会運営委員会で決定のありました内容をもってお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

○平賀貴幸議長　それでは、ここで開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○水谷洋一市長　一登壇一　令和7年第1回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、時節柄、何かと御多用の中、御参集をいただき、御審議を賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に御提案を申し上げております案件は、令和7年度各会計予算案と令和6年度各会計補正予算案などであります。

議案の細部につきましては、後ほどそれぞれ担当者から御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、新年度における市政の執行方針につきましては、改めて申し上げたく存じます。

以上、簡単ではありますが、今定例会の開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

○平賀貴幸議長 次に、日程第3、議案第1号から議案第13号までの13件は、令和7年度予算案とこれに関連する議案でありますから、一括して議題といたします。

まず、市政執行方針について、市長の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 令和7年網走市議会第1回定例会において、予算をはじめ関連する議案を御審議いただくに当たり、市政執行の所信と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

第2期網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略も最終年を迎える今年度は第3期の戦略が始まる年となります。従来より、戦略を遂行する主体は市民一人一人であり、経済社会の大きな流れをつかみ、全国の個々の地域ごとに自ら考え、それを練り上げていくものとなります。

国立社会保障・人口問題研究所の統計によると、日本の人口減少を止めることは難しく、コロナショックでこの間の人口動態は約20年早まったことが示されています。出生数、合計特殊出生率、婚姻件数、結婚予定者割合、いずれも減少や低下し、昭和22年第1次ベビーブームで約270万人だったものが、昨年では70万人を下回るとされるなど、人口減少が進んでいる現実があります。

このことは、網走市においても例外ではありません。シュリンクという不都合な事実は、人口増加を前提とした制度設計ではない、人口減少によるインパクトの緩和と、日本経済及び社会の在り方を変革する好機と捉えるべきものではないかと思います。

やがて世界的に、特に先進国で人口減少局面に入ることを考えると、このことは人口減少先進国である日本が世界をリードする道でもあり、日本全体が人口減少下にあっても、要因は様々であるものの、GDP、個人消費、企業経常利益、国の税収などは増加しているのも現実であります。

こうした現況下において、我がまちの利益を喪失しない方策を考え抜き、関係機関、団体など多くの皆様と課題を共有し、より一層の連携を図りながら市政の懸案事項や課題に機敏かつ柔軟に対応してまいります。

当市においては、働く人材の確保は喫緊の課題であり、地域医療を支える看護師や社会インフラを担う技能者の育成、職場の環境改善に取り組む事業者への支援、新規就職をした方への奨励金の支給対象年齢の拡大、看護師、介護従事者、障がい福祉の人材の復職支援や、事業者が行う社宅整備への支援などを実施してきたところであります。

最近の物価の高騰に対しては、市民の日常生活の下支えという観点から、住民税非課税世帯への支援金の給付や、所得税・住民税所得割の定額減税、低所得者世帯への暖房用燃料の支援、市内の登録店で使用できるクーポン券の全世帯への配付、これに加え、子育て世代の負担軽減の観点から、ゼロ歳から高校生までの医療費の完全無償化、1歳までの乳児へのベビー用品購入クーポンの進呈、小中学校に加え認定こども園、幼稚園、保育園の給食費の無償化を実施してまいりました。

また、自治体新電力会社「あばしり電力株式会社」においては、令和5年から発電を開始した潮見発電所に続き、他の3か所の発電所において発電が始まり、加えて、本年6月には、NGKオホツクの発電所も発電を開始いたします。

こうした取組により、市の公共施設で消費する電力の約1割を、再生可能エネルギーへ置き換えるものと考えており、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、確かな歩みを進めてまいります。

10回目を数えたオホツク網走マラソン大会は、全国各地から過去最高の約2,800名のランナーが初秋の網走を駆け抜け、東京農業大学の学生をはじめ、市民ボランティアなど多くの皆様のおかげで、ランニングポータルサイト「RUNNET」において、3年連続全国1位となりました。改めて、運営に携わってくださった皆様に感謝を申し上げます。

新庁舎建設の議論も平成25年から始まり、様々な

御意見を賜りながら、令和7年2月25日より業務を開始いたしました。これを契機として、市民の皆様に親しまれる、より一層便利になったと思っていただける行政運営に努めてまいります。

今後も引き続き、誰もが健康で安心して暮らし続けられるまちの実現に全力で取り組んでまいります。

政府は、令和7年度予算は令和6年度補正予算と一体として、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」へ移行するための予算と位置づけ、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、地方創生2.0の起動、官民連携による投資の拡大、防災・減災国土強靭化、充実した少子化・こども政策の着実な実施など、めり張りの利いた予算を通じ、新たなステージへの移行を目指すとしています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2024」では、引き続き、経済・財政一体改革を推進するが、「重要な政策の選択肢を狭めることがあつてはならない」とし、「経済あつての財政」の考え方の下、生産性向上、労働参加拡大、出生率の向上を通じて潜在的成長率を高めるとしています。

国の令和7年度一般会計予算は、過去最大の規模となる115兆5,415億円となり、税収も過去最高の78兆4,400億円と、前年度当初より約8兆8,320億円の増加となりました。一方、公債依存度は24.8%と改善傾向はあるものの、債務残高はGDPの1.8倍と依然として高い水準にあり、国の厳しい財政状況に変わりはないものと認識しております。

当市の財政状況は、これまでの行政改革の取組により、財政の健全度を示す財政指標は改善基調にあり、また、ふるさと寄附の支えにより、一定の基金残高を維持しております。

歳入は、賃上げによる所得増を受け、税収増が見込まれるところです。

一方、歳出では物価高により全体的に経費が増加する中、子育て支援の充実や地域の活性化、地域医療や地域公共交通の維持・確保、公共施設やインフラ施設の老朽化対策など、様々な市民ニーズに対し、財政規律も保ちながら取り組むことが求められています。

令和7年度一般会計当初予算は275億7,722万5,000円で、対前年度比マイナス7億6,515万4,000円、2.7%の減。六つの特別会計は総額で94億7,167万2,000円、対前年度比マイナス1億618万4,000円、1.1%の減となりました。

また、公営企業会計は、三つの事業会計の総額で49億5,323万3,000円、対前年度比マイナス9,186万2,000円、1.8%の減となったところであります。

令和7年度は、地域医療や地域公共交通の維持確保、子育て支援の充実、人材の確保、地域経済の活性化など、総合計画を基本として五つの観点からまちづくりに取り組んでまいります。

一つ目は「ひとにやさしく、ひとを育むまちづくり」であります。

地域医療では、通院困難者や医師の負担軽減を図る医療MaaSについて、参画医療機関の拡大を取り組むとともに、引き続き、救急医療体制の維持と開業医の誘致に努め、医療提供体制の充実を図ります。

また、従前の「あばしり健康マイレージ」は、「あばしり健康ポイント」に改め、参加対象年齢を拡大するとともに、新たにアプリを導入し、自身による健康状態の把握、運動の習慣化を図るほか、引き続き、不妊治療への助成、妊婦と産後の母子に対する支援、健康診査を実施し、市民の健康維持に努めます。

50歳以上のワクチン接種を推奨している帯状疱疹は、定期接種化に伴い接種費用の助成を拡大し、接種の勧奨に努めます。

老朽化が進む網走市総合福祉センターは、旧道立高等看護学院への移転に向け、施設改修の基本設計に取り組みます。

子育て環境では、こども発達支援センターの移転による環境の改善に加え、感覚統合室を新設し、療育機能の強化を図ります。

また、新たに盲学校と連携した視覚に関する相談体制を構築し、安心して子育てできる環境整備に取り組むほか、子育て世帯の負担軽減のため、高校生までの医療費、小中学校や認定こども園等の給食費の無償化を継続します。

人材の確保では、看護師、介護従事者、障がい福祉従事者の復職に向けた支援に加え、新たに保育士へも復職支援金を給付します。

学校生活では、児童生徒や保護者に寄り添った適切な対応のため、スクールカウンセラーによる相談体制を充実させるとともに、解決困難な課題に対して各分野の専門家が組織的に対応できるよう、新たにスクールソーシャルワーカーを配置するほか、特別教室へ電子黒板を整備し、学習環境の充実を図ります。

このほか、市内に在住する外国人が、網走の歴史や文化、魅力を学ぶツアーを実施するほか、日本の文化や食文化の体験を通じて市民と交流する機会を創出します。

二つ目は「グリーンなまちづくり」です。

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、市民や事業者を対象としたセミナーの開催など啓発活動に取り組むほか、あばしり電力の取組では、N G Kオホーツクでの太陽光発電を開始するとともに、さらなる事業展開を図ります。

また、公共施設や公園の照明のLED化を進め、再生可能エネルギーの利用促進と省エネルギー化に努めます。

加えて、森林の環境保全機能の維持のため、植林や伐採など計画的な整備に努め、「こまば木のひろば」では、枯死木の伐採による森林機能の回復を図るほか、森の家や散策路の改修、駐車場の整備など環境整備に取り組み、治山と保健の機能を併せ持つ多目的保安林としての機能の維持を図ります。

三つ目は「活力あふれるまちづくり」です。

農業では、DXの推進、労働力とエネルギー消費の効率化・省力化など、課題に対応する農業者の意欲的な取組を支援するほか、近年、急激に増加している有害鳥獣の被害を抑制するため、特にエゾシカの捕獲について集中的に取り組みます。

水産業では、消費者ニーズや商流の変化などに対応する漁業者、水産加工事業者の意欲的な取組を支援するほか、漁場環境の保全や、事業者が行う人工種苗養殖試験、海洋環境の変化に対応した漁業を構築するための調査船の整備を支援します。

観光業では、デジタル技術を活用したプロモーションの継続、教育旅行の誘致、網走マラソンをきっかけとした外国人の誘客促進のほか、新たに、酒と食を主軸としたプロモーションや宿泊の増強策により、閑散期の入り込みの底上げを図るとともに、戦略的な観光地域づくりを担うDMOを支援いたします。

また、令和8年度からの宿泊税の導入に向けた周知に取り組むとともに、これに対応する事業者への支援のほか、デジタルマーケティングで得られた情報などを踏まえた新たな観光振興計画を策定いたします。

企業誘致では、天都山地区への酒蔵建設予定地の造成を進めるとともに、引き続き、自然災害が少なく夏でも冷涼な気候といった地域の特性を生かした

誘致活動を推進してまいります。

公共交通では、日常の移動手段の確保のため、引き続き、生活路線バスやどこバスの運行支援、郊外地区の乗合タクシーの実証運行のほかに、新たに自動運転バスの実証運行に取り組むとともに、地域の最適な公共交通の在り方を示す地域公共交通計画を策定いたします。

働き手の確保では、これまでの合同企業説明会、就労や起業への意欲を高めるセミナー、新社会人を対象とした研修会の開催のほか、若年層の人材確保と地元定着を図るため、新規就職した方への奨励金、社会インフラを担う人材確保への支援を継続するとともに、積極的な雇用活動を促進するため、新たに、事業者が行う人材確保の取組を幅広く支援します。

また、就労者の住宅確保のため、社宅整備への支援に加え、空き市営住宅の提供戸数を追加いたします。

物価の高騰に対しては、市内の登録店で使用できるクーポン券を全世帯へ配付し、生活の支援と消費の喚起を図ります。

四つ目は「安全・安心なまちづくり」です。

災害対策では、夜間においても安全に避難できるよう、藻琴地区の津波避難路ヘソーラー蓄電池式の照明設備を整備するほか、避難所の生活環境の改善を図るため、プライベートテントを整備いたします。

新たな防災拠点となる新庁舎は、市民が気軽に集える開庁を記念したイベントを開催し、また、建て替えが必要な消防本部庁舎は、レイアウトの検討や庁舎と外構の実施設計を進めます。

インフラの整備では、道路の改良、橋梁の長寿命化対策、導水管や配水管の布設替え、下水道施設の強靭化を計画的に進めるほか、公園は遊具の更新を中心とした計画的な再編整備を進めます。

女満別空港網走間の高規格道路は、一日も早い開通に向けて鋭意取り組むとともに、都市機能の集約や公共施設の適正配置などと併せ、都市計画の変更に向けて手続を進めてまいります。

廃棄物処理では、引き続き、広域での中間処理施設整備に向けた取組を進めるとともに、明治最終処分場の埋立ごみの減量化やかさ上げの検討を進め、その延命を図ります。

住環境では、潮見団地において中層住宅の建築に着手するほか、住宅ストックなどの特性を整理し、

適正な住宅施策を推進するため、網走市住生活基本計画を策定します。

また、猛暑対策として、中学校と地域子育て支援センターへエアコンを設置するとともに、引き続き、住宅などへのエアコン設置に対しても支援いたします。

五つ目は「デジタルを推進するまちづくり」です。

災害時の円滑な避難と防災意識の向上を図るため、避難所や避難経路を選定できる機能や多言語に対応した新たなデジタルハザードマップを作成するとともに、緊急情報や市政情報のメール配信においても、より多くの方に情報が行き渡るよう多言語化を進めてまいります。

また、ごみのポイ捨て状況をAIで可視化する仕組みを導入するとともに、ボランティア清掃の仕組みと併せ、ごみの削減に努めてまいります。

G I G Aスクールでは、2期構想の実現に向けたネットワーク環境の整備や、1人1台端末の更新に取り組み、個別最適な学びの推進に努めてまいります。

このほか、飲食店の混雑状況をウェブ上で把握できる仕組みを導入し、繁忙期の夕食機会損失の改善を図る取組、生成AI時代の到来を見据えた研修の充実や、基幹業務システムの統一・標準化を進めるとともに、工事の電子入札を開始し、入札参加者及び市の双方において事務の効率化を図ってまいります。

次に、網走市総合計画に定める将来像「豊かな自然にひと・もの・まちが輝く健康都市網走」の実現に向けて具体的に取り組む主な施策を、五つの目標に沿って改めて説明いたします。

第1は、「一人一人を大切にするまち」づくりです。

市民の皆様が生涯を通じて健康で安心して暮らせるよう、健康都市連合加盟都市と課題を共有しながら、「網走市民健康づくりプラン」に基づく保健・医療・健康づくりの施策を一体的に推進してまいります。

健康増進では、関係団体と連携した取組を進めるとともに、「あばしり健康マイレージ」を「あばしり健康ポイント」に改め、参加対象年齢を拡大するとともに、新たにアプリを導入し、自身による健康状態の把握、運動の習慣化を図ります。

また、50歳以上のワクチン接種を推奨している帶

状疱疹は、定期接種化に伴い接種費用の助成を拡大し、接種の勧奨に努めます。

地域医療では、通院困難者や医師の負担軽減を図る医療M a a Sについて、参画医療機関の拡大に取り組むとともに、引き続き、救急医療体制の維持と開業医の誘致、人材確保に取り組む医療機関への支援、復職した看護師への支援金の給付のほか、公的病院の高度医療機器の整備を支援し、医療提供体制の充実を図ります。

母子保健では、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない相談体制により、母子の健康保持や増進に努めるとともに、子供の特性を早期に発見し適切な支援を行うため、新たに、5歳児へ健康診査を実施するほか、不妊治療、不育症治療への助成や産後ケアなど、引き続き、妊婦と産後の母子に対する支援に取り組みます。

地域福祉では、市民の皆様をはじめ団体、関係機関との連携を深め、地域の支え合いを念頭に、安心して生きがいを持って暮らすことのできるまちづくりに取り組んでまいります。

老朽化が進む網走市総合福祉センターは、旧道立高等看護学院への移転に向け、施設改修の基本設計に取り組みます。

高齢者福祉では、引き続き、地域及び関係機関と情報や課題の共有、連携強化を図りながら、医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスを切れ目なく一体的に提供する、地域包括ケアシステムのさらなる推進に努めるほか、介護福祉士資格取得に向けた奨学金制度に取り組む事業所への支援や、復職者への支援金の給付などに加え、新たに、外国人材に向けた研修会の開催に取り組み、介護人材の確保に努めてまいります。

障がい者福祉では、手話言語条例に基づく手話の普及啓発、ジョブコーチの養成や資格取得への支援とともに、引き続き、復職者への支援金を給付し、人材の確保に努めるほか、障がいのある方の希望や能力に合う就労を支援し、関係機関との橋渡しを担う取組を進めます。

また、独居高齢者の増加を踏まえ、成年後見制度に基づく的確な支援のための相談員を増員いたします。

子育て支援では、家事、育児に不安を抱える子育て家庭への訪問支援など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援を展開するとともに、こども発達支援センターは、移転による環境改

善に加え、感覚統合室を新設し、療育機能の強化を図ります。

また、新たに、盲学校と連携した視覚に関する相談体制を構築し、安心して子育てできる環境整備に取り組むほか、子育て世帯の負担軽減のため、高校生までの医療費、小中学校や認定こども園等の給食費の無償化を継続します。

ひとり親家庭にあっては、引き続き、親と20歳までの子の医療費の一部または全部を助成し、健康保持及び福祉の増進を図るとともに、経済的な支援や就労支援に取り組みます。

生活困窮者に対しては、自立相談支援と併せ、世帯全体の家計収支を分析し家計の再生につなげる取組、また、就労の準備として基礎能力の形成を支援するなど、自立に向けた支援策を継続します。

第2は、「豊かな自然と共生する安心なまち」づくりです。

市街地での居住及び都市機能の集約や適正な配置などを示す「網走市立地適正化計画」に基づく、コンパクトで利便性と持続性の高いまちづくりを推進するとともに、庁舎跡地の利活用、高規格道路の延伸を考慮した都市機能誘導区域内のゾーニングを踏まえ、関係機関と連携を図りながら、都市計画マスタープランの見直しや都市計画の変更に向けた手続を進めます。

インフラの整備では、道路、橋梁の長寿命化対策、郊外地区の道路整備に取り組むほか、災害に備えた河川の適正な管理に努めてまいります。

公園は、遊具の更新を中心とした計画的な再編整備を進めるとともに、エコーセンター隣接地を取得し、周辺緑地との一体利用を図ります。

冬期対策では、作業車両の更新のほか、積雪深を自動で観測する仕組みを活用しながら、効率的な除雪体制を確保します。

港湾では、網走港の安全な利用のため、監視指導を継続するとともに、川筋地区をしゅんせつし、船舶の安全な航行環境を確保します。

公共交通では、日常の移動手段の確保のため、生活路線バスやどこバスの運行支援、郊外地区の乗合タクシーの実証運行のほか、新たに自動運転バスの実証運行に取り組みます。

J R 北海道問題では、乗車運賃の助成や市民団体による自発的な取組を支援し、地域利用の促進を図るとともに、鉄路の維持存続に向け、関係団体と連携を図りながら対応します。

また、地域の最適な公共交通の在り方を示す地域公共交通計画を策定いたします。

女満別空港の利活用では、地域や他空港の関係団体、北海道エアポート株式会社との連携により、路線の増強及び利用の促進に取り組みます。

市民の安全・安心では、防災イベントの開催や自主防災組織への支援を通じて地域防災力の向上を図るとともに、夜間においても安全に避難できるよう、藻琴地区の津波避難路へソーラー蓄電池式の照明設備を整備するほか、災害時の円滑な避難と防災意識の向上を図るため、避難所や避難経路を選定できる機能や多言語に対応した新たなデジタルハザードマップを作成するとともに、避難所の生活環境改善を図るため、プライベートテントを整備いたします。

新たな防災拠点となる新庁舎は、市民が気軽に集える開庁を記念したイベントを開催し、建て替えが必要な消防本部庁舎は、レイアウトの検討や庁舎と外構の実施設計を進めてまいります。

交通安全では、運転免許を自主返納した高齢者の移動手段の確保のため、公共交通利用券、どこバス利用券の交付を継続するとともに、園児、児童、老人クラブ会員などを対象とした交通安全教室を開催し、交通安全意識の啓発に努めてまいります。

環境の保全では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、市民や事業者を対象としたセミナーの開催など啓発活動に取り組むほか、あばしり電力の取組では、NGKオホツクでの太陽光発電を開始するとともに、さらなる事業展開を図ってまいります。

また、公共施設や公園の照明のLED化を進め、再生可能エネルギーの利用促進と省エネルギー化に努めてまいります。

ラムサール条約登録20周年を迎える濤沸湖では、保全や賢明な利用に向けた意識を育むイベントを開催いたします。

環境美化では、ごみのポイ捨て状況をAIで可視化する仕組みを導入し、ボランティア清掃の仕組みと併せ、ごみの削減に努めてまいります。

廃棄物処理では、引き続き、広域での中間処理施設整備に向けた取組を進めるとともに、明治最終処分場の埋立ごみの減量化やかさ上げの検討を進め、その延命化を図ってまいります。

公営住宅では、潮見団地において中層住宅の建設に着手するほか、計画的な修繕により長寿命化を図

ってまいります。

また、よりよい住環境づくりに努めるとともに、住宅ストックなどの特性を整理し、適正な住宅施策を推進するため、網走市住生活基本計画を策定いたします。

空き家対策では、空き家バンクを利用した物件の流通の促進や、住宅の解体費用を支援してまいります。

上水道では、安全で安心な水を安定して各家庭に届けるため、導水管や配水管の布設替え、機器の更新に計画的に取り組んでまいります。

下水道では、河川・湖沼の水環境の保全を図る施設の整備のほか、老朽化した機械設備の更新や污水管の二条化を進め、公衆衛生の向上と施設の強靭化を図ってまいります。

第3は、「ひとが集いにぎわいと活力を生むまち」づくりです。

農業では、持続的な発展と魅力ある農村環境の維持に向け、環境に配慮した安全・安心な農作物生産、農業基盤の整備のほか、農業後継者及び新規就農者を対象とした研修への支援など、担い手の確保に努めるとともに、DXの推進、労働力とエネルギー消費の効率化・省力化など、課題に対応する農業者の意欲的な取組を支援いたします。

病害虫や伝染病の対策では、国や道とともにジャガイモシロリストセンチュウの蔓延防止と防除に万全を尽くすとともに、家畜伝染病の発生時に迅速に防疫作業が実施できる防疫体制を構築するほか、ヨーネ病の定期検査を実施いたします。

鳥獣被害対策では、増加する農林業被害を抑制するため、エゾシカの捕獲業務を強化するほか、ヒグマによる人的被害の防止と共生の両立について取組を継続してまいります。

林業では、森林の持つ木材生産と環境保全など多面的機能の維持と再生を図るため、計画的な森林整備や林道施設の適切な維持管理に努めるとともに、

「こまば木のひろば」では、枯死木の伐採により森林機能の回復を図るほか、森の家や散策路の改修、駐車場整備など環境整備に取り組み、治山と保健の機能を併せ持つ多目的保安林としての機能の維持を図ってまいります。

水産業では、消費者ニーズや商流の変化などに対応する漁業者、水産加工事業者の意欲的な取組を支援するほか、漁場環境の保全、ウニ、シジミ、ナマコ資源の増大対策に加え、海洋環境の変化に対応し

た漁業を構築するための調査船の整備を支援いたします。

水産加工の振興では、網走産水産物の良さやおいしさの認知度の向上のため、学校給食や東京農業大学学生食堂での提供、オホツク網走マラソンや友好都市、首都圏でのPRに取り組むほか、ふるさと納税制度を通じた消費拡大を図るとともに、外国人技能実習生の受入れや特定技能1号の外国人材を採用した事業所への支援を強化し、持続的な水産加工業の発展を図ります。

観光では、デジタル技術を活用したプロモーションの継続、教育旅行の誘致、網走マラソンをきっかけとした外国人の誘客促進のほか、新たに酒と食を主軸としたプロモーションや宿泊の増強策により、閑散期の入り込みの底上げを図るとともに、戦略的な観光地域づくりを担うDMOを支援してまいります。

また、令和8年度から宿泊税の導入に向けた周知に取り組むとともに、事業者への支援のほか、デジタルマーケティングで得られた情報などを踏まえた新たな観光振興計画を策定いたします。

中心市街地の活性化では、網走中央商店街振興組合や網走商工会議所、「まちなか網走」などとの連携によるイベントの開催を通じ、にぎわいづくりに取り組みます。

また、網走桂陽高校の生徒による活性化アイデアの具体化に向け、生徒と関係者によるワークショップを開催いたします。

企業誘致では、天都山地区への酒蔵建設予定地の造成を進めるとともに、引き続き、自然災害が少なく夏でも冷涼な気候といった、地域の特性を生かした誘致活動に取り組んでまいります。

市場開拓・販路拡大では、ふるさと納税制度を通じた特産品のPRに努めるとともに、引き続き、地場産品の生産性向上につながる設備の整備を支援いたします。

就労対策では、これまでの合同企業説明会、就労や起業への意欲を高めるセミナー、新社会人を対象とした研修会を開催するほか、若年層の人材確保と地元定着を図るため、新規就職した方への奨励金、社会インフラを担う人材確保への支援を継続するとともに、積極的な雇用活動を促進するため、事業者が行う人材確保の取組を幅広く支援してまいります。

このほか、就労者の住宅確保のため、社宅整備へ

の支援に加え、空き市営住宅の提供戸数を追加いたします。

第4は、「豊かなひとを育むまち」づくりです。

小1プロブレムの未然防止に向け、就学前施設から小学校へ円滑に接続させるため、幼児と児童との交流や、教職員が教育内容や指導方法の相互理解を深めるなど、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校の連携を進めるとともに、子供たちの確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の調和の取れた成長を促すため、教育内容の充実、学校運営の改善、家庭や地域を含めた教育環境の整備に努めます。

このため、学習支援員を配置し、習熟度別指導や少人数指導などに取り組むほか、引き続き、外国語指導助手による英語教育を実施するとともに、新たに、特別教室へ電子黒板を整備し、学習環境の充実を図ります。

また、児童生徒や保護者に寄り添った適切な対応のため、スクールカウンセラーによる相談体制を充実するとともに、解決困難な課題に対して各分野の専門家が組織的に対応できるよう、新たに、スクールソーシャルワーカーを配置いたします。

加えて、特別な支援を必要とする子供たちの学校生活や学習活動をサポートする支援員を配置し、個々の状態に応じたきめ細やかな支援に取り組むとともに、不登校の児童生徒が通級する教育支援センターにおいても、それぞれの段階に応じた適切な指導に努めてまいります。

さらに、児童の学力・体力の向上を図るため、引き続き、東京農業大学の学生ボランティアによる学習サポート、日本体育大学の指導者による指導や教員研修に取り組んでまいります。

G I G Aスクールでは、2期構想の実現に向けたネットワーク環境の整備や1人1台端末の更新に取り組み、個別最適な学びの推進に努めてまいります。

いじめの防止では、学校と家庭・地域における情報の共有や指導体制の充実を図るとともに、未然防止、早期発見・対応に向け、児童生徒が相談できるアプリの活用のほか、S N Sの利用上のトラブルや不登校などの課題に適切に対応するため、引き続き、情報モラルに関する指導に努めます。

また、性に対する正しい知識の習得のみならず、お互いを尊重し思いやる心や自己肯定感の育成、コミュニケーションスキルの向上が期待できる包括的性教育を実施し、責任ある選択に必要な知識や、い

じめ撲滅の意識醸成を図ってまいります。

生徒数の減少により様々な課題を抱える部活動は、子供たちが将来にわたり、スポーツや芸術文化活動を続けられる環境を構築できるよう、国や北海道が定めるガイドラインに沿って、地域移行に向けた取組を進めてまいります。

このほか、全ての教員が子供たち一人一人と向き合う時間を確保できるよう、校務の情報化と効率化を進めてまいります。

高等学校では、網走南ヶ丘高校定時制課程の振興や、下校時の通学手段の確保を支援するほか、市内2校の役割、魅力を高める学校づくりなど、望ましい在り方の検討を進めます。

東京農業大学に対しては、地元や友好都市などから入学する学生への学資支援金の給付のほか、都市圏の中学生と高校生を対象とした校外教育プログラムを支援し、さらなる学生確保に努めます。

日本体育大学附属高等支援学校に対しては、引き続き、保護者の経済的負担を軽減するための入学費用、奨学金制度のほか、オープンキャンパスや見学ツアーなどP R活動を支援します。

社会教育では、市民の主体的な学びが豊かで潤いのある地域づくりへ進展するような場の充実を図り、網走の魅力を再認識し、新たな発想や創造につながる学習機会を提供する中で、子供たちの豊かな心や感性、たくましく生きる力を育み、夢を持って生きることのすばらしさを学ぶ「子ども夢育事業」を引き続き実施するとともに、青少年の学習環境の整備を図るほか、高等教育機関などと連携した多様な学習機会を提供してまいります。

また、人や地域の育成に果たす公民館の機能や役割について意識を高めるため、北海道公民館大会を開催するほか、創立50周年を迎える市民大学では、網走信用金庫創立100周年記念の協賛により特別講座を開催いたします。

オホーツク・文化交流センターでは、1階トイレを洋式に改修し、混雑の解消と利便性の向上を図ってまいります。

図書館では、各種資料の収集や整備・保存に努め、多くの市民が読書に親しめる環境づくりに取り組むほか、電子図書館へI C Tを利用した学習ツールとしての機能を追加し、教育現場での有効活用を進めてまいります。

芸術文化では、多くの市民が優れた芸術文化に触れ、豊かな人間性を育むことができる活動の充実に

向け、様々な分野の芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、新たなぎわいを創出し、芸術文化の向上や市民文化の発展につなげるため、恵まれた自然環境など、まちの魅力を生かした合宿誘致により芸術文化の活動拠点づくりを図るほか、音楽・美術の専門家による表現技法の学習機会を提供いたします。

また、大学対抗の風景写真競技会であるフォトマッチインターラッジ全国大会を、日本学生写真部連盟との共催により、全国で初めて開催いたします。

このほか、網走信用金庫創立100周年記念の協賛により、札幌交響楽団による演奏会と、SOMPO美術館所蔵作品の展覧会を開催いたします。

博物館では、郷土の歴史について学び、体験する場として、企画展の開催や教育普及活動に努めるほか、博物館網走監獄の重要文化財の耐震化を支援します。

モヨロ貝塚館では、古代モヨロ文化を学び、体験する講座の開催などにより、史跡を広くPRし、モヨロ文化の定着を図るとともに、モデルツアーやシンポジウムの開催など、当地域を含むオホーツク遺跡街道としての魅力向上に努めてまいります。

スポーツでは、競技スポーツの振興はもとより、誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりを進めることができる環境づくりに取り組むとともに、陸上競技場は3種公認に向けた整備を進めます。

また、需要の変化と施設の老朽化に対応したストックの適正化を図るため、総合運動公園内の施設を中心とした再整備構想を策定いたします。

トップアスリートなどが小学生へ授業を行う「夢の教室」は、対象を中学生までに拡大し、引き続き、児童生徒の健全育成に取り組むとともに、全道・全国大会に出場するスポーツ少年団への遠征費用の支援は、部活動以外で活動する中学生へも対象を拡大いたします。

障がい者スポーツでは、障がいのある方がスポーツに親しみ、体を動かす喜びを体感することによって、健康増進や体力向上を図ることができる環境づくりを進めるとともに、日本体育大学附属高等支援学校や関係団体と連携し、スポーツ教室の開催や指導者の育成を図ってまいります。

スポーツ合宿では、これまでの誘致活動に加え、2026年から秋春制へシーズン移行するJリーグチー

ムに対しても、関係機関や団体と連携を図りながら誘致活動を進めてまいります。

国際交流では、姉妹都市のカナダ・ポートアルバニ市とは、教育交流訪問団の受入れやオンラインでの交流など、大韓民国蔚山広域市南区とは、市民の主体的な友好交流の促進を図ります。

また、市内に在住する外国人が、網走の歴史や文化、魅力を学ぶツアーを実施するほか、日本の文化や食文化の体験を通じて市民と交流する機会を創出いたします。

国内交流では、引き続き、友好都市などと、児童生徒の体験学習や物産交流など様々な交流を進めてまいります。

地域間交流では、網走の食材を扱う市外事業者や、ふるさと寄附を頂いた方々を中心にあぱしり応援人・応援隊を募るほか、東京農業大学の学生へのアプローチによる関係人口の創出・拡大に努めるとともに、網走での生活を希望する方を大都市圏から募る地域おこし協力隊制度の取組に加え、協力隊の活動を短期で体験するインターン制度も活用し、関係人口の増加、移住・定住の促進に努めてまいります。

第5は、「ともに歩み、築く協働のまち」づくりです。

地域協働では、市民、地域活動の核である町内会や、様々な分野で活動している市民活動団体の多様な組織・団体と連携を深めてまいります。

地域活動では、浦士別地区集落センターの建て替え検討を進めるほか、町内会や自治会が所有する集会施設の改修経費、団体などの地域活動を支援し、市民活動の活性化やコミュニティーの育成を図ってまいります。

広報・広聴では、広報紙の充実に努めるほか、緊急情報をはじめ市政情報のメールでの配信は、対応言語を追加し、より多くの方に情報が行き渡るよう取り組みます。

また、「まちづくりふれあい懇談会」「みんなの市長室」「市長への手紙」などの取組を通じて、市民意識の把握に努め、共に築く協働のまちづくりを進めてまいります。

行政運営では、「網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく効果的な施策を推進するとともに、「網走市公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設などの適正な配置や、「第5次網走市行政改革推進計画」に基づく効率的で効果的な事務作業の

推進、「網走市DX推進計画」に基づく持続可能なまちづくりに努めてまいります。

また、地域公共交通、観光・空港の振興、地方創生、廃棄物処理など、一基礎自治体では解決が困難な課題に対しては、自治体、大学、企業、団体などと多様な連携を図りながら解決に取り組み、東オホーツク定住自立圏においては救急医療体制の維持、広域による廃棄物中間処理については、美幌町を加えた1市5町により、圏域全体で必要な生活機能を確保するための取組を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に変更になったのは、2023年5月8日でありました。2020年の春に新型コロナウイルス感染症が日本を覆い、その後、蔓延防止要請、緊急事態宣言などが発せられ、日常生活では人と人との距離を取り、友人との会食はせず、入院した親類を見舞うこともできず、酒場は午後8時以降の営業自粛が要請されるなど、社会が止まったことを初めて経験した約3年がありました。

つい1年少し前の出来事であります。

コロナ禍は、その副産物として急速なデジタル化をもたらし、農村地区では光回線の整備が促進され、児童生徒一人一人にパソコンが貸与されるなど劇的に進んだときでもありました。

一方、人と接触することがちゅうちょされる社会を背景に、この間、我が国の人口減少は当初より20年早く進んだことも事実であります。人口減少社会を生きる私たちは、この不都合な事実と向き合いながら、地域をつくり上げていかなければなりません。

「ブラジルの一匹のチョウの羽ばたきは、テキサスで竜巻を引き起こすか」と、1972年に気象学者エドワード・ローレンツ氏が講演した「バタフライエフェクト」は、私たちの小さなまちにもその示唆を与えております。

ほんの小さな選択が、想像を超える未来をつくり出すかもしれない。それは世界のどこかで誰かを笑顔にするかもしれないし、このまちを大きく変えるかもしれない。チョウの羽ばたきが地域を変える力になるかもしれない。混沌とした社会の中で、予測困難性、初期値鋭敏性は、バタフライエフェクトとして、世界が複雑につながっていることを教えています。

小さな取組を、小さな気づきを重ねることが、このまちを持続可能とし、大きな変化を生み出す種ま

きであることを信じて、まちづくりを精いっぱい推進してまいります。

今後とも、市民の皆様の市政に対する御理解と御協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

午前11時02分休憩

午前11時15分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、教育行政執行方針について、教育長の説明を求めます。

教育長。

○岩永雅浩教育長 一登壇一 令和7年第1回定例会の開催に当たり、教育行政の基本的な考え方と施策の大要について申し上げます。

人口減少・少子化が著しく、グローバル化の進展、デジタル分野の急速な技術革新など、社会構造が大きく変化し、将来の予測が困難な時代を迎えています。このような状況下において、教育は、子供はもちろんのこと、市民の未来を支える上で重要な役割を担っています。

持続可能な社会を築き、誰もが幸せを実感できるようなまちにするためには、問題解決能力と協働性を備えた人材を育成する教育が不可欠です。一人一人が幸福感や生きがいを見つけられるように、日本社会に根差したウェルビーイングの向上を目指す教育こそが、今、最も求められています。

学校教育では、児童生徒の学びを保障し、新たな時代の要請に応える資質・能力を育成するため、学校力の向上と地域社会との連携強化が求められており、社会教育では、社会の変化に柔軟に対応し、生涯にわたる学習意欲の向上と様々な課題解決・自己実現を支援するため、生涯学習の役割が一層重要となってまいります。

教育委員会では、社会がどのように変化しようと、子供たちがふるさとへの誇りと愛着を持ち、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、そして、たくましく生きていくための健康や体力をバランスよく育むことに努めるとともに、市民誰もが主体的に学び続け、学びの成果が生かされる生涯学習社会の実現を目指し、教育行政の充実・発展に尽力してまいります。

また、様々な教育課題に対応するため、「網走市

教育大綱」を基軸として関連する計画に基づき、学校と家庭、地域、幼児教育や大学など関係機関との連携を一層強化して、各種施策を推進してまいります。

この後は、教育施策の概要について申し上げます。

第1に、幼児教育と小学校教育の連携についてです。

学校教育では、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、子供が主体的に学びに向かうことが重要で、そのためには幼児教育と学校教育の連携が不可欠です。

このため、子供が円滑に小学校生活を始められるよう、幼児と小学校児童との交流を充実させるとともに、教職員間で教育内容や指導方法についての情報交流や相互理解を深めるため、幼稚園や保育園、認定こども園と小学校との連携を進めてまいります。

第2に、義務教育についてです。

これから社会がどんなに変化しても、子供たちが自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現していく「生きる力」を育むため、「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」という、資質・能力の三つの柱の育成が実現されるよう、「網走市学校教育推進プラン」を基本としながら、一人一人の可能性を引き出すための指導の充実を図ってまいります。

また、義務教育9年間で身につけるべき資質・能力を明確化し、系統性や目的を小中連携を通じて共有するとともに、社会的・職業的自立に向け、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、キャリア形成を育むことができる教育を実践します。

さらに、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造していくための力を身につけた子供を育むため、引き続き、高等学校や大学、関係機関との連携により、将来を見通した学習への興味・関心や学ぶ意欲の向上を図るため、様々な施策を推進してまいります。

次に、「確かな学力」の育成ですが、学習内容の確実な定着には、各学校の教職員が一体となって学校の教育目標を踏まえたカリキュラム・マネジメントを実現し、質の高い教育活動を目指し、生活習慣や学習習慣の指導も含め、学校の成果や課題を組織的に検証・改善するサイクルを確立するとともに、

教育委員会、家庭、地域で共有し、社会に開かれた教育課程によるきめ細かな指導をさらに充実させていく必要があります。

また、セカンドG I G Aスクール構想の実現に向け、国の推奨基準を満たすネットワーク環境を整備し、1人1台端末の更新や電子黒板の増設、デジタルドリル教材や指導者用デジタル教科書などのソフトウェアを一体的に活用し、情報活用能力を育成するとともに、児童生徒一人一人の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組み、「令和の日本型学校教育」の実現に向け、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に取り組んでまいります。

北海道教育委員会の「学校力向上に関する総合実践事業」の取組の成果を継続・発展させるため、同一校区内の小学校と中学校が課題を共有し、連続的な学びを構築するために小中連携を核としながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指し、将来を担う子供たちに、新しい時代に必要な資質・能力の育成を目指した学級や授業、学校づくりを進めてまいります。

そのために、教職員で組織している「学力向上推進委員会」と「学校I C T活用推進委員会」を再編した新たな組織において、学校間の情報共有、指導方法の工夫改善、小中連携の強化、共同学校事務室の運営などの取組を進め、教員の専門的知識や指導技術の向上並びに効率的な学校運営の推進を図ります。

引き続き、全ての小中学校での公開研究会の開催や、学力向上フォーラム「学びE X P O」、特別支援教育研修会、I C T活用研修会や新任教職員研修会を実施するなど、今日的課題やキャリアステージに応じた教職員の育成を推進するとともに、I C Tを活用した校務の効率化を目指します。

一人一人の可能性を引き出すための指導の充実では、全国学力・学習状況調査の結果分析や、学校評価ガイドラインに基づく教育課程の編成・実施による授業改善に向けた指導・助言等を行う教育研究者を招き、教員の指導力向上を図る研修を実施するとともに、学習支援員の配置による算数・数学科での習熟度別指導や少人数指導、外国語指導助手の配置による英語教育の充実に取り組んでまいります。

土曜日や長期休業中、放課後での学習機会の創出・支援では、東京農業大学や市内高等学校と連携し、学生ボランティアや学習支援ボランティアを活

用した取組を推進してまいります。

家庭や地域と連携した学力向上の方策として、生活リズムチェックシートの積極的な活用を図るなど、基本的な生活習慣の確立や家庭での学習習慣の定着に向けた取組を推進してまいります。

「豊かな人間性」を育む教育では、自他の持っているよさを大切にし、思いやりの心を育んでいけるよう、道徳教育の充実を図ってまいります。

また、自分の感覚や行為を通して理解する実習や実験など、様々な場面で実際に体験することを通じて学ぶことの重要性が、A I 技術が高度に発達する S o c i e t y 5 . 0 時代にこそ一層高まるとされています。そのため、学校教育と社会教育が連携し、地域学校協働活動事業や電子図書館を利用した読書活動の推進、社会教育機関・施設などの地域資源を活用した自然体験や職業体験、ボランティア活動など、あらゆる教育活動を通して、自立心や自律性、思いやりの心を培い、子供たちの豊かな人間性や社会性を育む教育を推進してまいります。

「健やかな体」の育成では、子供たちが食事、睡眠、運動の大切さを理解し、自ら健康的な生活習慣を身につけるよう支援してまいります。また、体育活動を通して運動習慣の定着を図り、心身ともに健康で元気に生活できる健やかな体を持った子供の育成を目指してまいります。

楽しく達成感が味わえる体育授業をはじめ、全小中学校が行う「1校1実践」の取組、「タグラグビー」の推進、「オホーツク網走マラソン」への参加促進などに努めるほか、日本体育大学との連携の下、大学指導者による教員研修を通して、体力向上を図る取組を推進してまいります。

次に、生徒指導では、S N S の利用上のトラブルや、いじめ、不登校など様々な課題に適切に対応できるよう、学校における情報モラルに関する指導に努め、これらの未然防止、早期発見、早期対応を強化してまいります。また、児童生徒や保護者に寄り添った対応のため、これまでの兼任スクールカウンセラーの複数名配置に加え、新たに専任カウンセラーを配置します。さらに、解決困難な課題に対して、各分野の専門家が組織的に対応できるよう、新たにスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携を図りながら、相談体制のさらなる充実を図ってまいります。

特にいじめ問題は、事実関係の早期把握に基づく適切な対応による解決が重要となることから、網走

市いじめ防止基本方針や学校いじめ防止基本方針に基づき、「網走市いじめ問題等対策連絡協議会」を開催するなど、学校と家庭・地域における情報の共有や指導体制の充実を図るとともに、重大事態が疑われる場合については、「網走市いじめ問題専門委員会」を開催し、迅速に対応を進めてまいります。

いじめ防止では、学校と家庭・地域における情報の共有や指導体制の充実を図るとともに、未然防止、早期発見・対応に向け、児童生徒が相談できるアプリの活用のほか、性に対する正しい知識の習得や、互いを尊重し思いやる心、自己肯定感の育成、コミュニケーションスキルの向上が期待できる包括的教育を実施し、責任ある選択に必要な知識や、「いじめは絶対に許さない」という意識醸成を図つてまいります。

さらに、各学校の児童会や生徒会が行う「いじめ防止」に関する活動の交流や、子供たち自身がよりよい人間関係づくりや充実した学校生活を送るための取組について考え合う機会として開催する「網走市子ども会議」など、児童生徒の主体的な活動を継続してまいります。

不登校の対応では、相談窓口を広く持ち、相談機会を増やし、きめ細かな指導により問題の芽を早期に解消するため、「家庭児童・教育相談室」の活用を促進し、さらには「教育支援センター（クリオネ学級）」における不登校児童生徒への学習支援の取組を進めるとともに、フリースクール等の関係団体との連携によって、多様な学びの場の環境整備と充実を図つてまいります。

特別支援教育では、特別な支援を必要とする子供への対応を充実させるため、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が重要です。通常学級や特別支援学級・通級指導教室に必要な支援体制を整備するほか、学校教職員間で情報を共有し、教職員や支援員を対象にした研修会の開催、発達障がい児童生徒の相談支援などを行い、特別支援教育の充実に努めるとともに、個に応じた学習環境の整備に努めてまいります。

経済的理由によって就学が困難な児童生徒に対しては、義務教育を円滑に受けることができるよう、必要な援助を行います。

登下校時の児童生徒の安全確保では、交通安全や防犯、防災の観点から、通学路危険箇所の安全確保に向けた取組を進めるとともに、各地域での見守り活動を側面的に支援し、スクールガードリーダーを

継続して配置するほか、パトロール活動用の資材の整備、関係行政機関などで組織する「子どもの安全確保連絡会議」との連携などにより、子供たちを不審者などから守る取組を継続して行ってまいります。

学校図書館では、引き続き図書館のよりよい環境をつくるため、学校図書館司書を配置します。また、新たに企業からの寄附を活用し、蔵書の充実を図るとともに、電子図書館に加わる学習ツールを有効活用し、本に親しむ習慣を子供たちに根づかせるための方策を推進するなど、読書環境の一層の向上に努めてまいります。

学校施設等の在り方については、令和6年3月に策定した「学校施設等改修計画」を踏まえながら、子供の学習・生活の場として安全で安心な教育環境を目指し、また、今後の児童生徒数や学校施設の老朽化などを見据え、より望ましい教育環境の充実など、多角的・多面的な視点を持ちながら、整備や再編を含めた基本的な考え方を定め、さらなる検討を進めてまいります。

次に、学校給食では、計画的な食器の更新と給食用備品の整備や設備の改善を進めるとともに、子供たちに安全・安心でおいしい学校給食を継続して、安定的に提供していくための運営体制の維持に努めます。

また、給食食材の産地公表を引き続き実施するとともに、地産地消の取組のほか、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、食育を推進してまいります。さらに、保護者の経済的な負担軽減、子育て支援の一環として、給食費の無償化を引き続き実施してまいります。

このほか、地域とともにある学校づくりを目指し、地域の住民や企業、教育機関などが持つ人的資源や技能などを生かした学習環境づくりを進めるとともに、コミュニティ・スクールを通じて、学校と地域住民などが、「9年間でどのような子供を育てるのか」「地域でどのような教育を実現していくのか」という目標やビジョンを共有しながら、地域と一体となって小規模特認校などの特色ある学校づくりを推進してまいります。

生徒数が減少する中、その在り方について将来的な見直しが求められている学校部活動については、国や北海道が定める総合的なガイドランを踏まえ、今後の地域移行に向けた検討のために設置した協議

会において、活動環境の整備、人材の確保、費用負担など、様々な課題を整理し、子供たちが将来にわたりスポーツ活動や文化芸術活動に親しむことのできる新たな環境の構築に向けて、学校や関係団体と連携しながら、引き続き検討を進めてまいります。

教職員の働き方改革では、校務支援システムを活用した勤務時間の把握やICTを活用した校務の効率化を進めるなど、本来担うべき業務に専念できる環境の整備を図りながら、全ての教職員がより一層情熱と愛情を持って子供たち一人一人と向き合う時間の確保に努めてまいります。

第3は、高等学校・高等教育についてです。

中学生が高等学校・大学と交流する機会を充実することで、将来を見通した学習への興味・関心や学ぶ意欲の向上を図ってまいります。また、少子化による中学校卒業者の減少に伴い、今後、市内高等学校の間口削減や学校再編などが懸念されることから、地域に根ざした魅力ある高等学校の存続と、その在り方について全市的な課題と捉え、市内関係機関と連携しながら検討を進めてまいります。

さらに、網走南ヶ丘高校定時制課程振興のための助成や、定時制生徒の下校時の公共交通手段確保への支援を引き続き行ってまいります。

東京農業大学生物産業学部や地域学校協働活動事業との連携による、市内小中学校での農大生や一般市民の「教育ボランティア」の拡充にも努めてまいります。

このほか、奨学資金制度については、貸付型の奨学資金と給付型の「サン育英奨学金」を運用することで、社会の有用な人材の育成を目指してまいります。

第4に、生涯学習についてです。

市民の自主的で主体的な学びや市民相互の学習活動は、豊かな人間性を育み、地域力を高める大きな力となるものです。そのため、各世代の学習ニーズに対応した学習機会の充実や学習情報の提供など、市民の豊かな学びを育む環境づくりに努めてまいります。

図書館では、市民の生涯学習の支援や様々な生活課題の解決のため、電子図書館の書籍充実を含め、幅広い図書資料の収集・整備とレファレンスサービスの充実を図ります。

また、子供の読書活動を推進するため、「第5次子どもの読書活動推進計画」を踏まえ、学校などと連携した事業を引き続き実施するほか、図書館内外

での「よみきかせ会」の開催や読書ノートの活用の促進、絵本パック事業などを実施してまいります。

高齢者や障がいのある方々の読書活動の推進では、ボランティア団体などとの協働による読書機会の充実に努めてまいります。

第5に、社会教育についてです。

社会構造が変化し、人々の生活様式や価値観が多様化する中、恵まれた自然環境や産業特性、まちの魅力を学びにより再認識し広く伝え、活動することができる人づくりが重要であることから、網走の特色ある地域資源や歴史・文化について学ぶ「あばしり学講座」をはじめ、生活や地域の課題解決に向けた各種講座を開設するとともに、高等教育機関などと連携した多様な学習機会の提供に努めてまいります。

また、地域全体で学校教育を支援する「地域学校協働活動事業」や「放課後子ども教室推進事業」のほか、市民や関係団体と連携し、子供たちに質の高い学習機会を提供していくとともに、夢を持って生きることの大切さを伝える機会を創出してまいります。

中学校の部活動をめぐっては、部活動の地域移行の方向性や解決すべき諸課題について、学校教育部と連携し、議論の取りまとめに向けて検討を進めています。

さらに、高齢者が健康で生き生きと暮らすための学習機会である寿大学では、創立60周年の節目を祝う式典や記念講演会を行い、高齢者の学習意欲や活動意欲の向上に努めるほか、様々な世代や地域との交流を通じた高齢者の生きがいづくりを推進してまいります。

網走信用金庫創立100周年記念事業の協賛を受け、より充実した講師を招聘し開設する市民大学講座の創立50周年の取組を支援するほか、人づくりや地域づくりを目的とした公民館の役割や機能について意識を高めるため、北海道公民館大会の開催を支援してまいります。

社会教育施設の在り方については、今後の人口推移や施設の老朽化などを見据え、引き続き検討してまいります。

第6に、家庭教育についてです。

子供たちが健やかに成長していくために、家庭と地域が共に学び、地域全体で子供を育てていくための環境づくりを目指し、学校や地域、関係団体などと連携を図りながら、子供たちの発達段階に対応し

た事業を実施するとともに、健康福祉部局と連携を図り、子育て世帯を対象にした子育てに関する講座の実施など、家庭教育支援に努めてまいります。

第7に、芸術文化についてです。

心の充実は豊かな人とまちを育むものであり、市民文化の高揚は地域社会に豊かさと潤いをもたらします。そのため、市民誰もが優れた芸術に触れることができるよう、様々な分野の芸術鑑賞機会を提供してまいります。

芸術文化合宿では、引き続き網走の地域性を生かし、芸術文化活動団体の合宿誘致を推進するとともに、市民との交流を通じて、まちのにぎわいづくりと市民の芸術文化の向上に努めてまいります。

また、全国で初めての開催となる大学対抗の風景写真競技会「フォトマッチインターラッジ全国大会」を日本学生写真部連盟と共に開催し、写真文化の振興を推進してまいります。

網走信用金庫創立100周年記念事業の協賛を受け、クラシック音楽鑑賞会実行委員会が企画する札幌交響楽団演奏会を支援するとともに、美術館では、特別企画展として、東郷青児、ジョルジュ・ルオーを紹介する「S O M P O 美術館展」を開催し、より優れた美術作品を鑑賞する機会を提供いたします。

さらに、郷土作家を紹介する常設展や、所蔵作品展のほかに、洋画家「村上陽一展」、デニムアートの「中川裕孝展」などの企画展を開催し、美術作品の観賞機会を提供するとともに、「小中学生のための美術展」や市内学校への「出張美術館」を実施するほか、各種美術講座や作品解説会の開催など、美術教育の普及に努めてまいります。

将来の活躍が期待される若手美術家を応援するため、市内にその作品を展示する事業を引き続き取り組んでまいります。

博物館では、郷土を語ることができる博物館として、展示や資料をはじめ、その機能の充実に一層努めてまいります。

また、歴史と自然を学ぶための企画展などを開催するほか、博物館友の会と連携した各種講座や見学会、観察会などを開催し、子供たちや市民の学習機会の充実と教育普及活動を推進してまいります。

第8に、文化財についてです。

国の史跡「モヨロ貝塚」について学ぶことのできる講演会や体験学習会などの講座を開講し、モヨロ貝塚の理解とPRに努めてまいります。

また、博物館網走監獄の重要文化財建造物の耐震対策工事に対して支援を行ってまいります。

第9に、スポーツについてです。

スポーツは、青少年の健全育成や健康の維持・増進、コミュニティづくりなどの役割を果たすものであり、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができる環境づくりが重要です。

このため、スポーツ施設の整備や維持管理を進めるとともに、競技スポーツの振興や、それぞれの体力や年齢・目的に応じた各種スポーツ教室を開催するなど、スポーツへの参加機会の提供に努め、スポーツを通じた健康づくりやコミュニティづくりを進めてまいります。

また、各種運動施設の利用状況の変化や施設の老朽化を踏まえ、総合運動公園内の屋内施設を対象とした整備構想を策定いたします。

障がい者スポーツの振興につきましては、市内関係団体や日本体育大学附属高等支援学校と連携し、障がい者スポーツ教室の開催や指導者育成の支援を行い、スポーツを通じた仲間づくりや交流のできる環境づくりに努めてまいります。

次に、スポーツ合宿事業の推進では、関係機関や団体との連携を図りながら、ラグビー・陸上競技、2026年に秋春制へシーズン移行するサッカーなどの誘致活動を積極的に行うとともに、国際大会への出場選手や障がい者スポーツなど幅広い合宿誘致に取り組み、地域の活性化及びスポーツに対する市民意識の高揚を目指してまいります。

さらに、陸上中長距離の国内トップ選手が出場する「ホクレン・ディスタンスチャレンジ網走大会」をはじめ、市内で開催される全国・全道規模の大会など、各種スポーツ大会の開催を支援するほか、競技スポーツの振興を図るため、スポーツ団体や関係機関と連携し、競技力の向上や指導者育成、スポーツ活動の支援など、環境づくりに努めてまいります。

最後に、国際化対応についてです。

幼児や小学生のうちから外国語に親しみ、異なる文化や風習などを体験・学習する機会の提供を通じて、日本や網走の文化を再認識するとともに、国際感覚を持った人材育成を目指した取組を引き続き実施してまいります。

また、市内に在住する外国人を対象に、網走の歴史や文化、魅力を学ぶ機会や、市民と交流する機会

を提供し、市民と在住外国人が互いに文化を理解し共有できる環境づくりに努めてまいります。

以上、令和7年度における教育行政推進に当たっての教育施策の概要について申し上げました。

教育委員会では、社会がどのように変化しようとも、子供たちが自らの夢や希望に向かって、自立して社会でたくましく生きていくために必要な、総合的な人間力の基礎を身につけることができるよう、学校と家庭・地域が共通の認識の下、関係機関・関係団体などとの連携を図りながら、本市教育のより一層の充実・発展に全力で取り組んでまいりますとともに、生涯を通して豊かに学ぶことのできる生涯学習社会の構築に努めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位の一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 次に、令和7年度予算案の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 一登壇一 ただいま御上程いただきました議案第1号から第7号までの令和7年度各会計予算につきまして、御説明申し上げます。

網走市各会計予算書を御覧願います。

初めに、1ページ、議案第1号の一般会計予算でございます。

第1条は、歳入歳出予算でございます。

予算の総額は275億7,722万5,000円で、歳入歳出予算の款項の区分及び金額は、2ページから6ページまでの第1表のとおりでございます。

第2条は、債務負担行為の設定でございます。

内容は、7ページの第2表に記載のとおり、期間、限度額を設定するものでございます。

第3条は、地方債に関する定めでございます。

内容は、8ページの第3表に記載のとおり、起債の限度額等について定めるものでございます。

第4条は、一時借入金の限度額を定めるものでございまして、最高額を70億円とするものでございます。

第5条は、歳出予算の流用について定めるものでございます。

報酬、給料、職員手当等及び共済費につきまして、同一款内における項間の流用について可能とするものでございます。

次に、9ページ、議案第2号市有財産整備特別会計では、予算総額1億2,566万6,000円でございま

す。また、一時借入金の限度額を5,000万円とするものでございます。

次に、11ページ、議案第3号国民健康保険特別会計では、予算総額39億8,537万1,000円でございます。また、一時借入金の限度額を6億円とするものでございます。

次に、15ページ、議案第4号網走港整備特別会計では、予算総額8億5,187万8,000円でございます。また、一時借入金の限度額を8億5,100万円とするものでございます。

次に、17ページ、議案第5号能取漁港整備特別会計では、予算総額1億7,316万9,000円でございます。また、一時借入金の限度額を1億7,300万円とするものでございます。

次に、19ページ、議案第6号介護保険特別会計では、予算総額36億1,343万円でございます。また、一時借入金の限度額を7億円とするものでございます。

次に、23ページ、議案第7号後期高齢者医療特別会計では、予算総額7億2,215万8,000円でございます。また、一時借入金の限度額を2億円とするものでございます。

以上、一般会計及び特別会計予算について御説明申し上げましたが、その内容につきましては、財政課長及び税務課長から御説明申し上げます。

○平賀貴幸議長 財政課長。

○小西正敏財政課長 一登壇 予算の内容につきまして、御説明申し上げます。

お手元に配付しております資料1号、予算資料の2ページをお開き願います。

一般会計の歳入歳出を科目別に表したものでございますが、特徴的な予算の増減について御説明いたします。

初めに、歳入、1、市税ですが、前年度比較はプラス1億1,124万9,000円、2.2%の増となり、これは個人市民税の増によるものでございます。

次に、11、地方特例交付金ですが、前年度比較はマイナス1億2,397万5,000円、87.2%の減となり、これは定額減税の終了に伴う交付金の減によるものでございます。

次に、12、地方交付税ですが、前年度比較はマイナス2,100万円、0.3%の減となり、これは市税の増額に伴い減額となったものでございます。地方交付税の振替分である臨時財政対策債を合わせた実質的な金額はマイナス5,300万円、0.8%の減となってお

ります。

1から13までの一般財源の計では、前年度比較はプラス290万4,000円となっております。

なお、臨時財政対策債を考慮した実質的な金額は、一番下の行に記載しておりますが、マイナス2,909万6,000円、0.2%の減となっております。

戻りまして、16、国庫支出金ですが、前年度比較はプラス7億341万3,000円、26.5%の増となっており、これは市営住宅の建設と児童手当の増によるものでございます。

次に、20、繰入金ですが、前年度比較はマイナス1億5,727万円、6.4%の減となっており、これは新庁舎建設の完了によるものでございます。

次に、23、市債ですが、前年度比較はマイナス13億5,770万円、31.9%の減となっており、これは同じく新庁舎建設の完了によるものでございます。

次に、3ページの歳出でございます。

初めに、2、総務費ですが、前年度比較はマイナス28億7,207万8,000円、48.6%の減となっており、これは新庁舎建設の完了によるものでございます。

次に、3、民生費ですが、前年度比較はプラス2億2,022万8,000円、3.2%の増となっており、これは児童手当の増及びこども発達支援センターの整備によるものでございます。

次に、4、衛生費ですが、前年度比較はプラス2億182万円、11.3%の増となっており、これは網走厚生病院の高度医療機器整備に対する補助金によるものでございます。

次に、8、土木費ですが、前年度比較はプラス11億4,973万3,000円、35.5%の増となっており、これは潮見団地の市営住宅建設によるものでございます。

次に、10、教育費ですが、前年度比較はプラス4億3,472万6,000円、18.3%の増となっており、これは小中学校の児童生徒、教職員用の端末機器の更新及びネットワーク環境の整備によるものでございます。

次に、4ページ、性質別使途内訳表を御覧ください。

初めに、2、物件費ですが、前年度比較はプラス6億7,319万8,000円、14.4%の増となっており、これは施設管理費に係る委託料の増のほか、小中学校の児童生徒、教職員用端末機器の更新及びネットワーク環境の整備によるものでございます。

次に、3、維持補修費ですが、前年度比較はプラ

ス1億1,672万2,000円、12.2%の増となっており、これは網走川川筋地区のしゅんせつによるものでございます。

次に、6、普通建設事業費ですが、(1)の補助事業の前年度比較はマイナス5,092万6,000円、13.4%の減となっており、これは公園整備の減によるものでございます。(2)の単独事業の前年度比較はマイナス15億9,909万5,000円、37.8%の減となっており、これは新庁舎建設の完了によるものでございます。

次に、9、投資及び出資金ですが、前年度比較はプラス5,272万2,000円、16,322.6%の増となっており、これは水道事業会計への出資金の増でございます。

表の一番下の欄に、1の人件費から5の補助費等までに7の公債費を加えた経常的な経費の合計を記載しております。前年度との比較ではプラス8億4,656万6,000円、4.2%の増となっております。

5ページ以降は、主要事業調書でございます。施策の体系ごとに整理しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上で、予算内容の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 税務課長。

○稻垣一寿税務課長 一登壇一 引き続き、市税の概要につきまして御説明申し上げます。

同じく資料1号、予算資料の36ページ、第1表、令和7年度歳入予算額調を御覧ください。

この表は、令和7年度市税の歳入予算額を税目別に記載し、令和6年度との比較増減について表したものでございます。

表の最下段の合計欄を御覧ください。

令和7年度市税の予算計上額合計は51億2,140万6,000円で、令和6年度当初予算額と比較しますと、市税全体では1億1,124万9,000円の増、対前年比102.2%と見込んでおります。

次に、37ページの第2表、令和5・6・7年度市税調定(収入)額調を御覧ください。

この表は、令和5年度の調定額と収入決算額、令和6年度の調定見込額と収入見込額、令和7年度の調定見込額を税目ごとに比較したものでございます。

表の最下段の合計欄を御覧ください。

令和7年度の調定見込額合計は52億7,596万6,000

円で、令和5年度調定額との対比では99.7%、令和6年度調定見込額との対比では104.3%となっております。

次に、各税目別の現年度・過年度課税に係る対前年の調定見込額と比較いたしますと、個人市民税が対前年比110.1%、法人市民税が107.2%、交付金を除く固定資産税が100.5%、軽自動車税の環境性能割が99.2%、種別割が99.7%、市たばこ税が96.7%、入湯税が103.8%、都市計画税が100.9%となりまして、全体では合計欄の右端、下から3行目になりますが、104.7%となるものでございます。

次に、38ページの第3表、市民税課税額調を御覧ください。

この表は、個人市民税の現年度分の調定税額の見込みを、所得区分ごとに前年度見込みと比較したものでございます。

表の最下段の合計欄を御覧ください。

令和7年度の調定税額見込みは22億6,649万7,000円で、前年度の調定税額見込みと比較いたしますと110.1%となっております。令和6年度における住民税の定額減税が終了したこともあり、所得割額全体としては対前年比114.6%の見込みであります。

次に、39ページ、上段の第4表、固定資産税課税額調を御覧ください。

この表は、固定資産税の調定税額の見込みを、資産の区別に前年度見込みと比較したものでございます。

令和7年度は、評価替えの第2年度となることから、既存の土地、家屋につきましては、評価額は据置きとなります。このため、土地につきましては、ほぼ横ばいとなり、調定税額で29万6,000円の減、対前年比は99.9%の見込みとなっております。

家屋につきましては、新造築による増加があり、調定税額では1,196万円の増、対前年比は103.2%の見込みとなっております。

償却資産につきましては、令和6年度までの大規模発電施設の設備完了に伴い減少となり、調定税額は234万8,000円の減、対前年比で99.6%の見込みとなっております。

令和7年度の固定資産税の調定税額合計は18億4,549万8,000円で、前年度の調定税額と比較しますと931万6,000円の増、対前年比は101.5%の見込みとなっております。

次に、同ページ下段の第5表、市税負担額調を御覧ください。

この表は、滞納繰越し及び交付金を除きまして、市民税、固定資産税、その他の税に区分し、1世帯当たりと市民1人当たりの市税負担額につきまして年度ごとに表したものでございますので、御一読いただければと存じます。

以上、市税の概要につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 水道部長。

○柏木弦水道部長 一登壇一 ただいま御上程いただきました議案第8号から議案第10号、令和7年度網走市公営企業の各会計予算について御説明を申し上げます。

お手元にお配りしております令和7年度網走市公営企業会計予算書を御覧願います。

初めに、予算書の3ページ、議案第8号水道事業会計予算でございます。

令和7年度の予算規模でございますが、収益的収入と資本的支出との合計額20億9,549万5,000円となっており、前年度との比較では3.7%の減となっております。

以下、条文に従いまして御説明申し上げます。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量を定めるものでございます。

第3条は、営業活動に伴う収益的収入及び支出の予定額を定めており、事業収益の総額を9億8,072万7,000円、事業費用の総額を9億3,498万4,000円とするものでございます。

第4条は、水道施設の整備など建設改良等に伴う収入及び支出の予定額を定めており、資本的収入の総額で6億4,436万4,000円、資本的支出の総額で11億1,476万8,000円を予定しております。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額のほか、括弧内に記載の資金をもちまして補填しようとするものでございます。

次に、4ページを御覧願います。

第5条から第9条までは、企業債、一時借入金、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、重要な資産の取得及び処分に関して、それぞれ記載のとおり定めようとするものでございます。

なお、5ページから29ページに説明書として関係資料を添付してございますので、併せて御覧いただ

きたいと存じます。

次に、予算書の33ページ、議案第9号簡易水道事業会計予算でございます。

令和7年度の予算規模でございますが、収益的収入と資本的支出との合計額2億4,418万5,000円となっており、前年度との比較では1.6%の増となっております。

以下、条文に従いまして御説明申し上げます。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量を定めるものでございます。

第3条は、営業活動に伴う収益的収入及び支出の予定額を定めており、事業収益の総額を1億3,626万9,000円、事業費用の総額を9,132万6,000円とするものでございます。

第4条は、簡易水道施設の整備など建設改良に伴う収入及び支出の予定額を定めており、資本的収入の総額で3,960万円、資本的支出の総額で1億791万6,000円を予定しております。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金のほか、括弧内に記載の資金をもちまして補填しようとするものでございます。

次に、34ページを御覧願います。

第5条から第9条までは、企業債、一時借入金、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金に関して、それぞれ記載のとおり定めようとするものでございます。

なお、35ページから57ページに説明書として関係資料を添付してございますので、併せて御覧いただきたいと存じます。

次に、予算書の61ページ、議案第10号下水道事業会計予算でございます。

令和7年度の予算規模でございますが、収益的支出と資本的支出との合計額26億1,355万3,000円となっており、前年度との比較では0.6%の減となっております。

以下、条文に従いまして御説明申し上げます。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量を定めるものでございます。

第3条は、営業活動に伴う収益的収入及び支出の予定額を定めており、事業収益の総額を16億2,029万円、事業費用の総額を16億6,161万4,000円とするものでございます。

第4条は、下水道施設の整備など建設改良等に伴う収入及び支出の予定額を定めており、資本的収入の総額で4億3,224万9,000円、資本的支出の総額で9億5,193万9,000円を予定しております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額のほか、括弧内に記載の資金をもちまして補填しようとするものでございます。

次に、62ページから63ページを御覧願います。

第5条から第11条までは、継続費、債務負担行為、企業債、一時借入金、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金に関して、それぞれ記載のとおり定めようとするものでございます。

なお、65ページから92ページに説明書として関係資料を添付してございますので、併せて御覧いただきたいと存じます。

以上、議案第8号から議案第10号、令和7年度網走市公営企業各会計の予算につきまして提案理由を御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 次に、令和7年度予算関連議案の説明を求めます。

健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 一登壇一 ただいま御上程いただきました議案第12号及び議案第13号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第12号網走市介護保険事業計画推進会議設置条例制定につきまして、御説明申し上げます。

議案資料19ページ、資料3号を御覧願います。

1、趣旨ですが、網走市介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画の策定及び進捗管理などをを行う網走市介護保険事業計画推進会議を設置するため、会議の運営に関する必要な事項を定めるため、この条例を制定しようとするものであります。

この介護保険事業計画推進会議につきましては、これまで3年ごとの計画策定期度に限定して計画案の審議等を行っていた計画策定期委員会の名称を変更するとともに、常設化をして計画策定期に加え、進捗管理などについても審議をしていただくために設置するものです。

2、内容ですが、条例は全7条からなり、第1条では設置の目的、第2条では会議の所掌事

項、第3条では委員定数、構成、任期、第4条では会長及び副会長の選出方法及び職務内容、第5条では会議の運営方法、第6条では庶務を行う者、第7条では委任について、それぞれ規定しようとするものでございます。

3、施行期日でありますが、令和7年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第13号網走市附属機関条例及び報酬職員給与条例の一部を改正する条例制定につきまして、御説明申し上げます。

議案資料20ページ、資料4号を御覧願います。

1、趣旨ですが、議案第12号で御説明いたしました網走市介護保険事業計画推進会議を地方自治法第138条の4第3項に基づく附属機関とするため、関係条例の所要の改正を行なうものであります。

2、内容ですが、第1条による改正では、網走市附属機関条例の一部改正条例におきまして、網走市の附属機関として網走市介護保険事業計画推進会議を追加しようとするものであります。

また、第2条による改正では、報酬職員給与条例の一部改正条例におきまして、網走市介護保険事業計画推進会議の委員報酬日額を、会長6,500円、委員6,000円と定めようとするものであります。

3、施行期日でありますが、令和7年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第12号及び議案第13号につきまして、御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 一登壇一 ただいま御上程いただきました議案第11号網走市手数料条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料1ページ、資料2号を御覧願います。

1、趣旨でございますが、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律、建築基準法第6条第1項、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正に伴い、市条例の関係部分につきまして所要の改正を行おうとするものでございます。

2、改正の内容でございますが、それぞれの法改正により対象建築物の範囲の変更及び審査方法の見直しなどにより、議案資料2ページ以降の別表第3から別表第6までに定める手数料を変更しようとするものでございます。

3、施行期日につきましては、令和7年4月1日

から施行しようとするものでございます。

以上、議案第11号につきまして提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 以上で、新年度予算案及びこれに関連する議案の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました新年度予算案及びこれに関連する議案の審議につきましては、議会運営委員会の決定に基づきまして、後日、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに市政各般の事項と併せて、各会派1名による代表質問を行い、代表質問終了後は、予算案等審査のための特別委員会を設置し、細部審査を行うことになります。

ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後12時13分休憩

午後1時00分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、日程第4、議案第14号から議案第25号までの合わせて12件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 一登壇一 ただいま御上程いただきました議案第14号から議案第18号まで、及び議案第22号から議案第24号までにつきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第14号から議案第18号までの令和6年度網走市各会計補正予算について、御説明申し上げます。

議案資料の23ページ、資料5号を御覧願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、一般会計では2,583万9,000円を追加、介護保険特別会計では8,400万円を減額、後期高齢者医療特別会計では2,270万円を追加しようとするものでございます。

款項の区分及び金額につきましては、各会計議案第1表に記載のとおりでございます。

2、繰越明許費の補正でございますが、年度内に事業執行が困難な事業につきまして、翌年度に繰り越して使用できる予算額を追加及び廃止するもので、その繰越額を一般会計で、避難所環境整備事業外3件で1億944万7,000円とするものでございます。

追加及び廃止の内容は、一般会計議案第2表に記載のとおりでございます。

24ページを御覧願います。

3、債務負担行為の補正でございますが、債務負担の限度額を新たに定めるもので、一般会計では庁舎及び公共施設等の管理委託等契約外3件で25億5,139万4,000円、国民健康保険特別会計ではシステム保守委託契約外1件で3,819万6,000円、網走港整備特別会計では消防設備点検委託契約外2件で47万円、介護保険特別会計では訪問調査委託契約外1件で560万4,000円、後期高齢者医療特別会計では健康診査等委託契約で880万8,000円とするものでございます。

追加の内容は、一般会計では議案第3表に、国民健康保険特別会計及び網走港整備特別会計では議案第1表に、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計では議案第2表に記載のとおりでございます。

4、地方債の補正でございますが、一般会計で環境衛生事業債、港湾事業債及び学校教育事業債の限度額変更といたしまして7,340万円を追加しようとするものでございます。

追加の内容は、一般会計議案第4表に記載のとおりでございます。

次に補正予算の内容でございますが、別冊でお配りしております事項別明細書7ページを御覧願います。

なお、歳出補正額の財源内訳欄には特定財源となります歳入の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただくことで御了承いただきたいと存じます。

初めに、総務費の一般管理費では、避難所の環境整備としてプライベートテントの購入費1,000万円の追加。

財政調整基金費では、各基金への積立金を財政調整基金で1,800万円の追加、減債基金で6,215万3,000円の追加、保健福祉基金で117万9,000円の追加、産業振興基金で3,424万円の追加、都市緑化基金で25万円の追加、教育振興基金で2,865万円の追加でございます。

戸籍住民基本台帳費では、戸籍事務システムの改修が次年度に先送りされたことに伴い605万円の減額でございます。

民生費の社会福祉総務費では、総合福祉センター管理運営事業で、燃料費等の追加として87万7,000円の追加。

高齢者福祉費では、介護保険給付費の減額に伴い

繰出金1,050万円の減額、後期高齢者医療における健康診査委託料の増加に伴い繰出金45万8,000円の追加でございます。

衛生費の健康管理費では、新型コロナウイルスワクチン接種件数の減に伴い3,075万円の減額でございます。

9ページを御覧願います。

清掃費のごみ処理事業では、事業の取りやめに伴い関連経費1億5,292万1,000円の減額でございます。

商工費の商工振興費では、地場產品生産性向上設備整備事業補助金で申請件数の減に伴い1億5,900万円の減額、公共交通対策費では、路線バスの維持経費として2,305万4,000円の追加でございます。

土木費の港湾建設費、岸壁付帯施設改修事業では、国庫補助金の減額に伴い5,700万円の減額、住宅建設費の市営住宅建設事業では、国庫補助金の精算に伴い返還金2,745万2,000円の追加でございます。

教育費の中学校施設整備費では、冷房設備の整備費として2億144万7,000円の追加でございます。

11ページを御覧願います。

スポーツ施設費では、燃料費等の高騰に伴う経費として、屋外スポーツ施設管理運営事業で1,590万円の追加、市民健康プール管理運営事業で980万円の追加、スポーツ・トレーニングフィールド管理運営事業で560万円の追加、屋内ゲートボール場管理運営事業で50万円の追加、オホーツクドーム管理運営事業で250万円の追加でございます。

以上が一般会計歳出補正の内容でございますが、今回の補正に係る一般財源所要額として、地方交付税で3,973万1,000円を追加しようとするものでございます。

12ページを御覧願います。

この表は債務負担行為の支出額に関する調書でございます。

13ページを御覧願います。

この表は地方債の現在高見込額に関する調書でございます。

16ページを御覧願います。

国民健康保険特別会計でございますが、この表は債務負担行為の支出額に関する調書でございます。

18ページを御覧願います。

網走港整備特別会計でございますが、この表は債務負担行為の支出額に関する調書でございます。

23ページを御覧願います。

介護保険特別会計でございますが、保険給付費の居宅介護サービス給付費では6,700万円の減額、居宅介護サービス計画給付費では300万円の追加、地域密着型サービス給付費では2,000万円の減額でございます。

24ページを御覧願います。

この表は債務負担行為の支出額に関する調書でございます。

29ページを御覧願います。

後期高齢者医療特別会計でございますが、総務費の一般管理費、医療給付事務費では170万円の追加、後期高齢者医療広域連合納付金では2,100万円の追加でございます。

30ページを御覧願います。

この表は、債務負担行為の支出額に関する調書でございます。

次に、議案第22号網走市職員の任免及び服務に関する条例等の一部を改正する条例制定について、御説明申し上げます。

議案資料52ページ、資料9号を御覧願います。

1、改正の趣旨でございますが、仕事と育児・介護を両立できる職場環境を整備する育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

2、改正する条例は、記載の4条例でございます。

3、改正内容でございますが、(1)時間外勤務の制限対象を、小学校就学の始期に達するまでの子のある職員まで拡大。(2)介護両立支援制度の利用しやすい環境の整備。(3)その他所要の改正でございます。

4、施行期日は、令和7年4月1日から施行しようとするとするものでございます。

次に、議案第23号網走市職員旅費支給条例の一部を改正する条例制定について、御説明申し上げます。

議案資料57ページ、資料10号を御覧願います。

1、改正の趣旨でございますが、社会情勢への対応と事務負担の軽減を図るため、所要の改正を行うものでございます。

2、改正内容でございますが、(1)居住地発の出張に係る旅費の支給。(2)旅行代理店等に対する直接の支払い。(3)出張命令に違反して旅費の支給を

受けた際の返納と給与等からの控除でございます。

3、施行期日は、令和7年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第24号網走市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料60ページ、資料11号を御覧願います。

1、改正の趣旨でございますが、雇用保険法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

2、改正する条例は、記載の2条例でございます。

3、改正内容でございますが、(1)就業手当に相当する手当の廃止。(2)地域延長給付に相当する手当の2年間延長。(3)その他所要の改正でございます。

4、施行期日は、令和7年4月1日から施行しようとするものです。

以上、議案第14号から議案第18号まで及び議案第22号から議案第24号までにつきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 一登壇一 ただいま御上程いただきました議案第25号網走市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料63ページ、資料12号を御覧願います。

1、趣旨でありますが、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことから、条例で定める保育所等との連携に関する特例の新設及び家庭的保育事業等の食事の提供の特例に関する要件を変更するため、当該条例の所要の改正を行うものであります。

2、内容でありますが、一つ目といたしまして、保育の内容及び代替保育の提供に係る連携施設の確保の特例を新設し、保育連携協力者を確保するなど要件を満たすと認められるときは、当該連携施設を確保しないことができるようになります。二つ目としまして、栄養士免許を有しない管理栄養士を配置した場合についても、食事の提供に関する特例の要件を満たすことができることとするものであります。

3、施行期日等でありますが、令和7年4月1日から施行しようとするもので、連携施設に関する

経過措置といたしまして、連携施設を確保しないことを認める経過措置期間を5年とするものであります。

以上、議案第25号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 水道部長。

○柏木弦水道部長 一登壇一 ただいま御上程いただきました議案第19号から議案第21号までの網走市公営企業各会計の補正予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第19号令和6年度網走市水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

議案資料の49ページ、資料6号を御覧願います。

補正の内容につきましては、令和7年4月1日から履行開始が予定される支出項目について、本年度中に契約が必要となることから、債務負担行為の設定を行おうとするものでございます。

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額につきましては、水道賠償責任保険等加入契約外4件、総額1,088万8,000円とするものでございます。

次に、議案第20号令和6年度網走市簡易水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

議案資料の50ページ、資料7号を御覧願います。

補正の内容につきましては、令和7年4月1日から履行開始が予定される支出項目について、本年度中に契約が必要となることから、債務負担行為の設定を行おうとするものでございます。

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額につきましては、水道賠償責任保険加入契約外2件、総額34万3,000円とするものでございます。

次に、議案第21号令和6年度網走市下水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

議案資料の51ページ、資料8号を御覧願います。

補正の内容につきましては、令和7年4月1日から履行開始が予定される支出項目について、本年度中に契約が必要となることから、債務負担行為の設定を行おうとするものでございます。

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額につきましては、下水道賠償責任保険加入契約外1件、総額20万円とするものでございます。

以上、議案第19号から議案第21号、令和6年度網走市公営企業各会計の補正予算につきまして提案理

由を御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 以上で、議案の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました案件につきましては、議会運営委員会の決定に基づき、後日、各会派1名による大綱質疑を行い、大綱質疑終了後は、所管の常任委員会に付託し、細部審査を行うことになります。

○平賀貴幸議長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

開会当初に決定いたしました審議日程に従いまして、再開は5日午前10時としますから参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時19分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 平賀貴幸

署名議員 石垣直樹

署名議員 永本浩子

3月5日 (水曜日) 第 2 号

令和7年第1回定例会
網走市議会会議録第2日
令和7年3月5日(水曜日)

○議事日程第2号

令和7年3月5日午前10時00分開議
日程第1 議案第14号～第25号

里見哲也
澤谷淳子
立崎聰一
永本浩子
平賀貴幸
深津晴江
古田純也
古都宣裕
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○本日の会議に付した事件

- 議案第14号 令和6年度網走市一般会計補正予算
(各委員会付託)
議案第15号 令和6年度網走市国民健康保険特別会計補正予算(文教民生委員会付託)
議案第16号 令和6年度網走市網走港整備特別会計補正予算(総務経済委員会付託)
議案第17号 令和6年度網走市介護保険特別会計補正予算(文教民生委員会付託)
議案第18号 令和6年度網走市後期高齢者医療特別会計補正予算(同)
議案第19号 令和6年度網走市水道事業会計補正予算(総務経済委員会付託)
議案第20号 令和6年度網走市簡易水道事業会計補正予算(同)
議案第21号 令和6年度網走市下水道事業会計補正予算(同)
議案第22号 網走市職員の任免及び服務に関する条例等の一部を改正する条例制定について(同)
議案第23号 網走市職員旅費支給条例等の一部を改正する条例制定について(同)
議案第24号 網走市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例制定について(同)
議案第25号 網走市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について(文教民生委員会付託)

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 後藤利博
企画総務部長 秋葉孝博
企画総務部参事監 小松広典
市民環境部長 田邊雄三
健康福祉部長 結城慎二
健康福祉部参事監 永森浩子
農林水産部長 佐藤岳郎
観光商工部長 伊倉直樹
建設港湾部長 立花学
水道部長 柏木弦
新庁舎開設準備室長 武田浩一
企画調整課長 佐々木司
総務防災課長 日野智康
財政課長 小西正敏

教育長 岩永雅浩
学校教育部長 北村幸彦
社会教育部長 吉村学

○出席議員(16名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
栗田政男

○事務局職員

事務局長 岩尾弘敏
次長 石井公晶
総務議事係長 和田亮
総務議事係 早渕由樹
山口諒

午前10時00分開議

○平賀貴幸議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○平賀貴幸議長 本日の会議録署名議員として、金兵智則議員、古田純也議員の両議員を指名します。

○平賀貴幸議長 本日の議事日程は、お手元に配付した第2号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○平賀貴幸議長 日程第1、既に一括上程中の議案第14号から議案第25号までの合計12件を議題とし、大綱質疑を行うわけでありますが、通告がありませんので、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託の上、会期中に審査することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認め、そのように決定しました。

○平賀貴幸議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本議会の審議日程に従いまして、各常任委員会において議案を審査するため、これより本会議は休会とし、再開は3月10日午前10時としますから、参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時01分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 平賀貴幸

署名議員 金兵智則

署名議員 古田純也

3月10日 (月曜日) 第3号

令和7年第1回定例会
網走市議会会議録第3日
令和7年3月10日(月曜日)

○議事日程第3号

令和7年3月10日午前10時00分開議
日程第1 委員会審査報告12件
(議案第14号～第25号)
日程第2 意見書案第1号～第2号
日程第3 議案第26号
日程第4 代表質問(議案第1号～第13号)

早期に求める意見書提出(同)
意見書案第2号 高額療養費制度の見直しの撤回
を求める意見書提出(同)
代表質問(山田議員、古田議員、松浦議員)

○本日の会議に付した事件

議案第14号 令和6年度網走市一般会計補正予算
(原案可決)
議案第15号 令和6年度網走市国民健康保険特別会計補正予算(同)
議案第16号 令和6年度網走市網走港整備特別会計補正予算(同)
議案第17号 令和6年度網走市介護保険特別会計補正予算(同)
議案第18号 令和6年度網走市後期高齢者医療特別会計補正予算(同)
議案第19号 令和6年度網走市水道事業会計補正予算(同)
議案第20号 令和6年度網走市簡易水道事業会計補正予算(同)
議案第21号 令和6年度網走市下水道事業会計補正予算(同)
議案第22号 網走市職員の任免及び服務に関する条例等の一部を改正する条例制定について(同)
議案第23号 網走市職員旅費支給条例の一部を改正する条例制定について(同)
議案第24号 網走市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例制定について(同)
議案第25号 網走市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について(同)
議案第26号 網走市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定について(同)
意見書案第1号 選択的夫婦別姓制度の法制化を

○出席議員(16名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
栗田政男
里見哲也
澤谷淳子
立崎聰一
永本浩子
平賀貴幸
深津晴江
古田純也
古都宣裕
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 後藤利博
企画総務部長 秋葉孝博
企画総務部参事監 小松広典
市民環境部長 田邊雄三
健康福祉部長 結城慎二
健康福祉部参事監 永森浩子
農林水産部長 佐藤岳郎
観光商工部長 伊倉直樹
建設港湾部長 立花学
水道部長 柏木弦
新庁舎開設準備室長 武田浩一
企画調整課長 佐々木司
総務防災課長 日野智康
財政課長 小西正敏

教 育 長 岩 永 雅 浩
学校教育部長 北 村 幸 彦
社会教育部長 吉 村 学

○事務局職員

事 務 局 長 岩 尾 弘 敏
次 長 石 井 公 晶
総 務 議 事 係 長 和 田 亮
総 務 議 事 係 係 早 渕 由 樹
山 口 謙

午前10時00分開議

○平賀貴幸議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

ただいまから本日の会議を開きます。

○平賀貴幸議長 本日の会議録署名議員として、里見哲也議員、村椿敏章議員の両議員を指名いたします。

○平賀貴幸議長 ここで、諸般の報告の追加について報告いたします。

お手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として議案1件、意見書案2件、委員会審査報告12件の合計15件を追加しておりますので、承知願います。

○平賀貴幸議長 本日の議事日程は、お手元に配付した第3号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○平賀貴幸議長 日程第1、委員会審査報告12件、議案第14号から議案第25号までを一括して議題といたします。

本件は、去る3月5日の本会議において関係常任委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について順次委員長の発言を求めます。

初めに、総務経済委員会、井戸達也委員長。

○井戸達也議員 一登壇一 本定例会において総務経済委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託された議案は、議案第14号令和6年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第16号令和6年度網走港整備特別会

計補正予算、議案第19号令和6年度網走市水道事業会計補正予算、議案第20号令和6年度網走市簡易水道事業会計補正予算、議案第21号令和6年度網走市下水道事業会計補正予算、議案第22号網走市職員の任免及び服務に関する条例等の一部を改正する条例制定について、議案第23号網走市職員旅費支給条例の一部を改正する条例制定について、議案第24号網走市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例制定についての合わせて8件であります。

本件につきましては、去る3月5日開催の本会議におきまして当委員会に付託され、同日開催の当委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第14号、議案第16号及び議案第19号から議案第24号までの合わせて8件につきましては、いずれも委員全員の一致により、議案は原案可決とすべきと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げまして、当委員会の審査結果の報告といたします。

○平賀貴幸議長 次に、文教民生委員会、永本浩子委員長。

○永本浩子議員 一登壇一 本定例会において文教民生委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託された議案は、議案第14号令和6年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第15号令和6年度網走市国民健康保険特別会計補正予算、議案第17号令和6年度網走市介護保険特別会計補正予算、議案第18号令和6年度網走市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第25号網走市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についての合わせて5件であります。

本件につきましては、去る3月5日開催の本会議におきまして当委員会に付託され、翌6日開催の当委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第14号、議案第15号、議案第17号、議案第18号及び議案第25号の合わせて5件につきましては、いずれも委員全員の一致により、議案は原案可決すべきものと決定した

ところであります。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員会の審査結果の報告といたします。

○平賀貴幸議長 以上で、各常任委員会委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

各委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

討論に入りますが、通告がありませんので、採決を行います。

上程中の議案第14号から議案第25号までの合わせて12件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第14号から議案第25号までの合わせて12件につきましては、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、議案第14号から議案第25号までの合わせて12件は、各委員長の報告のとおり可決されました。

○平賀貴幸議長 次に、日程第2、意見書案第1号選択的夫婦別姓制度の法制化を早期に求める意見書提出及び意見書案第2号高額療養費制度の見直しの撤回を求める意見書提出の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

文教民生委員会、永本浩子委員長。

○永本浩子議員 一登壇一 ただいま御上程いただきました意見書案第1号及び意見書案第2号につきまして、提案理由を申し上げます。

意見書案第1号選択的夫婦別姓制度の法制化を早期に求める意見書提出、意見書案第2号高額療養費制度の見直しの撤回を求める意見書提出の2件であります。本件は、3月6日開催の当委員会におきまして、慎重に審査した結果、委員全員の一致により、国会及び関係行政庁に意見書を提出すべきものと決定したところであります。

文案及び提出先につきましては、既に皆様のお手元に配付のとおりであります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○平賀貴幸議長 これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、お諮りいたします。

上程中の意見書案第1号及び意見書案第2号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号及び意見書案第2号は原案可決と決定されました。

○平賀貴幸議長 次に、日程第3、議案第26号網走市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

金兵智則議会運営委員長。

○金兵智則議員 一登壇一 ただいま御上程いただきました議案第26号につきまして、提案理由の説明をいたします。

資料13号を併せて御覧ください。

初めに、改正の趣旨でありますが、デジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行により、番号利用法が改正され、同法を引用する当該条例の条項に繰下げが生じたことなどに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、内容でございますが、第2条及び第12条において、番号利用法の改正に伴う引用条項の改正を行うとともに、併せて条文の文言整理を行うものであります。

なお、この条例は、令和7年3月24日から施行しようとするものであります。

以上、議案第26号につきまして、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○平賀貴幸議長 ただいま上程されました議案第26号は、議会運営委員会の決定に基づきまして、直ちに議事を進めることにいたします。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論ありませんので、上程中の議案第26号を採決いたします。

お諮りします。

上程中の議案第26号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○平賀貴幸議長 次に、日程第4、既に一括上程中の議案第1号から議案第13号までの13件を議題とし、併せて市政執行方針及び教育行政執行方針並びに市政全般に関する事項を含め、各会派の代表質問を行います。

既に協議決定されております順序に従って、発言を許します。

民主市民ネット、山田庫司郎議員。

○山田庫司郎議員 一登壇一 会派民主市民ネットを代表しまして、市政全般について質問させていただきます。

今、世界を見渡したときに、地震・水害・山火事などの災害の発生、そして、ロシアのウクライナ侵攻やイスラエルとハマスの戦争による悲劇、また、政治的にはフランスやドイツ、隣国の韓国などの政治不安、そして、大国中国とロシアの存在、さらには、トランプ大統領再選によるアメリカファーストの台頭など、世界は非常に不安定な状況にあると言えます。

不安定は、裏返せば世界が大きく変わろうとしているのかもしれません。

そして、日本も戦後80年目、昭和で100年を迎えます。「二度とあの戦争の悲劇は繰り返さない」平和の探求と、公平・公正、安心・安全の追求、そのためにも「今の当たり前の日常を継続」していくことを、私たちは再認識しなければならないと思います。

政治の流れも、昨年の選挙で大きく変わり、國民と地方を重要視する流れに変わってきています、ぜひそうなることを期待したいと考えます。

さて、網走市は新庁舎に移転し、新たなスタートをすることになります。「温故知新」すなわち、古くともよきものは大切にし、新しき時代の流れには

遅れることなくスピード感を持って進めていかなければなりません。

しかし、まちづくりに立ちはだかるのが少子高齢化、そして人口減少の課題であります。過去には、当市も人口増を前提にまちづくりをしてきましたが、今は人口減少をどう抑えるか、何名の推定人口に合わせたまちづくりをするか考えていかなければなりません。端的に言って、コンパクト化と集約化をどう進め、効率のよい行政運営をいかに進めるかにかかっていると思います。

市長の、世界の情勢や日本の政治の流れ、そして、その中にあるまちづくりの考え方について、自治体の長としての御所見をお聞かせいただきたいと思います。

さて、少子高齢化、人口減少は多種多様な影響を及ぼすことになりますので、その影響を考えながら項目ごとに議論をさせていただきたいと思います。

最初に、全ての根幹に関わります財政についてであります。

新たな5年間を見据えた中期財政見直しにより、21億円の不足が言われていますが、財政は健全化に向かっていると私は思います。ただ、新庁舎建設費の償還、消防庁舎の建設、ごみの中間処理施設及び最終処分場の延命と建設、また、公共施設の建て替えなど、向こう10年以内に大きく財政の状況は変わると考えます。

財政の現時点での負債総額、これは実質負債総額でございます。そして、債務負担行為総額、財政調整及び減災、ふるさと等の基金総額をお示しいただきたいと思います。

そして、不確定要素ですが、交付税・税収の伸び、物価高騰、金利の上昇などを考慮する中で、網走市の大変長いスパンですが、向こう10年の財政状況をどう考えるかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、網走の基幹産業であります一次産業についてお聞きいたします。

温暖化による気温・水温の上昇により、農林水産業は大きくさまわりをしています。

まず農業・畜産業ですが、酷暑、肥料・飼料・資材の高騰など、厳しい環境の中になりながら、生産者は大変な御苦労をされています。

また、消費者の立場では、野菜、果物、卵等、そして備蓄米の放出にやっと動き出しましたが、主食である米の高騰など大変な年であります。

国は「作れ、やめれ・やめれ、作れ」ではなく、自給率の目標値をしっかりと定め安定した農業経営の推進に向け、農業基本法の具現化のための食料・農業・農村基本計画の作成を農業者の立場でしっかりと取り組んでもらいたいと思います。

また、酪農業は、国に「はしご」を外された状況もありました。乳価が僅かですが6月から上がるようですが、厳しい状況が続いているのではと考えるわけあります。

食は生活の根幹です。日本の食糧基地北海道をしっかりと守っていかなければなりません。そのためにも、十勝と並ぶこのオホーツク、とりわけ網走の農業の継続と活性化が必要です。

D Xの推進や有害鳥獣の被害対策の取組が挙げられていますが、市の農業の現状の評価と具体的な今後の課題・対策についてお聞かせいただきたいと思います。

そして、有害鳥獣対策では、獵友会の協力なくして実施できないわけありますが、支援等も含め獵友会との現状について、併せてお聞かせいただきたいと思います。

また、林業についてですが、温暖化対策のため、自然環境保護のためにも取り組むべき大切な事業であります。森林面積を減らさないために、森林の管理、伐採後の植林などへの支援、そして国内産材の利活用にもしっかりと取り組まなければなりません。

網走市の林業の現状と今後の展望についてもお聞かせいただきたいと思います。

そして、保安林でもある「こまば木の広場」であります、多くの市民の憩いの場になっています。北海道との連携による安全管理とスピーディーな修繕対応が必要と考えますが、併せてお聞かせください。

そして、水産業でありますが、今年度の網走漁協の漁獲高は130億円を超えるました。

しかし、課題も明らかになってきています。サケは漁獲量が減ってきてますし、ホタテについては採苗が4割から5割と厳しい将来展望です。さらに、ウニやマスなどはさらに厳しい状況と言わなければなりません。

内水面では、シジミ、ワカサギ、シマエビなどは回復傾向にあるのかもしれません、多くの課題を抱えています。

このように温暖化への対応と併せ、温暖化を見据えた網走の新たな漁業の姿も考えていかなければな

らないのかもしれません。

市として、調査船の整備支援やPR・消費拡大の取組が示されていますけれども、緊急の課題は山積しています。

網走の水産加工業についても、現状の評価と将来展望についてお示しをいただきたいと思います。

観光についてですが、コロナが5類になったことにより、今年度の観光客の入り込みはインバウンドも含め大きく回復したと考えます。

網走市にとって大切な産業の一つでありますから、旅の形態が大きく変わり、観光客のニーズと活用方法の変化が非常に早くなっています。観光客が何を求め、何を期待し、網走を訪れるのか、また、訪れてみて何がよかったですのか、何が足りなかつたかなど、しっかりしたマーケティングが必要です。

キヤバの課題も含め、網走の観光の課題と、今後の展望についてお聞かせいただきたいと思います。

令和8年度より宿泊税を頂くことになるわけであります、使い道と皆さんへの「見える化」が必要と考えますが、併せてお聞かせいただきたいと思います。

また、酒蔵の建設が動き出します。新たな市の特産品として大いに期待したいと思います。

網走のすばらしさを広げ、PRしていただける観光大使や風の人・土の人など、多くの方々が応援してくれています。再度、こういう方々との連携強化が必要と考えますが、御所見をお聞かせください。

さて、医療についてでありますが、厚生病院を核とする網走市の医療体制は、一つの個人病院の閉院はありましたが、四つの個人病院の開院により、ある程度確立されてきたと考えます。

網走厚生病院でありますが、当病院は厚生連の御理解と御支援をいただき運営しているわけでありまして、その御努力には感謝の気持ちしかありません。しかし、さらなる体制の強化が求められているのも事実であります。

網走市としての、さらなる個人病院の開院の考え方と、核になっていただいている厚生病院の体制強化についての御所見を伺いたいと思います。

また、具体的な質問になりますが、多くの市民の皆さんのが心配されている厚生病院の整形外科の体制の今後の予定について、お聞かせいただきたいと思います。

そして、非常に注目をされていますMa a Sの活

用であります。近隣への利用拡大も含め、今後の展望についてお示しいただきたいと思います。

次に、福祉・介護についてであります。

今、どこの事業所でも人材不足が大きな問題になっており、全国的にも今年は介護労働者が初めて減少し、事業所を閉所するところが数多く出てきています。

網走市の福祉・介護施設の運営状況について、実態調査はされているのか。また、各施設の実態についての認識についてお聞かせいただきたいと思います。

私は、それぞれの施設が、人材の確保と運営そのものに四苦八苦されていると思いますが、賃金も含めた総合的な支援が必要と考えますが、御見解をお聞かせください。

また、訪問介護事業の現状であります。都会と違い、制度の改悪により事業の運営そのものが成り立たなくなつたと認識していますが、現状と課題についてお示しいただきたいと思います。

さて、次に教育についてであります。最初に「いじめ」についてであります。現在、検証されています2件の案件についてであります。進捗状況と今後の予定についてお示しいただきたいと思います。

そして、あってはならない「いじめ」と減ることのない不登校については、教育行政執行方針で「いじめは絶対に許さない」、不登校児童には多様な学びの場の環境整備を基本に具体的な方針が述べられていますので、期待させていただきたいと思います。

ただ、重要な課題です、「いじめ」と「不登校」の小中学校での現状について、お聞かせいただきたいと思います。

次に、今後の学校の在り方と再編についてであります。ここ数年の出生数は150名を切る状況ですし、来年度の小学1年生のクラス数はほとんどが1学級ではないでしょうか。小学校9校、中学校6校が現状でありますが、今後、この体制がいつまでもつか危惧している市民は数多くいます。

近隣の自治体では、「1校の小中一貫校」に集約すべく、住民との協議を進めているところもあるわけでありまして、網走市の新たな動きとして、呼人校が小規模特認校として動き出して1年が経過しようとしていますが、現在の状況と4月からの新たなスタートに当たっての方向性についてお示しください。

い。

また、網走市の全ての学校において、「小中一貫校」「特認校」など、学校の在り方そのものを考えなければならないかと思いますし、15校全てを残すことになるのかも含め、つらいですが検討しなければならないと思いますが、御見解をお聞かせください。

そして、高校の存続と支援についてであります。現在二つの道立高校があり、その存続を願っている多くの市民がいること、商工会議所から要望が出されたことも心強いバックアップであります。

存続のためには、少子化の中でこの二つの高校に通学してもらわなければなりません。確かに、北海道立でありますが、地元の働きかけと具体的な取組が必要だと思います。そして、生徒への魅力ある支援だと思います。

他の自治体では、通学支援や就職のための資格取得への支援など、いろいろ知恵を絞り出しています。網走市も、高校卒業生が地元に残ってくれるためにも、高校・高校生への支援対策に動き出すべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

そして、網走南ヶ丘高校の定時制についても、タクシーの支援など対応していますが、大切な定時制です。存続のための引き続きの支援をすべきと考えますが、併せて伺います。

次に、スポーツ合宿についてであります。一時期はラグビーの合宿を中心に非常に活発でしたが、今は苦戦されている状況を考えます。それぞれの競技の開催時期、ホテルのキャパの問題など、整理しなければならない課題は数多くあるとは思いますが、陸上競技、新たにサッカーの話も出てきていますが、気候、施設の利点を生かして、再度スポーツ合宿誘致に取り組んでいるのか、課題も含め見解をお示しください。

さて、次はコロナウイルスの検証についてであります。

この感染症は、私が生きていて初めて経験するものでした。ワクチン接種はもちろん、医療・福祉・介護の現場、教育現場、公共施設への対応、観光事業対策、公共交通事業者への対応、そして市民への支援対策など、多種多様・多方面にわたり対応・対策を実施しました。それぞれ、対応・対策について、問題点、成果、今後の課題など、しっかりと検証しなければならないと思います。

検証はしっかりと行うとの答弁もいただいています

が、いま一度、今後の予定も含めお示しいただきたいと思います。

また、地方創生（まち・ひと・しごと）の検証であります。既に新しい地方創生が動き出していますけれども、今回のこの事業は今の総理が担当であったわけでありまして、地方の活性化を取り組んだわけであります。国は地方に責任転嫁しただけで、何もしなかったように感じるのは私だけでしょうか。東京一極集中は何も変わらず、かえって東京への転入者が増えている状況です。

そうはいっても、目標値を設定し、計画を策定し進めてきました。コロナウイルスの発症により、状況は大きく変わりましたが、しっかり検証しなければならないと考えます。大変な作業になると思います。検証の方向は確認させていただいているが、これも、予定も含めて見解をお聞かせいただきたいと思います。

また、石破首相は「地方創生2.0」を掲げ「楽しい日本」をつくるため非常に力を入れています。予算も9,000億円程度つけたようですが、自治体が自由に使える交付金ではないようです。

ただ、新たな動きとして、10万人未満の市町村に、必要であれば中央省庁の職員を出向させ、人口減少対策や産業振興を支援する制度が4月から実施されることになりました。

職員の支援事業も含め、今後いろいろ見えてくると思いますが、この事業に対するお考えと対応についてお示しいただきたいと思います。

次に、ごみの広域による中間施設建設事業と、最終処分場延命についてであります。

1市5町による広域の中間施設建設も、具体的な設計に入る準備段階の地質調査で候補地に産業廃棄物の混入が認められ、候補地を白紙に戻し、新たな候補地の選定作業をしているところであります。

白紙に至った経緯についての検証結果についてはしっかり見極めたいと思いますが、新たな候補地の選定状況について、現状の報告をいただきたいと思います。

あわせて、中間施設の供用開始を考慮しながら、最終処分場の延命対策をしなければならないわけであります。最終処分場の現状と今後の課題・対策について、併せてお聞かせください。

次は、環境・温暖化についてでありますが、今、世界の気温は産業革命のときから約1.5度上昇していると言われています。最近は、頻繁な大災害の発

生、気候変動による自然、生活、農林水産業など産業・経済にまで影響は広がっています。

北米先住民の「我々は地球を祖先から譲り受けたのではない。子孫から借りているのだ」、こんな言葉が紹介されました。この地球は我々がどう使ってもいいわけではなく、大切に使って子孫にお返しするものであります。

アメリカが「パリ協定離脱」、私にすれば許せないことです。私たちは、僅かなことでもやれることを積み上げていくしかありません。

網走市は「ゼロカーボン宣言」のまちでありますし、いろいろな取組をされていることは評価いたしたいと思います。ただ、いま一度、ささいなことでも市民と一緒にできる取組を、例えば、ノーマイカーデーの市民の日の設定、流氷保護の取組として行ったことのあるキャンドルナイトの取組など、市民の声をもっと拾い上げてみると、いろいろなことが浮かんでくるのではないかと考えます。

便利さの代償として炭素を排出しているとするなら、たまには不便さを味わってみるのもいいのではと思いますが、御見解をお示しください。

次に、公共交通についてでありますが、マイカーの普及と併せてますます人口減少と高齢化が進む今、公共交通の運営は非常に厳しい状況にあります。「いつでも行きたいところに行ける」、このことがベストではありますし、ただ、同時に非常にそのことは難しい課題であります。しかし、その目標に向かって努力することは怠ってはなりません。

移動を保障する、とりわけ交通弱者の移動を守ることが公共交通の役割であります。飛行機、列車、バスと使い分けしながらも、身近なバスとタクシーをどう守るかだと思います。どこバスの利用が順調であり、路線バス、どこバス、タクシーの上手な利用方法が求められていると考えます。

人材確保の引き続きの対策と、自動運転バスの実証実験の成果に期待させていただきますが、市民の足を守る公共交通に対する網走市の現状把握と、今後の課題についてお示しいただきたいと思います。

また、ガソリンの値上げによって、公共交通を担っている、とりわけバス、タクシーが厳しい状況にあることから、何らかの支援が必要と考えますが、併せてお答えいただきたいと思います。

そして、DX・AIの時代を迎える網走市の公共交通計画の見直しでは、DXを活用した「どこバス」、ハイヤー、そして福祉関係車両等の総合的な

運行システムの構築を考えるべきと考えますが、御見解を伺いたいと思います。

次に、自治体連携についてでありますと、既に災害対応、消防行政、医療など連携しているところもございますが、今後は、進行中のごみの中間処理も含め、介護、教育、観光、公共交通など、多方面にわたって取り組める課題があると思います。

まずは、パートナーシップいわゆるジェンダーでは、一歩前へ動き出した定住自立圏でつながっている1市4町を基本に、DX、AIの時代です、もっと具体的な事業展開を考えてはどうかと思います。

これからは、自治体の特色・特徴・個性を尊重しながらも、共通する事業や窓口の相互協力と、人事交流も考えてみてはと考えます。

また、人事交流では、友好都市の糸満市とは実施していましたが、厚木市、天童市も含め、再度検討してはと思います。

そして、事業によっては、先進的な自治体への職員の研修派遣も必要かと思いますが、御所見をお伺いしたいと思います。

次に、地域組織いわゆる町内会や区会、民生児童委員等、数多くの団体・組織がありますが、御存じのように、高齢化と後継者不足による運営の継続の危機についてであります。とりわけ町内会は、合併も含めた再編に動き出すことも連合町内会と話し合うべきと考えます。

本当に国の組織もありますから、いろいろな団体・組織がありますし、市役所としては多くの担当課に分かれていると思いますが、まず、実態の把握を共有すべきと考えます。

市役所の業務の御協力をいただいている多くの団体組織でありますから、実態把握と「対策会議」的な議論をする場の設置が必要と考えますが、御所見を伺いたいと思います。

次に、地域おこし協力隊についてでありますと、なかなか実績が表れていないのではと考えますが、これまで何名の地域おこし協力隊員をどのような目的で採用してきたのか、そして、どのような成果が上がったのかをお示しいただきたいと思います。

また、協力隊員との採用時のミスマッチはなかつたのか、事業の連携はしっかり取られていたのか、そして、定住された方は何人いるのか、この事業に対する網走市の評価と今後の対応・対策について伺いたいと思います。

項目ごとに、私ごと私見も含め質問させていただ

きました。最後になりますが、DX、AI化のスピードの速さです。

この私が質問することも不思議に思いますが、ペーパーレス、キャッシュレスは向こう5年で相当進むと思います。人の移動、人と人の接し方が変わります。情報交換にはスピードが求められます。コロナにより、この流れは予想以上に進みました。今後の職員間との仕事の在り方、そして市民との接し方は大きく変わると考えます。

市長の新庁舎からの新たなまちづくりのスタートに当たっての決意と、この予想される新たな流れについての御見解をお聞かせいただきたいと思います。

誠意ある御答弁を期待いたしまして、会派民主市民ネットの代表質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○平賀貴幸議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 民主市民ネット、山田議員の御質問にお答えしたく存じます。

初めに、世界情勢と日本の政治、まちづくりの考え方についてのお尋ねでございますが、国際情勢の基本認識として、第二次世界大戦後の秩序はアメリカが大戦で勝利を収めたことが国際秩序の大きな基礎となり、大戦前から英米2か国が主導し、二度と世界大戦が起こらないようにすること、さらには経済的貧困格差が紛争のもとになっていたという認識の下で、国際的な協調と繁栄を実現する枠組みがつくられました。こうしたことで、政治面では国連の設置、経済面ではIMF、関税及び貿易に関する一般協定、いわゆるGATTを基にブレトン・ウッズ体制をしき、それによって世界平和を確立させ、繁栄をしていく世界の構築が図られたところであります。

しかし、その後、世界平和が訪れたわけではなく、東西冷戦と呼ばれる自由主義陣営と社会主義陣営の対立が激化し、冷戦終結後はソ連の崩壊により民族や宗教を中心に国々が独立し、民族間抗争や宗教的対立による紛争の頻発、先進国においても宗教団体系の過激派テロが数多く頻発いたしました。

そうした中でも、世界は経済的繁栄を続け、特に中国が世界第2位の経済大国となり、軍事・政治的にも世界秩序に大きな影響を与えるまでに成長し、世界の力関係の中で、米国の国力の相対的低下が示されるようになり、世界情勢が不安定化し、その最たる深刻な問題はロシアのウクライナ侵略であり、

国連の常任理事国の国連安全保障理事会の決議は採択不可能となっております。

加えて、アメリカではトランプ大統領が就任し、先日行われた一般教書演説では、WHO脱退、国連人権理事会脱退、パリ協定脱退、EV義務化撤廃など、戦後の従来の枠組みの変更が劇的に起こり、パックス・アメリカーナと言われた世界は失われつつあるのではないかと感じております。

一方、国内に目を転じますと、日本の人口減少を止めるることは難しく、コロナショックでこの間の人口動態は約20年早まったことが示されています。出生数、合計特殊出生率、婚姻件数、結婚予定者割合、いずれも減少や低下し、昭和22年、第一次ベビーブームで約270万人だったものが、昨年では70万人を下回るなどとされ、人口減少が進んでいる現実にあります。

このことは、網走市においても例外ではなく、シエリンクという不都合な事実を受け止め、この状況にいかに対応し、常に改善を繰り返す政策的持続力が大切であろうと考えているところであります。

人口減少の中での地域づくりは、これをやれば解決できるといった画一的なモデルは存在しないということを肝に銘じながら取り組んでまいりたいと存じます。

次に、財政状況についてですが、令和5年度の決算となりますと、市債残高は345億3,000万円、うち実質負担のない臨時財政対策債などを除く残高は253億6,300万円となっており、公債費に準ずる債務負担行為の残高は14億9,000万円となっております。

次に、基金残高は56億6,900万円となり、主な内訳は、財政調整基金が6億1,900万円、減債基金が14億2,300万円、ふるさと寄附基金が30億6,000万円となっております。

次に、今後の財政状況ですが、当市では、中期的な財政運営を念頭に、常に向こう5年の財政収支見通しを作成した上で予算編成に当たっております。令和7年度の予算編成に当たっては、あらかじめ作成した中期財政収支見通しにおいて、約21億円の収支不足が見込まれたところから、これを念頭に事業の取捨選択、事業費の精査、国庫補助金の確保、財政的に有利な起債、基金の活用などにより、収支の改善を図ったところであります。

10年といった長期的な財政収支見通しは、不確定要素が多くお示しすることは困難ですが、今

後、新庁舎建設に係る公債費の償還が始まっていますが、実質公債費比率の改善基調は変わらないものと予測しております。

今後、消防本部庁舎建て替え、広域での廃棄物中間処理施設の整備、大型建設事業が控えていますので、引き続き、社会経済情勢や国の地方財政対策などの動向に注視しながら、中期的な財政運営に努めてまいります。

次に、農業の情勢についてですが、JAオホツク網走の令和6年度農産物取扱額は、バレイショは計画を上回りましたが、麦類、てん菜は高温の影響もあり、計画を下回る見込みとなっております。

また、ウクライナ情勢や円安による肥料や飼料、燃料など、農業生産資材価格の高止まり、エゾシカなどの有害鳥獣による農業被害の急増、ジャガイモシストセンチュウ類などの蔓延に伴う種芋不足、酷暑による収量や品質の低下などが農業経営に影響を与えているところであります。

また、経営面積の拡大に伴い、スマート農業など省力化は必須となっておりますが、この導入経費の増大も課題となっているところであります。

このため、国におきましても、食料・農業・農村基本法を四半世紀ぶりに改正するとともに、関係法を改正し、食料安全保障や農産物の再生産に見合う価格への転嫁について、施策への反映が進んできていると考えております。

市といたしましては、この国の施策を積極的に活用するとともに、個別の課題については、市独自の農業者サポート事業などによる支援を通じて、当市の1万4,200ヘクタールの農地を守り、農業の持続的発展を目指してまいります。

次に、有害鳥獣対策と猟友会との連携ですが、猟友会の方々には、特にエゾシカについては、近年、農業被害が増加していることから捕獲頭数と単価をかさ上げし、重点的に捕獲を行っているところであります。エゾシカの捕獲単価や熊出没時の出動に対する報酬については、毎年、猟友会と協議を行い決定しておりますが、万が一事故発生時のための補償や保険費用にも支援しているほか、出動時の対応も含めて連携は図られているものと考えております。

次に、猟友会の現状についてですが、北海道猟友会網走支部の網走市の会員数は、令和6年4月現在で67名、平均年齢57.7歳となっており、会員

数、年齢ともにはほぼ横ばいで推移をしております。他の自治体と比較いたしますと、比較的恵まれた状況でありますが、経験者の高齢化や減少が課題となっていることから、会員確保につながる狩猟免許取得に対する助成などについて、引き続き取り組んでまいります。

林業の現状と今後についてでありますと、当市において森林整備を適正に進めるためには、広い面積を持つ私有林の整備が重要であり、網走地区森林組合が主となり作成する森林経営計画に基づき、伐採、造林、下刈り、間伐などを計画的に実施する必要があります。この森林経営計画の当市の認定率は、令和5年で66%になっており、全国平均の30%を大きく上回っておりますが、森林整備の円滑な推進には、国の公共造林事業をはじめ、道の豊かな森づくり推進事業と市の上乗せ補助に加え、森林環境譲与税も活用した市の単独補助により、森林所有者の負担をより軽減する必要があると考えております。

今後とも適正な森林の維持管理を行い、循環利用していくことが重要であることから、この森林経営計画の認定率拡大のため、引き続き森林意向調査により、所有する森林の維持管理について、計画認定を通して適正に行われるよう働きかけを行ってまいります。

次に、こまば木のひろばについてでありますと、この施設は、北海道が保安林内に平成元年から整備したもので、その後、平成27年度から平成30年度にかけて、順次、市へ移管されたものであります。当市への移管後も、自然と調和した施設として、極力人工的な構造物を設置しないよう維持管理を進めてまいりましたが、森に囲まれて昼間も日光が入りづらい環境であるため、木製の施設は通常より腐食が早く、整備から30年以上経過していることから、移管当初には想定されていない改修が必要な状況となっております。このため、倒木や隣接地へ支障を生じるおそれのある木の伐採など、定期的な維持補修のほかに、新年度から利用者の安全と利便性向上を確保するため、園路や休憩スペースの改修、駐車場の整備、森の家の改修などを行うこととしております。

次に、網走の水産業・加工業についての現状評価と将来展望についてでありますと、近年の網走市の漁獲量は5万トン超、生産額も100億円超で推移をしておりましたが、昨年におきましては、漁獲量5

万7,000トン、生産額158億円となり、網走漁協は金額で過去最高を記録しているところであります。

一方で、サケ・マスの来遊数の減少や、ウニなどの磯つき資源の減少、能取湖におけるホタテ稚貝の大量つい死や、全道的なホタテの採苗不振、さらに、近年は以前見られなかったブリ、サバ、フグなどがサケ定置網で混獲されるなど、気象変動に起因すると思われる影響も見られており、当市の漁業を取り巻く環境は不安定な状況となっております。

市といいたしましては、基幹魚種であるサケ・マスの資源安定化対策や、ウニ、ナマコの磯つき資源増大対策を進めるとともに、変動する海洋環境に対応するために、必要な沿岸観測機器の整備や漁業調査船整備に対する支援を行ってまいります。

あわせて、漁獲される水産物の販売促進や付加価値向上を進め、漁業者や加工事業者が実施する意欲的な取組に対しても積極的に支援してまいります。

次に、観光の課題と今後の展望についてでありますと、昨年4月から9月までの上期の観光客入込数は74万900人で、前年度比105.8%、延べ宿泊者数は23万57人で、前年比103.2%となりました。外国人観光客の延べ宿泊者数は2万830人で、前年比131.7%という状況で、台湾、香港を中心に回復傾向にあります。

また、流氷観光シーズンを迎えて、国内外の観光客で大いににぎわいを見せており、現時点では入込・宿泊数ともに前年を上回り、回復基調に向かっていると認識しております。

また、今年度、観光客の意識や行動実態、消費額の調査を行う観光消費動向調査を実施しており、現在分析を進めているところでありますが、令和5年度より取り組んでいるデジタルマーケティングのデータ分析と併せて、今後、プロモーションと受入体制整備に役立てていくとともに、次年度策定予定の網走市観光振興計画に反映させてまいりたいと存じます。

当市の課題といいたしましては、繁忙期における宿泊キャパ不足が挙げられますと、2026年以降に180室を備えるホテルが市内に開業される予定と伺っておりますので、期待をしております。その一方で、閑散期には入り込みが大きく減少するなど、観光入り込みの季節的偏在の解消を図っていく必要があるものと考えているところであります。

次に、宿泊税の使い道と見える化についてでありますと、昨年、学識経験者や宿泊観光事業者などで

構成する検討委員会で宿泊税導入の議論をいただき、その答申の中で、宿泊税の使途につきましては、大きく分けて地域資源の磨き上げと魅力向上、持続可能な観光地づくり、受入環境の充実に充てるごととされており、当市としても、この答申に沿った事業展開を進めてまいりたいと考えております。

また、宿泊税の財源を活用した事業につきましては、内容と金額を毎年度公表し見える化を図ってまいります。

次に、酒蔵の建設により、観光や産業振興、地方創生分野の発展のほか、日本酒製造の過程で発生する酒かすの活用、雇用創出など様々な効果が期待できるものと考えております。

また、伝統的酒造りがユネスコ無形文化遺産に登録されたこともあり、日本国内だけではなく、海外でも日本の酒への注目が年々高まりを見せており、当市においても、地酒の誕生に期待を寄せているという声を伺っているところであります。

今後も、網走の魅力を積極的に発信してまいりたいと考えておりますが、網走の観光をPRする網走観光大使や商工会議所が行っている土の人・風の人といった取組のように、企業や観光庁の出先機関に勤めている方々が、網走での生活の中で、地元にお住まいの方々とともに食、文化、伝統などの体験を通じ、網走のファンになっていただいて、この地を離れた後も網走の魅力を広げていただく網走ファンクラブや網走応援人・応援隊の方々と連携を一層深め、網走の地酒のさらなる発展につなげてまいりたいと考えております。

次に、個人病院の開院についてありますが、これまでここ数年で開業医誘致制度により四つの診療所が開設し、通常の診療に加え、日曜・休日における内科系一次救急の体制確保の面からも大きな成果があったものと考えております。

今後も医師会をはじめ医療機関との情報交換により、医療提供体制の状況や課題の把握に努めるとともに、内科に限らず開業医の誘致に取り組んでまいります。

網走厚生病院の体制強化についてありますが、網走厚生病院は、二次医療圏の地域センター病院や地域周産期母子医療センターとして、市内及び近隣4町を含めて医療機提供体制の中核として、住民の命を守る重要な医療機関であります。このため、これまでの医療機器の整備や診療科の維持に対し、支援を行ってまいりましたが、今後とも医療提供体制

の確保に向け、従来の支援も含め支援を継続してまいります。

次に、網走厚生病院整形外科の体制についてであります。令和7年4月から派遣医師により、整形外科の外来診察は再開されることとなりましたが、大学からの派遣医による対応であるため、整形外科患者の救急対応については、従来の対応とは異なる状況が当面続くこととなります。このことから、市内の二次救急対応医療機関である網走記念病院や、北見赤十字病院をはじめ、市外の医療機関の協力により必要な救急医療体制を確保したところであります。

次に、医療MaaSの利用拡大や今後の展望についてであります。令和6年4月から参画医療機関を拡大し、二次医療機関で実証運行を行ってまいりました。これまでの実証運行において課題の検討及び改善を行い、令和7年4月から本格運行に移行いたします。また、令和7年3月からは、道立向陽ヶ丘病院による福祉施設入所者を対象としたオンライン診療を開始いたします。

広域化につきましては、この間、4町及び医療機関と協議を行っておりますが、広域化による課題の解消のため、医療MaaSを活用した医療提供体制の構築に向け、引き続き協議を行ってまいります。

次に、福祉・介護施設の運営状況についてであります。介護報酬改定や介護保険事業計画策定に合わせ、アンケート調査を実施し、その把握に努めています。直近では、令和5年に調査を実施しておりますが、その結果では黒字の事業所が4%、ほぼ収支均衡が保たれている事業所が48%、赤字、やや赤字の事業所が43%となっております。

また、各介護施設の稼働実態ですが、市内には施設系のベッド数は573床あり、そのうち約1割弱が介護員の不足などにより空床となっている状況であり、介護人材の確保は喫緊の課題であると認識しております。なお、令和6年度に報酬改定があったことから、令和7年度にアンケート調査を実施いたします。

次に、福祉・介護施設への総合的な支援についてであります。介護サービスに対しましては、国が定めた介護報酬が支弁されており、現時点で市独自の支援を行う考えはありませんが、国による介護人材確保、職場環境改善等事業補助金の活用など必要な情報について、各事業所への周知を行ってまいります。

また、介護人材確保対策としては、これまで行ってきた介護初任者研修、介護支援専門員研修助成などに加え、令和6年度より再就職支援金助成に取り組んでまいりました。今後も事業所と連携をして必要な対策を継続してまいります。

次に、訪問介護事業所における現状と課題についてであります。令和6年度の介護報酬改定では、提供時間に応じて身体介護で2.1%から2.4%、生活援助で2.2%のマイナス改定となりました。一方、改定前の最大22.4%の上乗せだった処遇改善加算が、令和6年6月以降は2.1%引き上げられ、最大24.5%の上乗せが可能となりました。給付実績では、市内全事業所における改定前の令和6年3月実績と、4月から10月の月平均を比較いたしますと、0.4%のマイナスとなっておりますが、昨年8月に実施した聞き取り調査では、ほとんどの事業所より報酬改定についての大きな影響はないとの回答を受けており、市内において報酬改定による大きな影響はないものと認識しているところであります。

次に、コロナウイルス対策の検証についてであります。新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの対応について、総括を行うことにより今後への備えとすることを目的に事業検証作業を進めております。この検証は、これから起こり得るパンデミックにしっかりと対応するために、今回の取組を記録として残すことに主眼を置いておりますが、パンデミック等感染症への対策として、令和7年度中に、新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を行う必要があるため、この計画改定の先行作業として、令和7年度の早い段階で、新型コロナウイルス感染症対策の検証取りまとめを行う予定となっているところであります。

次に、総合戦略の検証についてであります。現行の総合戦略は令和6年度が最終年度であり、効果の検証は令和7年度に実施いたします。検証に当たっては、農業、漁業、商工業、観光業、医療、福祉、金融、労働組合など、各分野の委員18名からなる選択する未来会議において、御意見、御提言をいただくことしております。

令和5年度末の状況は、全70項目中、目標達成が難しいと考える項目は40項目、一方、目標達成できる見込みのもの及び既に達成したものは30項目となっており、現時点での目標達成率は約4割となっております。このことは、2020年から2024年の5年間の戦略期間のうち、2020年3月に発生した新型コロ

ナウイルス感染症の拡大により、およそ3年以上が観光をはじめとして様々な分野において大きな影響を受けた結果と考えているところであります。

次に、地方創生に係る国の人材支援についてであります。令和7年度より、国の職員が課題を抱える中小規模の自治体に寄り添い課題解決に向けた助言を行う、伴走型支援制度が創設されます。当市では、現在、専門的な知見を持った外部人材の活用では、デジタルフェローや推進産業、教育DXフェローの委嘱及び北海道職員の派遣受入れなどを行っております。

人材育成の面では、法務省矯正局との人事交流や日本ラグビーフットボール協会への派遣を行っているところであります。

議員からお話をありましたように、伴走型支援制度につきましては、当市において、どのような分野での活用が可能なのか調査してまいりたいと思っております。

次に、中間処理施設の建設事業と最終処分場の延命についてであります。初めに、広域による廃棄物中間処理施設の新たな候補地の選定につきまして、1市5町で平らな土地で1万4,000平米以上の市有地・町有地を出し、第三者を含めた候補地評価委員会において、6月を目途に候補地となる土地を評価いただき、選定していただくこととなっているところであります。

次に、最終処分場の現状と今後の課題対策についてであります。令和6年3月に策定した網走市廃棄物最終処分場延命化計画に基づく各種延命化策に取り組んでいるところでありますが、令和6年10月の残余容量測量の結果では、残余年数が4年と推定されており、かさ上げを実施することでおおむね3年ほど延命できるものと考えております。

一方、先ほど御答弁申し上げたとおり、広域での中間処理施設の建設候補地を新たに選定していくことになった影響もあり、延命計画を予定していた堰堤のかさ上げだけでは、中間処理施設の供用開始までの間、埋立容量を確保できないおそれがあることから、令和7年度は最終処分場内の掘削、埋戻しを行う容量確保を予定するなど、さらなる延命化を図ってまいります。また、最終処分場の管理に当たっては、事業者の持つ知見を生かした提案を受け、効果の見込める対策を取り入れ、延命化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地球温暖化防止の取組についてですが、日

常生活の便利さを享受することは地球温暖化の要因になる二酸化炭素の排出も多くなり、現代の生活の二律背反とも言える状況と考えております。

議員御指摘のバスなどの公共交通への利用促進は、自家用車を利用しないノーマイカーの取組となり、二酸化炭素排出削減にもなるなど、様々な課題への取組が結果として脱炭素の取組となっております。このことから、令和7年度の地球温暖化対策推進事業では、市民、事業者の皆さんとの意見交換などにより、様々な二酸化炭素排出削減に取り組んでいくことを検討してまいります。議員御指摘のアイデアもいただきましたので、多くの市民・事業者の皆様に、二酸化炭素の削減に協力いただける取組も進めてまいりたいと存じます。

次に、公共交通に対する現状把握についてであります、全国的に人口減少、少子高齢化の進展、マイカーの普及に伴い、公共交通利用者の減少が続いており、この傾向は今後も続くことが見込まれます。これは、当市においても同様でありますが、JR、バス、タクシーの公共交通手段が、網走において確保されている現状をいかに維持させていくかということが重要であると考えております。

このような状況下、JRにおいては路線の存続が大きなテーマとなり、バスにおいては人手不足に伴う運行体制の見直しが行われる中、効率的な運行と利便性の維持向上を満たす各交通手段の特徴を生かした持続的な交通体系の構築が重要であるものと、このように認識しているところであります。

次に、バス・タクシー会社への支援についてであります、物価上昇、燃料費の高騰が交通事業者の経営に大きな負担となる中、特に通学などで欠くことのできない路線バスについては、運行の維持を目的として、経費の不足分を支援しているところであります。他方、タクシーにつきましては、郊外地区の乗合交通実証運行など、公共交通としての役割を担うケースもあると認識しておりますが、基本的に必要に応じて配車し、利用した乗車料金を支払って御利用いただくものと考えております。各事業者とは必要に応じて、適宜意見交換をしてまいりたいと存じます。

次に、総合的な運行システムの構築についてであります、令和7年度に予定している公共交通計画の見直しにあっては、DXの進展が著しい状況も踏まえ、ICTのさらなる活用が求められております。議員御指摘のモビリティーのほか、自動運転車

両など総合的な運行システム構築の可能性も含め、関係事業者の実情や考え方を伺い、網走市公共交通活性化協議会の中で協議してまいりたいと考えております。

次に、定住自立圏についてであります、1市4町はこれまでも共有する分野ごとに様々な連携体を構築し、救急医療や小児科・産科医療体制の確保、地域公共交通の維持、産業の振興、生活排水・屎尿・汚泥の処理、介護認定、認知症サポーターの養成、職員研修など、様々な取組を展開しております。近年では、災害対応訓練の共同実施、パートナー宣誓制度の導入、廃棄物の広域化処理に当たっているところであります。引き続き、各自治体の特色を生かしつつ、効率的な行政運営や基礎自治体のみでは解決が困難な課題への対応に向け、連携を強めてまいります。

次に、友好都市糸満市との人事交流についてであります、これまで平成15年度から平成18年度まで、平成25年から28年までの間、延べ8名の交流を行っております。人事交流につきましては、費用負担や服務、住居確保など双方の合意が必要であり、また、職員の配置状況を考慮する必要がありますので、まずは関係機関と意見交換をしてまいります。

次に、派遣研修であります、知識の向上及び視野の拡大を図るため、例年、職員から希望を募り、派遣研修を行っております。今年度は、総務省へ職員を2名派遣しており、引き続き積極的に活用されるよう取り組んでまいります。

次に、町内会などの地域活動組織の実態把握と対策会議等の設置についてであります、地域活動を行う団体に係る市役所での担当関係課は多くありますが、運営に係る関係は、特に主に市民環境部と健康福祉部の各課に多い状況にあります。

各団体に共通する課題は、役員、会員の高齢化と役員の担い手不足であり、町内会は解散しているところもあり、また、年々団体存続への影響が出てくることへの不安の声が大きくなっているものと認識しております。

実態の把握につきましては、町内会に関しては、町内会連合会が実態調査のアンケートを行ったり、担当関係課が関係する団体等から相談や協議をする中で把握しているところでありますが、対策、対応が課題となっております。

社会福祉協議会では、社会福祉協議会、町内会連合会、老人クラブ連合会、民生委員児童委員連盟、

地域包括支援センター、市役所の関係課で構成する網走市地域福祉会議を設置しておりますので、そういう場でも御意見をいただき、対策について引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

次に、地域おこし協力隊についてありますが、平成27年以降、7名の協力隊員を任用し、現段は2名の隊員が活躍されております。これまで、オホーツク流氷館2名、まちづくり会社に3名、監獄博物館に1名、コネクトリップに1名を配置し、観光振興を中心に市街地の活性化、SNSを活用した網走のPRのほか、青年会議所での活動や高等学校での英語講師として活躍される方もおられます。

採用に当たっては、あらかじめ条件を示し、面接時に本市にお越しいただき、活動の様子や生活をイメージしていただくななど、ミスマッチ防止に努めるとともに、任用後は面談を通じて、隊員が活動しやすい環境づくりに配慮してまいりましたが、定住につながった隊員は1名で、十分な成果とは考えておりません。

今後におきましても、柔軟な任用形態、起業化に向けた支援に取り組んでまいります。

次に、DX・AIの技術進歩、新たなまちづくりについてありますが、庁舎建設に当たり、市議会から御議論いただいた際に、Society4.0の情報化社会から5.0の社会に移り、そこに対応する市役所を目指していくといったようなお話をさせていただいたところでもあります。Society4.0の世界はインターネットで情報を得るという世界とするならば、5.0はフィジカル空間とサイバー空間を無意識にシームレスにつながっていく社会とでも言うべきものでありましたが、いとも簡単にAIによって、もうそれも突破した感さえあるわけであります。

AIによって健康寿命の延伸、社会コストの抑制を目指した遠隔医療が行われ、食料の増産、ロスの削減を目的としたスマート農業の展開、人手不足の解消のための無人店舗の展開など、つい5年前までには「あったらいいね」という想像の世界から現実になっており、そのスピードは十年一昔と言っていたものが、一年一昔の様相さえ呈しているものと存じます。こうした時代の流れと技術革新を行政運営に今後も取り入れていくことが何よりも重要なことと考えているところであります。

○平賀貴幸議長 代表質問の途中でありますが、ここで暫時休憩いたします。

再開は11時30分といたします。

午前11時17分休憩

午前11時30分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

代表質問を続行いたします。

山田議員の質問に対する答弁から。

教育長。

○岩永雅浩教育長 一登壇一 教育委員会関係についてお答えいたします。

初めに、いじめについてありますが、令和5年に発生した市内二つの中学校での事案につきましては、令和5年3月21日と同年10月11日に、いじめ防止対策推進法及び網走市附属機関条例に基づき、学識経験者や医療、心理、福祉に関する専門的な知識を有するもので構成する調査委員会をそれぞれ設置したところでございます。

これまで、市教委や学校が保管する書類関係の調査や関係者への聞き取り調査などが行われてきましたが、市教委も調査対象となっておりますので、詳細な調査過程や内容などは把握することができない状況がありました。このような状況で調査が進められ、令和5年3月21日設置の調査委員会からは、令和6年12月18日付で調査報告を受け、これまでに被害生徒保護者への説明を行い、その意向に従い、現在、調査報告書の公表に向けて準備を進めている状況でございます。

また、令和5年10月11日設置の調査委員会の調査につきましては、聞き取り調査等を終え、現在調査報告に向けて取りまとめの協議を行っていると伺っております。こちらにつきましても、調査報告を受けた後は、原則公表することを考えてございます。

次に、いじめと不登校の現状についてであります。が、令和6年11月に実施しました令和6年度いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査では、市内小中学校でいじめとして認知したのは282件であり、小学校で232件、中学校で50件の報告がございました。これらは、いじめ防止対策推進法のいじめの定義である児童生徒が嫌な思いをしたという、行為の大小に関係なく学校が実態を把握し、解消するために積極的に認知している数となっています。また、不登校人数は、1月末現在、市内小中学校で87名となっており、小学校が33名、中学校が54名となっています。

今日、解決に向けた取組が求められている教育上

の課題として、いじめ、不登校が挙げられます。いじめ、不登校の問題の背景には様々な要因が考えられ、個々のケースによっては対応が多様化しているため、どの学校にもいじめはあり得る、不登校は、どの子供にも起こり得るものと認識した上で、子供の発する危険信号を鋭敏に捉えたり、どんなささいなことでも必ず親身に相談に応じるなどして、その早期発見に努める取組が重要です。

網走市内の学校では、校長のリーダーシップの下、学校が一丸となって、その解決に至るまで取り組めるよう、市教委といたしましても、ソフト及びハードの両面においてしっかりと連携してまいります。

次に、小規模特認校の状況と新年度の方向性についてであります。令和7年度当初の市内の新小学1年生の児童数見込みは約180人で、潮見小学校を除く8小学校のいずれも1学級もしくは複式学級による編成が見込まれているところです。

このように、少子化が急速に進む中、地域における将来的な学校の維持存続を図るべく、学校、PTA並びに地域からの要望を受けて、令和7年度より呼人小中学校は、網走市内では初めてとなる、指定の学校区以外からの通学希望者の受け入れを可能とする小規模特認校として、新たなスタートを切ることとなりました。この1年間は、児童生徒や保護者に対し、小規模特認校制度の周知とPR、また、昨年9月には、学校見学会・説明会を行い、新年度からの通学希望者の申請受付を行った結果、呼人小学校で5名、呼人中学校で3名、合計8名の児童生徒が新年度から小規模特認校で、新たな学校生活を始める予定となっております。

今後につきましては、少人数での教育のよさを生かしたきめ細やかな指導や、呼人小中学校の環境を生かした特色ある教育活動を通じて、児童生徒が健やかに成長できる学校運営に努めてまいります。

次に、学校の適正規模・適正配置の検討についてであります。昨年3月に策定しました網走市学校施設等改修計画では、本市の学校施設等の約6割が建設から30年以上経過し、老朽化・機能低下が進行しており、建物の健全性を評価する健全度が40点から49点の施設が、校舎、屋体、調理場、教職員住宅で20施設に上る状況であり、今後、健全度が40点未満なら優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましいとされているところでございます。

また、向こう30年間で必要な長寿命化改修を算出

いたしますと、小学校が約224億円、中学校が約98億円、学校給食施設が約5億円、教職員住宅が約10億円となり、総額で約337億円を要することとなっております。

本計画を踏まえながら、今年度より本格的に教育委員会協議会で議論を重ね、地域と連携した義務教育における9年間の一体的教育の実現を目指して、網走市小中学校適正規模・適正配置に関する基本的な考え方を現在まとめている状況でございます。この基本的な考え方がまとまりましたら、市議会に内容を御説明させていただいた後に、本件に関する検討協議会を設置し、(仮称)網走市立小中学校適正規模・適正配置基本計画を策定し、学校施設と改修計画も踏まえながら、学校施設等の再編や改修を進めまいりたいと考えているところでございます。

次に、高校及び高校生に対する支援についてであります。少子化による中学卒業生の減少、また、高校進学時における生徒の進路選択の多様化などにより、公立高校の今後の維持存続は当市ののみに限らず、全道、全国的な課題となっております。

今後も急激な人口減少が見込まれる中、生徒数の減少により、募集定員に対し欠員が生じる状況が続くことになれば、北海道教育委員会が毎年度策定する高校配置計画により、間口の削減や高校再編などの措置がここ数年のうちに具体的に提示されることも十分想定されます。地元高校の維持存続は、義務教育である小中学校の将来の在り方にも密接につながっており、さらには未来のまちづくりにも大きく関わる重要な課題だと考えています。

そのため、市内二つの高校がそれぞれの役割を明確にして、多様な学習ニーズに対応した教育課程の工夫改善のほか、今後の社会変化に柔軟に対応できるよう、今年度、高校の在り方検討懇話会を設け、市内高校の在り方の方向性、論点整理を今月中にまとめることとしております。これを基に、令和7年度に地域に根差した魅力ある高校づくりに向けて、学校をはじめ市内関係機関が一体となって取り組む検討組織を新たに設立し、具体的な内容、取組などを検討することを考えておりますので、その中で、高校や高校生に対する必要な支援策についても議論されることと考えております。

次に、網走南ヶ丘高校定時制課程に対する支援についてでありますが、定時制課程の教育環境の充実のため、教材教具などの整備に対する支援のほか、夜間に通学される生徒の利便性の向上、また安全性

の確保という目的から、下校時における公共交通手段の確保に対する支援を行っています。

今後も引き続き定時制教育への支援を行ってまいります。

次に、スポーツ合宿についてですが、令和6年度はラグビーで男子セブンズ代表など3チームのほか、陸上競技、女子プロサッカー、スピードスケート、車椅子レーサーなど合計56団体、911人に合宿を実施していただいている、令和5年度と比較しますと、5団体67人の増加となっております。

令和7年度につきましても、ラグビー合宿の増加は厳しい状況ではありますが、ラグビーリーグ戦では開幕時期の変更が検討されているとの情報があり、開幕時期が変更となった場合、以前のように多くのチームに合宿を実施していただける可能性がありますので、これまでのチームスタッフとのつながりを生かし、社会人や大学のチーム、ラグビー協会に対して誘致活動を継続してまいります。

ラグビー合宿が減少する中、令和2年度からは女子プロサッカーチームへの積極的な誘致活動を展開し、令和6年度は前年に引き続き3チームに合宿を実施していただいている、令和7年度も合宿を実施していただけるとの連絡をいただいている。また、Jリーグが2026年から秋春制へシーズン移行されることに伴いまして、北海道で多くのチームがトレーニングキャンプを実施することが想定されています。本市におきましても、昨年7月にJリーグ所属の数チームに視察していただいている、練習環境や空港からのアクセスのよさ、冷涼な気候などの利点につきましてPRをしたところです。視察していただいたチームは、網走合宿実施を前向きに検討していると考えますが、今後、受入れに際して、グラウンドの使用方法などの課題について、それぞれのチームと協議、検討し、受入体制を整え、合宿実現に向け誘致活動を積極的に実施してまいります。

スポーツ合宿誘致活動において、ここ数年は宿泊施設の確保が大きな課題となっております。スポーツ合宿時期は、観光客が多数訪れる時期であるとともに各種スポーツ大会開催時期とも重複しておりますことから、各競技のチームとともに宿泊施設の確保に苦慮されております。宿泊施設の総数が限られている中、近隣市町の宿泊施設の活用など、広域でのスポーツ合宿受入れを視野に、近隣自治体との連携を図ってまいります。

○平賀貴幸議長 研政会、古田純也議員。

○古田純也議員 一登壇一 「2025年問題」と呼ばれる課題が、いよいよ現実のものとなっています。この問題は、人口減少や高齢化、医療・介護の需要増加、労働力不足など、様々な側面から私たちの社会に大きな影響を与えます。これらの課題に対処しつつ、網走市の持続可能な取組に期待を持って代表質問させていただきます。

石破政権は、かつて国家が主導した「強い日本」、企業が主導した「豊かな日本」、これからは一人一人が主導する「楽しい日本」を目指していくたいと考え、これを実現するための核心とし「地方創生2.0」を掲げ、強力に進めるとしています。

政府機関を地方に移転し、地方の活力を高めることを目指し、デジタル技術を活用した豊かな地方文化都市の創設の推進、観光産業のさらなる高度化と高付加価値を目指し、グリーンツーリズムやワーケーションの制度の拡充、農林水産物の輸出拡大、スマート農業の促進を通じて、地方の産業競争力を高めることを目指しています。

これらの政策を通じて、石破政権は地方の持つ潜在力を最大限に引き出し、地方創生を強化しようとしています。当市でも、観光資源の活用、農林水産業の振興、再生可能エネルギーの推進、地域経済の活性化に取り組んでいるところであります。

また、学校教育と人材育成の取組については、各学校における基礎教育のみならず地域の歴史や文化などを学ぶ総合学習も実践されています。

現状、おおむね良好な市政運営がされています。しかしながら、人口減少問題には歯止めがかからず、2050年の網走市の人口は約2万1,000人と予測されています。これは現在の人口から急激に減少する見込みです。

このような人口減少は、地方創生の取組や地域経済の活性化策によって、どのように対応されるかが重要です。網走市が挑む地方創生の強化とは何か、お聞かせください。

「米国第一主義」を掲げるトランプ政権が、1月20日から始動されました。

為替相場の変動や関税の引上げが日本経済全体に影響を与えることで、地方経済にも影響が及ぶ可能性があると思います。具体的な影響については、今後の政策動向や経済状況を注視する必要がありますが、網走市でも間接的に影響を受けるとしたら、どのようなことが考えられるでしょうか、お伺いいた

します。

水谷市長の4期目当選後の半期を振り返ると、幾つかの重要な取組が見られます。

まず、地域経済の活性化に向けた施策が進められてきました。特に、観光業の振興や地元産業の支援が強化されました。また、デジタル化の推進も重要なテーマとなり、デジタルファースト宣言やDX推進計画が策定されました。これにより、市民サービスの向上や行政における効率化が図られています。

さらに、教育や医療の分野でも取組が進み、小学校でのクロームブック、電子黒板の導入、オンライン診療の導入など、網走市の持続可能な発展を目指してきました。4期目折り返しの水谷市政、課題は山積ですが、今後の展望をお伺いいたします。

財政についてお伺いいたします。

国の令和7年度一般会計予算は115兆5,415億円と過去最大規模となり、国税収入も前年より8兆8,320億円増の78兆4,400億円と過去最高とのことであります。

この国税収入の増を受け、地方交付税が大きく伸び、平成13年度に創設された地方交付税の原資となる国税収入の不足を補う臨時財政対策債の新規発行額が初めて「ゼロ」となるなど、地方財政の改善も進んでいくと期待したいところではありますが、税収の好調は、堅調な企業業績による法人税の増のほか、賃金の底上げや人材不足による若者を中心とした賃金アップによる所得税の増と、輸入している燃料費など為替による額が膨らんでいることや、国内の物価高騰を受けた消費税の増であることから、税収は増加しても、それと同等以上に人件費や委託費などの経費の支出が増え、結果として財政の改善は進まない面もあるのではないかと感じております。

また、国債の利払い費を計算する想定金利も、令和7年度は2.1%と、今年度0.2%引き上げていることから、今後も金利が上昇していく局面にあると思われます。

そのような中、近隣の地方自治体では物価高騰の影響などにより経費が増大し、令和7年度予算の編成に苦慮していると報道があったところであります。

当市においても、近年の人事費や物価の高騰による影響は大きく生じているものと推察しております。特に、施設の管理や運営業務に係る委託料は大きく増加するのではないかと心配しております。

これらの高騰による影響も合わせて、これまで行

ってきた事業が財政的に継続できなくなるなど、今後の財政運営に生じる影響があればお示しください。

また、建設事業は資材高騰、人材不足や働き方改革による労務単価の増などのほか、金利も上昇局面にあることから、総事業費は増大傾向にあると考えております。

新庁舎が完成し、消防庁舎整備の方向も決まった今、広域廃棄物処理施設の整備が控えておりますが、耐震不足が指摘されている大型施設の更新についてのスケジュール感についてお考えをお示しください。

令和3年度策定の第5次行政改革推進計画では、令和5年度の取崩し可能な基金残高は、計画に基づく基金繰入れを行った後、25億9,700万円、市債残高は335億8,200万円となっておりましたが、令和5年度の決算では、取崩し可能基金残高は51億600万円、市債残高は345億3,000万円となり、基金残高は25億700万円も増加し、市債残高は9億4,800万円の増であります。

大きな枠組みで単純に考えますと、基金残高の増が市債残高の増を上回っておりますので、令和5年度までは計画は達成していると理解したいところであります。

一方、令和7年度予算編成方針の中で示された中期財政収支見通しの令和7年度を見ますと、取崩し可能基金残高が36億7,800万円、市債残高は350億7,400万円とありました。行革計画の見通しと比較すると、取崩し可能基金で14億7,100万円の増、市債残高は30億1,000万円の増となっており、市債残高の増が基金残高の増より15億3,000万円も増えているという見通しになっております。

令和7年度は行革計画の最終年度となります、現時点での計画の達成見通しについて、どのように認識しているのかお伺いいたします。

行革計画との対比では、取崩し基金残高と市債残高に着目すると、財政が悪化していく印象を受けますが、予算編成方針で示される中期財政収支見通しの5か年の収支不足は、直近の令和6年度から10年度で20億7,000万円の不足、前回の令和5年度から9年度は30億9,600万円と、10億2,600万円もの改善が図られている見通しとなっており、将来の財政状況は改善傾向にあると一安心するとともに、持続的な財政運営が図られていると期待しているところです。

そこで、見通しの期間は5年間で、毎年ローリングすることから、対象年度が1年度ずつスライドしていくことになりますが、1年度のずれで10億円もの改善が図られる要因についてお示しください。

新型コロナウイルスの感染者が国内で初めて確認されてから5年目となりました。2020年1月に始まった感染の波は、ウイルスの変異とともに繰り返し道内を襲い、今冬もオミクロン株の派生型「J.N.1」型の感染者が増えつつあります。

治療薬などが普及しましたが、2024年度、死者数はインフルエンザの20倍となっており、高齢者には特に危険性が高いようです。コロナ禍で得た教訓を忘れず、網走市は適切な情報発信、医療提供に努めていただきたいと思います。そこでお尋ねいたします。

網走市が地域医療のさらなる発展を目指し、新たな開業医の誘致を積極的に進めていくことに大変期待しておりますが、実際の開業医誘致の見通しについてお伺いいたします。

老朽化が進む網走市総合福祉センターが、旧道立高等看護学院への移転に向け、施設改修の基本設計の取組がなされます。そこでお尋ねいたします。

現在、多くの高齢者が活用している浴場施設は、移転後はどのようになるのでしょうか。入浴は体を清潔に保つために重要です。特に高齢者にとっては皮膚の健康維持や感染症予防に役立ちます。何より友人知人と会話を楽しむことができ、孤立感の軽減や心の健康維持に役立ちます。今後、独居高齢者の増加を考えると、大変重要な施設だと思います。浴場施設の持続可能な運営についてお伺いいたします。

地域を支える要となる町内会活動が衰退している現状において、課題の一つとして、世代間の交流や若年層への働きかけが十分浸透していない状況があると感じております。

一つ例を挙げると、郊外地区ではお祭りなどの行事を通じて、若年層の活躍の場が地域の中で存在していると感じており、幅広い世代が協力しながらお互いの役割を尊重しながら、地域の体制を守っていく必要があるのだと考えています。

これらの地域活動を考えると、若年層をどのように取り込むかが課題であり、まちのあらゆる行事に積極的な姿勢で取組をされているボランティアをはじめ、市内の高校生も新たな地域の在り方を模索する上で重要な提案者であると感じています。

こうした地域が自発的に取り組む事業については積極的に予算を配分し、市民みんなが地域のために積極的に行動していく体制を整備すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 代表質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

代表質問を続行いたします。

古田純也議員の質問から。

古田議員。

○古田純也議員 一登壇一 都市空間について質問いたします。

今から60年前の昭和39年9月から旧庁舎が供用開始され、昭和、平成、令和と長きにわたり多くの市民に親しまれました。この年は市内24文化団体による網走市文化連盟の結成や網走刑務所が第1回雪像展を開催、知床国立公園指定告示、初の集団がん検診実施、桂ヶ丘グラウンド特設土俵で大相撲網走場所興行、網走バスターミナル落成など、当市にとつて大きな進歩を遂げた年でもありました。

現在の人口は昭和15年当時と同じであり、その後順調に増え続け、昭和39年の人口は4万8,152人、年齢階層別人口では10歳から14歳が最も多く、15歳以上就業者の約3割が農業に従事していた時代がありました。

時は流れて60年、人口が減少し年齢階層別人口も大きく変化しました。中心市街地にもぎわいがピークであった昭和の時代を経て、人の流れも大きく変化してしまった現在、中心市街地の役割も新たな形へと変化しているのだと考えます。

新庁舎の開設、高規格道路の延伸、こうした可能性を今後のまちづくりにどのように生かし、発展させていくのか、見解をお示しください。

高齢者や学生を含む自家用車を持たない市民が多く存在する中、地域の公共交通の在り方が重要な課題となっております。

こうした現状において、どこバスの運行により一定程度の効果が見られるところですが、各方面から通学される市内の高校生にとって、部活動などで帰宅する際のアクセスが悪く、市議会への要望が依然として多い状況にあります。

こうした課題に対し、今後、普及が見込まれるライドシェアの可能性も含め、高校生の通学については、北海道との連携によって、列車・バス通学に対する交通費助成などの検討が必要であると考えますが、見解をお伺いいたします。

多くの市民が集うエコーセンターは開設から25年を迎え、社会教育施設として重要な役割を果たしております。

同時に、網走かわまちづくり事業においても周辺の整備が進められ、昨年8月に「流氷街道網走かわまち散策路」、愛称「かわみち」として完成記念式典が開催されました。

網走川を中心に発展してきた当市にとって、エコーセンター周辺は、歴史を語る上でも重要な位置づけとなっております。新たな庁舎の位置関係においても、人の流れが期待されるところであります。本年7月12日、13日の2日間にわたるサイクリングイベント「オホサイ2025」では、エコーセンターが発着場所となり、全国から参加される多くの方々でにぎわうこととなります。

こうしたことから「かわみち」の認知度を高め、周辺整備を進める必要があると考えますが、今後の計画についてお示しください。

高規格道路建設予定が決定され、ルート選定、用地買収等、今後新たなる作業が発生します。高規格道路は、観光、医療、物流など様々な分野において必要とされるものです。

先に述べたとおり、多岐の分野で必要性の高い道路ですが、ことつながる市道の整備をお聞きいたします。

高規格道路の建設完成と、そこにつながる市道整備もしっかりと取り進めていく必要があります。道路整備には資金と時間がかかるものと認識しております。計画性を持って進めるべきことと思いますが、見解をお伺いいたします。

先月末、埼玉県八潮市における下水道の経年劣化による地盤陥没事故が起きました。その後、千葉県や大阪府においても、水道管の経年劣化による漏水事故と立て続けに事故が発生しています。全国的に見ても、年間2,600か所の事故が発生している状況にあります。

そのような中、過去に網走でも同様な事故はなかったのでしょうか。また、網走でも上下水道管、雨水管などの経年劣化を調査しているのでしょうか。安心・安全に生活するために、早急に見直し・点検

の必要があると思いますが、見解をお伺いいたします。

地域や施設のLED化を進めることで、エネルギーの節約や環境保護、コスト削減にもつながります。市内の公共施設や公園照明のLED化の進捗率はどのくらいですか、お伺いいたします。

網走市では、「網走市地域再生可能エネルギー導入戦略」を策定し、再生エネルギーの導入を進めています。特に太陽光発電の導入が進んでおり、新電力会社「あばしり電力」が太陽光発電を開始されていますが、今後のさらなる事業展開をお聞かせください。

サケの稚魚放流やホタテの稚貝放流に代表される育てる漁業は、網走の水産業に欠かせないものであります。しかし、昨年ホタテの採苗不振があったことから非常に懸念しております。調査研究はされていると思いますが、どのような形として結果になっているのでしょうか。

温暖化の影響なのかわかりませんが、魚種が変わっていると関係者からもお聞きしています。加工技術を生かし、今後の水産業に生かせないものでしょうか。調査研究の見通しをお伺いいたします。

網走は北海道の最果てに位置し、冷涼な気候で、水田での稲作は難しいとされてきましたが、福田農場の福田稔さんが「陸稻」という畑で育てる方法で米作りに挑戦し、成功を収めています。

その昔、開拓者たちは米が栽培でき、たくさん収穫できるよう稻富という地名にまでしたところもあります。

米は日本人に欠かせないものであり、今や輸出もされています。酒造りにも欠かせませんし、教育分野においても地場の産物を給食に提供することによって、豊かな心の学びにつながります。

この取組は、新しい稲作の可能性を示しており、今後の農業においても注目されていますが、市の見解をお伺いいたします。

昨年の春、能取湖におけるホタテ稚貝のへい死被害は1億8,000万粒、金額にして7億円の被害となり、西網走漁業協同組合に激震をもたらしました。西網走漁業協同組合組合員のみならず、当市をはじめとした各種関係機関、その後の対応に苦慮されたことは記憶に新しい。二度と繰り返してはならない事故もあります。

とはいっても、自然相手のこともありますし、へい死原因の特定も、どれをもって特定するかは非常に厳

しい状況ではあります。まだ、特定されていないかもしれません、今の現状と対策をお聞きいたします。

網走湖における魚種はワカサギ、シラウオ、ヤマトシジミの3種類が有名であり、市のホームページにも掲載されていることは御存じだと思います。

ワカサギは、昨年の水揚げ調整もあり、ワカサギ釣りや氷下漁もおおむね順調とお聞きしています。シラウオ漁も昨年はおおむね順調、ヤマトシジミの状況も回復傾向にあるとお聞きしています。

ヤマトシジミの資源回復に一定の成果は見られると考えますが、具体的には何が資源回復の成果につながったのかお伺いいたします。

マイクロプラスチックとは、5ミリ以下の微細なプラスチック類のことで、一次マイクロプラスチックと二次マイクロプラスチックに分類されます。一次マイクロプラスチックは、非常に小さいサイズで作られたプラスチックのことです。主にスクラーブ剤が挙げられ、洗顔料や歯磨き粉などの製品の一部に含まれていることもあります。

こうしたマイクロプラスチックはマイクロビーズとも呼ばれています。マイクロビーズは、数ミクロンから数百ミクロンと非常に小さいため、通常の排水処理施設では除去することができず、川などを通じて海に流入します。流出した微粒子は、環境中に存在する微量な化学物質を吸着し、プランクトンや魚に摂取されてしまいます。

一部の国々では、一次プラスチックの規制が始まっています。オランダでは、2016年までにマイクロビーズの流通・製造・販売が禁止されました。フランスでは、2018年以降マイクロビーズを使用した製品の流通ができない仕組みが導入されました。日本では、法律で禁止されているわけではありませんが、業界団体による自主規制の動きが進んでいます。

二次マイクロプラスチックとは、製造されたときは大きなプラスチックだったものが、自然環境の中で破壊・分解されてマイクロサイズとなったものを指しております。細かく碎ける理由は様々ですが、現在特に問題視されているのが、海洋に流出することによって発生するものです。

陸で製造・使用されたプラスチック製品が海に流出すると、波の作用や紫外線の影響により徐々に劣化し、細かく分解されます。そして、最終的には、目に見えないマイクロサイズとなってしまいます。

どちらのマイクロプラスチックも環境への影響が注目されていますが、当市としての考え方をお伺いいたします。

森林環境税について。令和6年度から導入される森林環境税の目的は、地球温暖化防止、国土の保全、水源涵養、これにより、国民に広く恩恵を与え、適切な森林整備を進めることで、我が国の国土や国民の生活を守ることが期待されています。当市も、この税の使用目的に基づき各種取組を実行すると思いますが、具体的な取組についてお伺いいたします。

農業基盤整備について。

農業基盤整備とは、生産効率を高め競争力ある「攻めの農業」に向け、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化等を推進するための農地の区画整理、農業用排水施設の整備等を行います地域全体の一体的な農地整備、簡易な基盤整備、自走操舵システムなどを活用したスマート農業を進めるためのG N S S 基地局の整備や必要な基盤整備、不整形な圃場の区画整理、小区画の圃場の区画拡大、狭い農道の拡幅、排水路の管路化、農用地造成などの工事に併せ、換地などにより土地利用を秩序化するなど、地域全体の一体的な農地整備を行います。高収益作物の導入など、幅広く農業を後押しし、食料自給率の向上と所得の安定化をさせるためには必要不可欠であります。今後の実施予定状況をお聞きします。

当市の農業を語る上で、でん原バレイショは欠かせません。でん粉の需要は高く、需要と供給のバランスも悪くなっています。その要因として、種子不足が挙げられます。種子不足を補う方法としてリエントリーアイデア事業を進めているところではありますが、まだまだ結果を出せていません。

種子生産圃場条件の改正を含めて何らかの手段は必要であります。新しい高収益作物の導入も厳しい状況で、でん原バレイショ栽培はこの先も重要であります。

そして、国の重要病害虫ジャガイモシロシストセンチュウの発生もあり、でん原バレイショも大きな打撃を受けました。ジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性品種の動向と併せてお聞きいたします。

年々増加していくエゾシカの個体数。

エゾシカは一夫多妻制で、ハーレムをつくって生活します。メスは満1歳の秋には性成熟に達し、その翌年の出産期には子ジカを産み、その後、死ぬま

でほぼ毎年出産します。年率15～20%程度の高い増加率を示し、もし捕獲をしない場合、4年から5年で2倍に増加する計算になります。

メスを優先して捕獲することで、将来生まれてくる子ジカの数も減らせるため、効率よく減らすことができると言われております。適正な個体管理が必要です。

また、熊の目撃情報、食害も増加傾向にあると思います。どちらも地元獣友会の協力を得ているところです。獣友会の会員数、平均年齢、獣友会との関係性についてお聞きいたします。

新型コロナウイルス感染症に翻弄された時期を経て、本格的な観光需要が高まりを見せる中、インバウンドをはじめとした当市の入り込みも大幅に増加しており、新たな観光がスタートしたものを感じております。

日本人の国内旅行消費額は1人当たり6万円、一方、訪日外国人旅行消費額は21万2,000円、日本人の3倍となっております。これらの消費をいかにして取り込むかが重要であります。

我々日本人の年間消費支出が135万円程度と言わっております。人口減少とともに、この消費支出も減少する中で、訪日外国人の存在は大きく、このような現状において、観光は目的ではなく、地域にお金を呼び込むための手段であると言えます。

こうした訪日外国人は、日本の様々な地域や食文化に興味を示しており、消費者目線での地域主導の誘客が必要とされております。

インバウンドがピークを迎える中、アドベンチャーリズムの需要が高まりを見せ、オホーツクの自然を楽しむ旅行客が増加しており、こうした背景には「達成感」+「御褒美」という連携が旅を充実させているものだと感じております。

今後、宿泊税を導入するに当たり、地域産業と密に連携を取り、地域経済の発展へつなげていく中で、観光分野の人材の育成も大きな視点であると考えるところです。

徴収する税の事務処理において、受け入れる現場においても人手不足が予想されることから、これらの点についてどのように進めていくのか、お考えをお示しください。

網走市の観光として注目されているのは、スポーツリズムです。特に自然環境を生かしたアウトドアスポーツやイベントが観光客を引きつけています。例えば、オホーツク網走マラソンなど、これら

のイベントは地域の経済に大きな影響を与え、宿泊施設や飲食店、交通機関などが活性化する効果があります。また、スポーツイベントを通じて、地域の魅力を発信し、観光客を増やすということが期待されます。

冬季のアウトドアスポーツといえばスキーやスケートですが、現在、気候変動による雪不足が深刻化し、冬季のゲレンデ運営が困難になっております。

この課題に対処するため、夏季におけるゲレンデの活用について、自然環境を生かしたアクティビティーを提供し、夏季においても安定した収入を確保し、地域経済の活性化を図るというお考えはあるのでしょうか、お伺いいたします。

過日、12月議会において採択となった北海道桂陽高等学校の生徒からの請願は、これから世代が未来の網走を描く貴重な声であると受け止めております。これまで比較的行政任せとなっていた取組に、自らできることを市民が一体となって考え進めていく新たな形が出来上がりつつあると感じております。

庁舎周辺のにぎわいと中心市街地を活性化する点においても、こうした思いをこれからまちづくりに積極的に生かしていくべきだと考えます。こうした視点を含めたこれから中心市街地活性化についての見解をお伺いいたします。

網走市のDX宣言は、2021年9月1日に行われました。地域の課題に対応し、持続可能なまちづくりを目指すためにデジタル技術を積極的に活用することを表明しました。

実際に3年が経過しています。市内でもDXを活用する企業も増え、業務の改善化がなされているようです。また、DXを活用した在宅ワークの推進が、新しい雇用の場として人口流出の防止や地域経済の活性化につながると期待されています。DXを活用した在宅ワーク推進についての考え方をお聞かせください。

上川大雪酒造様との合意形成がなされ、酒蔵の建設決定のうれしい話も舞い込んできたところです。網走刑務所における木桶の作成や、お酒造りに欠かせない水源の確保など、地元産業との関わり方、関係をどう考えているのかお聞かせください。

特定技能1号の外国人材が円滑に働けるよう、市としてどのような支援体制を整えているのか、具体的な取組やサポート内容についてお伺いいたします。

町内会は地域社会の要であり、住民同士の絆を深める重要な場です。町内会を通じて、私たちはお互いを知り、困ったときには助け合う関係を築くことができます。これは特に災害時、緊急時に大きな力となり、迅速かつ効果的な支援が可能となります。また、町内会は地域の声を行政に届ける役割も果たしており、地域の課題解決や住民の生活向上にも寄与しています。町内会の存在は、地域の安全と福祉の向上に欠かせないものであると私は思います。

しかしながら、住民の高齢化や担い手不足で解散する町内会もあるのが現状です。

町内会の解散を防ぎ、活性化を図るための今後の計画や長期的なビジョンについてお聞かせください。

中央教育審議会は、紙の教科書の代替教材としてデジタル教科書も正式な教科書に位置づける方向を示しました。教育委員会が、紙かデジタルかを選ぶ方式を検討しております。デジタル教科書のみの学びが可能となる大転換とも言えます。

一方で、紙の教科書は、自分のペースで文章をじっくり読んで理解を深められる利点もあります。記憶を定着させ思考力を得る効果は、紙のほうが高いと研究報告もあります。発達期における子供たちに最善な教科書についての在り方をどうお考えなのかお伺いいたします。

少子化による中学校卒業生の減少に伴い、市内の高等学校の間口削減や学校再編が懸念されています。今後の存続に向けた具体的な対策があればお伺いいたします。

低学年から金融リテラシーを学ぶことの重要性は、多くの専門家により強調されています。お金の使い方や貯蓄の重要性を学ぶことで、子供たちは健全な金銭感覚を身につけたり、お金の管理を通じて責任感や計画性を養うことができます。低学年からの金融教育を推進することは、地域全体の経済的な健全性を高める一助になると思いますが、市の見解をお伺いいたします。

以上、市政執行、教育行政執行についての質問を終わります。

○平賀貴幸議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 研政会、古田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、地方創生についてですが、令和7年度を開始年時とする第3期の総合戦略は、農業・漁業・商工業・観光業・医療福祉・金融・労働組合

など、各分野の委員18名からなる選択する未来会議で議論を経て、現在、成案化に向けパブリックコメントを募集しております。

これまでの五つの基本目標を踏襲しつつ、人材の育成・確保、子育て支援の充実、交流人口・関係人口の拡大、DXとGXの推進などに関連した施策の強化を念頭に、学生や生徒の活動支援、観光DXの推進、教育環境の充実、都市機能の誘導強化、自治体新電力、多文化共生などに取り組むこととしております。

国内に目を転じますと、日本の人口減少は止ることは難しく、コロナショックでこの間の人口動態は約20年早まったことが示されております。出生率、合計特殊出生率、婚姻件数、結婚予定者割合、いずれも減少や低下し、昭和22年、第1次ベビーブームで約272万人だったものが、昨年では70万人を下回るなど、人口減少が進んでいる現状にございます。このことは、網走市においても例外ではなく、シユリンクという不都合な事実を受け止め、この状況にいかに適応し、常に改善を繰り返す政策的持続力が大切であろうと考えるところであります。

人口減少の中での地域づくりは、これをやれば解決できるといった画一的なモデルは存在しないということを肝に銘じながら取り組んでまいりたいと存じます。

次に、第2次トランプ政権における影響についてであります。アメリカにおいてトランプ大統領が就任し、先日行われた議会における一般教書演説では、WHO脱退、国連人権理事会脱退、パリ協定脱退、EV義務化撤廃などが演説され、関税についても言及されておりましたが、それは欧州、中国、ブラジル、インド、メキシコ、カナダの国を挙げて関税を課すとの演説がありましたが、日本には言及はございませんでした。他国の関税の実施により、日本株とアメリカ株が下がり、中国株はこれまで上昇していたことを考えても、議員お尋ねの市内の影響については、識者によって百家争鳴の感もある中、お答えをすることは困難であります。

いずれにいたしましても、国内・国外の情勢を注視してまいりたいと存じます。

次に、市政について、この2年間を振り返りますと、長年の念願であった新庁舎が、2月25日に園児や関係者の皆様とともに無事開庁を祝うことができました。

また、新型コロナウイルス感染症への対応を図り

つつ、子育て支援の充実では、小中学校と併せて保育園や幼稚園などの給食費の無償化、高校生以下の所得制限のない医療費の完全無料化、産業の振興では課題解決に取り組む農業者・漁業者への支援、若者の就労支援や外国人技能実習生等の受入支援、学校教育ではエアコンの整備をはじめトイレの改善、照明のLED化、特別支援教育の充実、DXではキャッシュレス決済の導入、観光デジタルプロモーションや医療MaaSに取り組み、GXではあばしり電力の設立により、地域防災力の向上にも寄与したものと考えているところであります。

今後さらに人口減少が進み、様々な課題が山積しておりますが、女満別空港網走間の高規格道路の事業化や酒蔵の誘致などを契機として、本市の魅力をさらに高めるとともに、柔軟な市政運営に心がけ、統合計画に掲げる「豊かな自然にひと・もの・まちが輝く健康都市」の実現に向け、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

次に、物価高騰による財政運営の影響であります
が、令和7年度予算の前年度比較では、人件費は給与改定の影響により1億3,800万円の増加、光熱水費は2,600万円の増加、施設管理委託料は7,200万円の増加、合わせて2億3,600万円の増加となっております。

令和7年度の地方財政対策では、給与改定経費として7,700億円、光熱水費や施設管理委託料の増加に対しては300億円が計上されたところであり、一定の配慮がなされておりますが、一方で裁量的な経費の上積みは見込めない状況にありますので、人件費の増加や物価高の動向に注視が必要な状況となっているところであります。

次に、耐震基準を満たさない公共施設についてであります
が、消防本部庁舎は、令和7年度は実施設計、令和8年度に建設着手、令和10年度から供用開始を予定しております。総合体育館及び市民会館につきましては、現段階においては、具体的な整備の方向性、スケジュールの検討には至っておりません。なお、総合体育館につきましては、令和7年度に、他の屋内施設も含め施設の在り方について検討してまいります。

次に、第5次行革計画についてであります
が、令和3年度から令和7年度までを計画期間とし、期間中に見込まれる収支不足約28億円に対し、事務事業の見直し、予算執行努力、ふるさと納税などの歳入確保により収支の改善を図るとともに、デジタルト

ランスフォーメーションなどの時流を踏まえながら、市民満足度の向上に取り組むこととしております。

議員お示しのとおり、令和5年度末の状況では、市債残高は計画約336億円に対し、決算は345億円と9億円の増となっており、増加の主な要因は道路改修、エーセンター照明のLED化、小中学校のトイレの改修などであります。

取崩し可能な基金残高では、計画で約25億円に対し、決算は約51億円と26億円の増となっており、増加の主な要因は、ふるさと寄附金の増によるものでございます。

次に、令和7年度予算ベースとの比較では、市債残高は計画約321億円に対し、予算は約355億円の34億円の増となっております。増加の主な要因は、新庁舎建設、郊外地区の道路改修、小中学校のエアコン整備・端末機器の更新などであります。

いずれの事業も、国庫補助金の確保や交付税措置のある起債メニューの活用など、財源確保に努めており、収支に大きな影響を及ぼすものではないと認識しております。

なお、基金残高につきましては、決算の状況には変動がありますので、予算ベースでは比較できないことに御理解賜りたいと存じます。

これまでに、給食費の無償化、高校生以下の子供の医療費の無料化、開業医の誘致、どこバスの運行、GIGAスクール構想の推進、書かせない窓口の導入、証明書のコンビニ交付、キャッシュレス決済の導入などにより、市民サービスの向上が図られたものと認識しております。引き続き、市民サービスの向上と健全な財政運営の両立を目指してまいります。

次に、中期財政収支見通しであります
が、毎年予算編成に向けて、5年分の収支見通しを作成し、中期的な予見性を高めることで健全な財政運営を図ろうとするものであります。

議員お示しの令和7年度予算編成時の中期財政収支見通しでは、収支不足見込額は5年間で20億7,000万円と、前年の収支見通しから10億2,600万円減少しております。これは近年、給食費の無償化、高校生以下の子供の医療費の無料化など、ふるさと寄附金を活用した事業費が増加傾向にあることから、中期財政収支見通しの作成において、予算の実態に即したものとなるよう、あらかじめ一定額の基金活用を前提としたもので、改善が図られたもので

はございません。

次に、開業医誘致の見通しについてであります
が、開業医誘致は救急医療体制を含めた医療提供体
制の維持に向けて、積極的に進める必要があるもの
と考えております。このため、今後も医師会をはじめ
医療機関との情報交換により、医療提供体制の状
況や課題の把握に努めるとともに、内科に限らず開
業医の誘致に取り組んでまいります。

次に、総合福祉センターの今後の入浴体制につ
いてでありますが、センターの移転に合わせ入浴設備
につきましては廃止する予定であります、現利用者
に対して自宅の入浴施設の有無などについて実態
調査を行い、廃止後は必要に応じて公衆浴場の利用
助成等の措置を検討してまいります。

また、現利用者の中には、交流を求める方も少な
くないと認識しておりますことから、社会福祉協議
会が実施しているお話広場やふれあいの家など、既
存の事業等の利用勧奨を行ってまいります。

次に、地域が自発的に取り組む事業の予算配分につ
いてでありますが、町内会活動が役員の高齢化、
担い手不足、また、コロナ禍で自粛していた行事が
その後も再開しない状況にあると認識しております。
そのような中、地域団体・グループが取り組む
市民活動への補助の要望を受け、市民活動活性化補
助金の創設や、生活支援体制整備事業での町内会との
連携による地域行事の開催を通じた世代間交流事
業も実施されているところであります。

若年層向けには、大学生や高校生等が行う地域の
活性化や課題解決に向けた研究・研修等の活動を支
援する学生活動支援事業補助金を7年度には充実し
た予算にしたところであり、引き続き、地域等が自
発的に取り組む事業への支援を行ってまいりたいと
存じます。

次に、今後のまちづくりの発展についてであります
が、中心市街地の核となる市役所新庁舎が2月25
日を開庁し、高規格道路においては女満別空港から
網走呼人まで、昨年新規事業化され、さらには中心
市街地への延伸に向けて都市計画の変更手続を行っ
ており、令和7年度中に完了する見込みであります。

高規格道路は、物流では効率化、安定性、観光では
広域観光連携による地域相互の活性化、医療では
救急搬送の速達性、安定性、防災では代替性などの
確保に大きく寄与することから、市役所新庁舎の開
設と併せて、まちを取り巻く環境の変化に合わせた

都市計画における基本の方針を定める都市計画マス
タープランを新たに定め、まちづくりを進めてまい
ります。

次に、高校生への交通費助成についてのお尋ねで
あります、通学で利用しているJRやバスについ
ては、人手不足に伴う運行体制の見直しも行われて
おり、その中で設定されたダイヤに沿って利用され
ていると認識しております。

公共交通の利用者全体が減少しておりますので、
各交通手段の特徴や役割を御理解いただきながら、
活用いただくことが肝要と考えております。

また、ライドシェアにつきましては、国として活
用拡大する方向性でありますが、都市部で運用され
ている中では稼働があまりない状況と伺っており、
ドライバーの確保や安全対策の徹底、運行管理手法
や利用者が持つ認識のギャップなど、課題も多いと
認識しております。

このような中、持続的な交通体系の構築に向け、
学生の移動手段を維持するということは重要である
と考えており、小清水線や常呂線などをはじめとする
路線バスについて運行支援を行っております。

高校生への直接の交通費助成につきましては、現
在は考えておりませんが、今後の市内高等学校の維
持存続の観点から、配置計画やその在り方について
協議検討する組織を次年度に立ち上げる予定として
おりますので、適切な議論がされることを期待したい
と存じます。

次に、エコーベンチ一帯整備の計画についてで
あります、平成28年から進めている網走かわまち
づくり事業において、網走川河口から大曲、湖畔園
地まで、昨年、流氷街道網走かわまち散策路として
完成し、また、エコーベンチ一帯は教育文化・交
流ゾーンとして、令和6年3月に都市機能誘導構造
検討協議会より提言を受けたところであります。

今後、教育文化機能を持つエコーベンチやモヨ
ロ貝塚資料館と交流空間である緑地や散策路一体と
なった周辺整備を検討してまいります。

次に、高規格道路等周辺道路の整備についてで
あります、高規格道路は令和6年4月1日に、一般
国道39号女満別空港網走道路として、女満別空港か
ら網走呼人まで新規事業化され、測量や地質調査が
始まったところであります。

また、新規事業化を目指している網走呼人から網
走までは、都市計画変更の協議を進めているところ
であります。網走呼人から網走までの区間は、三つ

のインターチェンジが計画されており、接続する道路については計画的に進めていく必要があると思っております。現在、三つのインターチェンジからの接続先は、全て北海道で管理している道道となることが想定されており、北海道との協議も開始しているところです。接続道路の計画も併せて進めてまいりたいと存じます。

次に、上下水道の経年劣化の調査についてであります、当市においても過去に、上水道では導水管の破断事故、下水道では汚水圧送管腐食に起因する道道網走常呂自転車道の損壊事故がございました。その後、上水道では流量監視システムの増強、下水道ではストックマネジメント計画を策定し対策を行っております。

点検調査については、上水道は毎年春秋の2回、導水管の現地点検の実施と日々監視システムによる流量の確認、配水管は夜間配水量の確認体制を強化するなど、目に見えない漏水の早期発見に努めているほか、専門的な知見を持つ民間業者による漏水調査を行っております。また、導水管は平成31年より、国の補助金を活用しながら計画的に更新を行っており、令和6年度現在、全延長73キロメートルのうち47キロメートルが完成し、64.4%更新済みとなっているところであります。

下水道では、下水道法による維持修繕基準に基づき、腐食のおそれの大きい排水施設については、5年に1回以上の頻度で点検を行っており、健全性が損なわれた状態が確認された場合は、改築を実施しているところであります。

次に、公共施設等におけるLED化の進捗率についてですが、市の公共施設62か所のうち、全LED化が完了しているのは16施設で約26%、一部LED化をしている施設が13施設で約21%、LED化が行われていない施設が33施設で約53%となっております。このほか、防犯灯につきましては全てLED化が行われておりますが、公園の照明につきましては、令和7年度に照明のLED化を予定しており、道路照明と合わせ、ほぼLED化が完了する予定であります。公共施設のLED化につきましては、蛍光管等の供給が終わる時期も見据え、計画的に進めてまいります。

次に、あばしり電力についてであります、令和5年の潮見地区での発電開始に続き、令和6年には、つくしヶ丘地区、向陽ヶ丘地区、大曲地区での発電を開始いたしました。これら4か所の年間の総

発電量は、一般家庭400世帯分の消費量に相当する180万キロワットアワーで、これは市の公共施設の消費電力の約2割に相当し、また、温室効果ガス1,200トンの削減に相当しているところであります。

本年6月には、NGKオホーツクに建設した発電所での売電開始を予定しており、さらに、遊休市有地の活用を検討してまいります。

また、東京農業大学においては、ゼロカーボンに向けた取組を検討しているとお伺いしているほか、日本ガイシ様からは、企業版ふるさと納税制度により、大型蓄電池、NAS電池の寄附の申出をいただいているところであります。

引き続き、あばしり電力が地域により一層貢献できるよう努めてまいりたいと存じます。

次に、昨年のホタテの採苗不振についてでありますが、ホタテについては、北海道立総合研究機構水産研究本部により、各種研究が進められているとともに、各漁協において平常時のモニタリングが実施されておりますが、昨年、全道的に発生したホタテ採苗不振については、現段階では原因は解明されておりません。各漁協で行われているホタテ採苗時の海洋環境や浮遊幼生の発生状況のモニタリングデータ等により、今後、水産研究本部等で解析が進められるものと考えているところであります。

温暖化の影響する魚種の変化であります、近年、今まであまり見られることのなかったブリ、サバ、フグなどがサケ定置網漁で混獲されるが多くなってきております。現段階では、当該魚種に関する積極的な加工技術の開発などは進められておりませんが、今後、漁獲状況や業界ニーズを勘案し、必要に応じて施策を進めてまいりたいと考えております。

次に、陸稻についてでありますが、当市の農業は畑作3品を中心とした輪作体系の中で、今後、経営規模の拡大や気象変動により、生産可能となる作物や品種が変化する可能性があるものと認識しております。

議員お示しのとおり、気温が低いため米作りはできないとされていた網走で、若手農業の方が水田を使わない陸稻の栽培に挑戦し、試行錯誤の末、水稻と遜色ない高品質なお米を生産し、学校給食に提供され、大変好評だったとお伺いしているところであります。このような取組に対し賛同する生産者もいらっしゃるということでありますので、市といた

しましても、地産地消、食育の観点から、学校給食の利用など応援してまいりたいと存じております。

次に、能取湖におけるホタテ稚貝へい死状況の対策についてありますが、市では令和5年4月に、網走市、北海道、西網走漁協、網走水産試験場、東京農業大学により対策本部を設置するとともに、へい死の原因究明と再発防止に向けたモニタリング体制を構築するために、能取湖ホタテ稚貝へい死対策検討委員会を設置し、令和5年から3か年計画で、へい死原因の科学的解明に向けた研究調査を進めております。今回発生したへい死原因としては、しけによる揺れ、濁りによる水温などの環境変化、餌の環境、疾病、融雪による淡水の影響が主な要因として挙げられ、調査が開始されましたが、現在までの調査により、疾病によるへい死は否定されており、また、淡水によるへい死についても極めて可能性が低いことが確認されております。今後、しけによる揺れ、濁りや水温による環境変化、餌料環境について、引き続き調査研究を進め、へい死の原因究明を進めてまいりたいと存じます。

次に、ヤマトシジミの資源状況についてであります。ヤマトシジミは、気象状況などによる湖内水環境の変化により産卵が見られなくなり、資源が大幅に減少しております。市では、2018年に網走湖ヤマトシジミ資源対策検討会を設置し、関係機関及び有識者による検討を開始するとともに、シジミの産卵に適した塩分濃度とするために、大曲堰の弾力的な運用について河川管理者に要請を行い、その結果、現在、網走湖のヤマトシジミは順調に資源の回復が見られております。しかし、塩分や水温を人為的に完全にコントロールすることは不可能であるため、引き続き、各種モニタリングを継続するとともに、網走湖ヤマトシジミ資源対策検討会にて、関係機関と各種情報を共有し、ヤマトシジミの資源安定化に向けて取り組んでまいります。

次に、マイクロプラスチックの環境影響についてであります。一般的に海洋におけるマイクロプラスチックの多くは陸域を起源としており、最終的に海に蓄積されることが知られております。2019年に網走川で実施されましたマイクロプラスチックに関する調査では、網走川は、日本の河川の平均よりもマイクロプラスチックが一桁少ないと確認されておりますが、少ないながらにもマイクロプラスチックが確認されているため、今後どのように減らすかが課題であると認識するところであります。

マイクロプラスチックを減らすためには、自然界に破棄されたプラスチックの回収やリサイクルをすることが有効であることが知られております。市といたしましても、ごみの減量や再利用による資源の循環を進めるとともに、網走川流域の会が毎年実施している流域一斉清掃をはじめ、市内各関係機関によるごみ拾いを積極的に支援するなど、マイクロプラスチックを減らす取組を進めてまいります。

次に、森林環境税については、地方公共団体へは森林環境譲与税として令和元年から配分されており、当市でも有効に活用させていただいているところであります。

活用内容といたしましては、民有林の整備を促進するための補助金の拡大、網走市有林の整備、木育イベントの充実、こまば木のひろばの充実に充てているほか、一定期間施業が行われていない森林所有者に対する意向調査に活用しているところであります。

また、新庁舎の整備におきましても、市長応接室、議長応接室のテーブル、椅子、庁内サイン看板などに網走産木材を活用しており、その整備費も森林環境譲与税を活用させていただいているところであります。

次に、農業基盤整備についてでありますが、令和6年度は、西部川向地区、藻琴第2地区、南部東第2地区、南部西第2地区の4地区において、暗渠配水の整備、区画整理、土地改良などを実施しており、そのうち、嘉多山や二見ヶ岡などをエリアとする西部川向地区が完了となります。令和7年度からは、新たに字潮見、呼人、八坂、東網走、中園と鱒浦の一部をエリアとする中部北第2地区で事業が開始されることとなっております。

農業基盤整備につきましては、農業者が要望する事業量の確保と継続的な実施について、北海道に対し、今後とも要望してまいりたいと存じます。

次に、種芋の確保についてでありますが、平成27年に市内で発生したジャガイモシロシストセンチュウは、生産者の協力により緊急防除を実施し、発生圃場のほとんどで検出限界以下となっておりますが、現時点では、防除完了後も種芋生産の再開は認められておりません。

また、抵抗性品種については、現在主流のフリアが晩生であり、従来と比較して小玉傾向で茎離れも悪いなど課題もあることから、より生産性の面で優れるユーロビバの活用が本格化する予定ですが、現

時点では、市内の生産者が希望する種芋の量が確保されておりません。こうしたことから、早掘りに対応した国产品種の開発も進められておりますが、現在のところ、大きな優位性が認められる品種は登録されておりません。

当市の農業において、でん粉原料用バレイショは輪作体系を確保する上で欠かせない作物であることから、優れた抵抗性品種の確保に向け、検出限界以下となったジャガイモシロシスセンチュウ発生圃場での種芋生産については、まずは産地間及び農業者間の考え方を整理した上で必要であると考えているところでございます。

次に、獵友会の状況についてですが、北海道獵友会網走支部は、網走市関係分の令和6年4月では、会員数は67名、平均年齢は57.7歳となっております。会員数、年齢はともにほぼ横ばいで推移しており、他の自治体と比較しますと比較的恵まれている状況にございますけれども、経験者の高齢化や減少が課題となっていることから、会員確保につながる狩猟免許取得に対する助成などについては、引き続き取り組んでまいります。

また、獵友会との関係性についてですが、エゾシカの捕獲に関する委託、熊出没時の現地確認や付近のパトロールのほか、獵友会の総会や市の協議会などにおいて課題などを共有するなど、機会あることにコミュニケーションを取らせていただいており、良好な関係を築かせていただいているところでございます。

次に、宿泊税の対応についてですが、議員御案内とのおり、観光庁の発表においても、特に訪日外国人の旅行消費額が伸びている状況にございます。国の観光立国推進基本計画に示されているように、当市においても観光消費額を向上させることが重要と捉え、今年度は観光消費動向調査を実施しており、一方で、網走市観光協会や市内の体験事業者と連携し、高単価の体験型観光商品の造成、流通、消費額が高いとされるソフトコンテンツを活用した取組を行っているところであります。

引き続き、高付加価値・高単価なコンテンツ整備を進め、デジタルプロモーションにより網走の観光の魅力を国内外へ積極的に発信し、効率的な誘客促進を図ってまいります。

また、宿泊税の導入に伴いまして、宿泊事業者の負担軽減と混乱が生じないよう、税の事務処理や申告方法について丁寧に説明することを行うとともに

に、宿泊税に伴うレジシステムの改修やソフトウェアなどの購入に係る支援を行い、受入現場において徴収事務が円滑に進められるよう取り組んでまいります。

次に、夏季のゲレンデの活用についてですが、当市ではオホーツク網走マラソンやオホーツクシーカー・トウ・サミットなど豊かな自然環境を生かしたスポーツツーリズムによる誘客は一定の効果を生み出していると認識しております、強みを生かしたコンテンツの磨き上げを行ってまいりたいと考えております。

御提案のありました夏季シーズンにおけるゲレンデの活用につきましては、広大なゲレンデを活用して何が行えるのか、また草刈りなど整備に係る費用もありますことから、観光協会や観光事業者、関係者との議論などを通じ研究してまいりたいと存じます。

次に、中心市街地活性化についてですが、昨年12月に桂陽高等学校の請願により議会において採択されたことの取組として、令和7年度に高校生及び商店街振興組合や商工会議所など、関係者とのフィールドワークやワークショップを行うこととしております。

現時点で想定している内容としては、フィールドワークによる現状の把握や振り返り、アート・4を含む中心市街地に求める将来イメージの共創やアイデアの検討を行う予定をしておりますので、このような取組を通じ、若者をはじめとする多くの方々の意見をいただくなど、中心市街地関係者との連携を図りながら、新しくなった庁舎周辺にぎわい創出、地域の活性化に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、DXを活用した在宅ワークについてですが、人口減少社会において多くの業種で人手不足が懸念される中、デジタル化の推進における生産性向上は大切な取組と考えております。その中で、特にコロナ禍以降、新たなワークスタイルとして働く場所を限定しない、在宅でのリモートワークが広く浸透してきたと思いますが、一方、エッセンシャルワーカーなど在宅ワークの導入がなじまない業種もございます。また、体調面での制約や子育て、介護など、日常生活に密接した様々な要因がある中、働き手の流出を防ぐ手段の一つであることから、事業者のデジタル化を引き続き推進する中で、働き方の選択肢が増えていくことは望ましいものと考え

ているところであります。

次に、酒蔵との関係性についてであります。これまで、リエントリー委員である上川大雪酒造株式会社が発注者となって、網走刑務所や市内の観光スポットで木桶を製作し、この木桶で醸造された日本酒が網走木桶仕込みの名称で商品化されております。

また、醸造に当たっては、当市の上水を使用することを想定しており、藻琴山の麓から湧き出る網走の良質な水からおいしい地酒が醸し出されることを期待しております。

今後、酒蔵が網走の地にできることで、隣接する天都山展望台、オホーツク流氷館をはじめとする観光スポットがにぎわい、観光客の満足度向上のほか、酒かすを利用した新たなグルメ商品の開発、酒蔵ツーリズム等の観光コンテンツの創出など、地元産業と連携した多種多様な取組の可能性を大いに感じているところであります。

さらに、日本酒を含む日本の伝統的酒造りがユネスコの無形文化遺産に登録されたことを追い風として、日本酒文化の継承、地域と地酒のイノベーションなど大いに期待するところであります。

次に、外国人材の活用についてであります。当市において、外国人技能実習生や特定技能1号などの外国人材は貴重な人材となっております。そのため、市では、技能実習生が受験する技能検定受験料に対する補助や入国時研修の際の会場使用料の支援、さらに近年増加している特定技能1号を受け入れている事業者に対して支援を行っております。

また、外国人材受入事業の住宅確保の支援や、空室の市営住宅の貸出しなどの住宅対策も開始しているところであります。令和7年度は外国人材向けの日本語講座も開始いたします。今後も引き続き、外国人材の活用に向けた対策を進めてまいります。

次に、町内会解散を防ぎ活性化を図る計画、ビジョンについてであります。今年度、網走市町内会連合会が平成26年度に実施した町内会実態調査と令和6年度の実態調査の比較からは、コロナ禍の影響が少なからずあり、町内会における新年会、お花見、お祭りなどの交流、親睦を深めるための行事の減少や葬儀の手伝いの減少、ラジオ体操などの健康増進の取組の減少などから、町内会の役割が薄れています。会員の高齢化や町内会活動への協力意識の低下などによる、役員の負担増加や加入率低下などが見られ、町内会の解散にもつながっている

要因と推察しているところであります。

町内会の解散を防ぎ活性化の取組を検討するためにも、町内会連合会は組織強化の委員会を設置して、市も参加して議論しているところであります。若年層の町内会活動の関わりについて意見の取り込みを行うことや、電子回覧板や役員連絡のLINEの活用など、デジタルを活用した町内会活動の負担軽減など、町内会活動への理解と協力をいただけるよう、引き続き町内会連合会や地域で活動する団体とも連携して、町内会の活性化に努めてまいりたいと存じます。

○平賀貴幸議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 一登壇一 教育委員会関係についてお答えいたします。

初めに、デジタル教科書についてであります。GIGAスクール構想が急激に進展する中で、網走市内全ての学校においてデジタル教科書が導入されています。児童生徒が当たり前に活用する姿が見られていますが、多様性と包摂性が注目される現在の教育においては、あらゆる可能性のある子供たちに、新しい時代に生きる教育を実現するためには、デジタル学習基盤は子供たちの学びを支える極めて重要なインフラであり、デジタル教科書を含めたICTを活用して学ぶことは必然と言えます。

しかし一方で、文部科学省の諮問機関である「今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に關する有識者検討会」では、教科の特性に応じてデジタルとリアルのバランスを図りながら、これから社会を生きる子供たちに必要な資質・能力の育成に取り組むことが必要という指摘がされています。このことからも子供たちの特性や発達段階に応じながら、デジタルと紙媒体の教科書をハイブリッド的に活用した学習指導が望ましいと考えているところでございます。

次に、高等学校の関係では、少子化による中学校卒業生の減少、また、高校進学時における生徒の進路選択の多様化などにより、公立高校の今後の維持存続は当市のみに限らず、全道全国的な課題となっております。

急速に進む人口減少、少子化において、従来の学級数や間口を維持し続けることは極めて困難であり、適正な規模に再配置しようとするには、ある程度やむを得ない部分もあると考えております。しかし、高校の廃止や再編については、網走市内のみならず近隣市町の子供たちにとっても、進学先の選

折肢が減り、さらには将来のまちづくりにも大きく影響を及ぼす課題であります。そのため、市内二つの高校がそれぞれの役割を明確にして、多様な学習ニーズに対応した教育課程の工夫改善のほか、今後の社会変化に柔軟に対応できるよう、今年度、高校の在り方検討懇話会を設け、市内高校の在り方の方針性、論点整理を今月中にまとめることとしております。これを基に、令和7年度に地域に根差した魅力ある高校づくりに向けて、これを全市的な課題と捉え、学校をはじめ市内関係機関が一体となって取り組む検討組織を新たに設立し、今後の両校の維持存続に向けた具体的な取組などの検討を進めてまいります。

次に、金融リテラシーについてであります。学習指導要領の改訂により、令和2年度からは小学校、令和3年度からは中学校、そして令和4年度から高校で、金融教育に関わる記述が大幅に拡充され、金融リテラシーを高める教育が必要となっております。

現在、市内小学校において金融教育が実践されている事例は少ない実態にはありますが、議員お示しのとおり、金融教育を推進することは、地域全体の経済的な健全性を高める一助になると想っています。特に、低学年からの金融教育の重要性については、子供たちがお金の使い方や貯蓄の重要性を学ぶことで、健全な金銭感覚を身につけ、お金の管理を通じて責任感や計画性を養う力を育むことに有効であると考えているところであります。今後、学校教育の中で金融教育の充実が図れるよう、地域とも連携、協力をいただくなどの取組を、市教委として働きかけてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 代表質問の途中ですが、ここで休憩いたします。

再開は、午後2時20分といたします。

午後2時10分休憩

午後2時20分再開

○立崎聰一副議長 議長を交代します。

代表質問を続行いたします。

日本共産党議員団、松浦敏司議員。

○松浦敏司議員 一登壇一 私は日本共産党議員団を代表して、令和7年度各会計予算案、市長の市政執行方針、教育長の教育行政方針及び市政全般について質問いたします。

さきの質問者と重複するところがありますが、お許しいただきたいと思います。

質に入る前に、さきに岩手県で山火事が起き、大きな被害を受けました。貴い命も奪われました。亡くなられた方には心から御冥福をお祈りいたします。また、多くの家屋が焼失するという大変な事態となり、被災された皆さんに心からのお見舞いを申し上げます。

それでは始めます。

初めに、石破政権と令和7年度政府予算案についてであります。

石破政権の評価について、まず伺いたいと思います。

物価高騰が続いている中で、お米も、キャベツをはじめ野菜も驚くほどの値上がりで、「買物に行くのが怖い」、こうした声がまちの中にあふれています。今の暮らしの苦しさの根底には「失われた30年」が続いているという大きな問題があります。

30年間賃金が上がらず、年金は目減りし、消費税と医療・介護の負担が繰り返し増やされ、大学や専門学校の学費負担が重くのしかかり、そこに物価高騰が襲ってきたのであります。全ては自民党政治が引き起こした人災だと私は思っています。

石破首相は、総裁選で「国民に判断材料を示す」といった言葉をほごにして、能登の災害支援のための補正予算の編成も、政治資金パーティーの裏金事件も明らかにしないまま解散し、総選挙に挑みました。当然、有権者からは裏金問題で厳しい批判を受けました。

そして、選挙期間中、「しんぶん赤旗」が、自民党本部が裏金議員に2,000万円を送っていた事実をスクープし、それを知った国民の怒りが爆発し、与党過半数割れという審判が下されたのだと思います。

昨年12月の臨時国会の補正予算は、能登半島の被災者支援も不十分であり、物価高騰から暮らしを守る支援は、低所得者に1世帯3万円などと、物価高騰に追いつかない極めて不十分なものでした。

一方で、能登地域の復旧・復興費の3倍以上にもなる過去最大の8,268億円の軍事費の補正を計上し、また、特定の大企業に「A I・半導体産業基盤強化フレーム」として、1兆円を超える大盤振る舞いをしたのであります。

低所得者には、「昨年は7万円で、今回は何で3万円なのか」と怒りの声が出るほど、国民の生活の実態を無視した補正予算だったのではないでしょうか。

地方自治体は、住民の命と健康、生活を守る役割があります。自民党政治が起こした「失われた30年」に反省もなし、アメリカ言いなり、大企業優先の石破政権の政治姿勢について、市長はどう評価しているのか伺います。

次に、国の新年度予算案についてあります。

2025年度予算案は、一般会計の総額は115兆5,000億円と過去最大です。「史上最高の税収」の下で、国民の暮らしの苦難に全く答えようとしていません。その一方で、軍事費を8.7兆円と異常に突出した大軍拡予算であり、大企業支援や原発回帰など、財界・大企業優先の予算となっています。

石破政権が国民の厳しい批判を受けても、裏金問題の真相解明に背を向け、金権腐敗政治の大本にある企業・団体献金に固執しながら、暮らしも平和も壊す予算を国民に押しつけようとしていることは許すことができません。

まず、指摘したいのは、物価高に苦しむ国民の暮らしに冷たく背を向けています。社会保障は、高額医療費の改悪などで「自然増」を1,300億円も削減しました。年金は、今回も物価高騰に追いつかない実質削減となります。

介護職員の不足や介護事業所の倒産・廃業、医療機関の経営悪化や医療従事者の賃下げなど、介護・医療の危機を開拓する手だても何ら打たれていません。

教育でも、「4割の大学が来年度以降の値上げを予定」とされている中で、学費値上げを中止する予算措置も取らず、学校給食費無償化、教育費負担の軽減という国民の強い願いにも応えようとしていません。

教職員の長時間労働・教員不足の問題でも、「残業代の代わり」としている「教職調整額」を僅かに増額するだけで、「残業代ゼロ制度」の廃止、定数増・業務量削減など、問題解決に取り組む姿勢が見られません。

次世代半導体への支援は出資金1,000億円、債務保証、税制優遇など3,328億円にも上り、補正予算と合わせると1兆9,000億円もの大企業支援となっています。一方で、中小企業予算は僅か0.1%の増、1,695億円にすぎず、賃上げ支援も価格転嫁対策もまともに取り組もうとしていません。

米不足が大問題になっているにもかかわらず、食料安定供給関係費を削減するなど、食料の安定供給という政治の責任を放棄しています。

中国や北朝鮮の脅威をあおって大軍拡をすれば、軍事対軍事のエスカレートが続き、平和も暮らしも破壊してしまいます。

このような予算案は、市民の暮らしと経済の困難の打開、日本と世界の平和を願う国民の要求とは全く相入れないものです。

このような国の新年度予算について、市長はどう評価をしているのか伺います。

次に、市財政の現状と今後の行政運営についてであります。

網走市は、1999年度から行政改革が始まりました。公共事業などの投資的経費を削減し、廃棄物処分場や土木維持管理・除雪事業を民間委託、学校給食調理場の集約、保育所の民営化などで正職員を130人以上減らし、市民の多大な負担を強いながら財政危機を乗り越えてきたものと認識しています。

令和5年度の決算では、地方債残高は345億円、長期にわたる事実上の借金である債務負担行為額などの15億円を加えると、債務残高は360億円になります。これに取崩し可能な基金51億円を差し引いても309億円の実質債務残高となり、依然として厳しい財政運営となっています。

特別会計の実質赤字の約9.6億円を合わせると合計で319億円となり、市民1人当たり99万円の借金となります。今後、人口が減少することは避けられない状況にあり、借金返済は進んだとしても、1人当たりの負担は大きくは変わらないものと思われます。このような状況を踏まえて伺います。

1点目に、市の財政状況は行革の取組やふるさと寄附金により、財政の健全化を示す財政指標は改善基調だとし、一定の基金残高を維持しているといいます。これから、消防本部庁舎の建て替えなどを含め、今後5年間の見通しについてお示しください。

公共施設等総合管理計画によると、公共施設や道路等のインフラ施設全体の大規模改修や更新費用は、今後40年間で約2,747億円、1年当たり68億円と今の2倍以上の経費がかかり、公共施設の集約化が必要だとしています。

この間の公園の再編は市民に不安を与えていたと思われます。市は町内会と協議しながら進めていると言っていましたが、住民の周知に不十分さがあったのではないかでしょうか。

それを踏まえて、今後の進め方は市民との協議を重ねて住民が納得できるものにすべきと考えますがいかがでしょうか、伺います。

2点目に、会計年度任用職員の待遇についてです。

総務省は昨年6月28日、「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル」を改正したことを北海道総務部長宛てに通知しました。その内容は、人事院が期間業務職員を継続任用できる期間を3年に制限する「3年目公募」規程を撤廃したことと踏まえ、国家公務員制度との均衡を図る必要から、地方公務員の非常勤職員である会計年度任用職員の採用について、マニュアルから削除を行いました。

会計年度任用職員の安定した雇用環境をつくることが、自治体の事業継続に必要なことだと考えますが、見解を伺います。

次に、防災・減災についてです。

昨年1月の能登半島地震後の災害対策は遅れていますから、住民は他のまちに住まざるを得なく、人口は7割と減っています。

政府は災害対策の在り方を検討し、スフィア基準等を踏まえた避難所とするよう指針やガイドラインを改訂しました。自治体に対して、通知している「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」「避難所運営等避難生活支援のガイドライン」「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」の改訂です。

避難所の質の向上として、「避難者の健康が維持されること」を目標にしています。内容はトイレ、キッチンカーの導入で食事の質を確保、生活空間、入浴など生活用水の確保などです。

網走市はこうした政府の方針に沿って避難所の整備をしていくと思いますが、市長の見解を伺います。

次に、除雪体制についてです。

昨年から行った除雪の担い手を増やすアンケートにより、新しい体制づくりが期待されたところあります。今年の冬は暖冬となり、今までになく路面の悪化が多く見られました。下水道のマンホール部分が解けて、できた段差は危険です。市内各所で段差ができる状況で、通報なども多かったかと思いますが、どのように対応してきたのか、また今後どのようにするのか伺います。

網走市の高齢化はさらに進み、除雪が困難な高齢者が増えている状況にあります。高齢者が安心して暮らせるまちづくりが求められます。

市道の除雪した雪が、さらに重たい雪となって住

宅前に置かれ、市民や高齢者の負担が大きくなっています。負担軽減の取組が急がれますと、間口除雪の試験運用などを含め検討すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、中小・小規模事業者対策についてです。

市長は、市政執行の基本方針で、政府の令和7年度予算は、令和6年度補正予算と一体として「賃上げと投資が牽引する成長型経済」へ移行するための予算と位置づけ、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、地方創生2.0の起動、官民連携による投資の拡大、防災・減災、国土強靭化、充実した少子化・子ども政策の着実な実施など云々と言っております。

しかし、当市においても、公務員を除けば圧倒的大多数が中小・小規模事業者であり、市民はそこで働いているのが現実であります。現状では、国でいう「物価上昇を上回る賃金上昇」は、簡単に実現できるものではありません。

日本共産党は、中小・小規模事業者への対応として、大企業の内部留保のうち、アベノミクスで大もうけをした分に対して限定した期間だけ課税することで、10兆円規模の税収を上げることができる。それを中小・小規模事業者に時給1,500円の最低賃金を保障する。また、賃上げや社会保険料の経営者負担分の軽減などに使うなど、提案しているところです。そうしなければ、中小・小規模事業者の経営は守れないと考えますが、見解を伺います。

次に、消費税についてです。

自民党政治の下で、長年にわたって賃金が上がりず、年金は減り、消費税増税と社会保障の負担増が繰り返され、学費値上げなど教育費の負担が重く、国民の暮らしは疲弊し切っています。同様に、中小・小規模事業者も苦しんでいます。生活していくために、最低必要なお金には税金をかけない（生計費非課税）。課税最低限とは、それより少ない所得の場合には税金を納めなくてもよいという基準です。憲法25条に定められた生存権を税制の面から前進させてきました。

負担能力に応じた課税（応能負担）という原則に立ち、公正な税制へ改革する必要があります。

消費税は、導入当時は、社会保障など福祉に使うと言っていましたが、しかし、実態は大企業や富裕層の法人税減税に使われ、そのほとんどが減税分の穴埋めに使われてきたというのが実態であります。

消費税が10%になった現在では、市民の暮らし、

中小・小規模事業者に消費税が重くのしかかっているのが現実です。加えて、ここ数年は諸物価の高騰が激しい中で、中小・小規模事業者は経営が苦しい状況が続いている。消費税は所得が高い人には負担率が低く、低所得者には負担率が重いという逆進性が強い税制です。現在の物価高騰は、中小・小規模事業者の経営を直撃しているのです。今求められているのは、軍拡ではなく消費税の減税であり、それが一番の中小・小規模事業者への支援だと考えます。

私は、消費税は廃止すべきと考えますが、当面5%まで引き下げるべきだと考えます。市として、中小・小規模事業者の経営を守るために、政府に消費税の減税を求めるべきと考えますが、見解を伺います。

次に、社会保障についてです。

今年のまちづくりについての中に、新たに盲学校と連携した視覚に関する相談体制を構築し、安心して子育てできる環境整備に取り組むとあります。盲学校は全道で、札幌、函館、旭川、帯広、4市にしかないと認識していますが、具体的にはどの学校とどのような相談体制を構築するのか伺います。

次に、生活保護について伺います。

新型コロナは、一定程度は落ち着いてきたとはいえ、依然としてコロナ感染者は増えているとの指摘があります。また、生活困窮者が増えているとも聞きます。しかし、生活保護制度の利用者数は減少しているとも聞いています。

憲法25条の「全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とある生存権を具体化した生活保護制度が、その目的から大きく乖離した保障水準にあり、生存権を保障する制度になっていないことを示しているのではないでしょうか。

2012年、社会保障制度改革法が成立し、自助（自己責任）が強調され、社会保障給付削減の方向が明確になりました。

同年の衆議院選挙では、自民党が生活保護給付水準の10%引下げを公約に掲げ、第2次安倍政権が発足します。そして、生活保護費は、2013年から2015年にかけて、総額670億円もの削減が実施されました。2013年には、保護申請の厳格化、不正受給対策の強化等の生活保護法の改正も行われました。さらに「生活保護バッシング」の過剰な報道により、権利としての制度に国民が忌避感を持つようにされてきました。

社会保障は、人々の命、尊厳そして人権を保障するものです。社会保障に支えられず貧困が深刻化する社会で、明るい未来を展望することはできません。自己責任を強調する新自由主義的な社会保障の在り方を見直し、憲法25条に基づき、全ての人が社会から排除されることなく、生存権が保障され、かつ一人一人の自己決定に基づいた生活を送ることができる社会保障制度を構築することができる社会保障制度を構築することが、国や自治体に求められていると思います。

諸物価の高騰で一番苦しんでいるのは、低所得者と生活保護受給者ではないでしょうか。市は、国の生活保護制度の現状について、どのように認識しているのか伺います。

また、網走市の生活保護世帯数と受給者数の推移について伺います。

次に、国民健康保険についてです。

国は、「保険料水準統一加速化プラン」を示し、全国で2036年度からの統一保険料実現を目指して、「決算補填を目的とする法定外繰入」の解消など、自治体への圧力を強めています。

北海道は、全国に先駆けて2030年度の完全実施を目指しており、昨年12月に行った国保運営協議会においても「直実に取組を進めることができる」と評価し、保険料水準の統一に向けて進んでいます。

網走市も2030年度までに道の水準に合わせるために、保険料を毎年引き上げ続けています。国保加入者から「保険料が高すぎて保険料を払うのが大変だ」という声が届いています。保険料を引き下げるため、基金を活用する方法があると思うのですが、その考えはないのか伺います。

次に、子供の均等割についてです。

保険料が高い理由の一つに、子供均等割があります。収入のない子供に対し保険料を加算するのは理解できません。例えば、福祉の観点から、一般会計から子供の均等割をゼロにすることが可能ではないかと思いますが、見解を伺います。

次に、高額療養費制度の見直しについてです。

政府は、2025年8月から3年間かけて、高額療養費制度の上限を引き上げるとともに、70歳以上の外来特例の上限を引き上げようとしています。70歳未満で年収約370万円から770万円の人は、現行の上限額は約8万1,000円ですが、2026年に所得区分が細分化され、2027年には年収510万円から650万円の人は約11万3,400円と、実際に現行の約1.4倍とする予定です。

一般社団法人全国がん患者団体連合会は、高額療養費制度について「治療を受ける上で、まさに命綱といえる大切な制度」と指摘し、長期にわたって継続して治療を受けている患者と家族の生活を守るために、「負担上限額の引上げの軽減及び影響を緩和する」よう国に求めています。

70歳以上の場合も深刻な影響があります。特に、後期高齢者で、2022年10月に窓口負担が2倍になった年収200万円から370万円の人は、高額療養費制度の上限が大幅に引き上げられるとともに、外来特例の見直しによって、上限が1万8,000円から2万8,000円と50%を超える引上げになります。

日本医師会の委員が、「医療機関に受診することによって疾患の悪化を防いでいると思われる所以、今回の見直しに関しては、受療行動の変化によって、状況の悪化を招かないように」と求めています。

このようなことから、市として、高齢者をはじめがん患者の状況からも、国に対して高額療養費の限度額引上げをしないよう求めるべきと考えますが、見解を伺います。

なお、先日、石破総理は、事実上の凍結というふうになりましたが、質問を通告している段階では、そうなっておりませんでしたので、答弁はわかりますが一応質問をしておきます。

次に、介護保険についてです。

今年は、介護保険制度が開始してから25年を迎えます。国民の期待を受けてスタートした制度でしたが、その後、制度の改悪が続き、この間、人材不足と事業所の撤退・廃業による、提供体制の崩壊が叫ばれる事態となっています。

介護保険制度が制定された当時、世論調査では、国民の8割が介護保険導入を支持していました。

「介護地獄」と呼ばれた家族の介護負担、特に妻・嫁・娘などもっぱら女性が介護を担わされる苦しみと理不尽を「介護の社会化」によって解消するという、政府が掲げた理念に多くの国民が期待を寄せたのであります。そうした目的・理念が果たして実現されているのかという問題があります。

介護保険を実施し運営するのは市町村です。国は、住民にとって最も身近な行政単位である市町村が保険者となることが、利用者にとっても適切であるとして、制度導入以来、保険者は市町村とされています。

今、問題なのは、第1号被保険者の保険料の負担

が深刻になっていることです。例えば、世帯全員が非課税で、年金が月額2万円とか3万円の人に保険料を課すこと自体が過酷です。現行の介護保険料は、災害などで一時的に所得が激減した人にしか保険料の減免が適用されず、恒常的な貧困の状況にある高齢者が免除されることはありません。

第1号保険料の基準額自体が上がり続ける中、非課税世帯の保険料の乗率を下げても、焼け石に水というのが実態であり、低所得者の保険料負担の問題は解消されていないというのが現状ではないでしょうか。そこで、介護保険料について質問します。

介護保険料は、3年に一度見直されますが、そのたびに保険料が上がるのが現実であります。第1号被保険者である高齢者は、「保険料の高さに何とかならないのか」と、悲鳴にも似た声が寄せられています。これ以上保険料の引上げは耐えられないと思います。この状況を変えるには、国の負担率を10%引き上げ、60%にすることではないでしょうか。国に対して強く負担を求めるべきだと思いますが、見解を伺います。

次に、利用料負担についてです。

介護サービスを利用した場合は、保険給付の1割から3割の自己負担が求められます。介護保険の導入時は、全ての利用者の利用料は所得にかかわらず1割負担とされていました。2015年8月から「合計所得金額160万円以上」の人は、2割負担が課せられることになりました。さらに2018年8月から、「合計所得金額220万円以上」、月額にすれば18万3,000円以上の人には、3割負担が課されることになりました。このように利用料が2倍以上に引き上げられました。これでは、サービスを受けたくても負担が重すぎて、負担に耐えられる分しかサービスを受けることができない人たちが、さらに増えることになると思いますが、見解を伺います。

次に、観光についてです。

初めに、流氷まつりについてです。

観光協会のホームページには、「毎年2月に開催される網走の冬の祭典。圧巻の雪像や美しい氷像、イベントも盛りだくさん！」、今日の地球温暖化の影響により勢力が年々減少している「流氷」に着目し、昨年度に引き続き「流氷を守ることは地球を守ること」がテーマです。流氷の現状や魅力、流氷を守るために一人一人何ができるかなどを発信し、この祭りをきっかけに流氷をもっと好きになっていただけの催しを計画中とあります。

ところが、今年の冬は暖かい冬となり、雪も少なく、流氷の接岸も遅れ、2月15日に流氷初日、17日に接岸になりましたが、近年なく流氷が来るのが遅れました。1月末から雪が降り続き、何とか雪像は完成しましたが、昨年同様に雪像は少ない状況でした。市民からも雪像が少ないとの声が聞こえています。多くの観光客が網走に来ましたが、残念だったのではないかと思います。

もっと市民が雪像づくりに参加しやすい環境づくり、子供たちが冬の網走を楽しめる場をつくることが大切なではないでしょうか。そのためには、市や観光協会や観光に関わる人たちだけでなく、多くの市民の意見を聞く場を持つことが必要だと思いますが、市長はどのように考えているのか伺います。

次に、酒蔵建設用地整備事業についてあります。

今年のまちづくりには、観光価値の向上として、天都山地区に酒蔵を建設するため、土地の造成を行うとあります。しかし、それだけで1億840万円もかかるのか、市民の疑問の声を聞いています。市民に事業内容がわかるように説明していただきたい。

次に、地域公共交通についてです。

初めに、JRについてです。

石北本線は、旭川から網走を結び、オホーツクの農産物を運ぶ重要な幹線であり、外国人旅行客は鉄道を利用する割合が2割から3割あり、今後インバウンドの増加傾向にあることから重要です。また、釧網本線は、釧路と網走を結び、オホーツク海の流氷、世界自然遺産知床、阿寒摩周国立公園、釧路湿原と道東の観光振興に欠かせない交通機関です。

網走市は、幼稚園児や学校の行事の際、乗車運賃の助成や市民団体などによる自発的な取組を支援し続けています。また、「網走市は鉄道を守るために今できる行動を」と、出張はなるべく鉄道を利用する。年に一度は鉄道を利用するなど市民に呼びかけています。

地域公共交通を守るための取組ですが、さらに利用者を増やす取組を行い、鉄道の利用促進を図ることが必要だと考えますが、お答えください。

次に、農業・漁業についてです。

まず、農業についてです。

2月5日に食料・農業・農村政策審議会企画部会が開かれ、3月中に決定される「食料・農業・農村基本計画」の骨子が示されました。

3月初旬にも、食料自給率目標を含む基本計画案

が示される予定と聞いています。しかし、肝心の食料自給率向上目標は依然として示されていません。現在の基本計画では、自給率を2030年までに37%であるのを45%に引き上げることが唯一の目標です。

ところが、新計画（2025年～2030年）では、「食料自給率」を目標にするとはいうものの「向上」は明記されていません。さらに、食料自給率目標を30もある目標の一つに埋没させ、目標を「見えなくさせる化」することを狙っています。企画部会では、目標を並列的に並べるだけでは、国民と農民に何を訴えればいいのかが「見える化」されていないという批判が相次ぎました。また、JA全中の山野徹会長が「5年後の目標が下がったと受け止められないようにしてほしい。自給率については中長期の10年目標を設定していただきたい」と注文をつけました。

日本共産党は、食と農の再生プランを発表しております。例えば、食料・農業・農村基本法に、自給率向上の実効ある計画の策定、検証結果の国会への報告を政府に義務づける。自給率50%を早期回復し70%を目指す。輸入自由化路線を転換し、食料主権を回復する。米のミニマムアクセス、乳製品のカレントアクセスを中止するなどですが、農業を基幹産業として位置づけて農業を守る必要があります。

農業と農村は循環型で持続可能な社会に欠かせないものだと考えます。日本人の食べ物は、日本国内で最大限作ることを目標に据え、どうしても不足するものは輸入するよう政策の転換が求められます。市長は、日本政府の農業政策について、どのように評価しているのか伺います。

次に、漁業についてです。

地球温暖化の下で、地球は沸騰していると言われるようになりました。海水温の上昇は、太平洋だけでなく世界的にも大きな問題となっています。オホーツク海も間違ひなく影響を受け、本来捕れるはずのない魚が、ブリをはじめとして大量に水揚げされる状況にあると聞きます。

さらに心配なのは、昨年ホタテの卵が取れないというショッキングな事態が起きました。今後3年ないし4年後のホタテの水揚げが減少することになります。また、ウニも餌となる昆布が減少したため、ウニが捕れないとも聞きます。

この状況は、オホーツク海の危機的状況の表れではないかと思います。オホーツク海で何が起きているのかを把握する必要があると考えます。国、道な

どの支援も受けて、専門家による調査・研究が必要だと考えますが、見解を伺います。

次に核兵器廃絶についてです。

人類史上初めて核兵器を違法とする国際法である核兵器禁止条約が、2021年1月22日に発効しました。被爆者の長年の訴えが世界の国々を突き動かして実現した核兵器禁止条約は、2024年9月時点で94か国が署名、73か国が批准しており、「核なき世界」を求める声が広がっています。

こうした中で、2024年10月11日、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞しました。被爆者の皆さんと、自らの体験、証言を通じて核兵器の使用をタブーとする世界的な規範の成立に貢献したとノーベル委員会はたたえています。唯一の戦争被爆国である日本政府だからこそ、日本政府が核兵器の使用を許さず、全面的に禁止する先頭に立つために、核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことが求められていると思います。

旧網走市役所正面に女性の像がありました。そこには「永遠の平和は人類全ての願いです。唯一の被爆国である日本は、核兵器の廃絶と戦争の根絶を世界に訴えています。私たち網走市民は、恒久の平和を願い、明るく幸せな市民生活を守るために、平和都市を宣言します」と記されています。

平和都市宣言をしている網走市長として、国に対して、一日も早く核兵器禁止条約への参加・署名・批准をするよう求めるべきだと思いますが、見解を伺います。

次に、環境についてです。

まず、温暖化についてです。

温室効果ガスの排出量の増加は、温暖化という気候変動を引き起こすだけではありません。温室効果ガスが増えると、気候変動を起こすだけでなく、大気中のCO₂が増えると海水のCO₂濃度が上がり、海水の酸性度が増加します。CO₂は冷たい海水に溶け込みやすいと言われ、海洋酸性化がいち早く進みつつある北極海では、海のカタツムリと言われる「ミジンウキマイマイ」の殻がダメージを受けて死んでしまうという指摘がされています。クリオネの数も減っています。「ミジンウキマイマイ」を食べるサケ、タラ、ニシンにも影響が及ぶと言います。

農業においては、ビートの褐斑病などで収量が落ちるなど大きな影響が出ています。さらに、観光では、流氷が少なくなって、影響が大きいと思います。

以上のような網走の主な産業への影響は深刻になっています。温暖化対策を早急に進めなければなりません。

2023年6月、網走市はカーボンニュートラルに向けて、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。本格的に取り組む意思表示であったと思います。この取組は進んでいるのか、また、中期的な目標を具体的にどのように実現していくかとしているのか伺います。

網走市は、あわせり電力など再生可能エネルギーの利用と災害に強いまちづくりを進めています。さらにCO₂排出を減らす新庁舎を建てました。一つ一つですが、カーボンゼロに向けて取り組んでいると承知しております。

そこで、さらにカーボンゼロに向けて、今後どのように実現していくかとしているのか伺います。

次に、広域化によるごみの中間処理についてです。

昨年、中間処理施設の建設位置が白紙になりました。これから建設位置を決めることになりますが、建設位置の評価委員会をつくり、評価しなければなりませんから、かなりの時間がかかると思います。

この間、日本共産党議員団は、2023年11月の第3回臨時会において、大空町の中間処理施設の測量費213万円の補正予算について反対しなかった経緯がありますが、これは私たちの誤りでした。ここで、おわびを申し上げますとともに、改めて、単独の方式が安価であり、1市5町の広域化には賛成しかねることを申し上げておきます。

まず、広域化についてです。

令和4年的一般質問で、村椿議員が単独の整備は可能なのではないかと質問した際、市はこの交付金については、廃棄物処理施設を設置する際には広域での検討が必要である。そのため広域によることが必要だと答弁がありました。しかし、1市5町で検討したが、広域処理が困難な場合は単独処理を選ぶことがありますとあります。

この循環型社会形成推進交付金交付要綱には、ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討が必要あります。そして、交付対象となるのは、人口5万人以上または400平方キロメートル以上と書いてあります。網走市の面積は471平方キロメートルありますから、単独処理でも交付金を活用することができると思います。また、5町においても、面積や過疎地

域に指定されていることから、交付金の活用ができると思います。それができるか否かについて、明確にお答えください。

次に、2023年3月の斜網地区広域ごみ処理基本計画では、容器包装プラなどの資源物は共通していますが、分別の仕方で生ごみの分別の方法や中間処理の方法も様々だということがわかります。また、製品プラスチックの扱いも網走市と4町では違います。

網走市の将来計画は生ごみを堆肥化する、他の4町は焼却することにしています。これをまとめようとして、メタンコンバインド方式が必要だと協議会でなったのではないでしょうか。そもそもまとめる自体が難しいと私は考えます。

また、現状ではメタンコンバインド方式も焼却方式も事業費の総額が示されていません。私たちの試算では、メタンコンバインド方式は巨額の事業費と維持管理費がかかり続け、施設の管理はメーカーが委託を受け、施設がある限り続くのです。その結果、地元の事業者は参加できない、労働者の雇用も生まれません。

網走市の最終処分場は、あと3期分の45年以上も使用できる土地があり、事業の管理費も比較にならないほどかからないと考えます。これまでのように徹底した分別とごみの減量化に力を入れるべきと考えますが、見解を伺います。

次に、ジェンダー平等についてです。

日本社会で劇的に高まるジェンダー平等を求める声と運動と力を合わせて、誰もが性別にかかわらず個人の尊厳を大切にされ自分らしく生きられる、全ての人にとって希望に満ちたジェンダー平等の社会をつくることが必要だと思います。

労働時間の問題では、ヨーロッパ諸国に比べて、年間300時間も労働時間が長く、男性中心に生活を犠牲にしてきた働き方が当たり前とされる日本では、女性が家庭における家事、育児や介護などのケアを主に担っています。

多くの女性がパートタイム労働の非正規雇用を選ばざるを得ないのは、仕事とケアで自分の時間どころか、睡眠時間さえ十分に取れない状態も広がっているのではないかでしょうか。労働時間を短縮して、ケアを男女が共に担うとともに、ケアを社会全体で担う社会をつくり、自由な時間を拡大すること、そして、労働時間を短縮しても生活ができる賃金を実現することが、ジェンダー平等社会の実現に欠かせ

ないものだと思います。

賃金の問題では、賃金の平等はジェンダー社会を築く上で土台となります。しかし、日本では依然として大きな男女の賃金の格差が残されています。正社員でも、女性の賃金は男性の77.5%、非正規を含む平均給与は、男性568万5,000円、女性315万5,000円という状況であります。これは、国税庁民間給与実態統計調査2023年となっています。

40年間勤務で計算すると、生涯賃金では約1億円近い格差になります。賃金の格差は、年金にも連動し、大きな男女格差となり、定年まで働いても年金で生活できない女性も少なからずあります。

このように、日本では世界の中でもジェンダー平等が後れた国と言われています。眞の意味で、ジェンダー平等にするには、国が本気で取り組まなければなりませんが、地方からも声を上げなければ変わりません。

市長は、日本におけるジェンダー平等の状況について、どのように認識しているのか伺います。また、市役所内でのジェンダー平等については、どのように認識し、ジェンダー平等への取組の状況について、どうなっているか伺います。

次に、教育についてです。

初めに、就学援助についてです。

就学援助制度は、経済的な困難を抱える子供たちに義務教育を保障する重要な制度です。

今、子供たちを取り巻く状況は、失われた30年と言われるよう、ほとんどの保護者は、賃金が上がっていられない状況です。近年の諸物価の高騰は、主食である米は約2倍の価格で下がる気配はありません。野菜の高騰も、キャベツ、白菜、ニンジン、タマネギなど、2倍から3倍と言われます。また、お菓子や麺類、調味料などの値上がりも激しい状況で、家計への影響は計り知れません。このように、保護者の実質賃金は下がっていくばかりです。

現在、市教委は、準要保護の対象費目として、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費などとなっています。ところが、オホーツク管内で、卒業アルバム代も対象費目に加えている自治体が圧倒的です。実施していないのは、網走市と北見市だけです。子供たちの家庭の状況を踏まえると、卒業アルバム代も対象費目に加える必要があると考えますが、見解を伺います。

また、現在、網走市は準要保護基準を生活保護の1.3倍とっています。最近は、生活保護費の1.5倍ま

で引き上げる自治体も増えてきていますが、この際、引き上げることを検討すべきだと思いますが、教育長の現状認識とお考えを伺います。

2点目に、学校給食の運営についてお尋ねします。

子供たちに安全で安心な学校給食を継続して安定的に提供していくための、運営体制の維持に努めるとあります。2022年度、給食調理場の集約化をして体制を維持しています。

しかし、その後も、給食調理員の欠員が生じております、会計年度任用職員の募集が続いている。私たちは、人手不足の解消には調理員の待遇改善と研修を増やすことを求めてきたところです。2024年度から、会計年度任用職員の勤勉手当が支給されるなど、待遇改善が行われてきましたし、研修を続けているとも聞いています。こうしたことによる効果はあったのか伺います。

また、正規職員が5人と少ない中での給食調理は、会計年度任用職員には負担が重すぎると考えます。会計年度任用職員を正職員として採用することが、安全・安心な給食を作り続けられることにつながると考えますが、教育長の見解を伺います。

次に、スキー場について伺います。

今年も、スキー場の開設が遅れました。昨年、圧雪機を購入しましたが、率直に言うと、雪が降らないのに圧雪機を導入しても、果たしてどうなのかと違和感を覚えたところがありました。スキー場の利用者や協会の関係者からは、地球温暖化が言われ、雪が降らない状況を改善するには、降雪機が必要だとの声が聞こえてまいります。

昨年の答弁では、網走のスキー場は、定住自立圏締結自治体協議の場で、今後の在り方などを議論していくと言っていましたが、協議が進んだのでしょうか、伺います。

また、降雪機の導入をすべきと考えますが見解を伺います。

次に、大曲スケートリンクについてです。

現在、夏場はパークゴルフ場として使用していますが、冬はスケート場として使用しています。昨年も質問しましたが、パークゴルフ場として使用するため芝を張っています。しかし、それが冬のスケート場になったときに、芝が氷の安定性に悪さをしていると聞きます。スケートリンクの部分については舗装して、安心してスケートができる環境にすべきと考えますが、見解を伺います。

最後に、体育館の建て替えの見通しと運動公園の見直しについてです。

今年は総合運動公園内施設基本構想策定事業として、屋内施設の維持、統合、移転、廃止などの基本構想を策定すると聞いています。策定において、利用者からの声を反映させることなど必要だと思いますが、基本的な考え方を伺います。

以上、質問してまいりましたが、市長並びに教育長の積極的な答弁を求めて質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○立崎聰一副議長 ここで、暫時休憩いたします。

再開は、15時25分。

午後3時15分休憩

午後3時25分再開

○立崎聰一副議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

松浦議員に対する答弁から。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 日本共産党議員団、松浦議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに、石破政権についてのお尋ねでございますが、総理は全ての人が安心と安全を感じ、多様な価値観を持つ一人一人が互いを尊重し合い、自己実現を図る楽しい日本を目指す国家像として、バランスの取れた国づくりを進めるとされたところであります。また、国づくりの核心に地方創生を位置づけ、若者や女性にも選ばれる地方、産官学の地方移転と創生などを柱に、働きやすく魅力ある職場づくり、男女の賃金格差の是正、政府機関や企業の本社機能の地方移転、A Iの活用を含めた地方のイノベーションの創造、脱炭素化やデジタル化の推進などに取り組むとしております。

本市におきましては、こうした国の動向を注視しながら、地域医療と子育て支援の充実、人材の確保、DXとGXの推進、地域の活性化、安全・安心なまちづくりなど、課題解決に向けて、柔軟な市政運営に心がけてまいりたいと存じます。

次に、国的新年度予算についてでありますが、令和7年度予算は、令和6年度補正予算と一体として、物価高に対応しつつデフレを脱却し、新たなステージとなる貨上げと投資が牽引する成長型経済の実現を目指すとしております。予算総額は115兆5,415億円、税収は78兆4,400億円と、共に過去最高となっております。税収の伸びにより、国債の新規発行額は28兆6,490億円と、17年ぶりに30兆円を下

回り、公債依存度は24.8%と改善をしておりますが、国の財政の厳しい状況には変わりはないものと考えております。

地方財政計画では、人件費の増加や物価高が見込まれる中、一般財源総額は前年を上回る額が確保されるとともに、臨時財政対策債の発行額がゼロとなり、地方財政の健全化が図られることは、地方に対して一定の配慮がなされたものと受け止めております。

国会におきましては、小中学校での給食費の無償化、高校の無償化、現役世代の保険料負担の軽減など、様々な議論がなされており、動向に注視しつつ、私ども地方の意見は全国市長会を通じ国に伝えてまいりたいと存じます。

次に、財政状況の見通しでありますと、令和7年度の予算編成に向けて作成した令和6年度から令和10年度までの中期財政収支見通しでは、期間中の収支不足額を20億7,000万円、令和10年度末の取崩し可能な基金残高を31億4,200万円、市債残高を308億3,900万円と見込んでおります。

今後、新庁舎に係る公債費の償還が始まり、令和7年度予算では、こども発達支援センター、総合福祉センター、市営住宅及び消防本部庁舎の整備を進めてまいりますが、実質公債費比率の改善傾向は変わらないものと予測しております。

引き続き、中期的な視点を持った財政運営に努めるとともに、公共施設等の整備に当たっては、総量の縮小、既存ストックの利活用、長寿命化など、マネジメントに関する基本方針を念頭に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、公園再編の住民協議についてでありますと、令和5年4月に策定いたしました網走市都市公園等再編計画に基づき整備を進めているところであります。策定に当たっては、町内会や連合町内会と複数にわたって単独または複数の町内会を一堂に集める会議を行い、再編計画の考え方、進め方を説明し、御理解いただいているものと考えております。

会議の中では、町内会、連合町内会の会員の方への周知についてもお願いしてきたところです。また、再編計画については、幼稚園児、小学生の父兄の皆様に資料を配布し、周知を図ってきたところであります。

計画では、遊戯施設を今後も整備する公園と更新しない公園などを位置づけたもので、具体的な整備内容については、改めて公園周辺の小学校の生徒や

町内会などに御意見を伺いながら進めているところであります。また、町内会が存在しない区域におきましては、周辺住民に直接アンケートを配付・回収しながら整備を進めております。

今後とも、町内会等の皆様の御意見の収集や、市のホームページ、広報紙に掲載するなど、住民の皆様が喜んでいただける公園整備に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、会計年度任用職員についてでありますと、これまで給与水準の引上げ、勤勉手当の支給、休暇制度の見直しなど、雇用環境の改善に努めてまいりました。公募によらない採用の上限回数の撤廃につきましては、申込み状況も踏まえながら検討してまいりたいと存じます。

次に、避難所の整備についてでありますと、国は、令和6年12月に避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針を改定し、市町村に対して、地域の特性や実情を踏まえながら、避難所における良好な生活環境を確保するよう求めております。トイレでは50人に1基の設置や、上下水道が復旧していない段階では携帯トイレや簡易トイレの対応、食事の質では適温食の提供、ボランティアによる炊き出しや飲食業協同組合による調理人の派遣、生活空間ではパーティション、段ボールベッドの備蓄、生活用水では飲料水のほか、トイレ、入浴、清掃、洗濯などの水確保が求められております。

これまで避難所となる学校では、トイレ改修やエアコン設置など環境整備を進めるとともに、ほかの公共施設でもエアコンやWi-Fiの設置に取り組んできたところであります。特に、潮見小学校と潮見コミュニティセンターでは、あわせ電力の取組により、さらに新庁舎の開庁により、防災レジリエンスの強化が図られたものと認識しております。

引き続き、防災機能の強化を念頭に、公共施設の整備・改修に当たるとともに、計画的な防災備蓄に努めてまいりたいと存じます。

次に、除雪の対応状況についてでありますと、今シーズンは、例年に比べ降雪量は少なかったものの、暖冬の影響から日中の暖気によるざくざく路面やマンホール周りの段差の格差により、路面状況が悪い道路が発生いたしました。特に住宅地の生活道路が寒暖差により、車の走行に支障を来す路線が多く発生いたしました。

除雪に関する通報の状況でありますと、令和7年2月末までに293件の通報があり、このうち約20%

に当たる66件が、路面に関する問合せがあったところであります。

例年は、通報件数は降雪状況によって変化いたしますが、令和4年、5年ではともに29件であったことから、路面に関する問合せが多い状況となっております。そのため、路面状況を改善するため、状況の悪い生活道路から、マンホールや雨水ます周辺の雪を取り除く路面整正作業により対応したところであります。

今後もパトロールや市民からの問合せにより、現地の状況を見ながら、市民が安心して通行できる道路維持に努めてまいりたいと存じます。

次に、間口除雪でございますが、間口除雪の対応は担い手不足の影響などから、道路除雪に併せて行うことはできないため、引き続き高齢者除雪サービス事業を御利用いただきたいと考えております。

次に、中小・小規模事業者対策についてでありますが、厚生労働省が本年2月に報道発表した毎月勤労統計調査令和6年分結果速報によると、令和6年の実質賃金指数は、令和2年平均を100とした場合、5人以上の事業所で99.4%、30人以上の事業所で99.0%となっており、現金給与総額が5人以上の事業所、前年比2.9%増、30人以上の事業所、前年比3.3%増とともに、33年ぶりの高い伸びを示しているものの、消費者物価指数も前年比3.2%上昇していることもあり、物価上昇を上回る賃金の上昇は過程段階にあると認識しております。

直近では、観光の繁忙期ということもあります、インバウンドを含め観光客の動きも回復傾向でありますが、市全体の景気動向は、物価高騰に伴う原材料価格の上昇など、コスト増や人材不足等の影響があることから、業種・事業者ごとに経営状況のばらつきがあるものと認識しております。その上で、議員御主張の大企業に関する課税等につきましては、国政において適切な議論がなされることを期待しているところであります。

次に、消費税の減税についてでございますが、消費税は商品や製品・サービスの提供などの取引に対して広く公平に課税される税で、消費者が負担し、事業者が納付するものと理解しております。

近年の物価高の中事業者の経営に影響を及ぼしている部分もある一方、消費税の減税は、消費税を財源としている社会保障関係費に影響を及ぼすことが想定され、議員御指摘の主張は、国政においてバランスの取れた議論が展開されることを期待してお

ります。

次に、盲学校との相談体制構築であります。目の見え方に対する相談につきましては、現状として3歳児健診時のスポットビジョンスクリーナーによる屈折異常のスクリーニングや、その後の精密検査での医療機器受診を行っておりますが、定期的に相談できる体制が必要と考えており、専門的な相談機関として、道内で4か所ある盲学校のうち、帯広盲学校と連携してまいります。

内容といたしましては、子育て世代包括支援センターユカリエが学校との調整を行い、年3回程度、帯広盲学校のコーディネーターの派遣を受け、保護者や子供に対する相談会を実施するほか、関係職員を対象とした研修会も組み入れることで、市内の幼稚園や認定こども園等の職員のスキルアップも図つてまいりたいと考えております。

次に、国の生活保護制度についてでありますが、生活保護につきましては、資産や能力を活用して生活を維持できないときに、国民の権利をして利用できるものであると認識しているところでござります。

物価高騰を踏まえた対応といたしましては、令和5年10月から1人当たり月額1,000円を特例的に加算しており、令和7年4月からはこの加算について500円引き上げられる見込みとなっております。

また、過去3年間の生活保護世帯及び人員の月平均と保護率の推移につきましては、令和4年度が479世帯、572人、17.1パーセント、令和5年度480世帯、565人、17.1パーセントとなっており、令和7年2月1日現在では、458世帯、529人、16.5パーセントと減少傾向にあります。

次に、国民健康保険料の引下げについてでありますが、現在は北海道の国民健康保険は、道内どこに住んでいても同じ所得、同じ世帯構成であれば、同じ保険料負担となる令和12年の統一保険料に向けて、道と市町村が協力して取組を進めているところであります。

当市の保険料率と推定される標準保険料率とは開きがあることから、急激な負担増とならないよう、基金の活用については、網走市国民健康保険事業の運営に関する協議会などでも説明しておりますが、令和5年度は約2,500万円、令和6年度は予算額で約5,000万円の取崩しを見込んでいるところであります。今後の標準保険料率や基金の残高を見つつ、基金の活用を進めてまいりたいと存じます。

次に、子供の均等割の減免についてのお尋ねでございますが、これまでの考え方へ変わりはございませんが、国が制度として整備すべきもので、市単独で実施するものとは考えておりません。引き続き、北海道市長会や北海道国民健康保険団体連合会を通じて、国に対し子供の均等割軽減の対象範囲拡大について要請してまいります。

次に、高額療養費制度の見直しについてであります。制度の見直しにより特に影響を受けるがん患者など、長期にわたって療養されている方々の経済的負担については、議員と同様、理解するところでございます。石破総理は先般の参議院予算委員会において、高額療養費制度の見直しの凍結を表明し、予算の修正を行うことを表明いたしました。推移を見守りたいと存じます。

次に、介護保険料についてのお尋ねでございます。

3年ごとに行われる介護保険事業計画の見直しと併せて、第1号被保険者の介護保険料の見直しを行っており、介護保険給付費用全体の50%を公費による負担、残り50%を第2号被保険者含め保険料として負担をいただいているところでございます。

令和6年度から令和8年度の第9期計画期間内における当市の介護保険料につきましては、介護保険事業基金を1億4,000万円取り崩して、保険料上昇の抑制を図り、第8期計画期間内の介護保険料と比較いたしましたと、基準となる第5段階では保険料を据え置き、全世帯全員が非課税となる第1段階から第3段階では、国の低所得者軽減措置の拡大もあり保険料が引下げとなっております。これまで同様、介護保険料見直しの際は、計画策定に係る附属機関会議において、被保険者の意見を踏まえて議論いただくとともに、介護保険制度の安定的な運営につきましては、北海道市長会を通じ必要な要望に努めてまいりたいと存じます。

次に、介護サービスの利用負担についてのお尋ねでございます。

現状、2割、3割負担の対象は一定以上の所得がある方に限定されており、当市におきましては、要支援、要介護認定者の約6%が該当しているところであります。

一方で、サービスの利用者負担が定められた限度額を超えた場合は、高額介護サービス費や高額医療合算介護サービス費が支給されるところであります。利用者負担が限度額を超えた対象者には、当該

サービス費の支給申請について個別の勧奨を行っておりますので、必要なサービスについて利用いただけているものと、このように認識しているところでございます。

次に、流氷まつりについてのお尋ねでございますが、昨今12月から1月にかけての雪不足の影響により、雪を活用した大規模な雪像の作製が困難となっております。このような状況下の中、実行委員会では過度に雪に頼らない祭りの運営がなされており、加えて当市のキラーコンテンツである流氷の海氷面積も減少していることを踏まえ、環境の保全、流氷の保全へ再考を促す流氷トラスト運動をスローガンに掲げた事業が図られていると存じております。

今年は悪天候により、一部の行事を開催することができませんでしたが、昨年開催した薪割り体験&焚き火フェスは、森林組合や天都山の雑貨店の方、東京農業大学学生により運営し、市民協働、市民のアイデアを取り入れた新たな取組として一定の評価を得たものと考えております。

また、今回、会場の一画にアンケートブースを設け、来場者へアンケート調査を実施しておりますので、今後の展開に活用させていただきたいと存じます。

次に、酒蔵建設用地整備事業の内容についてのお尋ねでございますが、場所は、オホーツク流氷館第2駐車場の南側に建設を予定しております。造成面積が約7,100平方メートルで、現状は、接続する道路から一段下がった緩やかな斜面の場所になります。造成では、建設用地の平場の確保や取付道路の接道のため、約3,400立方メートルの盛土が必要となるほか、駐車場を結ぶ階段、既設水道管の防護工などが必要となります。工事費の内訳につきましては、土木等の造成費で約8,800万円、階段工事で約1,500万円、水道管の防護工事で約540万円となり、合計で1億840万円となっているところであります。

次に、地域公共交通における鉄道の利用促進についてのお尋ねでありますが、これまでJR北海道、沿線自治体、道、観光協会、市民団体などと連携し、地域利用と観光利用の促進に取り組んできているところであります。

この中で、地域として乗車運賃の助成や市民団体の活動支援、市民の鉄道存続に関する意識醸成の取組を実施しておりますが、今後、人口減少等を要因に公共交通の利用者減少が見込まれることから、日

常生活における利用環境を維持するためにも、観光利用の促進が鍵になるという認識を沿線自治体などと共有しているところであります。

令和7年度には、石北本線において、鉄道と都市間バスの相互利用の促進による利用者の増加を目指しており、釧網本線では、流氷物語号が運行開始から10周年を迎える予定でありますことから記念イベントを実施し、報道等による情報拡散効果とともに観光利用客の増加に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、日本政府の農業政策の評価というお尋ねでございますが、食料・農業・農村基本計画において、食料自給率の言及がございましたが、食料自給率を高めていかなければならないというのは、食料安全保障という観点からも重要なことであり、議員と同感であります。

その際、考えなくてはいけないことは、現在の日本人の食の豊かさ、食生活の豊かさというものを前提として捉えていかなければならないことと考えておりますし、食卓には、御飯、旬の野菜、肉、魚など副食として食事ができる食の豊かさが日本の食の特徴と考えております。

しかし、現状の農地面積の中で、食肉を生産する畜産業を振興すればするほど食料自給率は下がり、野菜栽培を振興すればするほど食料自給率は下がり、果樹栽培の振興をすればするほど食料自給率は下がることは議員も御承知のとおりであります。

このことは、当市において畑作3品を基本として耕作をしている今、野菜を含むこれら品目に作付を置き換えると、現在、網走市の約1,300%の食料自給率を押し下げることになりますので、野菜を作るな、畜産を作るなということにはならないものだと考えております。

食料・農業・農村基本計画は、読んで字のごとく、食料政策と農業政策、そして農村政策の三つが調和をして初めて成り立つものだと考えております。畜産をやめ野菜栽培をやめることが自給率の観点から、食料という観点から正しいかもしだれないが、農業・農村という視点から正しいのか、その解が得られない以上、一概に言えないというのが食料自給率の問題であると認識をしております。

しかし、国際情勢などを踏まえると、自給率向上という目標は、食料安全保障の観点から政策は必要であり、そのために農地の確保のための集約・集積化、農業施設の合理化、再編集約、そして農産物輸

出に向けての取組が自給率向上に向けて重要であり、このことが食料・農業・農村基本計画の中に盛り込まれたと考えられておりますので、時宜に合った計画と受け止めております。

網走市におきましては、国が示す今後の対策、施策に十分注視しながら、網走農業、ひいては日本農業発展のために取り組んでまいりたいと存じます。

次に、漁業に係る調査研究の必要性についてのお尋ねですが、近年、気象変動による海水温の上昇により、サケ・マスの来遊数の減少、サバ、ブリ、フグなどの混獲の増加、ウニ資源の減少などが見られており、昨年は全道的なホタテ稚貝の採苗不振が発生するなど、海洋環境は大きく変化しているものと存じます。

北海道沿岸域における広域的な海洋観測については、北海道総合研究機構水産研究本部で実施されており、また、当市におきましても、沿岸環境観測機器の整備や漁業調査船整備に対する支援を行うなど、変化する漁場環境に対応するための調査研究に対して支援を進めてまいりたいと存じます。

次に、国への核兵器禁止条約への参加、署名、批准の求めについてのお尋ねでありますが、当市が加盟する平和市長会議において、令和7年1月17日付で、内閣総理大臣宛てに核兵器廃絶に向けた取組の推進についてと題した要請書を提出しているところであります。

要請書の趣旨といたしましては、被爆の実相を根底に据えた核兵器の非人道性を基に核保有国間の対立や核保有国と非核保有国との分断を解消し、核兵器廃絶に向けた議論の共通基盤の形成に尽力していくとともに、政府に一刻も早く核兵器禁止条約の締結国会議にオブザーバーとして参加し、核兵器禁止条約に署名、批准することなどとしているところであります。

引き続き、平和市長会議を通じ、政府に要請してまいりたいと存じます。

次に、カーボンニュートラルの取組についてであります。これまで市内に、あばしり電力による太陽光発電を市内4か所に設置したほか、バイオマス発電や風力発電など再生エネルギーの設置の誘致、新庁舎移転による省エネ、道路照明・防犯灯のLED化、断熱などの住環境改善に関する補助、ごみの減量化などに取り組んでいるところであります。

中期的な目標といたしましては、人口減少などによる自然減のほか、再生可能エネルギーの導入促

進、省エネ性能の高い設備等の導入促進や支援の拡充、公共交通機関の利便性の向上、環境負荷の少ない車両の利用促進、リユース・リデュース・リサイクルの推進によるリサイクル率の向上に取り組むことで、2030年の中間目標である二酸化炭素排出量2013年度対比48%削減を目指して取り組んでまいります。

今後も地球温暖化対策実行計画に定めている再生可能エネルギーの利用拡大、住宅の断熱化や省エネルギー機器等の導入促進、森林整備や次世代自動車への利用促進など、地球環境の整備、改善、ごみの減量化、循環型社会を推進し、市民・事業者への意識醸成を図りながら、2050年ゼロカーボンの目標に向け取組を進めてまいりたいと存じます。

次に、循環型社会形成交付金についてのお尋ねですが、中間処理施設建設には、廃棄物処理の広域化、施設の集約化の検討が交付要件となっており、国の通知等では広域化が推進されているところであります。

広域化施設の集約化が困難とされる場合、その理由を北海道及び環境省と協議し、単独での交付金活用の可否を判断することとなります。現在のような状況になっておりませんので、想定の仮定の協議を関係機関とすることはできませんので、市単独での交付金の活用は困難と考えております。

次に、徹底した分別とごみの減量化についてのお尋ねですが、現在、資源物や生ごみを分別し資源化することで、焼却をせずに埋立量を減らす処理をしておりますが、リサイクル残渣や生ごみ残渣など、リサイクルできないものは埋立処理をしているところであります。焼却処理によって、将来にわたって安定的かつ効率的なごみ処理が可能となりますので、最終処分するごみの量は現在の5分の1程度となることが見込まれ、処分場用地として確保している土地をより長く使うことができるものと考えているところでございます。

次に、ジェンダー平等についてのお尋ねでございますが、我が国の状況を世界各国と比較したものとして、世界経済フォーラムがまとめているジェンダーギャップ指数がございますが、ゼロが完全不平等、1が完全平等を示すこの指標において、日本の総合指標は0.663となっております。分野別では政治が0.118、経済が0.568と低く、一方で、教育では0.993、健康では0.973と完全平等に近い指標となっているところであります。

ジェンダー平等につきましては、女性活躍推進法や男女雇用機会均等法など関連法が適宜改正され是正されていくものと認識しております。

次に、市職員のジェンダー平等についてのお尋ねでありますが、管理職の女性職員の割合は、令和6年4月1日時点で6.2%となっており、これは40歳以上の女性職員の割合が少ないことが要因となっております。一方で、40歳未満の女性職員の割合は現在41%となっており、今後、経験を積み重ねていくことで、女性職員の管理職へ登用が進むものと認識しているところであります。

引き続き、網走市特定事業主行動計画に基づき、固定的な性別役割分担の意識の是正や、性別に関わりのない職務の機会付与、男性の家庭生活への参加促進などに取り組んでまいりたいと存じます。

○立崎聰一副議長 ここで申し上げます。

やがて定刻になりますが、会議時間を延長しますので御了承願います。

教育長。

○岩永雅浩教育長 一登壇一 教育委員会関係についてお答えいたします。

初めに、就学援助についてですが、就学援助制度は、経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対し、義務教育を円滑に受けることができるよう必要な支援を行っております。

当市の準要保護の主な対象費目は、学用品費や郊外学習活動費、クラブ活動費や修学旅行費など13項目としており、お話をあった卒業アルバム代は含まれておりません。これは、オホーツク管内では当市と北見市の2市のみということでしたが、全道35市の対応状況では13市で未実施となっておりますことから、管内に限らず他の自治体の動向も注視していきたいと考えております。

また、現行の準要保護認定基準としている1.3倍の引上げにつきましても、同様に他の自治体の取扱い、また、当市における対象世帯数や社会経済情勢なども勘案しながら判断したいと考えております。

次に、学校給食についてですが、令和5年度に給食調理場の一部集約化を図ったところでございますが、議員御指摘のとおり、一部の調理場では欠員が続いていることから、現在も会計年度任用職員の募集を行っている状況でございます。

また、昨年は報酬改定や勤勉手当が支給され、待遇改善がなされ、さらに調理員への研修も継続的に実施していることから、離職者の減少につながって

いるものと考えられるところでございます。

今年度につきましては、新たに短時間の会計年度任用職員の募集を行い、1名ではありますが採用につながっております。また、会計年度任用職員として先月応募のあった方を1名採用決定し、来年度の任用予定者を、新たに2名採用を予定している状況でございます。少しづつではありますが、これまでの成果が表れているものと考えられますので、引き続き、人材を定着させるために研修の充実を図るとともに、働きやすい職場環境の向上に努めてまいりたいと考えております。

これまでも答弁させていただいておりますが、市の方針としまして、現業の正職員を補充する考えはないことから、引き続き会計年度任用職員の確保と定着に尽力し、これまでどおり安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、スキー場についてですが、今後のスキー場の在り方につきましては、圏域自治体と課題を共有しておりますが、現時点では具体的な議論には至っておりません。圏域での公共施設の集約や統合などを含めて、各市町の合意形成や負担の在り方など、実現には様々な課題がありますことから、引き続き意見交換を継続してまいります。

スキー場のオープン時期が降雪状況に左右されることとは、近年の温暖化の影響もあり、多くのスキー場が直面している課題です。

人工降雪機の導入は、雪不足の問題に対応できるものと認識しておりますが、導入には機器購入費、水源の確保などの設備に関する経費や維持管理費用が必要となりますことから、費用対効果などを含め、幅広い視点から十分な議論と検討が必要であると考えております。

次に、大曲スケートリンクですが、造成に当たっては芝の影響について十分に認識しつつ、その影響を最小限に抑えるよう、通常積雪を待って造成を始めており、今シーズンは12月下旬にオープンし、冬休みスケート教室、学校授業、市民スケート大会などのイベントがほぼ予定どおり実施されました。

舗装についてですが、芝を維持しながらスケートリンクとして利用することで、パークゴルフなど季節の通年利用が可能となり、1年を通じて多くの市民の健康増進に活用いただけると考えておりますので、現状での運用方法を続け、冬季のスケートリンクの維持管理におきましては、今後も利用者の安全

確保や快適な利用環境の提供に努めてまいります。

次に、運動公園施設基本構想策定事業についてですが、耐震基準を満たしていない総合体育館をはじめ、老朽化や利用体系の変化が生じている室内ゲートボール施設など、総合運動公園の屋内既存施設について、スポーツを取り巻く状況の変化と施設の現状を踏まえ、公共施設等総合管理計画の公共施設マネジメントの基本方針に基づき、エリアでの検討、総量縮小などを検討協議し、基本的な方向、方針を策定するものであります。

基本構想の策定に当たっては、学識経験者や関係機関、スポーツ団体などによる協議会を設立して検討・協議を進めることとし、協議会の構成員として市民公募を行うほか、パブリックコメントにより市民の意見反映に努めてまいります。

○立崎聰一副議長 ここでお諮りいたします。

本日の議事日程であります代表質問はまだ終了しておりませんが、本日はこの程度で延会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議がありませんので、本日はこれをもって延会といたします。

再開は明日午前10時としますから、参集願います。

大変御苦労さまでした。

午後3時58分延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 平賀貴幸

網走市議会副議長 立崎聰一

署名議員 里見哲也

署名議員 村椿敏章

3月11日 (火曜日) 第4号

令和7年第1回定例会
網走市議会会議録第4日
令和7年3月11日（火曜日）

○議事日程第4号

令和7年3月11日午前10時00分開議

日程第1 代表質問（議案第1号～第13号）

○本日の会議に付した事件

代表質問（小田部議員、石垣議員、澤谷議員）

○出席議員（16名）

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
栗田政男
里見哲也
澤谷淳子
立崎聰一
永本浩子
平賀貴幸
深津晴江
古田純也
古都宣裕
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 後藤利博
企画総務部長 秋葉孝博
企画総務部参事監 小松広典
市民環境部長 田邊雄三
健康福祉部長 結城慎二
健康福祉部参事監 永森浩子
農林水産部長 佐藤岳郎
観光商工部長 伊倉直樹
建設港湾部長 立花学
水道部長 柏木弦
新庁舎開設準備室長 武田浩一
企画調整課長 佐々木司

総務防災課長 日野智康

財政課長 小西正敏

教育長 岩永雅浩

学校教育部長 北村幸彦

社会教育部長 吉村学

○事務局職員

事務局長 岩尾弘敏
次長 石井公晶
総務議事係長 和田亮
総務議事係 早渕由樹
係 山口諒

午前10時00分開議

○平賀貴幸議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。ただいまから本日の会議を開きます。

○平賀貴幸議長 本日の会議録署名議員として、澤谷淳子議員、深津晴江議員の両議員を指名します。

○平賀貴幸議長 本日の議事日程は、お手元に配付した第4号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○平賀貴幸議長 日程第1、既に一括上程中の議案第1号から議案第13号までの13件を議題とし、併せて市政執行方針及び教育行政執行方針並びに市政各般に関する事項を含め、昨日に引き続き各会派の代表質問を続行いたします。

同志会、小田部照議員。

○小田部照議員 一登壇一 今日、3月11日、東日本大震災から14年が経過いたしました。

ここに改めて、犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

併せて、大船渡などを中心とする山火事等の被害でお亡くなりになり、被災されている方々に、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、同志会を代表して市長並びに教育長に、

令和7年度の市政執行に関して質問してまいります。私たち同志会は、会派の理念である市民の立場に立って、是々非々並びに建議を旨として活動してまいりました。

今回の代表質問においては、当市が抱える重要な課題についてお伺いさせていただきます。これらの問題は市民生活に直結するものであり、解決に向けた施策が急務となっております。市民から多くの声が寄せられており、その関心の高さがうかがえます。これらの課題をどのように解決し、地域全体の発展につなげていくのか。明確なビジョンと具体的な取組についてお示しいただきたいと思います。

市政執行の基本姿勢、理念について伺います。

信なくば立たずといいます。政治は民衆の信頼なくして成り立つものではありません。執行者としての最も大切な要素は信頼であると思います。信頼の要素もまた誠実さだと考えます。現状と実態を正しい情報に置き換えて、かつスピーディーに市民に伝え、市民との信頼関係を大切にし、理解と協力を得ることが、市政運営を進めていく上で欠かせない基本姿勢、理念だと考えますが、所見を伺います。

次に、財政状況について伺います。

網走の現状ですが、市政執行の基本エネルギーは財政であります。昭和22年の網走市制誕生以来、歴代市長は財政の健全化を第一の柱に据え、市政を進められてきたと思います。前市長の時代から危機的といわれた財政状況を、市民と行政が共に知恵を絞り、工夫を重ね、乗り越えなければならない課題として大胆に実行されてきたからこそ、現在の当市の財政状況まで回復されてきたことは高く評価するところであります。しかし、残念ながら当市は、道内の各市と比較すると極めて財政の硬直化が長く続き、市民が求めていたまちづくり、または市民の満足度の面からも大変厳しい状況が今なお続いているものだと思います。当市の財政状況において、現在の收支バランス、負債額、財政健全化の進捗状況をお示しいただきたいと思います。

財政健全化に向けた計画が策定されていると思いますが、その計画の進捗状況、また、計画に基づく今後の財政運営にどのような政策を講じていくお考えなのか、お示しください。

市の財政健全化に向けて、収入の増加を図るための具体的な政策はどのようなものがあるのか。新たな税収の確保や、ふるさと納税等の地域資源を生かした収益向上策について、どのような方針をお持ち

なのか伺います。

予算編成において、経費削減をどのように進めているのかお聞かせください。無駄な支出の削減や効率的な予算配分について、今後どのような取組が進められるのか、具体的な例を挙げ御説明いただきたいと思います。

地方交付税の制度改革が議論されておりますが、現行制度では財政が厳しい自治体にとっての支援が不十分であるといった指摘もあります。地方交付税の配分方法について、自治体の実情に即した見直しが必要ではないかと考えますが、どのようなお考えか伺います。

市が保有する不動産や公共施設の活用について、現状とその活用策についても伺います。例えば不要な土地や施設の売却、民間との連携による資産の有効活用など、財政健全化に向けた取組があればお示しください。財政健全化において、負債の削減は重要な課題であります。現時点での負債残高について、今後どのように削減していくのか。具体的な削減策やスケジュール等をお示しください。

公共事業における投資について、財政健全化を見据えた優先順位の見直しが必要ではないかと考えます。無駄な事業を削減し、必要な事業に重点的に投資するための方針についても伺います。

市として、住民税やその他の税制に関する見直しを行う予定はあるのか。住民負担の軽減を図りながら財政を健全化するための、どのような対策を考えられているのか伺います。

今後数年間の財政予測に基づき、收支見通しがどのように変動する可能性があるのか。また、そのための対策として新たに検討している施策があれば伺います。

財政状況に差がある地方自治体間での格差是正が求められております。当市として他自治体との連携や支援をどのように進めていくお考えなのか、その方針をお示しください。

次に、人口減少問題について伺います。

現在、網走市を含む多くの地方自治体が直面している最も重要な課題の一つが、人口減少の進行です。人口の減少は、地域社会の経済活動に深刻な影響を与えております。税収の減少、社会福祉サービスの維持困難、教育機関や医療機関の縮小など、様々な分野に悪影響を及ぼすおそれがあります。このような状態を打破するためには、早急かつ効果的な対策を講じることが求められております。水谷市長は2

期目の主要公約テーマを、人口減少社会への挑戦とし、平成27年10月に人口減少対策の施策集ともいえる網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略を、令和2年4月には第2期総合戦略を策定いたしました。そして先日、最新版の第3期総合戦略で素案をまとめ、市民に公表いたしました。

第1期、第2期の総合戦略では、2040年に人口を3万2,900人確保するとしております。しかし、今年度の2月現在末時点での当市の人口は3万2,048人で、総合戦略で示した目標の達成にはかなり厳しい現状があります。

先日、市民に公表された第3期総合戦略では、2050年に2万1,159人を確保することを目指すといたしました。目標値を定めることは必要です。しかし、第1期と第2期総合戦略で示した2040年に人口を3万2,900人確保するという目標の達成はどこに行つたのでしょうか。言い換えると、なぜ第3期総合戦略で人口確保目標値を2040年から2050年に変更したのか。第3期総合戦略で、2050年に2万1,159人を確保することを目指すという目標を設定することは理解できます。しかしながら、第1期、第2期での総合戦略で2040年の人口確保目標値を示していますから、第3期総合戦略では2050年の目標値のほか、まだ15年も先ですから、2040年の目標値も示した方が私は市民の理解と協力を得られやすいものだと考えております。人口減少社会への挑戦として、第1期、第2期総合戦略で2040年の人口確保目標値を3万2,900人として各種施策を展開してきました。これまでの約10年間で取り組んできた総合戦略の成果や効果、課題の検証を踏まえた上で、第3期総合戦略では改めて2040年の人口確保目標値を市民に示すことで、市民の皆さんの理解と協力を得られやすくなるものだと私は考えております。

第3期総合戦略を策定する上で、水谷市長御自身による第1期と第2期総合戦略の総括が必要だと私は考えます。総合戦略に盛り込まれた各施策について、市長には2040年に人口3万2,900人を確保するという大きな目標について、達成は既にかなり厳しい現状を踏まえ、これまでの10年間にわたり進めてきた戦略について検証と反省をしていただき、その検証と反省を踏まえた上で第3期総合戦略を策定し、そして実行し、網走で暮らす市民を幸せにするのだという強いメッセージを送っていただきたいと思います。

地元の桂陽高校生は先日、市議会との意見交流の

中で、第2期総合戦略で示された人口確保目標値と現状を踏まえた上で、第2期総合戦略は失策であると発表いたしました。意見交流の中で、桂陽生は2039年に網走で生まれる子供たちは0人だというショッキングな推計値も発表いたしました。この推計値は私は決して絵空事だとは思っておりません。網走のトップである水谷市長に対し、総合戦略は失策だったと発表した桂陽生の勇気には敬意を表します。地元高校生の声も踏まえ、水谷市長にとっての総合戦略とは何なのか。交付金をもらうために策定したものなのか。毎年500人ほどが減りつづけるこの網走市の現状を踏まえた上で、この10年間にわたる第1期と第2期の総合戦略を進めてきた上で、市長にとっての総合戦略とは何なのかを伺います。

人口減少に歯止めをかけるためには、都市部からの移住促進や、地方での定住支援が重要であります。当市ではどのような移住促進策を実施しているのか。また、移住者を迎えるために、住居の提供や就業支援、地域との連携など、具体的な定住支援策を強化する考えはあるのか伺います。

人口減少の根本的な原因の一つに少子化があります。当市における子育て支援制度の充実が重要であります。現在の子育て支援に関する取組については十分なのか。また、今後さらに効果的な少子化対策としてどのような施策を考えているのか伺います。

人口減少に歯止めをかけるためには、地域経済の活性化も欠かせません。当市では基幹産業の農業、漁業、林業、観光の産業振興と雇用創出にどのような取組が進められているのか、また、効果はあるのか。特に若者が定住し、働きつづけることができる環境づくりとして、雇用促進策や新たな産業の誘致にどのように取り組んでいるのか伺います。

人口減少の長期的な解決策の一つとして、地域の未来を担う人材の育成があります。地域の学校においてどのように教育環境を充実させ、地域に根付いた人材を育成しているのか。

また、若者が地元で活躍できるような取組について伺います。人口減少問題に取り組むことは、網走市の将来を左右する極めて重要な課題であります。市民の皆様が安心して暮らし、地域社会が活力を持ちつづけるためには、行政の果たすべき役割は大変重要だと考えております。

次に、高齢者福祉について伺います。

少子高齢化がどんどん進む中、特に高齢者の福祉に関する問題が深刻化しております。市民からも高

齢者向けのサービス充実を求める声が多く寄せられております。この問題に関し、市としてどのように対応しているのかお伺いいたします。特に特養老人ホームなどの待機者問題、介護職員の確保、地域包括支援センターの運営強化は、今後の施策の中で最も優先的に取り組むべき課題であると考えます。これらの問題に対し、当市としては今後どのように対応していくお考えなのか、具体的な計画と施策についてお示しください。

次に、障がい者の就労について伺います。

障がい者就労に関する課題は、社会全体での意識改革と、障がい者を支援するための制度、環境の改善を必要としております。企業側の意識や社会的な理解を深めることが重要であり、障がい者自身の自立支援と社会参加を促進するための政策が強化されるべきです。障がい者の就労支援は、市民の生活の質を向上させるため、障がい者が社会で自立し活躍できる社会を実現するために、非常に重要な課題であります。現在の支援体制に対しては改善の余地があり、特に実態の把握についてはさらなる取組が求められております。市として今後どのように障がい者就労を促進し、支援体制を強化していくお考えなのか、お示しください。

次に、医療体制について伺います。

当市において高齢化が進み、それに伴い医療ニーズが多様化しております。特に高齢者の慢性疾患や医療依存度の高い患者が増加する中で、医療体制の整備が重要な課題となっております。さらに、医師や看護師の不足、過重労働、地域医療の格差といった問題も深刻化しております。そこで、当市の医療体制に関する現状と課題について、行政の施策と今後の改善策について伺います。

まず、当市の医療提供体制について。医療機関の数や診療科目のバランス、医療資源の分布について、また、地域医療における偏在やアクセスの問題について、どのように認識しているのか伺います。

次に、医師や看護師の不足問題について伺います。特に地域医療を支えるための医療従事者が不足しており、当市として医師や看護師の確保に向けた施策を講じてはいますが、依然として厳しい現状が続いております。医療従事者の確保、労働環境の改善に向けた取組について、今後の方針をお示しください。

高齢化社会の進展により、高齢化医療が重要視されている中、特に慢性疾患の管理や介護医療の連携が求められているところであります。市として、高

齢者医療を充実するためにどのような施策を講じているのか。具体的な取組や今後の方針について伺います。

医療機関へのアクセスが困難な地域もあり、特に高齢者や障がいのある方が通院する際の交通手段が不足しているケースがあります。当市として、医療機関へのアクセス向上のためにどのような交通支援策を検討しているのか、また、在宅医療や訪問診療の進捗について、取組を伺います。

医療の質向上や効率的な運営には、医療機関同士の連携が欠かせません。地域内での病院や診療所、介護施設との連携体制について、現在どのような取組がなされているのか、また、今後の連携強化に向けた計画についてお示しください。

次に、デジタル化の進捗状況について伺います。

デジタルファースト宣言に基づき、行政手続のデジタル化が進められておりますが、現在までの進捗状況について具体的にお聞かせください。市民が実際にどのようなオンラインサービスを利用できるようになっているのか、具体的な例を挙げて御説明ください。

マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化も進められております。現状でのマイナンバーカードの普及状況や、その利便性について、市民の声をどのように反映されているのか。また、今後の普及促進に向けた具体的な施策についてお示しください。

デジタルファースト宣言を進める中で、特に高齢者や低所得者層においてデジタル格差が問題となりがちです。この格差を解消するためにどのような支援策を講じているのか、具体的な施策をお示しください。また、市民がデジタル技術にアクセスできるような教育支援やサポート体制についても伺います。

行政サービスのデジタル化が進む中で、サイバー攻撃や個人情報の漏洩リスクも増大しております。このリスクに対する対策としてどのようなセキュリティ対策を講じているのか、また、市民が安心してオンラインサービスを利用できるようにするための方針について伺います。

地域経済の活性化に向けて、地元企業でのデジタル化支援が重要となっております。地元商業者や中小企業に対してどのようなデジタル化支援を行っているのか。また、eコマースの導入支援や、デジタル決算の普及を促進するための施策について伺います。

デジタル化が進むことで、行政内部の業務効率化が期待されております。具体的にはどのような行政手続がデジタル化され、職員の負担軽減が実現しているのか、その成果について伺います。また、今後さらに進めるべきデジタル化の方向性についても伺います。

デジタルリテラシーの向上は、デジタルファースト社会の実現に向けて欠かせません。市民、特に高齢者層に対するデジタル教育を強化するために、どのような取組を行っていくのか。具体的な政策と、その効果について伺います。

デジタルファースト宣言をして進められている各施策について、今後のビジョンや具体的な成果をどのように測定し、市民に対してどのように報告していくのか、その方針をお示しください。また、将来的なデジタル社会の実現に向けてどのような目標を掲げているのかについても伺います。

次に、市内における公共施設について伺います。

総体、市民会館、学校、福祉施設、体育施設などで老朽化が進んでいます。これらの施設は市民にとって重要な役割を果たしていますが、老朽化による安全性や利便性の問題が懸念されております。今後、どのような施設の改修が優先されるべきと考えているのか。そのための予算確保とスケジュールについても具体的にお示しください。

次に、埼玉県では大規模な道路陥没事故等がありました。当市でも小さなスポット陥没事故や漏水事故というものは毎年多発していますが、その現状はどうになっているのか伺います。こういったインフラの老朽化を予防するためには、早期の点検や維持管理が重要であります。これまでに行われた点検や修繕の実績について、また、今後どのような維持管理計画を立てていくお考えなのか。特に、効率的な予防保全策をどのように進めていくのか。その方針について伺います。

次に、公園の再編計画について伺います。令和5年度からおおむね5年間での完了を目指し、計画的に整備を進めることとなっておりますが、公園の再編整備に関する計画の現状や進捗、住民ニーズを反映させた整備の進め方、予算確保や市民との協力体制など、再編整備が進んだ公園の維持管理についても今後の課題となってきます。市民との協力の下で公園を維持していく方法として、どのような取組が考えられるのか。また、地域の住民、町内会、区会、ボランティア団体との連携強化について、どのよう

に進めていくお考えがあるのか伺います。

次に、ごみ問題について伺います。

市民生活に直結するごみ問題について、市長の見解を伺います。網走市のごみ最終処分場は15年間使えるはずでした。生ごみの100%堆肥化が進まなかつことなどから、当初の計画どおりに進まない状況に陥り、市議会でもこれまで問題視され議論が重ねられてきました。現在、網走市を含む1市5町による広域ごみ処理についての話し合いが進められているところであります。1市5町による広域協議会の会長は水谷市長が務められております。1市5町の協議会は当初、広域ごみを処理する焼却施設の建設予定地に大空町東藻琴地区を選定し準備を進めてされました。昨年12月には、協議会からランクアップした事務組合を設立する計画で、網走市議会でも了承しております。しかし、昨年秋に建設予定地から大量の産業廃棄物が見つかったことから、建設は白紙となってしまいました。

現在、白紙となった検証と反省が弁護士を交えた第三者調査委員会で調査が進められております。そして、まさに今日この後、結果が公表される予定となっておりますが、白紙になったことで無駄となってしまった公費は多額にあることは間違いかりません。また、白紙になったことで網走市の最終処分場は逼迫状態がさらに続くことが予測されております。このように白紙となってから私には気になる点が1点あります。建設予定地から大量の産廃が見つかったことは事実であります。前代未聞の事態ではありますが、1市5町の広域協議会の会長である水谷市長には政治的責任もあるのだろうと私は考えております。市民に対してのおわびのメッセージがないことは非常に残念であります。新聞報道によると、白紙となった後の水谷市長のメッセージは、「今後も1市5町の枠で進むことを確認できたことは喜ばしい」ということのみであります。まずは広域協議会の会長として、白紙に伴って市民の不安を払拭するためにも、市長御自身による明確なメッセージを発信すべきだと私は考えておりますが、市長の見解を伺います。

続いて、ごみ最終処分場と破碎リサイクルセンターの委託業者を選定するために導入された公募型プロポーザル方式について伺います。

市役所は昨年12月、市議会文教民生委員会で公募型プロポーザル方式を導入する考えがあると唐突に説明いたしました。我々会派同志会としては反対い

たしましたが、市議会としては導入を認めた経緯があります。入札金額ではなく企画力を審査する公募型プロポーザル方式は市長の意向を反映しやすいため、市役所側には決定までのプロセスの公平性や透明性の確保が求められております。今回市長がなぜ公募型プロポーザル方式の導入に踏み切ったのか。企画力で委託業者を選べ、市長の意向を反映しやすい公募型プロポーザル方式が安易に導入されるようになると、市の業務を受託する事業所は萎縮してしまいます。現に、市内事業所や団体からは不安な声が寄せられております。

公募型プロポーザル方式を進めるに当たり、網走市役所には事務マニュアルが存在しておりません。全国の先進自治体では事務マニュアルが存在し、そこには公平性と透明性を図るための指針が示されております。公平性と透明性を確保するために、網走市は早急に事務マニュアルを策定すべきだと私は考えます。

今回はなぜ公募型プロポーザル方式を導入したのか。地元業者によると、公募型プロポーザル方式の導入については、市役所側から事前に説明は一切なく、昨年12月の市議会文教民生委員会でのやり取りで知ったそうあります。

一方、今回プロポーザルで受託業者に選ばれた地元業者ではない網走市以外に拠点を置く業者は、昨年11月に網走市内に事務所を開設し、公募型プロポーザル方式による随意契約に向けた準備を事前に進めていたかのように捉えられかねません。網走市の受託業務経験には乏しく、網走市ではない場所に拠点を置く業者と市長の関係に疑義を抱かれないとても、水谷市長には明確な説明が求められているのだと思います。

改めてお尋ねいたします。なぜ唐突に公募型プロポーザル方式を導入したのでしょうか。また、今後も今回のような理由づけをしたような公募型プロポーザル方式を積極的に導入するお考えがあるのか。公募型プロポーザル方式の公平性と透明性の確保に対するお考えもお示しください。

次に、指定管理者について伺います。

網走市では、平成17年度から公共施設の一部に指定管理者制度を導入しております。導入から20年が経過し、網走市を取り巻く社会情勢は導入当初と比べ大きく変化していると思います。市内において指定管理制度が導入されている公共施設には、スキー場やスケート場などスポーツ施設等も含まれており

ます。近年、スキー場とスケートリンクにおいては、温暖化の影響などによりオープン時期がずれ込む傾向にあります。スキー場においては今季のオープン日は2月3日となっており、20年前と比べ営業期間はかなり短くなっているというのが現状であります。

営業期間が短くなる一方で、スキー場やスケート場を管理する人々は必要であります。ただ、営業期間が短くなれば、そこで働く方々の賃金が減るケースもあり、このような状況が続ければ、スキー場とスケート場で働く方々が減り、極論ではありますが人手不足によりオープンができないという状況に陥ってしまう可能性もあります。公共施設を運営する上で、そこで働いてくださる方々の確保は最重要課題であります。

市や指定管理者である事業所には、こういったスキー場やスケート場で働いてくださる方々に支払われるべき給料が一定額保証される明確なルールを設けた上で、働いてくださる方々へ丁寧な説明を重ねてくれるよう強く求めておきます。

指定管理者制度についても、もう1点あります。導入から20年が経過いたしました。市側が指定管理者を決定するに至るまでの公開性・透明性についてさらにそれを図ることが必要だと私は感じています。現在の選定システムは、公開性・透明性が確保できているとは思えません。市民の一部からは、出来レースのようなもので、プレゼンする前から指定管理者は決まっていたようだなどという声も頂いております。指定管理者を選定する際、参加を申し出た事業者や団体がプレゼン用の資料を作成するために、市に対して関連資料の提出を要求した際などは、市は可能な限り公平・公正なスタンスで参加事業所・団体の要望に応じるよう努めていただきたいと思いますが、市長の見解を伺います。

次に、スキー場について伺います。近年、温暖化の影響で雪不足が深刻化しており、スキー場の運営に大きな影響を与えております。そのような中、人工降雪機を導入するスキー場が増えるような中で、当市としては人工降雪機がないスキー場で大変厳しい状況に直面しております。網走市のこのスキー場の現状を踏まえ、人工降雪機がない場合における今後のスキー場の在り方や、それに対する行政の取組について伺います。

まず、当市のスキー場において雪不足の影響をどのように受けているのか。現状抱えている具体的な課題について伺います。特に近年のシーズンの雪不

足による影響、集客に関するデータについても具体的にお示しいただきたいと思います。

一方で、人工降雪機を導入することにより、スキー場の運営が安定する可能性はもちろん高まります。しかし、その導入には相当な費用がかかります。人工降雪機を導入する場合のコストや運営上のメリット、費用対効果についてどのように評価しているのか。また、導入を進めるべきと考えた場合は、その財源をどのように確保するのか伺います。

また、人工降雪機を導入しない場合でも、雪不足に対するほかの対策を講じる方法があるのだと考えます。例えば雪不足に強いスキー場の作り方や、雪不足の影響を最小限に抑えるための運営方法や施設の工夫など、代替的な施策についてはどのようなものがあると考えるのか。スキー場の運営においてシーズン前の整地は、安全で快適な滑走環境を提供するために非常に重要な作業であります。

雪の質や量によっても影響を受けるため、整地作業が不十分だと事故のリスクや利用者の不満を引き起こす可能性もあります。特に近年温暖化や雪不足が問題となっており、このシーズン前の整地作業の重要性がますます増しております。スキー場のシーズン前の整地作業について、現在行政としてはどのように取り組んでいるのか、今後の方針も伺います。

スキー場は本来、地域経済にとって重要な観光資源です。観光DMOがこのスキー場をコンテンツとして活用することで、地域の観光資源を最大限に生かした観光振興策が策定できるのだろうと考えます。また、冬季観光の魅力を高めるために、スキー場だけでなく周辺の観光資源との連携やほかのアクティビティの促進について、どのように進めていく考えなのかお伺いいたします。

持続可能なスキー場運営についても検討が必要であります。今年度6,500万円をかけ圧雪車両を更新いたしました。ほかにも、老朽化している索道、リフト、ロッジ等の改修が控えております。これには多額の予算が想定されますが、一体どれくらいの予算がかかると想定されているのか伺います。

スキー場の運営や改善策について、市民や地域住民の意見を反映させることがとても重要です。まず、スキー場が教育施設としてどのような位置づけをされているのか。教育的な役割を果たすためにどのようなプログラムが提供されているのか。また、スキー場の利用者や地域の学校に対してどのような教育的価値を提供しようとしているお考えなのか。その

方針について伺います。

また、近年、オープンができずにスキー授業が行われない等が何年も続いております。とうとう今シーズンは高校生の授業は実施されませんでした。社会教育施設としての役割を果たせていないことは、地域住民にとって非常に残念な事態であります。行政が責任を持って解決に向けた具体的な行動を示し、施設が早期にオープンし、その役割を果たすことができるよう、しっかりととした対応をしなくてはならないのだと私は考えますが、見解を伺います。

温暖化の影響を受けるこのスキー業界において、人工降雪機の有無に関わらず地域にとって重要な公共施設であり、社会教育施設であることに変わりはありません。

今後も、市の教育施設、観光振興策や、スキー場運営の在り方についてしっかりと考慮し、持続可能で魅力的なスキー場として発展させるための取組を強くお願いしておきます。

次に、教育について伺います。

当市の学校教育について、学力向上を図るための取組について伺います。特に小中学校における基礎学力の向上を目指す施策として、具体的なプログラム、支援はどのようにになっているのか。今後、教育のさらなる質の向上を目指す方針などについて、どのような予定なのか伺います。

昨今、個別支援が必要な生徒や学習に遅れが見られる生徒への支援が重視されております。当市では、少人数学級や個別支援の体制をどのように強化しているのか、また、特別支援教育、通級指導教室の充実についても、具体的な取組、今後の方針についてお示しください。

デジタル化が進む現代社会において、ICTを活用した教育の重要性がますます増しております。当市では、小中学校全生徒にタブレットを配備され、更新もされ、整備されている状況だというの理解しているところですが、ICTを活用した事業の推進に向けた取組について、今後どのように進めていくお考えなのか。デジタル教育に必要な支援体制、教師の研修等についても、どのような方針を持っているのか伺います。

また、学校施設の老朽化や災害時の安全対策も懸念されているところであります。当市では、学校施設の整備計画について、どのような方針を持っていられるのか。また、子供たちの安全確保のために、災害対策や学校内の安全管理について、どのような対策

を講じていくお考えなのか伺います。

近年、教師の業務過多や過労問題が社会問題となっております。当市における教師の負担軽減に向けた取組について、具体的な対策はどのように進めているのか。また、教員の働き方改革の推進に向け、今後の取組の方針を伺います。

部活動の地域移行は、子供たちの成長にとって重要な一歩です。しかし、その進捗が遅れていることで、子供たちが十分に活動できない現状が続いていることは、非常に深刻な問題です。行政がしっかりととした施策を講じ、地域との連携を強化することで、子供たちにとって豊かな学びと活動の場を提供できるよう、早急に対応をお願いしたいと考えております。見解を伺います。

次に、いじめや不登校問題は全国的にも大きな問題として取り上げられております。当市でも重大事態に認定された件が2件ありますが、いまだに第三者委員会からの報告はありません。この問題が依然として解決できていない現状があります。特にいじめが発生した場合や、不登校の子供たちが学校生活に戻るためのサポートが不足しているといった状況が見受けられます。このような状況に対し、行政としてどのような対応をしていくお考えなのか、今後の改善策について伺います。

次に、当市における少子化が急速に進む現状があります。これに伴い、今後は学校の統廃合は避けて通れないものだと私は考えております。これまでにも当市は学校の統廃合を行ってきました。これを進めるに当たり、その基準はどのように設定されているのか。特に生徒数の減少だけでなく、教育の質や地域の特性など多角的な視点により判断する必要があるのだと私は考えます。統廃合を検討する際の考え方、判断基準について具体的な方針をお聞かせください。

現在、当市における学校教育はますます多様化・複雑化する社会教育の中で、地域に応じた教育施策の実施が求められているところであります。特に子供たちの学習力向上、教育の質の確保、教育環境の整備は、地域社会の未来を形づくる上で極めて重要な課題であります。今私たちがどんな社会を形づくるかで子供たちの未来も変わります。子供たちが夢を持ち、希望を感じ、安心して学び、成長できる環境を整えることが、私たち大人の責任であり、未来への投資ともいえます。

お伺いした質問に対する明確な答弁を頂き、教育

の質の向上や教育環境の改善が一層進み、これから網走市の発展に向けた取組がさらに強化されることを期待いたしまして、同志会での代表質問を終わりります。

御清聴ありがとうございました。

○平賀貴幸議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 同志会小田部議員の御質問にお答えさせていただきます。

市政運営上の基本姿勢と理念とのお話をございますが、このことは初当選以来、自主自立自助、その表裏としての相互扶助ということを申し上げ、このことは市のホームページにも記載させていただいているところであります。一人は万人のために、万人は一人のためにという基本理念は、私が協同組合に勤めたときから学んだ基本理念であり、資本主義社会における人々の在り方の社会の修正という役割を協同組合が持つという理念は、自治体運営にも通ずるものがあると考えております。世界に先駆けてイギリスで産業革命が起こる中、社会の仕組みから取り残された人々をどう助け合えるのかという一つの形が協同組合の組織であり、その基本理念は自主自立自助、そして相互扶助を理念として組織され、このことは自治体運営及び社会の在り方の基本であろうというように私は考えております。その上で、議員お示しの理念の表出は自戒するところであり、今後においても健康で安心なまちづくりを基本として、これからも市政運営に当たってまいりたいと存じます。

次に、財政状況についてであります。令和5年度の決算となります。市債残高は345億円と、ピーク時である平成14年の534億円から189億円減少しております。実質公債費比率は、令和5年度は16.1%と、ピーク時の平成18年の20.5%から4.4%の改善、将来負担比率は、令和5年度では112.9%と、ピーク時の平成19年度の240.5%から127.6ポイントの改善となっているところであります。

次に、第5次行政改革推進計画についてであります。本計画は令和3年度から令和7年度までの計画期間とし、期間中に見込まれる収支不足約28億円に対し事務事業の見直し、予算執行努力、ふるさと納税などの歳入確保により収支の改善を図るとともに、デジタルトランスフォーメーションなどの時流を踏まえながら、市民満足度の向上に取り組んでおります。令和5年度末の状況は、市債残高は計画約336億円に対し決算は約345億円と、9億円の増とな

っております。主な増加要因は、道路の改修、エコーセンター照明のLED化、小中学校のトイレの改修などです。いずれの事業も、国庫補助金の確保や交付税措置のある起債メニューの活用など財源確保に努めており、収支に大きな影響を及ぼすものではないと認識をしているところであります。取り崩し可能な基金残高は、計画約25億円に対し約51億円、26億円の増となっており、増加の主な要因はふるさと寄附金の増によるものでございます。

市民サービスの向上への取組につきましては、これまで給食費の無償化、高校生以下の子供の医療費の無料化、開業医の誘致、どこバスの運行、GIGAスクール構想の推進、書かない窓口の導入、証明書のコンビニ交付、キャッシュレス決済の導入などに取り組んできたところであります。引き続き市民サービスの向上と健全な財政運営の両立を目指してまいります。

次に、歳入の確保ですが、引き続きふるさと納税の取組の強化として、地元事業者の設備投資を支援するとともに、商品の開発・充実に取り組むほか、企業版ふるさと納税制度のPRに努めて、新年度では宿泊税の導入に向け、制度の周知と宿泊業者への支援に取り組んでまいります。また、特別会計も含め、市の保有地につきましては、引き続き土地の売却の促進、一時貸付、有効活用を図ってまいりたいと存じます。

次に、予算編成についてですが、当市では毎年一定の資産前提の下、5年分の収支見通しをあらかじめ策定し、長期的な予見性を高めた上で予算編成をしているところであります。令和7年度予算編成時の中期財政収支見通しでは、5年間で20億7,000万円、令和7年度単年では6億8,200万円の収支不足が見込まれたことから、これを改善するため予算編成方針を定め、また、これまでのマイナスシーリングにより各部の事務事業の削減が困難になっていることに加え、人件費や物価の上昇、様々な経費の増加が見込まれる中、地方交付税では裁量的な経費の上積みが見込めず十分な財源が配分できないことから、予算編成手法を従来の部別配分方式から査定方式へと変更したところであります。査定方式により決算会議の見直し、事業費の適正化、優先順位、費用対効果などの観点から相対的に事業費の縮減に努めたところであります。引き続き予算編成及び予算執行において、収支改善に努めてまいりたいと存じます。

次に、地方交付税制度についてですが、令和7年度の地方財政対策では人件費の増加、物価高が見込まれる中、一般財源総額は前年を上回る額が確保されるとともに、地方交付税の振替え分である臨時財政対策債の発行額がゼロとなったことは、財源の質の改善が進んだものと認識をしているところであります。地方財政計画の役割は、標準的な行政水準の確保、国の予算の具体的化と地方行政との調整であり、個別自治体の実情は反映されておりませんが、当市の実情におきましては、特別交付税の予算要望や交付税の算定方式に関する意見提出などを通じて国に伝えてまいりたいと存じます。

次に、市債についてですが、今後新庁舎建設に係る公債費の償還が始まても、実質公債費比率の改善基調には変わりがないものと予測をしております。今後、消防本部庁舎の建て替え、広域での廃棄物中間処理施設の整備など、大型建設事業が控えております。引き続き、社会経済情勢や国の地方財政対策などの動向に注視をしながら、中期的な財政運営に努めるとともに、公共施設の整備に当たっては総量の縮小、既存ストックの利活用、長寿命化など、マネジメントに関する基本方針を念頭に取り組んでまいります。なお、既存ハード事業の事業費、時期につきましては、中期財政収支見通しの作成において緊急度、事業量などから総合的に精査をしているところであります。

次に、税制についてですが、地方税法の改正に伴い必要となる市税条例の改正を行ってまいります。令和8年度から観光振興を目的に宿泊税を導入いたしますが、現時点ではほかの市税の見直しは予定しておりません。

次に、財政に関する市民の理解についてですが、予算の状況については今年のまちづくりで、決算の状況については広報あばしりで市民の皆様に伝わるよう努めるとともに、必要に応じてまちづくり宅配トークや住民会議などの機会を活用し、市民の皆様に財政への理解を深めてまいります。

次に、自治体連携についてですが、定住自立圏に基づく救急医療や小児科・産科医療体制の確保、地域公共交通の維持、産業の振興、生活排水、し尿、汚泥の処理、介護認定、職員研修などの取組を基軸としております。ごみ処理、観光、空港、JR北海道問題などの課題に当たりましては、大学、民間、団体も含めた多様な連携により課題解決に当たってまいりたいと存じます。

次に、人口目標についてのお尋ねでございますが、平成27年7月に策定した本市の人口ビジョンは、国立社会保障・人口問題研究所が2010年の国勢調査結果を基に推計したものを基礎数値として作成したものであります。社人研の人口推計は、国の社会保障制度の中長期計画や政策立案の基礎資料とするため全国推計は向こう50年間となっておりますが、市区町村別の推計は30年間となっているため、これに準じて2040年を目標年次としたところであります。前回の人口ビジョン策定時は本市の出生率が高い水準であったことから、社人研の推計値を上回る3万2,900人の確保としたところでありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、我が国の人口減少と東京圏の一極集中は加速をしたところであります。このたびの人口ビジョンの改正は、これまでの推計値との実績が乖離をした現状を踏まえ、2020年の国勢調査の結果に基づく推計を行ったところであり、目標年次は前回ビジョンの考え方に基づき2050年としたところであります。また、新たな人口ビジョンは2050年まで5年ごとに新旧推計値を掲載しております。

次に、総合戦略とは何かとのお尋ねでございましたが、急速に進む少子高齢化をもたらす人口減少に歯止めをかけ、将来にわたる活力ある日本社会を維持するため、人口減少を前提として国を挙げて取組が進められる中、2014年11月、国はまち・ひと・しごと創生法を制定し、同年12月に2060年に1億人の人口維持をまとめた長期ビジョンと、その方向性をまとめた総合戦略を策定し、地方公共団体にもこれを勘案して地方版総合戦略を策定することを努力義務としたところであります。これを受け、2015年の網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、これに呼応して策定されたものであります。御案内のとおり、人口減少を前提としていかにそのインパクトの緩和に資することができるかといった点で五つの基本目標を掲げ、それぞれの個別政策について産官学金労など様々な分野の市民の皆様に集まって御議論いただく網走市選択する未来会議が設置され、講すべき施策と重要評価指標をおまとめいただき、そのことをして総合戦略としたところであります。人口ビジョンにおきましては、人口減少のトレンドは変わらないものの、その数値に乖離がある原因については、社会の変容というものが大きな作用をしているものと承知をしております。

2期目の戦略についての検証・効果につきまして

は、2024年が最終年度でありますのでこれからのことになりますが、1期目の戦略において基本計画目標と各施策のKPI客観的評価を基に戦略の結果検証を申し上げますと、基本目標の2の観光・健康・スポーツなどの交流人口拡大は81%、3の結婚・出産・子育て環境づくりは89%、4の農大・日体大との連携と明日を拓く人の育成は99%、5の共生型地域づくりについては97%と、目標達成率はおおむね80%から99%と目標に手が届きそうな形で終わっておりますが、1の産業振興と雇用の創出の場においては、高校卒業生市内就職率は105%、企業誘致は100%、その雇用数は140%、大規模発電施設の誘致件数は100%と、達成したものもあれば、中心市街地の通行者数、HACCP認定施設の達成、長芋の輸出など、目標達成とはならず、特に農産物輸出については目標の13%と厳しい数字となりました。

こうした結果について、その乖離について説明をいたすことが大切だと考えており、5年という時間での環境の変化によって、目標を作成した時点と大きく異なるもの、時間はかかったが現在において進捗しているものなどがあります。特に農産物輸出の目標達成が大きく乖離した原因は、ジャガイモシロシストセンチュウの発生により根物野菜の移動が厳しく制限されたことによるものと考えられており、戦略策定時には想定していない事態が発生することによって目標に近づかない項目があったことも事実であります。こうした戦略を一つひとつ積み重ね、人口減少のインパクトの緩和を図り、豊かなオホツクに活気みなぎるまち網走の実現に向けて取り組んできたところであります。

1期目の社人研の人口ビジョンと当市の乖離であります、高齢化、まさに多死社会であると同時に、生まれてくる子供の数が減少しているという現状があります。子育て支援策は少子化対策とイコールではないことは常々申し上げておりましたが、人口減少の中での地域づくりは、これをやれば解決できるといった画一的なモデルは存在しないことを肝に銘じながら取り組んでいかなければならぬと存じます。また、人口ビジョンにあっては、この数字は国勢調査の数字を基礎としているところでありますが、乖離の要因の一つに網走刑務所受刑者の減、東京農大の学生の定員の厳格化による減が挙げられると考えているところでございます。

先ほども申し上げましたが、第2期の総合戦略は令和6年度が最終年度であり、効果検証は令和7年

度に実施いたします。4年目である令和5年度末の現状は、全70項目中目標の達成が難しいと考えられる項目は40項目、一方、目標を達成できる見込みのもの及び既に達成したものは30項目で、現時点の目標達成率は約4割となっております。このことは、2020年から2024年の5年間の戦略期間のうち、2020年3月に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大により、およそ3年以上が観光をはじめとして様々な分野において大きな影響を受けた結果と考えているところであります。

次に、移住についてでありますが、新年度では公式サイトの移住ページをリニューアルし、子育て支援、求人、不動産の情報などをわかりやすく提供し、網走での暮らしをイメージしていただくとともに、東京都で開催される移住フェアや移住希望者との交流会に参加し、本市のPRを取り組んでまいります。

人手の確保におきましては、社宅の取得や整備に対する支援、外国人労働者の市営住宅での受け入れのほか、採用活動に対する支援に取り組んでまいります。交流関係人口の創出では、観光デジタルプロモーションやフードツーリズムの推進、スポーツ・芸術・文化団体の合宿、コンベンション誘致に取り組み、企業誘致では酒蔵建設用地を整備してまいります。仕事、住宅、生活環境、子育て支援、教育、地域公共交通など、様々な分野での取組を通じ、まちの魅力向上を図り、選ばれる網走を目指してまいりたいと存じます。

次に、現在の子育て支援に関する取組でありますが、市独自の取組として給食費の無償化、あばしり赤ちゃん応援券の支給、高校生までの医療費無償化により、子育て世代の経済的な負担軽減策に効果はあったものと考えております。加えて、産婦健康診査事業や産後ケア事業をはじめとする妊産婦に対する支援、また、母子訪問指導や5歳児健康相談、子育て世代包括支援センターエカリエにおける母子保健対策や相談体制の充実を図り、妊娠期からの寄り添った伴走型支援を行うとともに、子育てに困難を抱える世帯を対象としたアウトリーチ型支援として子育て世帯への訪問支援事業にも取り組んでおります。こうした取組により、令和6年度に子育て世帯に対して行ったアンケート調査では、「網走市は子育てしやすいまちだと思うか」の設問に対し、約6割が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」との肯定的な回答を頂いたところであります。今後は、令和7年度から5歳児健康診査や帯広盲学校との連

携を実施することと併せて、全ての妊産婦子育て世帯、子供への一体的な相談支援を行うことでも家庭センターの設置について具体的な検討を行い、子供を安心して産み、育てやすいと感じる環境整備に努めてまいります。

一方で、子育て支援策の充実がすぐに出生数の増加につながるものではなく、中長期的に施策の効果を検証する必要があると考えております。また、少子化対策には、子育て支援施策ばかりではなく社会全体の構造や意識を変えることも必要であると考えております。今後は、国においてもこうした視点で少子化対策のさらなる充実は図られるものと考えておりますが、市としては、少子化を含め様々な面におけるシューリンクという事実を受け止め、この状況への適応と改善を繰り返しながらまちづくりを進めることができると考えております。

次に、産業振興と雇用創出についてでありますが、産業振興対策としては、研究開発、企業化のアイデアなど、新たな展開を図るためのきっかけづくりを支援するものづくり総合支援事業、ふるさと寄附の返礼品を提供する事業者に対し、設備・機械等に要する経費を補助する地場産品生産性向上設備整備事業、市内での新たな起業や事業展開を行う際の店舗改修と、賃借料を補助する起業・事業展開等支援事業を行っており、また、雇用対策としては、地元高校生をはじめとする若者向けの合同企業説明会や、高齢者、女性の採用を考えている事業者向けのセミナーを行うなど働き手確保対策事業、市内事業者に新たに就職した若者に5万円の奨励金を交付する若者就業定着推進事業を実施しており、おのおのの実績から相応の効果は出ているものと認識しております。

さらに、これまでのインフラや公共交通関係の事業者に対して実施してきた採用活動に対する補助事業を、令和7年度以降対象業種を拡大し幅広く支援することとしており、多くの業種で人手不足が懸念される中、事業者が行う人材確保の取組を後押ししてまいりたいと考えております。

また、企業誘致につきましては、これまで市内外の企業との連携や進出企業からの広がりによる情報収集を続け、企業立地に対する優遇措置や空港・港湾の利便性、災害の少ない地域などの点をアピールしながらプロモーションを行っております。平成以降の成果といしましては、電子部品関係のNGK自動車テストセンター関係のデンソー、コールセン

ターのC T I 情報センター、既存起業企業の増設、バイオマス発電所W I N D - S M I L E 、高等支援学校日体大などがあり、正規職員の雇用、関連企業やパート従業員を含めると大きな経済効果を生んでいるものと考えております、直近では上川大雪酒造株式会社が酒蔵を建設する予定とされており、本議会においても関係予算を計上させていただいております。今後も引き続き関係機関と連携をしながら産業振興、雇用創出、企業誘致を行い、地域の活性化を図ってまいりたいと存じます。

次に、高齢者福祉の充実についてであります、施設整備につきましては令和8年度までの第9期計画期間中に認知症グループホーム9床の増床を計画しておりますが、特別養護老人ホームや認知症グループホームの増床は介護保険料にも影響することから、被保険者数や要介護認定者の推移を見ながら慎重に検討すべきものと考えております。また、在宅サービスを含め、介護サービスの提供には介護人材の確保が重要であり、これまで行ってきた介護初任者研修、介護支援専門員再研修の助成などに加え、令和6年度より再就職支援金助成に取り組んでまいりました。今後とも事業所等と連携をして必要な対策を講じてまいりたいと存じます。

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターについては、当市では厚生労働省の定めのある人員配置基準を上回る人員を配置しておりますが、地域包括支援センターの役割や設置場所について、生活支援体制整備事業における第2層協議体等を活用し、多くの高齢者市民に認識されるよう、さらなる周知を図ってまいりたいと存じます。

次に、障がい者就労についてであります、障がい者就労の実態として、令和6年度に実施した就労実態基礎調査の結果では、調査対象200社中109社の回答があり、障がい者の雇用がある会社は36社、33%、障がい者の雇用人数は98名となっております。また、雇用者数51人以上に限定しますと、19社中17社、89.5%で障がい者の雇用があったところであります。

具体的な取組といたしましては、令和6年3月に市内企業200社に対し市が作成をいたしました障がいがある方の就労サポートブックを配布し、障がい種別ごとに配慮すべき事項や各支援機関の取組を周知するとともに、職場実習受入れの勧奨を行っております。また、例年実施している障がい者就労支援講習会につきましては、本年度は座学に加え障がい

者が実際に働いている企業の見学を組み入れております。今後もこうした取組を継続し、障がい者への理解を深め、就労受入れの拡大を図ってまいります。

次に、医療提供体制の現状と課題についてであります、これまで開業医誘致制度・助成制度により四つの診療所が開設し、現在市内では地域センター病院である網走厚生病院を含む4病院と15診療所が診療を行う体制となっております。また、診療科につきましては人口10万人当たりの診療所数では多くの診療科が全国の平均を下回っておりますが、現状において市内全体として必要な診療科は確保されているものと考えております。しかし、今後の見通しとして、救急医療体制を含めた医療提供体制の維持に向け、さらに開業医の誘致を進める必要があるものと考えております。このため、今後も医師会と医療機関と情報交換をしながら医療提供体制の状況や課題の把握に努め、内科に限らず開業医の誘致を取り組むとともに、地域センター病院への支援を継続し、地域医療体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、医師・看護師の確保と労働環境についてであります、看護師等医療従事者の確保につきましては従前より看護師・薬剤師確保対策支援事業により医療機関に対し看護師・薬剤師確保の支援をしてまいりました。また、令和6年度から新たに看護師復職支援事業により潜在看護師の復職支援に取り組んでいるところであります。労働環境の改善につきましては、各医療機関において自主的な取組が進められているものと認識をしておりますが、市といたしましては労働環境改善の前提となる人材確保に関する事業に引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

次に、高齢者医療の充実についてであります、当市といたしましては医療と介護の連携として多職種間情報共有システムの共有・運用など、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を総合的に推進をしてまいりました。今後高齢化が進行するにあたって高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活するためには、介護や医療、予防、生活支援などのサービスが一体的に提供される仕組みが重要となると認識をしております。今後におきましては、必要な介護・医療提供体制を維持することと併せて、多職種間情報共有システムのさらなる活用により医療M a a S を含めた在宅医療の在り方や医療介護の連携強化の手法について検討してまいりたいと存じます。

次に、医療機関のアクセス向上についてであります。市では、無医地区の住民の医療の確保を図る目的で、東部地区及び西部地区において患者送迎バスの運行をしております。併せて、令和6年度において郊外地区での交通空白地域を解消し、市民の通院、買い物等の日常生活の利便性向上を図る目的で乗合交通実証運行を行い、利用者の多くが通院に利用しております。令和7年度においては、運行時間等の変更を行い、さらに利便性の向上を図り、実証を継続する予定であります。

また、在宅医療につきましては、令和5年度より移動型医療サービスの実証運行を実施してまいりましたが、令和7年4月より本格運行に移行し、通院困難者等の医療確保の取組を推進してまいりたいと存じます。

次に、地域医療との連携でありますが、現状においては二次医療機関である網走厚生病院と市内病院及び診療所が患者の症状等により連携を図り診察を行っているところであります。

また、介護施設においては協力医療機関との連携が図られているものと承知をしております。市いたしましては、今後も医師会及び医療機関との情報交換を行い、連携体制の状況や課題の把握に努めてまいります。また、感染症対策につきましては、令和7年度において新型インフルエンザ等対策行動計画の改定が求められており、この改定により具体的な対応を検討してまいります。

次に、行政手続のデジタル化についてのお尋ねであります。関係人口創出のデジタル化におきましては観光Webサイトのリニューアル、SNSの広告の活用、分析ツールの導入、コワーキングスペースの整備など、行政運営のデジタル化においては押印の廃止、電子決済システムの導入、電子契約システムの導入、公開型統合GISの導入など、地域社会のデジタル化におきましては高齢者向けスマートフォンセミナーの開催、公共施設のWi-Fi環境整備、GIGAスクール構想の推進、地域連携バス情報システム、どこバスの導入、医療Maasの実証実験など、市民サービスのデジタル化におきましては書かない窓口の導入、証明書のコンビニ交付、窓口番号発券システムの導入、公共施設のキャッシュレス決済導入など、計画に掲げた目標はおおむね達成できたものと考えております。

また、市民向けのオンラインサービスとして、ぴったりサービスによる子育て・介護の26の手続、才

ホーツク文化交流センター、コミュニティセンターなど公共施設のオンライン予約、電子入札、公式LINEによる住民通報、住民移動の事前申請サービスなどのオンラインサービスが利用できるところであります。

また、マイナンバーカードの普及状況についてであります。1月末現在のカード保有率は全国で77.6%、網走市では76.3%となっており、4人のうち3人はカードを持っている状況となっております。また、戸籍住民票などの各種証明書のコンビニ交付も増えているところであります。マイナンバーカードの保有者を増やすことでサービス利用にもつながることから、今後も市の広報等でお知らせをし、福祉施設や希望する団体への出張申請も実施するなど、保有率の向上に努めてまいりたいと存じます。

次に、デジタル格差の解消についてであります。当市では令和3年度より高齢者のデジタル活用支援事業に取り組んでおり、スマホ教室として市職員などが高齢者ふれあいの家や老人クラブに赴き、スマートフォンの基本操作の実演や利便性の説明を行ってまいりました。さらに、令和5年度から携帯キャリアに御協力いただきスマホ講座を開催をしており、令和3年度の事業開始以降約500名の高齢者に御参加いただいたところであります。参加者アンケートの結果から、多くの参加者の方々にスマートフォンの操作の理解とその利便性に興味を持っていただいたものと考えておりますが、今後はスマホ講座を継続するとともに、ふれあいの家や老人クラブでのスマホの操作説明会を再開してまいります。

次に、サイバーセキュリティ対策についてであります。自治体の情報セキュリティとネットワークの強靭化につきましては、3層分離の見直しを行い、より柔軟かつ強固なセキュリティ体制を構築するためデータモデルへの移行をしており、今後セキュリティ監査を受け、総務省への報告を行う予定となっております。また、町内からインターネットに接続するネットワークについては、従来の境界型防御に加えゼロトラスト・セキュリティ・モデルを導入し、多層防衛によるリスク軽減を図っております。さらに、行政サービスのクラウド環境につきましては、政府が安全性と信頼性を認めるクラウドサービスを利用しております。

続いて、行政手続のオンライン窓口であるマイナポータルでは、電子証明書を搭載したマイナンバーカードを用いた個人認証を行っているため高いセキ

ュリティを確保しており、他のオンラインサービスにおいても同様なセキュリティ対策が講じられたサービスを導入することで市民が安心して利用することができると考えております。今後につきましても、セキュリティ対策については意を用いてまいりたいと存じます。

次に、地域経済のデジタル化についてであります
が、人口減少社会において多くの業種で人手不足が懸念される中、デジタル化の推進による生産性向上は欠かせない取組と考えております。市では、市内事業者のデジタル化推進を目的として、商工会議所が担っているプラットフォーム、ワンストップ窓口機能に係る担当職員の人事費や事業者向けセミナー、講座開催に係る経費の補助を行っているほか、デジタルを活用した経営課題解決に取り組む中小企業の伴走支援を行っているところであります。eコマースやデジタル決済については、消費者への訴求力及び利便性の向上が期待される一方、導入によって新たな経費や管理に関する負担が発生し、収益率の影響も少なからず生じることから、最終的には各事業者の経営判断によるものと認識をしておりますが、引き続きそれぞれの業態に合致するデジタル化の推進に向けた取組を行ってまいりたいと考えております。

次に、デジタル化による行政の業務効率化についてであります
が、まず、電子決済システムの導入により外局との決済書面のやり取りが不要となり、決済時間の短縮と職員の負担軽減につながっていると
考えております。また、職員一人ひとりの端末配布により資料ファイルを共有することにより印刷製本の省力化が図られ、職員の予定や会議室、公用車の予約状況を一元管理することでスケジュール調整の時間を大幅に短縮し、業務効率化・効率向上につながっております。今後の方向性につきましては、適用業務のさらなる改善と適用範囲の拡大、また、デジタル新技術の業務適用の検討を行い、職員の負担軽減と業務効率化を目指してまいります。

次に、デジタル教育の強化についてであります
が、令和5年度から開催をしているスマート講座ではセキュリティ対策についての講座を実施しており、今後もスマートフォンの基本操作や利便性の説明と併せ、実際にあった危険な事例やセキュリティ対策の設定方法の周知を図ってまいります。

次に、未来のデジタル社会の展望についてであります
が、施策の成果につきましては市民満足度、行

政サービスの利用状況により分析を行い、Webサイトで報告をしてまいります。これまで網走DX推進計画により多様な取組を進めてまいりましたが、新庁舎を新たなまちづくりの拠点として生成AIをはじめとする最新技術の動向を常に把握し、社会の変化に取り残されることのないよう取り組んでまいりたいと存じます。

次に、公共施設の改修についてであります
が、網走市公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点を持って施設の更新、統廃合、長寿命化、廃止などをを行い、公共施設等の最適な配置により持続可能な市民サービスの提供と安全・安心なまちづくりを目指すことが重要と考えております。耐震基準を満たしていない施設の中で、市に欠かせない施設の整備を優先に調査を整備し、現在消防本部庁舎の整備に取り組んでいるところであります。総合体育館及び市民会館におきましては、多額の財政負担が見込まれるため、現段階においては、具体的な整備の方向性、スケジュールの検討には至っておりませんが、新年度におきましては、屋内体育施設の在り方の検討を始めるとともに、既存ストックの利活用を念頭にこども発達支援センターと総合福祉センターの整備に取り組んでまいります。このほか、施設の整備、長寿命化、環境改善に計画的に取り組んでいるところであります。

次に、インフラ施設の現状についてのお尋ねでございます
が、市民生活を支える道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設は整備から数十年が経過する施設が多く存在しております。経年劣化によりインフラ施設の状況は、道路では路面のひび割れや舗装の継ぎ目などの損傷が拡大することによりできるポットホールが交差点付近や交通量の多い路線で多発しております。上下水道では、住宅へ供給する配水管、給水管における漏水が年間100件程度発生をしており、過去5年間では横ばいとなっております。それぞの施設管理者においては、点検やパトロールなどにより異常を確認した場合には速やかに修繕等の対応をしているところであります。

次に、老朽化インフラの今後の方針についてのお尋ねであります
が、インフラ施設の点検は国が定めるインフラ長寿命化基本計画に基づき義務化され、定期点検を実施しているところであります。道路では、平成26年から橋梁のほか照明灯、大型標識の道路付属物など、専門業者による5年に1度の点検を実施しております。上水道では、平成22年から年2

回の導水管の現地点検と監視システムによる常時流量の確認を行い、漏水の早期発見に努めているほか、専門的な知見を持つ民間業者による漏水調査を行っております。下水道では、下水道法による維持修繕基準に基づき、腐食のおそれが多い排水施設について5年に1回以上の頻度で点検を行っております。各施設の点検によりインフラ施設の損傷を早期に発見し修繕を促進することで、大規模な修繕費や更新費用に比べコストの削減を図っていく予防保全型メンテナンスを基本とする個別施設計画を策定し、その計画に基づき修繕を実施しているところであります。今後もインフラ施設の老朽化を予防するため早期点検、維持管理に努めてまいりたいと存じます。

次に、公園の維持管理の方法についてでありますが、市内の公園の再編整備は網走市都市公園等再編計画に基づき進めているところであります。公園遊具の点検は、月に1度の常時点検や、公園施設安全管理士による施設の劣化点検を年に1度実施しているところであります。また、草刈りなどの維持管理につきましては市内造園業者に委託をして実施しているところであります。市民の協力の下、公園を維持するのは専門的な知識を有する点検が必要なこと、草刈りなどは危険な作業であり、作業事故や小石の飛散などによる事故が考えられることから現時点において地域の方々との連携強化は考えておりません。今後も公園施設の適切な維持管理に努めてまいりたいと存じます。

次に、1市5町で進められております広域による廃棄物中間処理施設予定地の取りやめについてであります。昨年11月、大空町東藻琴地区の建設予定地に斜面の上に盛土層があること、廃棄物の混入が判明し、対策に係る時間と費用が見通せないことにより、大空町長から取りやめの申出により1市5町の協議会で了承したところであります。このことにより中間処理施設の建設が遅れたこととなり、市民の皆様には御心配をおかけしたことにおわびをした旨のお話を、先般の開催されましたまちづくり推進住民会議「全体会議」においてお話を申し上げたところでありますが、改めてこの場を借りてもおわびを申し上げたいと存じます。また、建設予定地が取りやめになったことについて第三者による検証委員会が設置され報告がされる、その結果報告を踏まえ、新たな候補地選定に生かしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、公募型プロポーザル方式の導入についての

お尋ねですが、プロポーザル方式は、価格だけで評価する入札方式とは異なり、事業者から企画提案を提出させ、提案内容を審査し、企画内容や業務遂行能力が最も優れたものを契約の候補者として選定する方法と承知をしております。また、その評価は複数の選定委員による採点の合計点によって行われており、私の意向が反映されるような制度とはなっておりません。

このたび破碎・リサイクル施設と最終処分場の維持管理業務委託の受託者選定に当たり公募型プロポーザル方式による選考を採用したところでありますが、理由としては昨年12月の文教民生委員会で御答弁をしたとおり、最終処分場の残余容量が逼迫する中、各種対策を講じてますが、広域による中間処理施設の建設に遅れが生じることが確実となり、延命化の取組がより求められることとなったため、価格だけではなく業務を遂行する上での企画力や技術力など、事業者の持つ知見を生かして最終処分場が一日でも長く続けられるような提案を事前に確認し延命化対策の取組に取り入れていくこととしたため、プロポーザル方式を採用したところであります。

次に、プロポーザル方式の透明性・公平性についてのお尋ねですが、事前に募集要項及び結果を市のホームページにおいて明らかにしているところであります。事業者の選定に当たっては一般競争入札及び指名競争入札を基本としながらも、業務内容に応じプロポーザル方式の導入についても判断をしております。今後とも公平性・透明性に留意しながら関係法令に基づき適正な事務処理に努めてまいります。

次に、指定管理者の選定についてでありますが、募集時には委託料の上限額、管理施設の概要、業務の仕様、選定基準を公表しているほか、不備なく企画提案ができるよう、応募希望者を対象に事前説明会を開催しております。審査に当たっては指定管理者選定委員会を設定し、施設運営に対する基本的な考え方、施設の効用を最大限に発揮させるための方策、管理経費、職員配置、財務状況などの評価項目により公正な審査を行っております。引き続き適正な事務に努めてまいりたいと存じます。

次に、網走レイクビュースキー場の周辺観光施設を含めた観光振興策についてのお尋ねでございますが、コロナが明けたことにより当市においても外国人観光客が増加をしており、流氷観光シーズンに入ってその動きは特に顕著となっており、道立オホ-

ツク公園てんとらんどにおいては外国人の方も歩くスキーやチューブ滑りで楽しんでおられると伺っております。御案内のとおり当市は台湾、香港からの外国人観光客が多く、雪が少ない国のお客様は雪遊びを楽しむことから、スキーも網走の冬の遊び方の一つとして考えられますが、観光コンテンツとして考えた場合、流氷観光砕氷船や網走湖のワカサギ釣りや、新たな高付加価値コンテンツである流氷カヤック・ファットバイクなどの楽しみ方も海外プロモーション時にコンテンツとして活用しているところあります。

○平賀貴幸議長 代表質問の途中であります、ここで暫時休憩いたします。

再開は11時40分といたします。

午前11時30分休憩

午前11時40分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き再開いたします。代表質問を続行いたします。小田部照議員の質問に対する答弁から。

教育長。

○岩永雅浩教育長 一登壇一 教育委員会関係についてお答えいたします。

初めに、教育と地域の未来を担う人材の育成についてですが、今年度実施の全国学力・学習状況調査では、市内の小学校で約8割の児童、中学校で約7割の生徒が「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と回答しております。これは全国や全道平均と比べてもほぼ同水準となっています。現在、市内小中学校においては、地域を学びの場とした地域課題解決型の教育を実践する中で、自ら考え、挑戦し、多様な価値観を持つ人々と対話や協働しながら、愛着を持って地域に貢献しようとする、地域に根ざした人材育成を目指したキャリア教育を行っています。地域人材の育成のために必要な資質・能力としては、対話力、追究力、創造力、発信力などがあり、これらの力を身につけるため市内小中学校では教育課程の見直しを図りながら、学習指導の改善に積極的に取り組んでいます。このように小中学校段階から地元に愛着を持って進んで変わろうとする資質・能力を身につける取組は、その後地域課題の解決に向けて主体的に取り組もうとする意識の向上につながるものと考えているところであります。

次に、指定管理者への説明についてですが、施設の安定的な運営には優れた人材が安定して能力を発揮できる環境が肝要と考えますが、スキー場、スケ

ート場ともに長年勤務していただいている職員も多数在籍しており、こうした方が明確なルールを設け、継続して勤務できる体制が必要と考えております。スキー場やスケートリンクは気候により開設期間は増減いたしますが、本年度につきましてはスキー場での雪搬入作業などにより雇用期間中の就業時間を確保しているほか、出勤が休業となった際には予定されていた労働時間の8割を支給していると伺っております。雇用に際しては両施設とも短期雇用計画を労使間で締結しており、内容についての説明が行われているものと認識しておりますが、今後も引き続き雇用の際には雇用の内容についての説明を丁寧に行うよう指定管理者に指示してまいります。

次に、スキー場の現状と課題についてですが、近年、温暖化の影響や、令和4年度から6年度においては降雪の遅れ、降雪量の減少により、スキー場オープンの基準となる圧雪深に達しないことによりシーズン開始が遅れ、営業日が減少しております。集客面では、営業日数の減少に応じて利用者数が減少しており、令和5年度は1月31日オープンで営業日数50日、リフト利用者数は8万6,396人、令和4年度は1月26日オープンで営業日数51日、リフト利用者数は10万5,435人、令和3年度は1月16日オープンで営業日数65日、リフト利用者数は14万5,315人となっており、直近で最後に12月にオープンできた平成28年度の利用者数との比較では、令和5年度は約47%、令和4年度は約57%、令和3年度は約79%となっております。

次に、人工降雪機の導入に係る経費については、導入に係る初期経費としては、機械本体の購入費用や設置工事費、さらには電力供給や水源の確保に必要な設備投資が必要と考えられます。導入規模や形態にもありますが、およそ5億円が必要と見込んでいるところです。また、維持管理費用としては、人工降雪機の運転に必要な電気代やスタッフの人工費、さらには定期的なメンテナンス費用などが必要となります。

運営上のメリットとしては、まず、シーズンを通して安定した雪質を維持できるため、ゲレンデの早期オープンや集客効果などが見込めることから安定的な運営が可能になると考えております。一方で費用対効果ですが、スキー場の運営は利用料収入のみで全ての経費を賄っているわけではないため、設置費用や維持管理費を長期的な視点でも回収するのは

難しく、費用に対する効果が高いことを示すことは難しいと考えております。人工降雪機を導入する場合、現時点では有効な財源は確保できておりませんので、導入を進める場合には持続可能で安定的な財源確保が必須になると考えております。

次に、スキー場のシーズン前の整地作業についてですが、長年の雨風により水路などができることにより斜面に段差や水が多くなってきております。十分な降雪があれば自然にこれらの段差が生まれますが、少雪時には早期オープンを実現するため手作業で雪を入れて段差を埋める作業を行っております。これまでシーズン前整地作業を行っておりませんが、整地作業が行われる場所が自然公園保護区域のため、北海道との協議が必要となるほか、経費や整地の手法などの情報収集が必要と考えております。

次に、スキー場の持続可能な運営についてですが、現在の索道いわゆるリフトでございますが、平成5年に設置されたもので、支柱や搬器などが老朽化しており、更新の際には全面的な改修が必要と考えております。また、リフトに電力を供給する高圧受電設備も改修時期が近づいているため、リフトと併せて受電設備の改修も進める必要がありますことから、リフト及び高圧受電設備の改修費用は現時点でおよそ5億円と見込んでおります。ロッジについては雨漏りの改修など、利用者の快適さを保つために必要な対策を引き続き取り組むこととしております。持続可能な運営を実現するためには、設備投資だけではなく効率的で持続可能な運営体制を整えることが重要であると考えております。

次に、体育施設としての位置づけ及び方針についてですが、ウインタースポーツは積雪寒冷地である網走市では、雪に親しみ、学び、体験する地域の自然学習として大切な機会であり、学習指導要領では自然と関わりの深い運動として地域や学校の実態に応じて行うこととされております。また、一般的にも健康増進や競技、趣味として様々なウインタースポーツが行われておりますが、道内の自治体でも、最近の少雪傾向だけではなく、保護者の費用負担軽減の観点から、スノーシューイングなど学校のグラウンドでも取り組める種目に変更している事例があります。網走市では、スキー場も子供たちの自然体験学習として、また、様々な世代における生涯学習活動の場として位置づけ、運営を行っております。

次に、高校生のスキー授業についてですが、例年予定されているスキー授業を実施できるよう、早期

オープンに向けて雪入れ作業や雪止めネットの設置などを行っておりますが、降雪量が少ないため、ここ数年はスキー授業開始までにオープンできていない状況であります。今後とも現施設の状態で可能な限り早期にオープンできるよう努めるとともに、スキー授業実施に向けて学校との日程調整を進めてまいります。

次に、教育の質の向上に向けた取組についてであります。網走市は平成24年度から今年度まで市内学校教職員と市教委職員で組織する網走市学力向上推進委員会を立ち上げ、児童生徒の学力向上を目指すために必要な情報の交流及び資料の作成、教科等指導力向上のための研修や企画などをオール網走で進めてきました。これまで学習指導要領に示された子供たちに求められる力としての確かな学力について、知識や技能の定着はもちろんのこと、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質・能力を育成するための授業作りを通じた指導改善に取り組んでおります。

具体的な取組としては、学習状況調査等の結果を分析の上、課題改善に向け各校で作成している学校改善プランにより、子供たちに身につけるべき資質・能力を明確にした授業作りに取り組むほか、個別最適な学びと協働的な学びの一体化を図るため、ＩＣＴの効果的活用や単元指導計画の充実など、各校の特色に応じた指導改善に努めています。今後網走市では、国が示した令和の日本型学校教育の構築を目指し、中学校区ごとの小中連携を核としながら、義務教育9年間の教育活動を明らかにした上で、連携校同士が組織的な取組を推進する網走市総合学校力向上実践事業を展開しながら、さらなる教育の質的向上を目指してまいります。

次に、少人数学級や個別支援体制についてであります。国の学級編成基準では、令和3年度より小学校の低学年から順次40人から35人学級への引き下げが始まり、令和7年度に小学校では全ての学校で35人学級となります。また、中学校については、令和8年度から3年をかけて1年生から順次導入する方針であると昨年12月に報道されていたところであります。個別学習支援体制については、学習支援員の配置により習熟度別学習やチームティーチングによる個に応じた指導に努めています。

また、特別な支援を要する児童生徒に対しては、教職員の専門性の向上に係る研修や教育支援委員会での情報交流、支援体制強化のための研修機会の確

保、また、特別支援教育支援員の配置による学校生活・学習活動の支援なども行っております。通級指導教室については、現在は小学校で2校、中学校で1校に開設しておりますが、指導を必要とする児童生徒や保護者のニーズに応じて、さらに増設に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。今後ますます多様化していく個に応じた学びのニーズに対応するために、特別な支援を要する児童生徒に対してはICTの活用は効果的であるといわれていることからも、1人1台端末や電子黒板などを効果的に活用できるスキル向上などを含めた特別支援教育のさらなる充実や、通級指導教室の整備による個別最適な環境の充実・向上を図る取組に努めてまいります。

次に、ICT活用とデジタル教育の推進についてであります。市内校では令和2年度から始まったGIGAスクール構想に伴い、1人1台端末の整備のほか、電子黒板や国の実証事業で配布された複数教科でのデジタル教科書を活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図りながら、子供たちが身につけるべき資質・能力の育成に向けた指導改善が進められています。市内全校で実施している公開研究会での実践交流のほか、教職員で組織している網走市学校ICT活用推進委員会では、効果的な活用方法について協議・交流するなど、授業改善のための取組が推進されております。また、令和4年からパートナー自治体プログラムに参加しているGoogle for Educationと連携を図り、教職員対象の研修会や講演会を開催するなど、ICT活用スキル向上のための取組や、市内のICT推進校による授業公開、全国のICT活用先進地域への教職員派遣など、新しい学びの創出のための取組も行っております。

次に、学校施設の整備と安全対策についてであります。昨年3月に策定しました網走市学校施設等改修計画の中で学校施設整備の基本の方針や実施計画を定めてございます。この計画の中では向こう30年間で必要な長寿命化改修を算出しており、現存する施設を維持する場合では、小学校では約224億円、中学校で約98億円、学校給食施設で約5億円、教職員住宅で約10億円となり、総額で約337億円を要することとなっております。また、災害対策としては、平成23年度に耐震診断を完了し、診断の結果、平成24年度に5校の耐震補強工事を実施し、耐震化が図られている状況にございます。さらに、学校内

の安全管理につきましては、日頃より学校職員による校舎及び校地内の巡回を行い、危険箇所の有無を把握し、子供たちの安全確保に努めているところでございます。

次に、教師の負担軽減と学校での働き方改革についてであります。網走市では令和4年から3か年計画で策定されました第2期網走市立学校における働き方改革推進プランに基づき、学校の働き方改革の取組を進めてまいりました。この間市内校で長時間の時間外勤務を行っている教職員については初年度から比較すると減少の傾向が見られました。その要因としては、多くの学校で業務改善を図るためにコアチームを設置し、働き方改革の推進体制を整え、ICTを活用した校務の効率化や、定時退勤日を設定、管理職による教職員との面談など、時間外労働の削減に向けた取組や意識醸成が進められてきたことが挙げられると考えところであります。

現行の働き方改革推進プランは今年度で3か年計画の最終年度であることから、これまでの取組の検証結果を踏まえ、ICTのさらなる活用による校務効率化や業務内容の見直し、部活動指導に関わる負担の軽減、働き方改革の意識を高める取組の推進などを基軸に、令和7年度から3か年計画で策定する第3期網走市立学校における働き方改革推進プランに基づき、市内小中学校と共有・連携を図りながら、より実効性の高い学校の働き方改革を推進してまいります。

次に、部活動の地域移行についてであります。少子化による児童生徒数の減少、また、先ほどの教員の負担軽減や働き方改革などの背景から、これまでの学校部活動による子供たちの活動環境の継続が難しくなっております。今後、部活動は学校から切り離され、子供たちが将来にわたりスポーツ活動や文化・芸術活動に親しむことのできる新たな環境を行政と地域住民が共に支え合い、協働しながら構築していくことが必要であると考えております。

当市におきましては、令和7年度中に部活動地域移行の方針を定める予定ですが、新たな活動環境の整備、指導人材の確保、費用負担や支援の方法など、地域移行が将来にわたり持続可能で子供たちの活動をしっかりと支えられるような体制作りの道筋を見据えて進めていく必要があるものと考えております。現在設置している検討協議会を中心に、関係団体とも連携を図りながら、引き続き取り組んでまいります。

次に、いじめ・不登校問題についてであります、令和5年に発生したいじめの重大事態に係る調査につきましては、令和5年3月21日設置の調査委員会から令和6年12月18日付で調査報告を受けております。その後、被害生徒、保護者への説明を行い、その意向に従い現在調査報告書の公表に向けて準備を進めている状況でございます。今日最も解決に向けた取組が求められている教育上の課題であるいじめと不登校について、市教委といたしまして市内校と情報共有を図りながら対応しているところでございます。

問題が起こり得る背景には様々な要因が考えられます、大切なことは、どの学校にもいじめはあり得る、不登校はどの子供にも起こり得ると認識した上で、子供たちの些細な変化などを早期に気づき、速やかに対応し、また、事案が起きた際の適切な初動対応が重要であると考えるところであります。市教委としては、国や道のガイドラインや対応マニュアルなどを参考とし、市内校と情報共有を密にしながら、早期発見、早期解決を図るため状況に応じた適切な対応に努めてまいります。

次に、学校統合に関する方針についてでありますが、学校施設等改修計画では本市の学校施設当該の約6割が建設から30年以上経過し、老朽化、機能低下が進行しており、建物の健全性を評価する健全度が40点から49点の施設が校舎、屋体、調理場、教職員住宅で20施設に上る状況であり、健全度が40点未満なら優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましいとされているところでございます。このようなことから、本計画を踏まえ、今年度より本格的に教育委員会・協議会で議論を重ね、地域と連携した義務教育における一体的教育の実現を目指して、網走市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本的考え方を現在まとめている状況でございます。この基本的考え方をまとめたら、市議会に内容を御説明させていただいた後に、本件に関する検討協議会を設置し、仮称網走市立小中学校適正規模・適正配置基本計画を策定し、学校施設等改修計画も踏まえながら学校施設等の再編や改修を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○平賀貴幸議長　ここで、昼食のため休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

午前12時00分休憩

午後1時00分再開

○平賀貴幸議長　休憩前に引き続き再開いたします。

代表質問を続行いたします。

希政会、石垣直樹議員。

○石垣直樹議員　一登壇一　私は希政会を代表いたしまして、市政施行方針並びに教育基本方針全般について質問をいたします。

今年は戦後80年、そして昭和の元号で昭和100年に当たる年です。そして、網走市内においては新庁舎が開設するという年になりました。しかしながら、今の世界的な情勢は混沌としております。長引くウクライナ情勢、ロシアによる軍事侵攻、パレスチナ・ガザ地区におけるイスラエル情勢。日本国は一貫してハマス等によるテロ攻撃を断固として非難し、パレスチナの人々に対し約1億2,800万ドルの人道支援を実施していく予定であるそうです。

また、アメリカにおけるトランプ新大統領就任は、これから世界動向を注視する上で、その言動に目が離せません。いわく「アメリカを第一に」。私たちも「網走市民を第一に」を念頭に置き市政を進めいかなければなりません。トランプ大統領の言葉を借りるなら、最優先事項は地域をつくるということ。誇りがあり、自由であり、栄えていくということ。令和7年度は網走が未来に向けて大きく前進する年であることを願うばかりです。

しかしながら、国、地方、網走においても人口減少に歯止めがかかりません。市政施行方針ではシュリンクという言葉で表現されております。減少する、縮小するという意味でありますが、人口増加を前提とした制度設計ではない人口減少によるインパクトの緩和と、日本の経済及び社会の在り方を変革する好機と捉えるべきではないか。そのように述べられております。我々も同意であり、人口減少に抗いながらもしっかりと現実を受け止め、未来へと網走を推し進めていくべきであります。

人口減少、高齢化に伴う働く人材の確保は、当市においては喫緊の課題であります。日本の生産年齢人口は今後20年で1,500万人弱減少し、労働人口の約2割が減少するといわれております。労働力貴重社会の到来ともいわれ、石破首相所信表明では人材希少社会と提唱されました。年齢、障がいの有無に関わらず、貴重な人材を大事にする社会づくり、国民一人ひとりの幸福実現を可能にする人中心の国づくり、全ての人が幸せで実感できる、人を財産として尊重する、人材尊重型社会を築いていく必要がある。まさにそのとおりであります。

しかしながら、物価の高騰は市民生活に大きな負担を強いております。所得に占める生活費の割合が高い状態では、子育てに対する不安、将来に対する不安、そもそも生活に対する不安は否めません。行政が実現が可能な市民の日常生活の下支えをこれからも国と連携して継続していただければと思います。誰もが健康で安心して暮らしつづけられるまちの実現に議会も含めて取り組んでまいりましょう。

それでは、主要施策についてお伺いいたします。

保健医療においては、「生涯を通じて健康で安心して暮らせる」をキーワードに、網走市民健康づくりプランに基づき様々な施策を一体的に推進されております。本年はあばしり健康マイレージをあばしり健康ポイントに改め、新たなアプリを導入し、対象年齢を拡大するとともに、健康状態の把握、運動の習慣化を図り、網走市民の健康へ寄与していくと思いますが、様々なことがアプリ化されていく中で、アプリに不慣れな高齢者に対してどう対応していくのかを伺います。

地域医療においては、地域医療体制について心配する声も少なからず聞こえております。医療MaaSを含め引き続き救急医療体制の維持と開業医の誘致、人材確保に取り組む医療機関への支援、公的病院の高度医療機器の整備を支援し、医療供給体制の充実を図っていただければと思います。

医療人材確保の支援については、現状実施している復職支援は他地域ではあまり見られず、

網走市は手厚いという評価を得ているそうです。しかしながら、北海道の人口集積地である札幌へ人材確保に行っても人材がおらず、九州にまで看護師の求人に行っていると伺っております。確保に対する支援のみならず、そのような方に網走で生活する上での支援、生活と仕事のライフプランの包括的な支援が求められているかと推測します。現場の方と共に引き続き地域医療の充実を図っていく上で、網走以外の求人者にどのように網走としてアプローチし、網走でのライフスタイルをイメージしていただければよいか、お考えがあればお伺いいたします。

地域福祉について伺います。

安心して生きがいを持って暮らすことができるまちづくりを実現するために市内2か所にある地域包括支援センターを中心に力強く推進していただければと思います。介護人材確保についても、資格取得支援、復職支援、新たに外国人確保に向けた取組に大きく期待しております。子育て世代の負担軽減の

ために実施されている高校生までの医療費、小中学校や認定こども園等の給食費無償化については高く評価しているところです。引き続き無償化の継続を望みますが、人口が減る中で網走市財政における経常支出としての割合はどの程度になるのかを伺います。

生活福祉費について伺います。ひとり親家庭、生活困窮者に対する健康の維持、福祉の増進を図るとともに、経済的な支援や就労支援に取り組まれております。特に国で進めているリスクリキングを周知し活用すべきだと考えます。自立に向けた支援に厚みを持たせていく上で何かお考えがあれば伺います。

都市空間について伺います。

網走市立地適正化計画に基づき、コンパクトで利便性と持続性の高いまちづくりが推進されております。庁舎跡地の利活用、潮見地区の市営住宅の再編、期待される高規格道路の延伸。様々な課題がある中で、高規格道路の延伸については、夢が語れる道路であり、市民の命を守る道路であります。しっかりと関係機関と連携しながら、都市計画マスターplanの見直しや都市計画の変更に向けた手続を進めていただければと思うのですが、令和7年度はどのような動きがあるのか伺います。

都市基盤について伺います。インフラの整備では道路、橋梁の長寿命化、郊外地区の道路整備については高く評価しております。しかしながら、全国を見ると埼玉県八潮市のような老朽化したインフラにおける事故が発生しております。同様な時期に整備されたインフラにおいては同じような事案が危惧されます。日々の点検を含めたインフラの整備を進める上で持続可能な網走としていただければと思うのですが、現状網走市内で老朽化による事故が懸念されることがあるのかどうかを伺います。

公共交通につきましては、地域の最適な公共交通の在り方を示す地域公共交通計画を策定されると伺っております。関係団体と連携を図りながら推進していただければと思います。

女満別空港の利活用では、北海道エアポート株式会社とのさらなる連携を図り、マルチ・ツーリズムゲートウェイを共に実現し、これから行われる空港開発に深く関わりを持ちながら網走・地域への観光客招致へとつなげていただければと思いますが、北海道内空港運営の民間委託の取組で何か動きがあるのかを伺います。

生活安全について伺います。

防災イベントの開催、自主防災組織への支援を通じて地域防災力の向上を図るとともに、新たなる防災拠点となる新庁舎では災害時にどのように機能するのかを示しておく必要があるかと思います。いざというときにしっかりと意図したとおりに機能する庁舎を市民へ周知するべきであります。また、そのための訓練も含めて必要なことを市民のために実施していただければと思いますが、令和7年度防災庁舎として市民に何か示していくのかを伺います。環境について伺います。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、市民、事業者を対象としたセミナーの開催など啓発活動に取り組むと伺っております。あばしり電力においてはさらなる事業展開を図ることについて高く評価しています。災害時の電源供給を含め、ぜひ災害に強い地域、マイクログリッドの実現に向けて進んでいなければと思いますが、あばしり電力の今後について伺います。

環境美化では、ごみのポイ捨て状況をAIで可視化する仕組みを導入し、ボランティア清掃の仕組みと併せてごみの削減に努めるそうですが、そもそもごみ箱が減ったことがポイ捨ての原因につながっていると考えます。ごみは自らが持ち帰るという意識を持つことが大事であると考えますが、ごみ拾いよりも根本的な意識の変革について、何かお考えがあるのかを伺います。

廃棄物処理については、広域での中間処理施設建設に向けて様々ございましたが、1市5町で連携し肅々と進めていただければと思います。懸念されていた最終処分場の延命については一定のめどがついたと受け止めておりますが、計画よりずれているものがやっと計画に近づいた。これからは新しい中間処理施設についてしっかりと計画を立てていただければと思います。しかしながら、市民の中にはごみ問題といわれるよう、いまだ危機的な状況だと認識している市民がいるかと思います。正しい状況を市民に伝えるべきかと思いますが、お考えを伺います。

生活基盤について伺います。

公営住宅については、潮見団地において中層住宅に着手すると伺っております。空室となっている市営住宅についても新たな試みが見受けられます。計画的な修繕による長寿命化を図り、住環境に適した適切な住宅施策を推進していただければと思いますが、市営住宅を解体することによる空き地をどのよ

うに取り扱うのかを伺います。

上水道では、安全で安心な水を安定して各家庭に届けるために引き続き導水管や配水管の布設替え、機器の更新を計画的に取り組んでいただければと思います。下水道では、老朽化した機器の更新、污水管の2条化を進め、公衆衛生の向上と施設の強靭化を図っていただければと思いますが、今後どのような計画なのかを伺います。

農業について伺います。

農業においては、持続的な発展と魅力ある農村環境の維持に向けて、農業基盤の整備が必要であるとともに、農村環境の維持・向上を行い、この両面から農業を維持していくことが重要であります。農業後継者においては、嫁不足の声が聞こえています。跡取りがいないから離農する現実もあります。市内経済を支える大きな柱である農業を維持していくために、さらなる尽力を求めるが、何かお考えがあるのか伺います。

水産業について伺います。

若い世代では、新たな動きが始まっています。ふるさと納税の活用を目指す漁業者、水産加工業者の取組にさらなる意欲的な取組に対する支援、サポートを実施していただき、網走市は自分たちのやりたいことを支援してくれる存在、共に一次産業を盛り上げてくれる行政だとさらなる認知を深めていただければと思います。特に、網走湖、呼人地区の漁業者においては、新たな動きが始まっています。しっかりと注視し、可能な支援を必要なときに行い、一次産業の支援をしていただければと思いますが、お考えがあれば伺います。

能取地区におけるホタテ稚貝のへい死については、まだ安心できる状況ではありません。モニタリングを含めた持続的な支援を求めるが、現状について伺います。

観光についても伺います。

デジタル技術を活用したプロモーションの維持、教育旅行の誘致、網走マラソンなど様々取り組まれておりますが、これからは酒と食を主軸としたプロモーションや宿泊の増強策により、閑散期の入り込みの底上げを図ると伺っております。酒と食という全世界共通の観光テーマを掲げて取り組まれるプロモーションに強く期待いたします。同時に令和8年度から導入予定の宿泊税の活用については、阿波市の食をぜひ強くしていただきたい。食と酒という2本柱で勝負するのであれば、網走の食をより強

固なものとし、おいしいまち網走をさらなるものとし、季節ごとに変わる食、季節ごとに変わる酒、本年度はプロモーションのみと伺っておりますが、閑散期対策のみならず食と酒がこれからの観光の柱となるような施策を望みますが、お考えを伺います。

商工業について伺います。

中心市街地の活性化では、網走中央商店街振興組合や網走商工会議所、まちなか網走などとの連携によるイベントの開催を通じて、賑わいづくりにこれまで取り組まれてきておりました。特にあばしりオホーツク夏まつりにおいてはキッチンカーを呼ぶなど若者による新たな取組が見られます。昨年度は2日間で1,000万円の売り上げがあったと伺っております。網走の特徴として、普段は閑散とした中心市街地ありますが、イベントがあると人が集まる場所であることは間違ひありません。関係団体と協力しながら市民が集まるイベントを実施し、賑わいづくりに取り組んでいただければと思いますが、現状におけるイベント時の課題としてはマンパワーがあるかと思います。イベントに使う資材、備品を呼人から運ぶのは本当に大変であります。中心市街地に倉庫を持つなどイベント関係の省力化について、今後検討するべきかと思いますが、お考えを伺います。

産業振興について伺います。

引き続きふるさと納税制度を通じた特產品のPRに努めていただき、地場産品の生産性向上につながる施設の整備に期待いたします。就労対策ではより一層取組を求めます。合同企業説明会、就労や起業への意欲を高めるセミナー、新社会人を対象とした研修会を開催、若年層の人材確保と地元定着を図る施策、インフラを担う人材確保の継続的な支援、積極的な雇用活動の促進、事業者が行う人材確保の取組を幅広く支援していただければと思います。

就業者の住宅確保についても、社宅住宅への支援に加え、空き市営住宅の提供戸数の追加については、市内企業が人材確保を図る上で大事な取組かと思います。今後も拡大して取り組まれるのかどうかをお伺いいたします。

学校教育について伺います。

いじめについて伺います。残念ながら網走市では重大事態が発生しました。その後の経過についてはいまだ示されておりません。網走市はいじめを絶対に許さないという強い姿勢を示しております。二度とこのような事態が発生しないような取組を行わなければなりません。発生した重大事態について、現状どのような調査状況となっているのかを伺います。

学校教育では、児童生徒や保護者に寄り添った適切な対応のためスクールカウンセラーを配置しております。さらなる相談体制の充実、解決困難な課題に対して各分野の専門家が組織的に対応できるように新たにスクールソーシャルワーカーを配置すると伺っておりますが、そもそも学校に行かない、行けない不登校児に対しては行き届かないサービスであるかと思います。昨日の代表質問で明らかになりましたが、中学生の不登校児は市内で51名、中学生の人数に対する割合で考えると恐ろしい数字ではないでしょうか。増加している不登校児への対応も強く求めますが、不登校児へのスクールカウンセラーの対応について伺います。

子供たちが今直面するSNS上のトラブル。情報モラルに関する指導を引き続き努められるかと伺っておりますが、闇バイトについても指導が必要な時代となりました。ITと切り離せない世代である子供たちを健全に健やかに育てるためにも、北海道、警察と連携し闇バイトに対する指導を行うべきかと思います。昨日も報道でミヤンマーを舞台とした国際詐欺で日本人の高校生が2名保護されました。帰国されたとありましたが、オンラインゲームで知り合った男性に「向こうに行くといい仕事がある」と誘われたそうです。いつ網走の子供たちがそのような事件に巻き込まれるかもしれません。学校教育において何か対策をお考えなのか伺います。

高等学校については、小中学校と同じく生徒数の減少が顕著であります。市内2校の役割、魅力を高める高校づくりなど、望ましい在り方を検討を進めると伺っておりますが、網走に二つの高校を存続させていくためにも危機感を持ち取り組んでいただければと思いますが、お考えを伺います。

社会教育についても伺います。

令和7年度は北海道公民館大会が開催されると伺っております。オホーツク・文化交流センターセンター、エコーセンター2000が第76回優良公民館に選ばれたのは記憶に新しいところです。1階トイレを和式から洋式に替えると伺っております。市民がより一層活用できる施設として維持していただければと思いますが、現在の稼働状況について伺います。

また、大学対抗の風景写真競技会であるフォトマッチインターナショナル全国大会を日本学生写真部連盟との共催により全国で初めて開催されると伺って

おります。網走の素晴らしい自然を全国に発信するとともに、全国の学生が網走に訪れる注目する機会であります。網走に住んでみたいと思っていただくななど、この機会をチャンスと捉えて副次的な効果も目指して開催していただければと思いますが、何かお考えがあるのかを伺います。

スポーツについて伺います。

本年度は、総合体育公園の施設を中心とした再整備構想を策定されると伺っております。市民に親しまれ、愛される施設、また、各種スポーツ大会においては広域的に必要とされる施設となるような壮大な計画を策定されることを望みます。再整備構想を策定する上で構想の柱となる考えがあれば伺います。

スポーツ合宿においては、これまでの誘致活動に加え、2026年から秋春制へシーズン移行するJリーグチームに対しても誘致活動をされると伺っております。網走合宿のさらなる振興を願いますが、Jリーグチーム網走合宿の状況について伺います。同時に、ほかのスポーツの令和7年度網走合宿見込みについてもお示しください。

交流について伺います。

市内に在住する外国人が網走の歴史や文化、魅力を学ぶツアーや実施するほか、日本の文化や食文化の体験を通じて市民と交流する機会を創出すると伺っております。市内に存在する外国人は増加傾向にあります。様々な機会を通じて外国人との交流を通じ市民の主体的な友好交流の促進を図っていただければと思いますが、取り組まれる具体的な内容をお示しください。

地域おこし協力隊制度においては、協力隊の活動を短期で体験するインターン制度を活用するかと伺っております。現状なかなか定住までつながっておりませんが、継続して関係人口の増加、移住、定住の促進に努めていただければと思いますが、今後の展望があればお示しください。

地域協働についても伺います。

地域協働では、市民、地域活動の核である町内会や、様々な分野で活動している市民団体などの多様な組織・団体との連携を深めると伺っております。町内会が減る中で、新しい形を模索しているかとは思います。町内会が担う役割は大変貴重なものです。関係団体と連携してさらなる検討を望みますが、町内会の動向についてお示しください。

また、町内会がなくなった地域における防犯灯について、撤去するのか存続させるのかについて伺い

ます。また、そのようなことでどのような声が届いているのかも、もしあればお示しください。

浦上別地区においては、浦上別地区集落センターの建て替えを検討されると伺っております。同地域で開催される地域のお祭りは非常に特色があり、多くの可能性を秘めたとても素晴らしい取組をされているかと思います。今後も浦上別のお祭りを存続させていく上で浦上別地区集落センターの存在は大きな要因であります。地域住民の意向を伺いながらも素晴らしいものとなることを期待しておりますが、本年度の進め方と現時点での住民からの要望等があればお示しください。

行政運営について伺います。

網走市まち・ひと・しごと総合戦略に基づく効果的な施策を推進するとともに、網走市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設などの適正な配置や、第5次網走市行政改革推進計画に基づく効率的で効果的な事務作業の推進、網走市DX推進計画に基づく持続可能なまちづくりに努められるかと思います。そこで伺います。新庁舎ができた中で現在の網走市DX推進計画の達成度はどの程度なのかお示しください。また、今後どのように進めていくかをお考えがありましたらお示しください。

終わりに、新庁舎の供用が開始されました。これから50年、網走市行政の中心として舵を取る施設であります。人口減少、市政施行方針で述べられているシミュレーション。人口減少を緩和しながら、どう行政を進めていくのか。目まぐるしく変わる時代、世界状況など様々な環境下で網走市はどうあるべきか。本年作られた令和7年度市政施行方針、教育行政施行方針がこれから50年の第一歩となり、希望あふれる網走となることを強く望んでおります。

終わります。

○平賀貴幸議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 希政会、石垣議員の御質問にお答えいたします。

初めに、アプリ導入に係る高齢者の対応についてであります。アプリを使用できない方に対しましては、これまでのあさり健康マイレージと同様の方法で対応してまいります。併せて、スマートフォンの操作に不慣れな高齢者に対しては、これまで携帯キャリア会社に御協力を頂きスマホ講座を実施してまいりましたが、今後もその取組を継続するとともに、ふれあいの家や老人クラブにおいてスマホの操作説明を行い、アプリでの健康ポイントの事

業参加を促進してまいりたいと存じます。

次に、医療関係者へのアプローチの方法についてのお尋ねであります。医療従事者の人材不足の中で医療機関において看護師等の確保に苦慮されている実態があることは承知しております。人材確保につきましては、様々な事業に対して各種の支援制度を設けておりますが、医療機関に対する支援もその枠組みの中で行ってまいりたいと考えております。

また、新年度では、移住ページをリニューアルして、子育て支援、求人、不動産の情報などをわかりやすく提供し、網走での暮らしをイメージしていただくとともに、東京都で開催される移住フェアに参加し、PRを行ってまいりたいと思っております。今後もこうした取組を進め、人材確保へつなげてまいりたいと存じます。

次に、高校生までの医療費と学校等の給食費の無償化についてのお尋ねでありますが、令和7年度予算では、高校生までの医療費無償化分として1億4,600万円、学校等の給食費無償化として1億9,800万円、合計3億4,400万円を計上いたしました。経常収支は、決算指標となりますので、令和5年度の経常一般財源総額に対する割合でお答えさせていただきますと約3%となるところでございます。

次に、自立支援についてであります。就労意欲が低く一般就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対しては、生活サポートセンターにおいて就労に関する相談支援並びに就労準備支援を実施してまいります。内容といましましては、対象者の基礎的な能力、希望、家庭環境、生活履歴を丁寧に把握し、対象者に適した支援計画を作成するとともに、就労体験や人とのコミュニケーション体験を通して職業ブランクを埋め、就労に対する自信をつけ、継続的・連続的に自立が迎えられる環境を構築する支援をしてまいります。

また、ひとり親世帯に対しましては、自立支援、教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付により、適職に就くために必要な講座の受講費用や、専門的な資格取得に係る費用等の一部を支援しております。こうした支援制度の周知に努め、制度の利用を促してまいりたいと存じます。

次に、まちづくりに係る新年度の見通しについてのお尋ねでありますが、高規格道路では、新規事業化を目指している網走呼人から網走までの区間において都市計画道路として認定を行うため、都市計画変更の手続を進めているところであります。変更手

続を行う中では、対象地域の市民や事業者への説明会などを行う予定しております。都市計画マスター・プランの策定では、2年間をかけて府内ワーキングや地域懇談会などを行い様々な御意見を広くお聞きするとともに、20年後の将来の網走をイメージしながら策定をしてまいりたいと存じます。

次に、老朽化によるインフラの事故の懸念についてであります。道路においては、日々のパトロールに加えて、橋梁のほか照明灯、大型標識などの道路付属物は、専門業者による5年に1度の点検で老朽化の状況を確認し、倒壊等のおそれがあるなどの場合、速やかに対応しているところであります。また、令和5年には道路路面の不陸や変状の点検を実施し安全を確認しているところであります。現在のところ老朽化による事故が懸念される箇所はございませんが、老朽度の高い道路埋設物がある路線においては日々のパトロールを強化するなど安心・安全な道路維持に努めてまいりたいと存じます。

次に、道内空港運営の動向についてのお尋ねでございますが、北海道エアポート株式会社はマルチ・ツーリズムゲートウェイという構想の下、運営する7空港全ての国際ゲートウェイ化を目指しており、これにより観光流動を道内各地に波及させ、地域活性化と安定的な空港運営を図るものとされています。

これまで、女満別空港には国際線定期便の就航はございませんが、同社の計画によると国際線定期便化の構想もあり、国際線の就航は当市ののみならず地域にとっても大きなプラス面をもたらすものと考えております。

一方、道内各空港では、グランドハンドリングに関する人手不足が空港運営の課題となっており、国際線就航の障壁の一つとなっております。この課題を解決するために、北海道エアポートを中心とした応需体制のスキームが検討されており、当市としても外国人観光客誘致に当たりグランドハンドリングの整備は必要な施策であると考えていますので、女満別空港関係者などと連携し国際チャーター便就航、そして定期便化に向けて取組を進めてまいりたいと存じます。

次に、防災庁舎の市民周知についてのお尋ねでございますが、新年度では、新庁舎の開庁を記念したイベントの開催を複数予定しておりますが、その中の一つとして新庁舎の防災機能をお知らせするイベントも予定しているところでございます。議場を利用させていただき、ダンボールベッドやプライベー

トテントの設置、駐車場へのマンホールトイレの設置、電気自動車の活用、非常食の試食体験などを予定しておりますので、今後地域住民の皆様に御協力をお願いするとともに、御意見を頂きながら取り組んでまいりたいと存じます。

次に、あばしり電力についてのお尋ねでございますが、令和5年の潮見地区での発電開始に続き、令和6年にはつくしヶ丘地区、向陽ヶ丘地区、大曲地区での発電を開始いたします。これら4か所の年間総発電量は一般家庭で400世帯分の消費量に相当する180万キロワットアワーで、これは市の公共施設の消費電力の約2割に相当し、また、温室効果ガス1,200トン削減に相当するものであります。本年6月にはNGKオホーツクに建設した発電所での発電開始を予定しており、さらに遊休市有地の活用を検討してまいりたいと存じます。

また、東京農業大学ではゼロカーボンに向けた取組を検討しているとお伺いしているところであります、日本ガイシからは企業版ふるさと納税制度により、大型蓄電池、NAS電池の御寄附の申出を頂いているところであります。引き続きあばしり電力が地域により一層貢献できるよう努めてまいりたいと存じます。

次に、ごみへの意識変革についてのお尋ねでございますが、ごみのポイ捨ては捨てる人のモラルが一番の問題であります、御指摘にありますようにごみ箱の減少もその一因と考えるところでございます。新年度は新たに路上ごみの分布調査システムを導入し、今年度から始めたピリカと併せてボランティア清掃の活性化に努めてまいりますが、ごみ拾いに関する講演会も予定をさせていただきたいと存じます。こうしたごみ拾いをする人の姿や思いを広く伝えていくことにより不法投棄の抑止につなげていきたいと考えております。今後とも意識改革のきっかけとなるよう啓蒙活動に意を用いてまいりたいと存じます。

次に、最終処分場延命化に係る市民周知についてのお尋ねでございますが、最終処分場につきましては平成30年の供用開始当初より計画を上回る埋立てが続いており、市民の皆様には大変御心配をおかけしているところでございます。一方、ここ数年に取り組んできた各種延命化策の効果が現れ始めており、まだ予断を許しませんが、計画する取組を達成していくことで当初計画をした使用期間と同等を確保し、次の最終処分の計画も進めてまいりたいと考えてお

ります。また、市民の皆様には、市広報、ごみ通信、まちづくり推進住民会議「全体会議」や住民懇談会などの機会を通じ、ごみ処理や処分場の状況のお知らせと御協力についてお伝えをしていくことに努めてまいりたいと存じます。

次に、市営住宅解体跡地の利用についてであります、現在進めております潮見団地における建て替えに伴い今後46棟の解体を予定しております。その後の市営住宅跡地については、優良な宅地として活用を図ることを基本として、潮見団地で110区画程度の宅地造成を計画しているところであります。令和7年度におきましては、5棟の解体工事を行った後20区画の宅地造成を行う予定としているところであります。

次に、上下水道の施設計画についてのお尋ねであります、上水道の導水管につきましては、国からの交付金補助金などを活用して計画的に更新を行っております。配水管や機器につきましては、漏水頻度や重要度などを考慮し効率的な更新を行い、今後も引き続き安心・安全な水の供給に努めてまいります。下水道では、施設の長期的な視点に立った管理計画であるストックマネジメント計画を策定をしており、今後もこの計画に従い点検、調査、修繕、改築を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供してまいります。

次に、農業についてのお尋ねでございますが、当市の基幹産業の一つである農業は、1戸当たりの耕作面積も拡大していることから、より効率的かつ収益性の高いものを確保するために農業基盤整備の取組、併せて農村環境の維持・活用の推進により農業の持続的発展を図っていくことが重要であると考えております。網走の農業を今後も維持していくためには、議員御指摘のとおり、これから網走を支える農業後継者対策が重要であることから、市といたしましても、農政推進協議会を通じJA主催の婚活事業への支援を拡充し、良好な成果を上げていると伺っているところであります。また、並行して労働力不足に対応するためのスマート農業機械の導入や技術の習得への継続的な支援を行うため、令和7年度から農業者サポート事業を拡充し、JAなどの関係機関とも協力し、農業者の様々な課題解決により営農意欲の向上と持続的発展を図ってまいります。

次に、水産業へのお尋ねでございますが、水産業は網走の重要な基幹産業の一つであります。漁業者、水産加工業者を含め裾野の広い産業であります、

近年燃料や資材の高騰や気象変動に伴う漁場環境や資源構造の変化など様々な課題があると認識をしております。このため、市では漁業者や水産加工事業者の意欲的な取組を支援し、多様化する課題を解決するため、水産業パワーアップ補助金の補助対象や補助対象事業、補助上限額を令和6年度から大幅に見直し、各事業者の個別の課題解決とニーズに対応した体制を整えており、今後も各事業者の意欲的な取組を支援することによって水産業の活性化を進めてまいりたいと存じます。

次に、ホタテ稚貝の現状についてのお尋ねでございますが、能取湖におけるホタテ稚貝へい死状況と対策についてですが、市といたしましては、令和5年4月に網走市、北海道、西網走漁協、網走水産試験場、東京農業大学により対策本部を設置するとともに、へい死の原因究明と再発防止に向けたモニタリング体制を構築するために、能取湖のホタテ稚貝へい死対策検討委員会を設置し、令和5年から3か年計画でへい死原因の科学的な解明に向けた調査研究を進めているところでございます。今回発生したへい死原因としては、しけによる流れ、濁りや水温などの環境変化、餌料環境、疾病、融雪による淡水の影響が主な要因として挙げられ調査が開始されました。現在まで調査により疾病によるへい死は否定をされており、淡水によるへい死についても極めて可能性が低いことが確認されております。今後、しけによる流れ、濁りや水温などの環境変化、餌料環境について引き続き調査研究を進め、へい死の原因究明を進めてまいりたいと存じます。

次に、酒と食をフックとしたプロモーションについてのお尋ねでございますが、近年、デジタルプロモーションを実施していく中で、動画配信などによるプロモーションは、配信結果の蓄積、分析を行っており、これらの取組は継続性が重要であると思っているところであります。

教育旅行の誘致に関しては、学校の規模が縮小傾向にある中、きめ細やかな学びや特徴のある体験授業が選択される傾向にあり、当市におきましては地域の特性を生かした体験型観光施設などの強みに誘致を行っているところであります。

また、春カニ合戦 in 網走やABASHIRIバルなど、食とイベントを通して閑散期対策を行っているところでありますが、来年市内で酒蔵がオープンする予定であることから、今後は日本酒や地ビールなどと食を絡めた魅力的な地域づくりに取り組んでまいり

たいと存じます。

昨今、北海道では地域の資源を生かした観光地づくりの中で、ワインツーリズムなどアルコールを活用した取組を強化していることから、令和7年度より前広にプロモーションを行い、日本酒や地ビールを酒蔵のオープンとともに観光コンテンツとして売り込んでいくよう、施策の展開をしてまいりたいと考えております。

次に、中心市街地の活性化についてのお尋ねであります。市といたしましては、あばしり七福神まつりやオホーツク屋台村などイベント開催に補助を行い、中心市街地の賑わいの創出、地域経済の活性化を図っているところでございます。その他、アバフェスやビアガーデン、各地域でのお祭りが行われるなど、近年は特にイベントの機会や参加人数が増加していると実感しているところであります。

市内の各種イベントに若者をはじめとする多くの人が集まり、出店者は儲かる、来場者は楽しめる機会が増えることで、街の賑わいが創出されるとともに、継続的なイベント開催につながる好循環が生まれるものと考えておりますので、引き続き関係団体と連携を図りながら、賑わいづくりに様々なチャンネルから寄与していきたいと考えております。

現在、呼人地区にある倉庫については、中心市街地で行うイベント用のみならず、マラソン関係や中心市街地以外のエリアで行うイベントに使用するものも多く保管していることから、早急の検討にはメリット、デメリットの双方があるものと考えているところでございます。

次に、就労対策についてでありますが、令和6年度においては、働き手確保対策事業として地元高校生をはじめとする若者向けの合同企業説明会やサロンを開催したほか、女性、高齢者の採用を考えている事業者向けのセミナー、テレワークセミナーなど、市内就職や多様な働き方を促進する取組を行っているところであります。また、市内事業者に新たに就職した若者に5万円の奨励金を交付する若者就業定着推進事業では、今年度から対象を従来の30歳未満から40歳未満に拡大し人材確保対策を講じてきたところであります。

このほか、これまでインフラや公共交通関係の事業者に対して実施してきた採用活動に関する補助事業については、令和7年度以降対象業種を拡大して幅広く支援することとしており、多くの業種で人材不足が懸念される中、対象範囲を拡大することで事

業者が行う人材確保の取組を後押ししてまいりたいと存じます。

就労者の住宅確保支援といたしましては、令和6年度から市内事業者が安定的に人材確保が行えるよう補助事業を新設しており、現時点の実績は事業認定が1件となっているところであります。

また、空き家、空き市営住宅に関しましては、今年度から市内事業者を対象に大曲団地16戸、台町団地4戸、合わせて20戸の募集を行い、3事業者19戸の入居が成立したところであります。市内事業者からは、市営住宅の需要ニーズが一定程度あることから、さらに20戸を令和7年度に追加する予定しております。

次に、地域おこし協力隊についてのお尋ねであります、東京農業大学世田谷キャンパスから5名、日本体育大学から2名、合計7名の学生に協力隊の活動を通して当地域での生活を体験していただきました。活動後には「来てみると、魅力にあふれていた」「流氷の季節に必ず訪れたい」「第二の故郷のような居心地の良さを感じた」「これから的人生を考える上で素敵な影響を頂いた」との感想や、「活動内容が詳細に分かると準備しやすい」「ほかのインターンの方と交流をしたい」との要望を頂いたところあります。新年度では、こうした御意見を踏まえるとともに、参加されたインターンに東京都で開催される移住希望者との交流会への参加を呼びかけ、さらに交流が深まるよう努めてまいりたいと存じます。また、新たに道内の看護学生を対象に保健センターでの短期インターンを企画をしております。引き続き都市圏の学生に関心を持っていただき、交流人口、関係人口につながるよう取り組んでまいりたいと存じます。

次に、町内会の動向及び防犯灯の撤去についてのお尋ねでございますが、まず町内会の状況でございますが、令和6年3月時点で町内会数は199、加入世帯は1万356世帯、加入率58.94%と網走市町内会連合会より伺ったところでございます。ピーク時の平成24年3月末と比較いたしますと、15町内会が減少、加入世帯数は1,679世帯の減少、加入率も7.47%減少いたしました。こうしたことを受け、市町連では組織強化委員会が中心となって町内会未組織地域への町内会設立の働きをかけをしていると伺っており、市といたしましては市町連と協働してセミナー開催などの取組を行っているところでございます。

現在、町内会がなくなった地域の防犯灯につきましては、設置済みの防犯灯で町内会管理分については、管理を地域の有志や地区連へ引き継ぐ調整を市町連と取り組んでいるところでございます。平成19年以降、24町内会が解散し、町内会が管理し電気料を負担していた49灯中47灯は、地域の有志への引継ぎ等で維持をしており、2灯を撤去した結果となっております。

議員御指摘の件につきましては、町内会において加入率低下による町内会会員の電気料負担が大きくなっていますが、未加入者との負担が公平でないことと、今後寿命を迎えるLED防犯灯の更新費用負担の軽減を図ることから、令和8年度から町内会管理分の防犯灯の所有及び電気使用契約を市へ移管する検討を進めてまいります。令和7年度市町連総会で説明し管理などを整理してまいりたいと考えております。

次に、浦士別地区集落センターの建て替えについてでありますが、現在浦士別地区集落センターは主に自治会の集会、僻地浦士別保育所、高齢者のデイサービスに利用されております。建て替えは老人クラブが利用している旧浦士別小学校体育館、網走消防団第6分団詰所の機能も集約した施設として検討を進めていくこととしております。令和7年度には、施設利用状況の現況、消防や保育などの利用状況分析を行い、必要な施設の機能要件、各利用団体からの要望を整理し、共用できる施設の設備や機能などの集約化を各利用団体とも協議をしながら、令和8年度に予定をしている基本設計につなげてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、DX推進計画の達成度についてのお尋ねでありますが、四つの基本方針に基づき取組を進めてまいりました。一つは、関係人口創出のデジタル化においては観光Websサイトのリニューアル、SNS広告の活用、分析ツールの導入、コワーキングスペースの整備などが行われました。

二つ目の市民サービスのデジタル化においては、書かない窓口の導入、証明書のコンビニ交付、公式LINEの運用、公共施設、オンライン予約システムの導入、窓口番号発券システムの導入、公共施設のキャッシュレス決済導入などが図られております。

三つ目の行政運営のデジタル化におきましては、押印の廃止、電子決済システムの導入、電子契約システムの導入、公開型統合GISの導入などが挙げられます。

四つ目の地域社会のデジタル化におきましては、高齢者向けスマートフォンセミナーの開催、公共施設のWi-Fi環境整備、GIGAスクール構想の推進、地域連携バス情報システム、どこバスの導入、医療MaaSの実証実験など、おおむね計画で掲げた目標は達成できたものと認識しているところであります。これまで網走市DX推進計画により多様な取組を進めてまいりましたが、新庁舎を新たなまちづくりの拠点として、生成AIをはじめとする最新技術の動向を常に把握し、社会の変化に取り残されることのないよう取り組んでまいりたいと存じます。

○平賀貴幸議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 一登壇一 教育委員会関係についてお答えいたします。

初めに、いじめ問題についてでありますが、さきに答弁させていただきましたけれども、令和5年3月21日、同年10月11日に、いじめ防止対策推進法及び網走市附属機関条例に基づき、学識経験者や医療、心理、福祉に関する専門的な知識を有する者で構成する調査委員会をそれぞれ設置したところでございます。これまで市教委や学校が保管する書類関係の調査や関係者への聞き取り調査などが行われてきましたが、市教委も調査対象となっておりますので、詳細な調査過程や内容などは把握することができない状況がありました。このような状況で調査が進められ、令和5年3月21日設置の調査委員会からは令和6年12月18日付で調査報告を受け、これまでに被害生徒保護者への説明を行い、その意向に従い、現在調査報告書の公表に向けて準備を進めている状況でございます。

また、令和5年10月11日設置の調査委員会の調査につきましては、聞き取り調査等を終え、現在調査報告に向けて取りまとめの協議を行っていると伺っております。こちらにつきましても、調査報告を受けた後は原則公表することを考えてございます。

次に、不登校児へのスクールカウンセラーの対応についてでありますが、不登校児童生徒への支援として、不登校の要因や背景などが多様化・複雑化していることからも、初期の段階で適切なアセスメントを行うことが極めて重要とされています。そのため、児童生徒の状態に応じて、直接本人や保護者に対しスクールカウンセラーによる相談等の提案や紹介を行い、意向や気持ちに寄り添った対応に努めているところであります。また、学校の教職員でも児童生徒に寄り添った対応ができるよう、スクールカ

ウンセラーや新たに配置をするスクールソーシャルワーカー等の専門職と連携をし、教職員を対象とした生徒指導や教育相談といった研修などによりカウンセリング能力の育成を図ってまいりたいと考えております。

次に、SNSトラブルへの対策についてであります。昨今横行している闇バイトについては網走市としましても大変危惧しているところでございます。子供たちが日常的にSNSを安全に利用するためには、自らが情報を正しく判断し活用できる資質・能力の育成が肝要です。現在市内校で実施している情報モラル教育では、SNSの危険性や適切な使い方について発達段階に応じながら指導を行っております。こうした取組を継続的に実施するとともに、闇バイトという言葉や事例を具体的に示し危険性を認識させるほか、学校以外の外部機関との連携や相談窓口の周知、保護者への情報提供を行いながら、家庭での注意喚起を促すなどの取組について学校と共有しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、高等学校の存続への取組についてであります。少子化による中学校卒業生の減少、また、高校進学時における生徒の進路選択の多様化などにより、公立高校の今後の維持存続は当市ののみに限らず全道・全国的な課題となっております。地元の二つの高校の維持存続は義務教育である小中学校の将来の在り方にも密接につながっており、さらには未來の網走のまちづくりにも大きく関わる重要な課題だと考えております。

当市を含めたオホーツク東学区内全体の中学校卒業者数の推移では、直近で定員調整が行われた令和2年度は503人でしたが、現在から4年後の令和10年度には437人、また、令和14年度には352人まで減少することが見込まれており、かつ、この減少数の半数以上は網走市内の中学生と見られていることに非常に危機感を持っているところです。このような状況において市内の二つの高校がそれぞれの役割を明確にして多様な学習ニーズに対応した教育課程の工夫や改善のほか、今後の社会変化に柔軟に対応できるよう、今年度高校の在り方検討懇話会を設け、市内の高校の在り方の方向性、論点整理を今月中にまとめることとしております。

これを基に、令和7年度に、地域に根ざした魅力ある高校づくりに向けて、これを全市的な課題と捉え、学校をはじめ市内関係機関が一体となって取り組む検討組織を新たに設立し、具体的な取組などを

検討してまいりたいと考えております。

次に、オホーツク・文化交流センターの稼働状況についてですが、令和6年度4月から9月の上期においては、エコーホールの稼働率の上昇や各部屋の利用者数の増加により利用者数は6万2,092人で前年同期を1万2,627人上回り、前年比125.5%となっております。令和7年度においては、利用される高齢者からも要望のありました1階女子和式トイレの洋式化など、利用者がより安心し快適に利用できるよう引き続き施設維持に努めてまいります。

次に、フォトマッチインターラッジ全国大会についてですが、令和6年度芸術文化合宿として網走を訪れた一般社団法人日本学生写真部連盟と実行委員会を組織し開催するもので、日本学生写真部連盟に加盟する全国64の大学のうち東日本大会、西日本大会の上位校の大学生を招待し、大学対抗の風景写真競技会の全国大会を網走市において全国で初めて行おうとするものです。今回開催する全国大会では、東日本大会、西日本大会の上位2校に北海道地区の加盟校の特別参加などを検討し、写真競技会として魅力ある大会となるよう支援してまいります。写真競技会を多くの市民に観戦いただき、当市において写真文化の振興を通じて生涯学習機会の新たな創出につなげたいと期待するとともに、大会開催の様子を全国に発信し、さらに参加した大学生を通じて網走の魅力を全国にPRする機会となることを期待しています。また、大会において大学生が撮影した写真につきましては全て網走市に帰属されることになっておりませんので、この写真を様々なコンテンツに活用し、さらなるPRに努めたいと考えております。

次に、総合運動公園施設基本構想策定事業についてですが、耐震基準を満たしていない総合体育館をはじめ、老朽化や利用形態の変化が生じている室内ゲートボール施設など総合運動公園の屋内既存施設について、スポーツを取り巻く状況の変化と施設の現状を踏まえ、公共施設等総合管理計画の公共施設マネジメントの基本方針に基づき、エリアでの検討、総量縮小などを検討・協議し、基本的な方向・方針を策定するものであります。今回の基本構想では、スポーツ施設の総量適正化と安全で多様なスポーツ競技の持続的な確保を目指すとともに、防災機能や駐車スペースの確保など、多様化するニーズに対応した公園全体の再整備の考え方を取りまとめることとしており、基本構想の策定に当たっては学識経験者や関係機関、スポーツ団体などによる協議会を設

立して検討・協議を進めることとし、協議会の構成員として市民公募を行うほか、パブリックコメントにより市民の意見反映に努めてまいります。

次に、スポーツ合宿についてですが、Jリーグの合宿誘致は2026年からリーグ戦が秋春制へシーズン移行されることに伴いまして北海道で多くのチームがトレーニングキャンプを実施することが想定されておりすることから、当市におきましても積極的な誘致活動を実施しております。昨年7月にはJリーグ所属の数チームに視察していただいており、練習環境や空港からのアクセスの良さ、冷涼な気候などの利点につきましてPRをさせていただき、視察していただいたチームには網走合宿を前向きに検討いただいていると考えておりますけれども、今後受入れに際してグラウンドの使用方法などの課題についてそれぞれのチームと協議・検討し、受入れ態勢を整え、合宿実現に向けた誘致活動を積極的に実施してまいりたいと考えております。

また、令和7年度の合宿状況ですが、女子プロサッカーチームは前年度に引き続き3チームから合宿実施の連絡を頂いており、このほか陸上、スピードスケートなどの合宿が実施される見込みです。ラグビー合宿の増加は厳しい状況ではありますが、ラグビーリーグ戦において開幕時期の変更が検討されているとの情報がありますので、これまでのチームスタッフとのつながりを生かし、社会人や大学、ラグビー協会に対しての誘致活動を継続してまいります。

次に、多文化共生推進事業についてですが、令和6年度は市内在住の外国人を対象とした新たな社会教育事業として、市民と外国人との交流機会の創出イベントとしてインターナショナルフェスタ in 網走を開催するとともに、外国人が網走を学ぶ機会として、網走を楽しむ冬のバスツアーを開催いたしました。令和7年度は引き続き市民と外国人との交流機会の創出イベントとしてのインターナショナルフェスタ in 網走を継続して開催するとともに、令和6年度に開催したバスツアーでのアンケート結果を基に、外国人が網走をより深く学べる機会として、外国人を対象とした農作物の収穫体験や料理体験を交えた講座の開設を検討しております。

○平賀貴幸議長 代表質問の途中であります、ここで休憩いたします。

再開は2時15分といたします。

午後2時05分休憩

午後2時15分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き再開いたします。

代表質問を続行いたします。

公明クラブ、澤谷淳子議員。

○澤谷淳子議員 一登壇一 公明クラブの澤谷でございます。

質問の前に、3月11日の本日は東日本大震災から丸14年の日です。被害に遭われ亡くなられた方々に心より哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方にはお見舞いを申し上げます。

2025年の本年は戦後80年・被爆80年の節目であります。長い年月の中で私たちは平和の大切さを学び、先人たちの歩みに思いをはせ、敬意を持ってこれからも平和を守りつづける責任を忘れてはならないと決意も新たにしています。

先日、ある自治体で来年度から毎年30億円の収支不足が見込まれると発表し、そのニュースに注目が集まりました。そこでは、道路などのインフラや管理する公共施設数が増大したことと、一方で少子高齢化で市の税収が減少し、社会保障関連の経費や近年の物価高騰などの影響で年々財源不足が深刻化したようです。人口減少や手厚かった地方交付税の特例措置も終わるなどで地方交付税が減少したことの一因であると思われます。公共施設を閉じるなど市民サービスに影響が出るようです。市営の銭湯などに行っていた方も心配されていたというインタビューがニュースになっていました。

当市は今後4年間で21億円の収支不足が見込まれるということですが、しかし前述の自治体とはまた理由が異なり、市民サービスへの影響は当市はありません。しかしながら、日本全国の自治体共通の課題の人口減少と少子高齢化の中での舵取りは大変に気の抜けない楽観できない状況であることは変わらないと思います。

そのような折、待ちに待った新庁舎が開庁しました。開庁式には市内の認定こども園の年長の幼稚園児や保育園児も参加してくれました。そこにいた私も全ての大人の皆様も、この子供たちの歓声と笑顔を守りたいと思ったことだと思います。改めまして未来のために持続可能で健全な財政運営の網走となるよう望んでやみません。

それでは、公明クラブを代表いたしまして、市政執行並びに教育行政執行方針について質問させていただきます。質問が最後ですので、ほかの皆さんと重複していてもそのまま読み上げますので御容赦ください。

初めに、臨時財政対策債についてお伺いしたいと思います。本年の一般会計予算275億円のうち臨時財政対策債というのは、地方自治体の財源不足を補うために本来国が地方交付税として配分すべき財源が不足する場合に地方自治体が代わりに借金、臨時財政対策債を立て、後年交付税として戻ってくる仕組みと理解しております。しかし、本年度から政府のこの臨財債の発行はなくなりました。20年以上続けてきたこの仕組みが終わったことで素直に何か影響はないのでしょうか、心配になりました。主に地方交付税に20%以上依存している団体だそうです。もちろん、その数値だけではないほかの部分もあると思いますが、地方交付税割合が24.4%、財政力指数0.44の当市はどのような評価でしょうか。

臨時財政対策債での交付税の補填はなくなりましたので、財政の自由度は弱くなる可能性も考えられます。すると、やはり独自の財源確保が必要です。

地域経済の活性化もですが、そのためにはどの町も力を入れていて、上を見たら驚くほどの差があるふるさと納税はますます注目するところです。ふるさと納税を通じて網走の魅力発信を考えてくださる職員、関係者の皆様については評価をしているところです。しかしながら、全国の競争が激化する中でさらなる成長を遂げるのは大変なことではないでしょうか。それでも当市は海や山の特産品、流氷、大自然など観光資源に恵まれています。体験型返礼品や企業版ふるさと納税の取組強化、SNS、Y o u T u b e を活用したプロモーションなど、今後の拡充策はどのような予定でしょうか。見立てをお伺いします。

次に、女性活躍社会について、1月に人事院は2023年の男性国家公務員の育児休業取得率が80.9%となり過去最高を更新したと発表しました。育休に入る職員のカバー態勢も含め各職場の意識醸成が進んだと分析しているそうです。育児は女性だけでなく家庭全体で担うものという考えが広がることこそ女性の仕事と家庭を両立しやすくなり、眞の意味での女性活躍社会の実現につながると考えます。

そこで、当市における男性職員の育児休業取得状況はどのようにでしょうか。お聞かせ願います。男性の育休は、女性が職場でより活躍しやすくなるだけでなく、男性も共に働きやすい職場環境につながりますので、男性の育休取得をさらに推進していただきたいと思います。特に地方自治体が積極的に取り組むことで市内の民間企業にもよい影響を与えるの

ではないかと思っています。民間企業にも男性の育休取得を促すような支援や働きかけなど、当市の取組はいかがなのでしょうか。

防災対策について伺います。

本年は、阪神淡路大震災から30年という節目に当たり、1月17日を中心当時の映像や検証番組も多く放映され、改めて防災対策の大切さを痛感した方多かったのではないかでしょうか。しかしながら、阪神淡路の震災経験者に「昨年正月に起きた能登半島地震に阪神淡路の震災の教訓は生かされたと思うか」とのアンケートをとったところ、半数以上の方が「生かされていない」と答えました。生かされていなかった第1位は水道などのライフラインの復旧、次が家屋の倒壊被害対策、3位に国や自治体などの行政の対応、4位に避難所運営となっています。

能登半島地震では水道の復旧に非常に時間がかかり、何か月も断水状態が続いた地域もあり、テレビを見てても胸が痛む毎日でした。また、埼玉県八潮市の道路陥没事故を見ても、上下水道がいかに生活に密着しており大切なものが痛感させられました。北海道は冬場の水道の凍結、破損という課題もあります。網走市の上下水道の日頃の点検状況と災害時の対策はどうになっているのかお伺いいたします。

また、10万棟以上の家屋が倒壊し、6,434人の犠牲者を出した阪神淡路大震災を契機に建築基準法の耐震基準が改正されたにもかかわらず、能登半島地震では耐震基準を満たしていない家屋が多く、壊滅的な被害を受けた珠洲市では耐震化比率は51%、石川県は2万4,000棟の住宅が全半壊しており、耐震化への対策不足が悔やまれたところです。公共施設に関しては当市も平成28年度に耐震診断調査を行いこのたびの新庁舎建設に至ったわけですが、当市の一般住宅の耐震化率はどのようにになっているのでしょうか。現在の状況とこれまでの対策、今後の取組をお伺いいたします。

さらに、阪神淡路では災害関連死が死者の14%を占め、救えたはずの命を守れなかつたことが大きくクローズアップされました。にもかかわらず、能登では死者・行方不明者508人のうち半数を超える280人が災害関連死で亡くなるという深刻な状況となりました。東日本大震災でも関連死と認定された人の70%が肺炎などの呼吸器系疾患と心不全などの循環器疾患でした。

その要因として見えてきたのが、断水でトイレが

使えず劣悪なトイレ環境に陥り、排泄回数を減らすために水分補給を控え、そのため脱水症状を起こし口腔内の細菌が増え、誤嚥性肺炎を起こして死に至るという、避難生活の環境の悪さでした。そこで昨年はトイレ、キッチン、ベッド、ウォームというT K B + Wの大切さや低体温の問題も訴えさせていただきました。

当市としても様々な対応をしているとの答弁でしたが、避難所となる学校の体育館のエアコン設置は計画されているのでしょうか。昨年、小学校へのエアコン設置が終わり、新年度は中学校への設置が予定されておりますが、できるだけ早く体育館への設置も検討するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

また、当市はイベントのときには多くのキッチンカーに出店していただいております。こうしたキッチンカーの皆様と災害時の温かい食事の提供の連携協定を結ぶことも可能だと思いますが、いかがでしょうか。

さらに、ダンボールベッドが足りなくなったときのために、淡路島では農協が保有しているタマネギの出荷用のケース60万個とダンボール20万個を活用することを検討しております。当市も避難者全てのダンボールベッドの備蓄は難しいのではないでしょうか。当市も地元にある資源を有効活用する取組を検討してみることも大切だと考えますが、いかがでしょうか。

また、新年度の新たな取組として、多言語化に対応したデジタルハザードマップの作成や、市からのメール配信の多言語化が挙げられております。大変重要な取組だと評価いたします。当市も外国人労働者が増え、インバウンドも増えております。地震列島の日本人は地震にある意味慣れておりますが、外国人には地震を経験したことがない人も多く、能登地震ではベトナムから来た技能実習生が初めての地震にパニックになり、どこに避難したらいいのかもわからず裸足できまよったとの報道もありました。ハザードマップそのものを知らない外国人も多いそうです。

今回の取組を契機に、市内在住の外国人や技能実習生を対象とした防災研修や防災まち歩きで実際に避難所を確認したり、インバウンド対策としてのホテルの避難訓練を実施し、英語のアナウンスや身振りでの避難誘導などを行ってみてはいかがでしょうか。

観光庁のホームページには訪日観光客の災害対応や翻訳アプリも載っており、NHKワールドJAPANにある多言語による災害時の呼びかけの音声データをダウンロードすることができます。こうしたツールも有効に活用し、外国人の防災対策に取り組むべきだと考えますが、当市の見解をお伺いいたします。

阪神淡路を経験した神戸市長は「当時、市民の多くは、神戸で地震は起きないと信じ切っていた。地域防災計画に地震の項目もあったが、限られた職員が準備をしていただけで、役所内で共有されることはなかった」「地震は予知できず、どこでも起きるということを全国の皆様に知っていただきたい」と警鐘を鳴らしております。

石川県でも、2007年に公表された被害想定では全壊120棟、死者7人、関連死0人となっており、その後一度も見直されたことがなく昨年の能登半島地震を迎ってしまったということでした。まさに油断大敵です。

網走も災害が少ないことが自慢ですが、市民の命を守るためにも、もしものときに備える意識の変革が大切だと思います。そのためにも新たな防災拠点となる新庁舎を使って、地域の住民を巻き込んだ防災訓練をぜひ行っていただき、意識変革の第一歩にしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

続いて、地域医療です。

網走はこれまで4件の開業医の誘致に成功し、北海道初となる医療MaaSの導入など、地域医療の充実には先進的な取組を行ってきました。しかし、ここにきて基幹病院の整形外科体制の縮小がこの4月から予定されており、現在も新患を受け付けないなど市民の不安が高まっております。高齢化が進む一方の当市にあって整形外科は必要不可欠な診療科であります。開業医の誘致もここ2年は進んでいない状況ですが、地域医療体制の整備に対する市の見通しと見解をお伺いいたします。

昨年末、厚生労働省は2027年度から始まる新たな地域医療構想などに関する検討会の取りまとめを提示いたしました。これまで、団塊の世代の皆様が全員75歳以上の後期高齢者となり、医療需要が最大化すると予測された2025年を見据えた地域医療構想でしたが、新たな医療構想で設定されているのは、団塊のジュニア世代が65歳以上となり、我が国歴史上最も高齢者が多くなる2040年です。

2040年に向けて増加する医療需要は85歳以上の高

齢者であり、高齢化に伴う慢性疾患の増加や通院困難な患者の増加で医療・介護の連携が重要なテーマになってくる中、回復期医療や在宅ケア、さらには介護までを包括的に支える地域医療体制の構築が求められています。加えて、病床利用率の低下から病院経営の悪化、社会保障費の抑制など、今後15年間の病院経営の難しさは過去に例のないものになると考えられております。生産年齢人口が減少する中、限られたマンパワーにおける効率的な医療提供の実現も必要となってくると思われます。斜面地域の基幹病院を有し、開業医の誘致、医療MaaSの導入にも力を入れてきた当市としては、今後の医療提供体制の在り方の検討をいち早く進めていくことが大切と考えます。

これまで、2025年に向けて医療介護の体制の構築に取り組んできた対策と実績、残っている課題についてお伺いいたします。さらに、2040年に向けた当市の検討課題と取組方について見解をお伺いいたします。

次に、健康づくりについて。

先日、北海道民ががんになる確率は全国民の値を上回ることが札幌医科大学の加茂憲一准教授の研究で初めてわかったとの報道がありました。北海道民が生涯でがんになる確率は、男性が64.4%、女性が52.0%で、どちらも全国平均を上回り、がんで死亡する確率も男性30.9%、女性23.0%と、こちらも全国を上回っております。その要因としてまず考えられるのは、全国3位の高い喫煙率です。特に女性が突出して高いといわれております。

そのためか、北海道の肺がん死亡率は全国ワースト1位、呼吸器専門医の不足ということも要因の一つといわれております。

もう一つの要因が、各種がん検診の受診率の低さで、こちらは全国最低レベルです。また、寒冷地ならではの食生活や生活習慣として、塩分・脂肪の摂取が多いことや運動不足も指摘されております。加茂准教授は「男性は3人に2人、女性は2人に1人ががんになるという具体的な数値はリスクをイメージしやすくなり、がん予防の啓蒙効果が期待できる」とのコメントを寄せておりました。

こうしたフレーズも活用しながら、がん検診受診率の向上と喫煙率の抑制に向け取組を進めていくことが大切だと思います。がん検診無料クーポンの対象の拡大や、企業や学校と連携した受診勧奨の強化、健康経営の浸透、喫煙率低下対策の強化など、より

積極的な対策が必要ではないでしょうか。また、がん患者の増加は医療機関のがん治療体制や緩和ケアの強化、医療従事者の育成と確保、医療費増加への対応なども必要となってまいります。今後の取組について見解をお伺いいたします。

次に、介護人材の確保について。

昨年から介護従事者復職支援事業が導入され介護人材の確保に力を入れてきた当市ですが、市内の介護施設への入居希望者と共に説明を聞きに行ったところ、「介護人材が足りず、47部屋中30部屋しか入居できない」「介護従事者も高齢になっており、きつい仕事をさせて離職されると困るので、所長自身も週何日も夜勤をしている」との話を聞いて、現状の厳しさを改めて実感いたしました。「市の復職支援事業を利用した人はいますか」と聞くと、「今のところまだ一人だけなので、もっと周知と発信をしてほしい」との要望を受けました。市全体の介護施設の稼働状況と人材不足の実態、復職支援事業を活用した人の人数と周知・発信への取組状況と今後の工夫についてお伺いいたします。

また、斜里町は先日、町立北海道介護福祉学校を運営する栗山町と介護人材確保に関する包括連携協定を結びました。斜里町からの推薦を受けると、入学料、初年度授業料をそれぞれ10万円減免され、栗山町は学生の確保、斜里町は介護人材の確保につながり双赢の関係になるものです。当市も介護人材確保のための一歩踏み込んだ取組が必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、介護職員の処遇改善に関する相談も受けましたが、職場の上司にはなかなか言えずに悩んでおり、放っておくと離職にもつながりかねない懸念もありました。介護人材の離職防止の観点からも相談窓口の設置等、何らかの対応策が必要なのではないかと考えます。当市の介護人材の離職防止策への取組と今後の対策について見解をお伺いいたします。

網走の介護現場にもいよいよ外国人の雇用が進んでいるようです。当市でも新年度から日本語講座を開くようですが、自治体によっては介護施設で新たに働く外国人のために家電や家具などの購入費用を負担した事業所に補助金を交付する外国人介護人材生活支援事業をスタートしたところもあります。また、近隣の美幌町では、外国人の介護人材確保を目的に、1事業当たり5人まで、1人20万円を助成する制度を新設したとの報道もありました。今後の超高齢社会を考えるとますます必要になってくる外国

人介護人材の確保に対する市の取組をお伺いいたします。

次は、地域おこし協力隊についてです。

昨年初めて地域おこし協力隊のインターン制度がスタートし、当市と縁のある首都圏の大学から7名の若者が来てくれました。初めての取組で受入れ態勢など難しい点も多々あったかと思いますが、内容的には一定の評価ができるものだと思います。ただ、参加してくれた学生からは「もっと真剣に網走の将来を語り合う場が欲しかった」「網走の活性化を考えている若者との交流がしたかった」等の声がありました。今後のインターン制度成功に向けての貴重な御意見と受け止めておりますが、初めてのインターン制度の総括と今後の取組についてお伺いいたします。

さらに、インターンを経験したことから正式な協力隊員になった例もあるようです。和寒町では、おためし地域おこし協力隊に参加した若者が二人、その後正式な地域おこし協力隊員となり、二人とも農業支援員として任用され、任期終了後には新規就農を目指しているとのことです。また、美幌町では町内の公共交通維持のために地域おこし協力隊制度を活用して二人のバス運転手を確保したとの報道がありました。このような活用の仕方もあるのだと衝撃を受けましたが、新年度はさらに二人増やす予定で予算が計上されました。

現在活動中のメンバーも網走の新しい観光土産品の開発や縄文文化の発信、観光商品化などに取り組んでくれており、大いに期待するところですが、今後はほかの自治体の取組も大いに参考にしながら、市の活性化と定住に結び付く新しい角度の地域おこし協力隊の募集をしていくはどうかと思いますが、市の見解をお伺いいたします。

また、当市はこれまで雇用型のみの採用でしたが、新年度は委託型もスタートするようです。状況に合わせて様々な選択肢を持ち柔軟に対応できることは大切なことだと思います。今後は募集の段階から委託型も入れていくことも検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

観光についてです。

先日、道東周遊バスが今季も好調との記事が掲載されていました。道東エリアの空港や駅、ホテルを冬季限定で結ぶ路線で北見、網走、阿寒湖、摩周湖などを結ぶ9路線があり、予約が前年度比2.1倍、中でも台湾、香港を中心としたインバウンドは

2,248人、前年の3.5倍に増加したことでした。

北見から網走を経由して再び北見に戻る路線は2.8倍に増加したとの内容でしたが、素直に喜ぶことはできません。昼間に網走で流氷観光を楽しみ、夜は北見に宿泊、焼き肉を軸にしたナイトツーリズムを通じて北見への経済効果も期待できるとのコメントのとおり、昼間だけの網走と比べると夜の飲食、宿泊で北見のほうが、断然お金が落ちていると容易に想像できます。観光地の網走に比べると、北見はホテルが割安で数も多い。焼き肉を中心とした飲食店も豊富です。地域の食を観光に生かすガストロノミーツーリズムを北見名物の焼き肉を通じて考えるシンポジウムが開催され、さらなる観光客の誘致や消費につながる工夫が協議されました。流氷観光の時期は網走のホテルもほぼ満室ですが、さらに網走にお金を落としてもらうには、宿泊施設の拡充や民泊の推進と網走のおいしい食を生かす取組、発信力の強化等が必要と考えますが、いかがでしょうか。

課題の閑散期対策としては、いよいよ動き出した酒蔵建設で待望の地酒ができるようになれば、網走ビール、日体大高等支援学校のワインに日本酒が加わり、酒と食をコラボさせた新たな観光商品が考えられると思います。そこに地域空港を活用した新たな関係人口をつなげる企画等も検討してはいかがでしょうか。

札幌丘珠空港の旅客数は1月末時点で50万人を超えるました。札幌市は2030年までに滑走路を延伸し、1日の発着便を現在の約2倍の70便に増便し、年間旅客数を100万人に増やす目標を掲げています。現在道内6路線と、道外は夏が6路線、冬が3路線あり、網走で開催されたシンポジウムで基調講演をされたトキエアも昨年1月に新潟線を開設し、フジドリームエアラインズの愛知県営名古屋線は1日2往復から3往復に増便するなど、路線も便数も拡大傾向にあります。

新潟は有名な酒どころで、日本で一番酒蔵が多いところでもあります。名古屋は名鉄との深い縁があります。女満別－丘珠線を活用し、こうした地域航空と連携することで新たな観光客の開拓にもつながると考えますが、いかがでしょうか。

また、2018年に発足したコネクトトリップは網走の豊かな自然はもとより農業者や漁業者とも連携して様々な観光ツアーを企画している当市の体験型観光の推進役です。観光繁忙期の流氷カヤック等も人気が高まっておりますが、閑散期の商品開発という点

でもまだ可能性がたくさんあるのではないかでしょうか。アクティビティを楽しみながら網走の魅力や農業・漁業の営みを体験し、人との触れ合いでつながるとまた網走に来てくれる関係人口の増加も期待できます。教育旅行にも適したツアーもあり、これまで以上にガイドの育成や新しい観光商品の開発など支援をしていく価値があると思いますが、市の見解をお伺いいたします。

次に、水産業について。

昨年は水揚げ高が136億円と過去最高を記録しましたが、一方で北海道全域でホタテ貝の採苗不振が発生し、網走はその前年のホタテ稚貝の大量へい死もありました。ホタテは当市の漁業者にとっても水産加工業などの関連漁業にとっても重要な基幹魚種となっており、今後のホタテの水揚げに大きな不安を抱えております。昨年12月には道ホタテ漁業振興協会と道漁連が採苗不振の原因究明、海洋環境の変化などを踏まえた採苗技術の高度化、ラーバの出現状況など調査、情報提供の充実強化を北海道に要請したところです。中でも海洋環境の変化に負けない種苗生産体制の構築が喫緊の課題だと思います。

市も能取湖ホタテ稚貝へい死対策検討委員会を立ち上げ、原因究明や再発防止に取り組んでいる最中であり、新年度予算には漁業調査船整備事業補助金を新設したところですが、検討委員会の進捗状況と大量へい死と採苗不振による今後のホタテ水揚げに対する影響と対応策について見解をお伺いいたします。

地球温暖化による海水温の上昇により、近年は網走でもブリをはじめこれまで見られなかったフグやシイラなどが網に入るようになっております。しかし、その処理方法や流通の仕組みができておらず、捕れても収入にならないのが現状かと思われます。今、網走にはフグを処理できる資格を持っている人は一人しかいないという話も聞いております。資格取得のための補助や流通体制構築に向けた協議会など、今後はそうした新魚種の利活用にも取り組むことが大切だと思いますが、いかがでしょうか。

次は農業です。

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵攻の影響で肥料価格が高騰し、加えて資材や機械の高騰で、後継者がいない農家は借金をする前にやめようと考える人が増えてきました。網走の農業は、離農する人がいたとしても集積して耕作放棄地がないのが自慢

の一つでしたが、それにも限界があり、1人40町くらいが精いっぱいで、離農者が増えると耕作にあまり適さない土地などの耕作放棄地が出てくるのではないかと話す農家さんもいます。しかし、一番の問題はやはり後継者問題ではないでしょうか。当市の離農状況と集積の状況、後継者問題をどう解決していくのか、見解をお伺いいたします。

また、以前も伺いましたがシロシストセンチュウに端を発した種芋の不足はいまだに尾を引いているようです。芋の値段がいいので芋を作りたいが、種芋がないため芋の面積を減らして豆を増やしている。でも長い目で見ると豆ばかりを作っていると畠の土自体が駄目になってしまって輪作体系を守らなくてはいけない。しかし種芋がないというのが実態です。この種芋の問題についての見解をお伺いいたします。

流通の2024年問題についてです。

北海道トラック協会が全国の加盟運送業者に行ったアンケートによりますと、残業規制の強化で運転手1人当たりの運べる荷物量が減り、物流の停滞が懸念されている「物流の2024年問題」に関しては、半数近くの業者が「影響がある」と答え、具体的には「営業収入の減少」が最多で、「人件費の負担増」「運転手の不足で運べない、遅延する」などが続きました。運賃は改善されたものの、人件費などの経費増に見合った十分な値上げができていない。荷主との定期的な協議の場がなく、運賃改定への理解がないという実態もあるようです。

対策としては、運転手確保に向けた給与水準の改善や休暇取得の推進などの待遇改善と、運転時間の短縮や積載率向上のための中継輸送や共同運送などが考えられますが、当市の実態と課題、今後の対応策について見解をお伺いいたします。

次は、多世代交流についてです。

高齢化が進む日本では、高齢者の一人暮らしが増えており、単身高齢者はこの20年で倍増し、国全体では約670万人、2040年には900万人に達するだろうといわれております。当市も令和5年10月末時点では3,682世帯で、平成22年の1,672世帯から比べると2.2倍になっており、全国平均よりも速い速度で単身高齢者が増えていっております。一人暮らしのリスクとして考えられるのは、社会とのつながりが希薄になることによりフレイルになりやすい、詐欺や窃盗などの犯罪に巻き込まれやすい、急な病気やけがなどの発見が遅れるなどが考えられます。こうし

たリスクを減らす取組の一つとして多世代交流があります。

当市では、新年度から桂陽高校の請願を受けて、アパート4活性化研究授業がスタートいたしますが、アパート4内のコワーキングスペースを利用して高齢者と高校生との触れ合いの場や、子ども食堂ならぬ大人食堂を開催して、子供たちに手伝ってもらう形で高齢者との交流の場を作っていくこともよいのではないかでしょうか。

また、高齢者のデジタル活用支援でスマホ講座も開催されるようですが、高校生や農大生にアシストしてもらって交流の場を作ることもできるのではないかと考えます。また、出てくるのが大変な高齢者でもコワーキングスペースと高齢者の自宅でネットでつないで子供たちとの会話を楽しむこともできるのではないかでしょうか。さらに、網走市のふれあいの家は高齢者の大切な居場所であり交流拠点ですが、このふれあいの家でも子供たちとの他世代交流ができるればよい活性化になるのではないかでしょうか。

世代を超えた交流は、高齢者の孤独感を和らげるだけでなく、子供たちや若者にとっても思いやりの心を育み、人の役に立つ喜びを知り、人生の大先輩からの貴重な体験を学ぶ機会だと思います。ぜひ多世代交流の場を作っていただきたいと思いますが、見解をお伺いいたします。

次に、教育についてです。

子供のSNS使用について、昨年12月オーストラリアで16歳未満の子供がSNSを利用することを禁止する法律が成立し大きな話題になりました。この法律は、保護者や子供自身への罰則ではなく、SNSの運営会社に16歳未満の子供が利用できないような措置を義務付けるもので、違反した場合は日本円でおよそ48億円という高額な罰金が科せられます。利用者の年齢を効果的に確認する方法を検証した上で、1年後をめどに施行したい考えです。

背景には、SNS上のいじめや性的な動画や写真をばらまかれ自殺に追い込まれた高校生や、ダイエット動画にのめり込み摂食障害になった末に自殺した中学生など、SNSが原因で亡くなる事例が相次いだことによります。中には背景に犯罪組織が絡んでいたこともあります。子供を狙った犯罪がSNS上で横行していることや、子供を含む利用者がSNSでさらされるリスクを軽減するために運営会社が十分な対策を講じていなかったことへの不満が社会で高まっていることも大きな要因の一つとなっている

ようです。

こうした動きは世界的にも広がりを見せていて、アメリカのフロリダ州では昨年3月に14歳未満のSNSのアカウント開設を完全に禁止する法律が成立。ノルウェーでは現在15歳未満の子供がSNSを利用することを禁止しようという議論が進んでおります。また、EUヨーロッパ連合やイギリスでは子供がSNSなどで有害なコンテンツを見られないように規制しています。

日本でも昨年11月にこども家庭庁を中心にワーキンググループが立ち上りました。アメリカの厚生省によると、SNSを1日3時間以上利用する子供は利用しない子供に比べてうつ病を発症しやすくなるという研究結果もあるようです。今やスマートを持たない子供はいない時代になり、インスタグラムやティックトック、エックスなど、子供たちの周りにはSNSがあふれています。運営会社への規則もしっかり検討していただく一方で、子供たち自身にSNSに潜む危険性を認識させて、子供たちの命と人生を守っていく取組がより一層大切になってくるのではないかでしょうか。当市においてもSNSが絡んだいじめ重大事案が発生しております。教育委員会としての見解をお伺いいたします。

次に、スクールソーシャルワーカー配置事業についてです。

昨年3月に文教民生委員会から市長並びに教育長に提出されたいじめ防止対策に関する提言の中でいじめの対応策の中に示されたスクールソーシャルワーカーの設置が新年度の取組として事業化されたことは大変素晴らしいことと大いに評価いたします。

教育分野に関する知識だけでなく社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーの活用は、児童生徒や保護者、教員の皆様にとっても課題解決への大きな力となると思います。スクールソーシャルワーカー配置事業の意義と期待される効果、事業の具体的な運用方法についてお伺いいたします。

最後に、若い力を行政に生かす取組についてです。

新年度の取組として、昨年桂陽高校生が市議会に請願として提出し採択されたアパート4の活性化が事業化されたことは大変意義のあることと評価いたします。市議会としては、議会報告の一環として市内の高校に出向き、出前授業を行ってまいりました。高校生たちとワークショップを通じてじかに触れ合い意見を聞く中で、高校生自らが地元網走をよりよ

くするための課題研究に取り組み、一つの結果に結びついたことは網走の未来にとってうれしい限りです。

先日は課題研究の発表会も開催され、対象は子ども食堂が選ばれ、北海道の発表会でも1位となり、北大で開催された探究チャレンジ・アジアでは見事札幌市長賞を受賞しました。また、地元企業と共同開発したあばしりポテトチップスも大好評です。そのほかにもニボネPRやグルメチャレンジ、市内パン工房とのコラボなど、市内企業も巻き込み、新しい発想と地道な調査研究で、どの発表もすぐにでも市議会議員になれる素晴らしい中身でした。また、南ヶ丘高校でもSDGsに関する発表会が開催され、中には網走の行政に生かしてもらいたいとのお話を頂いております。こうした若い力に真摯に耳を傾け、行政に生かしていくことが網走の希望の未来につながっていくと考えますが、いかがでしょうか。

若者が持つ新しい視点やエネルギーを大切にして、地域に貢献できる機会をつくっていただけますよう願いまして、以上で公明クラブの代表質問を終わりにいたします。

御清聴ありがとうございました。

○平賀貴幸議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 公明クラブ、澤谷議員の御質問にお答えいたします。

初めに、臨時財政対策債についてですが、令和7年度の地方財政対策では、地方交付税の原資となる国税の増加に伴い地方交付税の振替分である臨時財政対策債は、平成13年度の制度創設以降初めて発行額が0となりました。このことは、地方交付税の財源の質が改善されたものであり、また、実質的な負担がない起債とはいえ起債残高が減少することは、地方財政の健全化が推進されるものと認識をしているところでございます。

次に、ふるさと納税についてですが、全国の多くの皆様から御支援を頂いております。改めて寄せられた御厚意に対し感謝を申し上げたく存じます。ふるさと寄附に関しては、随時制度の見直しが行われている状況ですが、国内全体の規模は拡大傾向が続いているおり、その中で実際に現地を訪れて様々なメニューを体験できるタイプの返礼品ニーズも増えているものと承知しているところでございます。観光資源に恵まれた当市におきましても、網走を訪れた方がその場で御寄附を頂く現地決済型の返礼品につきましても令和5年度から導入をして

おり、引き続き新たな返礼品開発・提供の可能性を探ってまいりたいと存じます。

また、事業者が行う企業版ふるさと納税につきましても、当市といたしましても多くの御賛同を頂けるよう、様々な機会を通し情報提供や働きかけを行ってまいりたいと考えております。SNSを活用したプロモーションの取組につきましては、市全体のPRの中で検討を行い、さらなる寄附受入額の伸長を図ってまいります。

次に、男性の育児休暇についてであります。当市においては市のホームページに産後パパ育休や夫婦で育児応援サービスといった厚生労働省北海道労働局北海道経済部へジャンプするリンクを掲載し、事業者向けに制度や支援メニューに関する周知を図っているところでございます。

また、当市における男性職員の育児休業の取得状況でありますが、令和2年度で1名で取得率2%、令和3年度及び令和4年度は取得なし、令和5年度で2名で取得率22%、年度途中となりますが令和6年度は4名で取得率57%となっているところであります。引き続き対象となる男性職員への制度周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、上下水道の点検状況と災害対策についてであります。点検調査につきましては上水道は毎年春秋の2回、導水管の現地点検の実施と日々監視システムによる流量の確認、配水管は夜間配水量の確認体制を強化するなど、目に見えない漏水の早期発見に努めているほか、専門的な知見を持つ専門業者による漏水調査を行っているところでございます。下水道では、下水道法による維持修繕基準に基づき、腐食のおそれの大きい排水施設について5年に1度以上の頻度で点検を行っており、健全性が損なわれた状態が確認された場合は、改築を実施しているところでございます。

上水道の災害時の対策といたしましては、地震などの災害により水道施設での事故が発生した場合に備え、応急対策を速やかに実施するために水道施設事故対策要綱を策定をしております。広範囲に断水を伴うような水道施設事故が発生した際には、市長を本部長とした対策本部を立ち上げ、事故状況の把握、復旧工事の検討、仮設給油所の設置や市民への広報活動などを速やかに行い、早急な復旧・給水活動に努めていくものとしているところであります。下水道の災害時の対策につきましては、下水道機能の継続、早期回復を図るため、下水道BCP（下水

道事業業務継続計画）を策定しており、これに従い対応していくこととなります。

次に、一般住宅の耐震化比率であります。耐震化されていない一般住宅は旧耐震基準により建てられた昭和56年以降の建物が該当となることとなります。市内全ての建物を対象に平成21年度に実施した耐震化調査結果では、一般住宅の耐震化率は80.8%でありました。その後は耐震化調査を行っておりませんが、旧耐震基準の住宅の解体や住宅の新築により、現在では耐震化率は高まっているものと考えているところであります。

これまでの対策では、網走市住環境改善資金補助制度による耐震化工事の補助を平成28年度から、旧耐震基準で建設された住宅の解体工事費の補助として平成30年度から実施しているところであり、今後もこの取組を継続してまいります。

次に、小中学校体育館へのエアコン設置であります。今年度は小学校の普通教室に各1台、職員室、校長室合わせ152か所、167台の設置をしており、新年度は中学校へ小学校と同様66か所、71台の設置を予定しております。なお、現在小中学校の体育館にエアコンの設置は予定しておりません。

避難所の開設に当たっては、気温や避難者数を考慮しながら、普通教室の利用のほか、エアコンが設置されているコミュニティセンター、住民センターなど、ほかの公共施設の利用も含め総合的に判断をしてまいります。また今後、避難所指定となっていることでも発達支援センターや総合福祉センターの整備に当たってエアコンの設置について検討してまいります。

次に、キッチンカー等の連携協定についてであります。当市では災害に備えアルファ米や乾パンなど約6,000食分の備蓄のほか、地元の民間業者など6事業者と物資供給協定を締結をしており、災害時には食料品や飲料水のほか避難所運営に必要な物資を供給していただく計画となっております。炊き出しにより普段の食事と変わらない温かい食事を取ることは、避難生活の質の向上やストレス緩和につながるものと考えておりますので、温かい食事を提供する態勢作りについては、キッチンカーに限らずホテル・旅館組合や社交飲食業組合など関係団体と意見交換を進めてまいりたいと存じます。

次に、ダンボールベッドについてのお尋ねでございますが、当市では約300個の備蓄となっており、大規模な災害時には不足することが予想されます。

引き続き計画的な備蓄を進めてまいりますが、一方で、防災資機材を大量に備蓄することは保管場所の確保や財政面での課題があることから、不足する物資におきましては災害協定に基づく民間事業者からの供給や近隣市町等、国による支援を頂き取り扱うものとしているところであります。御提案の地元資源の有効活用につきましては、どのようなことが可能なのか、民間事業者や団体と情報交換をしてまいりたいと存じます。

次に、外国人に対する防災対策についてのお尋ねでございますが、令和7年度ではデジタルハザードマップと緊急情報や生活情報を提供するお知らせメール@あばしりの多言語化に取り組み、増加する外国人技能実習生とインバウンドへの対応強化を図つてまいります。周知に当たりましては、市内の外国人労働者雇用事業所における研修の場をお借りすることや、市内ホテルにチラシの配置などについて御協力を頂くことを想定しているところでございます。

次に、新庁舎を活用した防災訓練についてであります。新年度では新庁舎の開庁を記念したイベントの開催を複数予定しておりますが、その中の一つとして新庁舎の防災機能をお知らせするイベントを予定しております。議場を利用したダンボールベッドやプライベートテントの設置、駐車場でのマンホールトイレの設置、電気自動車の活用、非常食の試食体験などを予定しております。地域住民の皆様の御意見を頂きながら取り組んでまいりたいと存じます。

次に、地域医療体制の整備についてであります。市内では地域センター病院である網走厚生病院を中心として、かかりつけ医としての市内の病院及びクリニックにより医療提供体制を確保しているところであります。今後の見通しといたしましては、救急医療体制を含めた医療提供体制の維持に向けて今後も開業医誘致を進める必要があるものと考えております。

このため、医師会をはじめ、医療機関との情報交換により、医療提供体制の状況や課題の把握に努めるとともに、内科に限らず開業医の誘致に取り組むとともに、地域センター病院への支援を含め地域医療体制の確保に努めてまいりたいと存じます。

次に、医療介護体制についてのお尋ねでございますが、市といたしましては、地域包括支援センターなどによる介護予防をはじめとした相談支援体制の充実や、医療と介護の連携として多職種間情報共有

システムの運用、さらには地域の視点での支え合う仕組み作りとしての生活支援体制整備事業など、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を総合的に推進してまいりました。令和6年度からの第9期介護保険事業計画においては、基本理念に地域包括ケアシステムの深化・推進を掲げ、地域支援者や介護、医療の専門職等の連携強化を図り、多様なニーズに対応するための支援体制作りを推進することとしております。

今後におきましては、必要な介護・医療提供体制を維持することと併せて、多職種間情報共有システムのさらなる活用等について、医療MaaSを含めた在宅医療の在り方や医療介護の連携強化の手法について検討してまいります。

次に、がんに対する今後の取組についてのお尋ねでございますが、がんの予防はバランスの取れた食生活、適度な運動、体重管理、禁煙の一次予防が重要であります。このため、健康講話、健康相談等を通じ適切な生活習慣について情報発信を行うことと併せて、健診による早期発見・早期治療の二次予防として特定健診、がん検診、がん検診無料クーポンなどを実施してまいりました。

今後に向けては、現在行っている取組を継続するとともに、令和7年度に予定しております市民健康づくりプランの中間見直しにおいて、現状の課題を把握し、さらなる取組について検討してまいりたいと存じます。

次に、各介護施設の稼働状況についてのお尋ねでございますが、現在市内には施設系のベッド数が573床あり、そのうちの1割弱が介護員の不足などの理由により空床となっている状況で、介護人材確保は喫緊の課題であると認識しているところでございます。

令和6年度より創設いたしました介護従事者復職支援金につきましては、市ホームページや広報への掲載等による周知に加え、SNSやフリーペーパーへの折り込みにより広く市民へ周知を行ってまいりました。令和7年2月末現在の支援金の支給実績は3名となっておりますが、介護サービス事業所とも連携をして引き続き様々な方法で周知を行ってまいりたいと考えております。

次に、介護人材確保の取組についてでありますが、議員御指摘の斜里町での取組は承知しているところであります。当市におきましては現時点で特定の学校との人材確保を目的とした包括連携協定を結ぶ予

定はございませんが、一方、令和6年度においては若い世代に将来の進路として介護業界を選択してもらうための取組として、網走商工会議所主催の進路説明会への参加や、事業者が行う奨学金制度に対する補助の増額を行ったところであります。

介護人材確保対策としては、そのほかにも介護初任者研修・介護支援専門員再研修助成などに加え、令和6年度より再就職支援金助成に取り組んでまいりました。引き続き事業所等と連携し、必要な対策を継続してまいりたいと存じます。

次に、介護職員の離職防止対策についてであります。当市では離職防止対策として平成29年度より介護新人スタッフ研修交流会を網走市ケアマネジャー連絡協議会と連携して実施してまいりました。この研修交流会では、事業所の垣根を越えて新人スタッフが交流することにより、日常の悩みなどを共有できるようになるなど、効果があるものと考えているところでございます。また、介護サービス事業所に対する苦情相談窓口については介護福祉課が担っており、そのような相談があった場合は必要な対応を行ってまいります。

次に、外国人介護人材確保についてのお尋ねでございますが、現在市内介護サービス事業所において特定技能制度や外国人技能実習制度を活用し、10名程度の外国人の方が働いているところでございます。当市におきましては令和6年度より特定技能外国人材を新規に雇用した事業者に対する補助や市営住宅の活用等に取り組んでまいりましたが、これに加えて令和7年度においては外国介護人材向けスキルアップ研修会の実施を予定しております。外国人材の活用は事業者が判断するものであります。働く側の外国人に網走を選んでいただくための環境整備や課題解決に向けて、関係法人と共同した取組を行ってまいりたいと存じております。

次に、協力隊インターんであります。令和6年度、東京農業大学世田谷キャンパスから5名、日本体育大学から2名、計7名の学生に協力隊の活動を通して当地域の生活を体験をしていただきました。活動後には「来てみると魅力にあふれていた」「流氷の季節に必ず訪れたい」「第二の故郷のような居心地の良さを感じた」「これから的人生を考える上で素敵な影響を頂いた」との感想や「活動内容が詳細に分かると準備がしやすい」「ほかのインターんの方と交流がしたい」との要望を頂いております。新年度では、こうした御意見を踏まえるとともに、

参加されたインターんに東京都で開催される移住希望者との交流会へ参加を呼びかけ、さらに交流が深まるよう努力をしてまいりたいと存じます。

また、新たに道内の看護学生を対象に保健センターでの短期インターんを企画しております。引き続き、都市圏の学生に関心を持っていただき、交流人口、関係人口につながるよう取り組んでまいりたいと存じます。

次に、地域おこし協力隊についてであります。新年度では新たな募集はございませんが、議員お話しのとおり、全国的にはバス運転手のほか看護師、保育士など地域おこし協力隊の任用事例がございますので、新たな分野での協力隊員の任用について、事業者の意向を調査しながら可能性を探ってまいりたいと存じます。

次に、任用形態についてのお尋ねでございます。新年度では現協力隊員1名について、活動時間や場所の制限を設けない活動を通して能力を最大限発揮していただくことを目的に、委託型で任用することとしております。今後の募集に当たりましては、今回の委託型の状況を踏まえながら、引き続き目的や協力隊員の技能に応じて任用形態を検討してまいりたいと存じます。

次に、東北海道において冬季間の二次交通としてのバス路線網についてのお尋ねでございますが、当市もひがし北海道自然美への道DMOや、北見市と連携をして拠点観光地間のバス路線の整備を行っているところであります。観光事業の繁忙期と閑散期の差につきましては、北海道全般にいえることありますが、特に当市においては夏季と流氷観光シーズンの宿泊施設の稼働が顕著で、宿泊がかなわず周辺市町にお泊まりいただくケースがある一方、市の宿泊施設からは閑散期の対策を望む声があり、季節変動の対応は大変難しい問題を抱えていると思っております。そのような中、デジタルによる受入れ態勢整備の一つとして、網走市観光協会DMOと連携し市内飲食店の混雑状況の可視化を図り、繁忙期などにおける機会損失を減少させる取組を進め、飲食消費の拡大と観光客の満足度向上に努めてまいります。いずれにいたしましても民泊のみならず宿泊施設が新たに進出していただけるよう、観光地のプラッシュアップを図るとともに観光Webサイト、SNSを活用し、宿泊施設、食のみならず観光の魅力を発信していきたいと考えております。

次に、地域航空と連携した新たな観光客の開拓と

のお尋ねでございますが、令和7年度に網走の特色ある食とお酒を活用した観光プロモーションを実施する計画を立てており、現在関係者と協議を進めているところであります。御提案のありました札幌丘珠空港に就航する就航地へのプロモーションや就航地との連携については新たな客層の掘り起こしにつながると考えることから、航空会社などと新たな可能性について考えてまいりたいと存じます。

次に、ガイド育成や新製品商品の開発などの支援についてのお尋ねでありますが、観光施設やツアーの満足度はレベルが高いガイドの存在により高まると承知をしており、特に体験型観光においては、満足度だけではなく安全面の確保においてもガイドの存在は大きいものと考えているところでございます。

令和2年度から観光協会に対して体験型観光の充実を目的とした支援を行っており、支援内容の中にはガイド等の人材育成が含まれ、観光協会とコネクトリップが連携をした取組を行っております。これまでカヤックとサイクリング、まち歩き、野鳥観察、食体験などのガイド育成が行われており、ここ数年市内でガイドとして活躍される方の数が着実に増えていると認識をしているところであります。

また、ガイド育成の活用につきましては、人手が足りない場合は広域で連携して対応されていると伺っているところであります。個人型観光客の増加とともにに対応するガイドの需要が高まることが予想されるため、引き続き観光協会と連携しながら専門ガイドの育成のための支援内容の検討、財源確保を行ってまいりたいと存じます。

次に、能取湖におけるホタテ稚貝へい死の現状と対策についてのお尋ねでありますが、市では令和5年4月に網走市、北海道、西網走漁協、網走水産試験場、東京農業大学により対策本部を設置するとともに、へい死の原因究明と再発防止に向けたモニタリング体制を構築するため、能取湖ホタテ稚貝へい死対策検討委員会を設置し、令和5年から3か年計画でへい死原因の科学的な解明に向けた調査研究を進めているところであります。今回発生したへい死の原因として、しけによる流れ、濁りや水温などの環境変化、餌料環境、疾病、融雪による淡水の影響が主な要因として挙げられ、調査が開始されました。現在までの調査により疾病によるへい死は否定されており、淡水によるへい死についても極めて可能性が低いことが確認されております。今後、しけによる流れ、濁りや水温などの環境変化、餌料環境

について引き続き研究を進め、へい死の原因究明を進めてまいります。

また、昨年発生いたしました全道的なホタテ採苗不振につきましては、西網走漁協では例年の4割、網走漁協も5割と想定されており、4年後の水揚げに大きな影響を与えることも予想されます。市いたしましては、ホタテ稚貝における生産維持対策について、各関係機関、関係自治体と共に北海道市長会を通じ国・道に要請するとともに、両漁協や関係機関と連携して必要に応じた対策について検討してまいります。

次に、新魚種の利活用についてでありますが、近年網走では定置網などフグ、ブリ、サバ、シイラなどの暖流の影響が強い暖かい海を好む魚種の漁獲が見られるようになってきております。現段階では漁獲が不安定であること、食文化により流通形態が構築されておらず安価で取り扱われており、また、フグについては調理するためにふぐ処理者認定試験に合格する必要があるため需要が限られているとお聞きしております。今後、変化する魚種に漁業や加工業、流通が適応する必要があると考えられることから、関係機関と連携し、必要に応じた施策を検討してまいります。

次に、当市の農業者の離農と集積の状況についてのお尋ねでございますが、令和4年は2名、令和5年は3名、令和6年は2名の離農者がありました。このうち1名は第三者継承により経営移譲をされており、そのほかの農地につきましては農業委員会の利用調整により地域のほかの担い手に集積されているところでございます。網走市の集積率は97.5%となっており、利用調整による集積計画の効果により全国平均60.4%、北海道平均91.8%を上回っているところであります。

今後の後継者対策につきましては、多様な担い手の確保が必要と考えております。娘婿二人の子供それぞれが就農するパターン、第三者継承を希望される方もおられることから、農業公社など関係機関と連携しサポート体制の充実を図っていくことが重要と考えております。

次に、種芋の確保についてのお尋ねでございますが、平成27年に当市で発生したジャガイモシロシストセンチュウにつきましては、生産者などの協力により緊急防除を実施し、発生圃場のほとんどで検出限界以下となっているところであります。しかし、ジャガイモシロシストセンチュウ類の発生した圃場

では、例え防除により線虫類が検出限界以下となり、その後のフォローアップ調査でも、検出限界以下となつたとしても、その圃場で種芋生産を行うことは現状できないこととなっており、また、近年1戸当たりの経営面積の拡大から、防除など手間のかかる種芋を生産する登録農家も減少しているところあります。また、抵抗性品種につきましては現在主流のフリアが晩生、奥手でありまして、従来種と比較して小玉傾向で茎離れも悪いなど課題もあることから、より生産面で優れているユーロビバの活用が勧められておりますが、現時点では市内の生産者が希望する種芋が十分に確保されている状況ではございません。当市の農業においてでんぶん原料用馬鈴薯は輪作体系を確保する上で欠かせない作物であることから、優れた抵抗性品種の確保に加え、検出限界以下となつたジャガイモシロシストセンチュウ発生圃場での種芋生産については、まずは産地間及び農業者間の考え方の整理が必要であるというように考えているところでございます。

次に、議員御指摘の2024年問題に対する諸課題についてのお尋ねでございますが、当市を含む地域の事業者で構成される網走地区貨物運送事業協同組合によりますと、これまで物流・運搬業における時間外労働を前提とした業界特有の働き方からの転換について、労務管理の視点から数年前より対応を進めており、2024年を迎えた時点での影響は見受けられないとのことであります。また、運賃の見直しつきましても、協同組合として主にホクレン農協との協議を行っており、令和6年度も改定が行われたと伺ったところであります。

一方で、新たな人員を確保することが難しく、給与水準や休暇の取得のしやすさなど、従前と比較し就労環境は大幅に改善しているものの、若者の車離れのほか、免許制度の変更に伴う取得の手間や経費増が負担となっているほか、運転手の高齢化が課題の一つとなっていることを確認しているところであります。当市といいたしましても、商工会議所と共に合同企業説明会を開催し、本年度は運送事業者にも参加を頂いておりますので、こうした取組の中で、高校生以下の世代から物流・輸送をはじめ様々な業種に関する理解を深めていただくとともに、事業者が行う人材確保の取組を引き続き支援してまいりたいと存じます。

次に、多世代交流の場についてのお尋ねでございますが、当市では介護予防や子育て支援を中心に

様々な集いの場があり、それぞれの年齢・属性等の限定はあるものの、交流の場としての役割は果たせているものと考えております。一方で、令和6年7月に実施いたしました地域福祉に関する市民アンケート調査では、地域福祉を推進するために求められる施策として、20~39歳における子供や支援を必要とする人たちの居場所づくりとの回答が約6割と、地域における居場所の整備が強く求められていると判断しております。このため、地域において日常的な見守りや交流活動の拠点ともなる多世代交流の場については、議員より御指摘を頂きました大人食堂のアイデアも含め令和8年度の事業化を目指す具体的な検討を行ってまいりたいと考えております。

最後に、若い力を行政に生かす取組についてのお尋ねでございますが、高校生が総合学習や課題研究授業を通じて地域の様々なテーマに関する学びの機会を得ることは、課題解決力を養い新たなアイデアを生む原動力となるものと存じます。その取組の一つとして、昨年12月に採択された桂陽高校のアート4の活性化の請願を契機に、令和7年度には現状の把握や振り返り、アート4を含む中心市街地に求める将来イメージの共創、アイデア検討を行う予定としております。引き続き、高校生をはじめとする若い世代から、様々な場面や機会を通してそれぞれの意見や考えを伺い、参考としながら、今後の取組に生かしてまいりたいと存じます。

○平賀貴幸議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 一登壇一 教育委員会関係についてお答えいたします。

初めに、子供のSNS使用についてですが、現代社会において子供たちが日常的にSNSを利用する中では、犯罪や問題行動につながる可能性があり、子供たちの命と人生を守るために取組が緊要といえます。網走市としましても、子供たちの命と人生を守るために情報モラル教育の充実を図りながら、SNSリスクに対する理解啓発のための取組や、子供たちがSNSに関する悩みについて相談できる体制の強化に努めてまいります。

次に、スクールソーシャルワーカー配置事業についてでありますが、昨年3月に文教民生委員会よりいじめ防止対策に関する提言をお受けしたところでございますが、議員同様に市教委といたしましても、いじめ問題をはじめ、ますます複雑・多様化する課題に対して、各分野の専門家等による組織的で多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく

ことが重要であると考えております。スクールソーシャルワーカーを配置することにより、児童生徒のニーズを把握し、個人に働きかけるだけではなく、学校組織などの仕組みにも、家庭の生活環境や児童生徒を取り巻く様々な環境との関係性にも働きかける視点を持つということが求められ、教育現場及び家庭環境の安全・安心の向上が図されることを期待するものでございます。

その具体的運用方法でございますが、職務内容としまして、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ、関係機関等とのネットワーク構築と連携・調整、学校内におけるチーム体制構築と支援、保護者・教職員等に対する支援・相談・情報提供、教職員等への研修活動などを想定しているところでございます。また、同じく令和7年度に配置を予定している専任のスクールカウンセラーや、今年度配置しました学校教育専門相談員、さらには家庭児童教育相談室と連携を深化させ、困難事例に対応してまいりたいと考えているところでございます。

○平賀貴幸議長 以上で代表質問を終了します。

金兵智則議会運営委員長。

○金兵智則議員 一登壇一 本定例会の開会当初におきまして、本議会の運営に関する諸般の事項について議会運営委員会の結果を御報告申し上げ、御了承いただいたところでありますが、その方針によりまして、この際私から動議を提出いたします。

ただいま上程されております議案第1号から議案第13号までの13件につきましては、これから申し上げるような特別委員会を設置して、これに付託の上、来る19日までに審査されますようお願いいたします。

その特別委員会の名称は、令和7年度予算等審査特別委員会と称し、委員の構成は、議長を除く全議員にされたいと思います。

議員皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げ、動議の提出をいたします。

○平賀貴幸議長 ただいま議会運営委員長からお聞きのような動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、本動議は成立いたします。

直ちにこの動議を議題とし、お諮りいたします。

本動議のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議がありませんので、そのように決定いたしました。

すなわち、一括上程中の議案第1号から議案第13

号までの13件は、議長を除く全議員をもって構成する令和7年度予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、19日まで審査することに決定いたしました。

なお、本特別委員会の選任は、先ほど申し上げたとおり、この宣告をもって選任を行ったものといたしますから、御了承願います。

以上のとおり、新年度予算及びその関連議案の13件は、特別委員会で審査を願うことになりました。委員皆様の精力的な審査をお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて本会議は休会となり、再開は21日午前10時としますから参考願います。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。

午後3時35分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 平賀貴幸

署名議員 澤谷淳子

署名議員 深津晴江

3月21日 (金曜日) 第5号

令和7年第1回定例会
網走市議会会議録第5日
令和7年3月21日（金曜日）

○議事日程第5号

令和7年3月21日午前10時00分開議

日程第1 委員会審査報告13件
(議案第1号～第13号)

日程第2 議案第27号～議案第28号

○議事日程第5号の追加及び変更

日程第3 委員会審査報告2件
(議案第27号～議案第28号)

日程第4 議案第29号

日程第5 議案第30号

日程第6 議案第31号

日程第7 議案第32号

日程第8 諮問第1号

日程第9 議員の派遣について

与条例の一部を改正する条例制定

(同)

議案第27号 令和6年度網走市一般会計補正予算
(同)

議案第28号 網走市常勤の特別職に属する職員の
給与に関する条例の特例に関する条
例の一部を改正する条例制定につ
いて (同)

議案第29号 網走市副市長の選任について (同意
決定)

議案第30号 網走市教育委員会教育長の任命につ
いて (同)

議案第31号 網走市監査委員の選任について
(同)

議案第32号 網走市公平員会委員の選任について
(同)

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
(可)

その他会議 議員の派遣について
に付すべき (承認)
事件 (4)

○本日の会議に付した事件

議案第1号 令和7年度網走市一般会計予算 (原
案可決)

議案第2号 令和7年度網走市市有財産整備特別
会計予算 (同)

議案第3号 令和7年度網走市国民健康保険特別
会計予算 (同)

議案第4号 令和7年度網走市網走港整備特別会
計予算 (同)

議案第5号 令和7年度網走市能取漁港整備特別
会計予算 (同)

議案第6号 令和7年度網走市介護保険特別会計
予算 (同)

議案第7号 令和7年度網走市後期高齢者医療特
別会計予算 (同)

議案第8号 令和7年度網走市水道事業会計予算
(同)

議案第9号 令和7年度網走市簡易水道事業会計
予算 (同)

議案第10号 令和7年度網走市下水道事業会計予
算 (同)

議案第11号 網走市手数料条例の一部を改正する
条例制定について (同)

議案第12号 網走市介護保険事業計画推進会議設
置条例制定について (同)

議案第13号 網走市附属機関条例及び報酬職員給

○出席議員 (16名)

石垣直樹

井戸達也

小田部照

金兵智則

栗田政男

里見哲也

澤谷淳子

立崎聰一

永本浩子

平賀貴幸

深津晴江

古田純也

古都宣裕

松浦敏司

村椿敏章

山田庫司郎

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市長	水谷 洋一
副市長	後藤 利博
企画総務部長	秋葉 孝博
企画総務部参事監	小松 広典
市民環境部長	田邊 雄三
健康福祉部長	結城 慎二
健康福祉部参事監	永森 浩子
農林水産部長	佐藤 岳郎
観光商工部長	伊倉 直樹
建設港湾部長	立花 学
水道部長	柏木 弦
新庁舎開設準備室長	武田 浩一
企画調整課長	佐々木 司
総務防災課長	日野 智康
財政課長	小西 正敏
<hr/>	
教育長	岩永 雅浩
学校教育部長	北村 幸彦
社会教育部長	吉村 学

○事務局職員

事務局長	岩尾 弘敏
次長	石井 公晶
総務議事係長	和田 亮
総務議事係係	早渕 由樹
	山口 諒

午前10時00分開議

○平賀貴幸議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。直ちに本日の会議を開きます。

○平賀貴幸議長 本日の会議録署名議員として、井戸達也議員、古都宣裕議員の両議員を指名いたします。

○平賀貴幸議長 ここで、諸般の報告の追加について報告いたします。

お手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として議案6件、諮問1件、委員会審査報告13件、その他会議に付すべき事件1件の合計21件を追加しておりますので、承知願います。

また、市長から網走市土地開発公社に関する経営状況説明書の提出が法令に基づきましたので、お手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

○平賀貴幸議長 本日の議事日程は、お手元に配付した第5号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○平賀貴幸議長 日程第1、委員会審査報告13件、議案第1号から議案第13号までを一括して議題いたします。本件は去る3月11日の本会議において令和7年度予算等審査特別委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について委員長の報告を求めます。

予算等審査特別委員会、井戸達也委員長。

○井戸達也議員 一登壇一 ただいま議題となりました令和7年度各会計予算及び関連議案の13件につきまして、予算等審査特別委員会の審査経過と結果について御報告申し上げます。

去る3月11日に本特別委員会が設置され、私が委員長に、また、副委員長には栗田委員が選任され、以降19日までの実質6日間にわたりまして述べ61名の委員による質疑を通じ、慎重かつ詳細なる審査を行ってまいりました。

その結果、本委員会に付託されました議案13件につきましては、大方の委員の意向として原案どおり可決すべきものと意見の一一致を見たところであります。

なお、審査の経過及び質疑の内容から3項目の付帯意見を付すことがよろしいことに決定されたところであります。3項目の意見の内容につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

以上が、予算等審査特別委員会の審査経過と結果でございます。

議員の皆様におかれましては、本委員会の決定に御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、本特別委員会の審査報告といたします。

○平賀貴幸議長 以上で、委員長の委員会審査報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長の報告に対し質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。
初めに、原案に反対者の発言を許します。
松浦敏司議員。

○松浦敏司議員 一登壇一 私は日本共産党議員団を代表して、議案第1号網走市一般会計補正予算案及び議案第3号網走市国民健康保険特別会計、議案第4号網走市網走港整備特別会計、議案第6号網走市介護保険特別会計、議案第7号網走市後期高齢者医療特別会計の4特別会計予算案に反対の立場から討論を行います。

まず一般会計についてですが、市財政の状況は令和5年度決算では地方債残高345億円、長期にわたる事実上の借金である債務負担行為額など15億円を加えると債務残高は360億円になります。それに取崩し可能な基金51億円を差し引いても309億円の実質債務残高となるなど、依然として厳しい状況にあります。

こうした中で、災害時のプライベートテントの配置、子供医療費の無料化、学校給食費の無償化、住環境改善補助金など、評価すべき事業は幾つかあります。一方、予算審査の中で除雪に関わる指摘が相次ぎ、問題点が浮き彫りになりました。

ごみの広域化をめぐる問題、プロポーザル方式によって地元業者が事実上排除された問題や、プロポーザル方式で最優秀提案者として選ばれた事業者が13日の段階で従業員名簿が出されていないこと、今頃になって従業員を募集するという驚くべき事態も明らかになりました。この問題に対して、4月1日までに間に合えばいいという驚くべき答弁もありました。これでは市民は安心してごみを出すことができないのではないでしょうか。

スキー場の問題では、リフトの故障で閉鎖せざるを得ない状況にあること、また、スキー場のメンテナンスが行われていないため雪が降っても定着しないことも指摘がありました。加えて雪不足への対応が極めて不十分であることなど、問題点が明らかとなりました。

学校給食調理員の慢性的な不足への対応でも、調理員が不足している根本的な原因を解決する考えが皆無であり、教育委員会の責任と市町の行革と行政運営によって市政の様々なところに問題が生じていることも明らかとなったと思います。この際、新自由主義的な考え方をやめて、民間にできないものは市直営に戻すことで市民サービスを向上させる方向に検討、決断すべきあります。以上のことから、

総体的に一般会計については反対いたします。

次に、特別会計についてです。

網走市網走港整備特別会計は、当初計画が過大であったため、港の利用状況は計画の半分程度、あるいはそれ以下という状況が続いている。背後地は思うように売れない状況が続いている。土地が売れなければ繰上充用金という赤字が減らない会計です。現在金利が上昇してきている状況にある中で、さらなる金利の上昇が続けば第2の能取漁港整備特別会計になるおそれがあることから反対します。

次に、国民健康保険特別会計ですが、2年連続で保険料の値上げをし、今後も北海道の統一化のために値上げする方針は変わらないといつております。これ以上の保険料の引上げは、市民の暮らしに悪影響を与えるため、すべきではありません。マイナ保険証により短期証がなくなりましたが、それによる不安要素もあることを指摘しておきます。資格証は名前を変えて特別療養費として残ることであり、命に関わることはすべきでないことから反対します。

次に、介護保険特別会計ですが、ヘルパー不足をはじめ、物価高騰などにより需要が減少していると思われます。また、保険料の負担が高過ぎるという声が届いています。保険料や利用料の負担が重いのは、国の負担率が低いことになります。市として国への負担を増やすよう求めるべきであり、このままでは負担に耐えられなくなることから反対します。

次に、後期高齢者医療についてです。75歳以上の高齢者を囲い込んだ医療制度で、そもそも問題がある制度であります。保険料も年金が1万5,000円以上の方は年金から天引きするという過酷な保険料の徴収となっています。また、一定の収入のある人には医療費負担が2割というもので、負担の重さに悲鳴が上がっています。一度はなくなることが決まっていたにもかかわらず、いまだに制度が残っているので認められません。

以上、一般会計と特別会計に対する反対理由を述べて、反対討論といたします。

○平賀貴幸議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

山田庫司郎議員。

○山田庫司郎議員 一登壇一 研政会、希政会、公明クラブ、民主市民ネットを代表いたしまして、令和7年度一般会計、六つの特別会計、三つの公営企業会計に賛成の立場で討論させていただきます。

令和7年度予算は、一般会計で275億7,723万円、

前年度比マイナス2.7%、6特別会計は94億7,167万円、前年比マイナス1.1%、3公営企業会計49億5,323万円前年比マイナス1.8%、そして農業共同利用施設整備事業費及び中学校エアコン整備費など繰越明許費約54億7,400万円を加えますと、一般会計では総額で330億円近くの大型予算になります。

予算の具体的な内容として、引き続き18歳までの医療費の無償化、保育所・幼稚園・小中学校の給食の無償化の実施、介護・医療・公共交通などの人材確保の対策など、数多くの事業については評価させていただきます。

そして新規事業として、こども発達センターの整備、消防庁舎の設計業務、漁業調査船の整備、酒蔵建設地の造成、アート4活性化研究事業、魅力ある高等学校の在り方検討事業などが挙げられますし、これからまちづくりに関わる地域公共交通計画、住生活基本計画、都市計画マスターplanの策定なども予定されています。期待をさせていただくとともに、しっかりと取り組んでいただこうことをお願いいたします。

しかし一方で、この予算審査特別委員会でも、ふるさと納税に対する取組への意気込み、廃棄物行政をはじめとした事業の透明性と市民への周知、そして事業によってはスピード感を持った取組の姿勢など、多くの活発な議論が行われました。

私たち4会派も、評価するところは評価しながらも、令和7年度の予算の執行はもちろん、今後のまちづくりの課題として3点の付帯意見を付して賛成をさせていただきました。

1点目ですが、ふるさと納税の増額を確実なものにするために外部知見の活用など、体制の確立を図ること。このことは、納税額を増やすべく工夫や取組の強化が以前から議論されてきましたが、対応されていないとの議論がされました。令和7年度からは、知恵を絞り、外部知見も視野に入れ、体制の強化をしっかりと取り組むことを切に願うものであります。

2点目は、廃棄物行政をはじめ全ての事業で透明性・公平性を確保し、丁寧な市民周知を図ること。今回のプロポーザルの選定結果についても、市民に対する透明性は全く不十分でありますし、さらなる説明が必要であります。また、市民からは旧庁舎の備品の処理、消防庁舎、福祉センターの跡地の活用など、市民への説明がもう少しあってもいいのではとの声もあります。ぜひ、透明性と丁寧な周知の重

要性を再認識していただきたいと思います。

3点目ですが、スピード感に欠ける事業が多い。議会の指摘を真摯に受け止め市政の運営に当たること。学校の部活動の在り方と対応、スキー場の在り方など、そして新規事業のアート4活性化研究事業、魅力ある高等学校の在り方検討事業、そして小中学校の再編など、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

付帯意見を重たく受け止めていただき、新庁舎での網走市の新たなまちづくりのスタートの令和7年度予算であります。DX、AIの流れに乗り遅れることなく、そして誰も取り残さない、市民目線の予算執行を心から願うものであります。

そのためにも、まちづくりは市民との共同作業であります。このことを忘れず、三谷市長、市政のリーダーとして奮闘していただくことを期待させていただきまして、4会派を代表しての賛成討論とさせていただきます。

○平賀貴幸議長 次に、原案に反対者の発言を許します。

栗田政男議員。

○栗田政男議員 同志会を代表して反対の立場から討論をいたします。

まずはスキー場の問題であります。今年度も2月になってからのオープンになり、3月に入りリフトの故障により13日にクローズしたという大変短いオープン期間がありました。温暖化の影響もあり、市民共有の大切な施設であるにもかかわらず本来の役割を十分に果たしていない状況が続いていることに大変危機感を持っておりますし、ファミリーゲレンデだけでも12月中にオープンできるような降雪機の導入、または、それまでの移行期間としてしっかりとゲレンデの整地を夏場の間に行い準備をして、少ない降雪でもスキー場がオープンできるような体制を整えてくれという私たちの要望に対して、前向きな答弁はありませんでした。

また、教育分野では、少子化による学校運営の中で大変重要なことの一つである部活動の地域移行についても、何年も言いつづけてきた私たちの意見に対して何の改善も見られない現状、真剣に取り組む姿勢は垣間見られなかつたことが大変残念であります。

このことは行政の怠慢であるといわざるを得ないと思います。私たち議会が市民の声を代弁してこの場で発議しているにもかかわらず、そのことが具現

化されることは、水谷市政の体質改善が必要であるというふうに感じざるを得ません。

また、令和7年度の予算案の中には、地元高校生から失策と評価された人口減少対策を省みた政策はなかつたように感じました。網走の人口減少も急速に進んでいます。少しでも食い止める政策は急務であるはずです。市長からの答弁の中には時流に合った行政運営が必要な時期なのだ等の発言を頂きましたが、そのことをもってしても人口減少は致し方ないことなのかと諦めているかのような印象も受けたものあります。

除雪問題にしても、市民が大変今年困っていたことに対して要望を申し上げましたが、コストを問題にし、大変残念な答弁を頂きました。

また、当市の財源の中でキャッシュフローとして最も重要なふるさと納税のことについてであります。何年も前から私たち議会では付帯意見等を付して、しっかりと取り組んでほしい、組織を増強してほしいという要請に対して、現状維持のままでいいかのような体制作り、何の進歩もないその体制作りを続けることは、甚だ残念でなりません。私たちの付帯意見とは一体何だったのでしょうか。そのことを強く申し上げたいと思います。

そして何よりもごみ処理場の問題であります。昨年の2月頃、市側からの要請、説明により現在の業者が法外な予算要求をしてきたというお話を我々議会に説明されました。4月からのごみ処理ができない緊急な案件である。1年間の暫定処置として市外の業者も参入する可能性が出てきましたという説明を受けました。緊急を要するということで、私たちもその案件に関して賛同した経緯があります。そして本年の12月、またもや緊急だという趣旨で12月の議会で追加案件としてこれほど重要な案件をプロポーザル方式に変更するという意味で私たちに提案をしました。

このことを受けて、議会では大変活発な議論を開いたわけですが、賛同する議員も多く、プロポーザル、またはその内容の中身によっては4月から体制を整えるためには、12月の議会通過が必要であるという申入れがありました。そういうことも加味した上で賛成多数ということで議会が通ってしまいました。私はそのとき、今まさにこの状態、3月31日の姿が目に浮かびました。

そのプロポーザルの内容は、全道に間口を広げて業者を募るということでした。関連の業者にお聞き

すると、現実的に到底この期間で調査をして入札に応じることは、どの業者も無理であるという内容の返答を頂いております。なぜそのような手法を取られたのでしょうか。市側の答弁の中では、限界に達している最終処分場の延命を図るために専門的な知見が必要だという、私にとっては理由にならない理由を再三述べる答弁でした。もし減量だけが問題であれば、今年の体制で継続をして進めてくれれば、網走市民があのリサイクル施設で働いている30名余りの人たちの解雇につながるというようなことには絶対にならなかったはずです。非常に残念です。

12月に賛同した議員の皆さんは、ぜひとも3月31日、最終処分場に行って見てあげてください。網走市民、大きなミスは多分私は聞いたことがございません。決してきれいな仕事ではない、その仕事を市民のために一生懸命尽くしていただきました。そこが開場してからずっとといられる方もいらっしゃいます。そのことをしっかりと受けとめて、今回の案件、皆さんの目で確かめていただきたいと思いますし、市長も含めて担当の職員もきっちりと今までの労をねぎらう意味でも、現場に行き、しっかりと確認をしていただきたいなと願うばかりでございます。

大変残念な結果になり、このような形、まして網走の少ない大切な公共事業が市外の業者に結果として渡ってしまったということは残念でなりません。私たち議員はこの場に網走の企業と市民の生命と財産を守るために来ています。そのことを真摯に受け止めたとき、水谷市政の将来は非常に危機感を覚えます。

何よりも、30名余りの人たちが職を失う。聞くところによると、ほぼ多くの方は企業側は雇用できないので、ぜひとも新しい事業者と相談をして働いてほしいという要望をしていますが、心情としてはとても受け入れる気にならないということもお聞きしております。もちろんそういう気持ちになるのも当たり前だと思いますし、この一つをとっても今回の予算案に反対する意味は十分にあるというふうに考えます。

このまま水谷市政がこういう方向で進むのであれば、全ての事業がそういう方向で進むのであれば、網走の将来は決して明るいものではありません。将来に夢も希望もない、そのような町になってしまいのではないかと心配しております。私自身もこのことをしっかりと受け止めて、重い決断をしながら次のステージの展開を検討しなくてはいけない時期が今

来ているのかなという気がしております。

以上、理由を述べ、反対討論いたします。

○平賀貴幸議長 次に、原案に反対者の発言を許します。

古都宣裕議員。

○古都宣裕議員 一登壇一 私からは、議案第1号令和7年度網走市一般会計予算、公営企業会計において議案第8号令和7年度網走市水道事業会計予算並びに議案第10号令和7年度網走市下水道事業会計予算について、反対の立場から討論いたします。

初めに、議案第1号一般会計予算について討論します。数ある事業を予算特別委員会の中で連日種々議論させていただきました。その中で、大方の事業については適正な支出であるように見受けられたところではあります。しかしながら、細かい事業や市政の方向性に疑問を持たざるを得ない支出項目も散見されました。

多少触れさせていただきますが、新庁舎開庁記念事業に200万円の寄附金があった一方で、さらに約370万円も一般会計からの歳出が予定されておりますが、6回も細かく開催し上乗せするのは、果たして市民が求められているのかという部分では疑問が残ります。

また、ごみ処理についても、最終処分場の残容量が少なくなり、当初の計画の失敗、失政により市民に大きな負担をかけてしまっている現状で、減量化対策と称して多額の予算を毎年費やしてきたありますが、分別の細分化やリサイクルなど実質減量化が大きく見込ることに対する取組は見られず、さらなる市税の投入でごまかしているようにさえ見受けられます。さらに、破碎・リサイクル施設や最終処分場に対してもプロポーザル方式を強行的に導入に踏み切り、現場の人数や機材についても不透明であり、混乱する可能性を生む急ハンドルを切ったことは事実であり、万が一のことがあった場合、そのときには責任の一端は間違いなく市にあります。白紙撤回となった広域処理に対しても、そもそもありきで進めており、内部協議が不足していた中でありますが、改めてしっかりと市内で市民意向を問える時間ができたように思いますが、本年度の予算の中ではそのような形とはなっておりません。

また、流氷館についても、今年度の経営計画自体がずさんであるとの指摘をさせていただきました。観光の主軸の一角である施設の中で、営業利益の主となる大切な部分が例年おざなりであったことを今

まで見逃してしまっていたのは個人としても痛恨であります。こうした部分を見つけた以上は反対せざるを得ず、今後改善が見られないであれば指定管理者としてふさわしいのかと感じる次第で、市としても今まで経営計画はどのようにチェックをしていたのか疑問を持つところであります。

除雪事業に関しては、排雪に関しては今年度も10日ほどの見込みで令和6年度と同じ予算であり、例年市民生活への影響を考えるともう少し多くの箇所を最低でもできるように排雪日数の予算を見込んでやっていく必要があるように感じました。

いじめ対策では、教育行政執行方針でもありましたが、いじめは絶対に許さないというスローガンを掲げております。近年の情報化社会の中では、若年層でもITを使い広い知恵がある中で、どう許さないのかという疑問に正面から答えられておりません。仮に起こったときにどうなるのかという具体的な回答ができない中で、実際には何もできないのだろうということを子供たちにも見透かされており、その結果が今ある現状なのだと思います。

スキー場に関してのやり取りを見ても、代表質問であった回答では降雪機の導入には5億円程度の見込みで、近隣に導入しているスキー場で話を聞くと、3台導入のコストで4,000万円程度と大きな開きがありました。ベストな方法ではその5億円かもしれません、どうやったら低コストで実現できるかの視点が抜け落ちており、金額が大きく難しいとの判断で止まっております。リフトの故障が審議中にあったことが質疑の中でわかりましたが、そうした大切な部分も委員側からの指摘がないと明らかにもせず、リフト自体も更新時期が来ていたのに今後の方向性すら持ておらず、どのようにしていくかの見通しもしっかりと回答されない中で、果たして来年度開業できるのかも不明瞭なスキー場に対して予算を計上することになり、責任が持てないものが組み込まれている以上、反対せざるを得ません。

国会予算を見ても、次年度予算の修正をしています。市議会で仮に反対が多数になったとしても、暫定予算の編成や仮執行を行うことで問題とされていない多くの事業が止まるわけではありません。私は市議会の意味の大きな一つは行政のチェック機能であると思っています。予算審議では時間制限があり、足りないくらいの質疑をして、ほかの議員からの質疑にも考えさせられ、なるほどと思うところも多々ありました。是々非々とは、いいものはいい、悪い

ものは悪いとして否定するということあります。細かい事業であっても説明において納得がいかないもの、駄目だなと思うところがあるところが計上されている以上は、修正するべきものはするべきだと思います。

多くの事業は適正であるように見受けられるところではありますが、以上のことから私は令和7年度網走市一般会計予算について反対いたします。

次に、公営企業会計である議案第8号水道事業会計予算、議案第10号下水道事業会計予算について反対いたします。

上水道については、取崩しで積立てが底をつくまで見通しで10年ほど、下水道事業に対しては、今年度から事業計画では赤字になりそうな見込みであり、見通しでは4年ほどと質疑の中で回答されました。毎年指摘をしておりますが、ここの価格をどうしていくかは将来的に長く住もうと思っている市民に対しては大きく関係することと思います。水道料金、下水道料金は、人口減少が進むことから今後価格を下げられる見通しなく、いつかは上げなくてはならないという認識は持っているというのは確認しておりますが、この判断に対しては政治的な部分が絡んでくると思います。こうした判断を先送りしがりぎりまで上げずに待つことによって、結果的に大きな値上がりにつながります。そうした形にするのか、少しの値上げを繰り返すのか。値が上がるグラフの階段を私は緩やかにするべきであり、急に大きな値上がりが起きると生活に大きな影響があることから、避けるように考慮するべきであると思います。また、見通しで価格が上がることが迫ってきているということは市民にしっかりと周知せねばならず、だまし討ちのように急に上げることがないようにといった形で、どういった形で行うべきか試算するなど、具体的な見通しまで考える必要があり、毎年この時点で判断を先送りするという決断を繰り返すのは、将来的に上げる判断をするそのときの市長だけではなく、現市長である水谷市長にも責任があり、我々議会にも責任があると思います。

事業の内容自体に反対する部分はありませんが、内容として今後の価格推計や見通しを具体的にしている部分が足りず、将来的な市民生活に影響があることから、付帯意見もつけない中では賛成することはできず、議案第8号水道事業会計予算、議案第10号下水道事業会計予算についても反対いたします。

○平賀貴幸議長 以上で通告による討論は終わりま

した。

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これにて討論を終結いたします。

それでは、まず上程中の議案第1号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。

議案第1号令和7年度網走市一般会計予算につきましては、委員長の報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数あります。

よって、議案第1号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第3号、議案第4号、議案第6号及び議案第7号の併せて4件を一括して採決いたします。

この採決も、起立によって行います。

お諮りいたします。

議案第3号令和7年度網走市国民健康保険特別会計予算、議案第4号令和7年度網走市網走港整備特別会計予算、議案第6号令和7年度網走市介護保険特別会計予算、議案第7号令和7年度網走市後期高齢者医療特別会計予算の4件につきましては、委員長の報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数あります。

よって、議案第3号、議案第4号、議案第6号及び議案第7号の4件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第8号及び議案第10号の2件を一括して採決いたします。

この採決も、起立によって行います。

お諮りいたします。

議案第8号令和7年度網走市水道事業会計予算、議案第10号令和7年度網走市下水道事業会計予算の2件につきましては、委員長の報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数あります。

よって、議案第8号及び議案第10号の2件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第2号、議案第5号、議案第

9号及び議案第11号から議案第13号までの併せて6件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号令和7年度網走市市有財産整備特別会計予算、議案第5号令和7年度網走市能取漁港整備特別会計予算、議案第9号令和7年度網走市簡易水道事業会計予算、議案第11号網走市手数料条例の一部を改正する条例制定について、議案第12号網走市介護保険事業計画推進会議設置条例制定について、議案第13号網走市附属機関条例及び報酬職員給与条例の一部を改正する条例制定についての併せて6件につきましては、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、議案第2号、議案第5号、議案第9号、議案第11号から議案第13号までの6件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第27号及び議案第28号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提案者は挙手願います。

暫時休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時46分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き再開いたします。
それでは、改めて議案第27号及び議案第28号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 議案第28号網走市常勤の特別職に属する職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由の御説明を申し上げたく存じます。

現在、1市5町による広域廃棄物中間処理の建設に向けて鋭意努力しているところでありますが、昨年12月4日、当初予定していた大空町東藻琴の建設予定地の白紙撤回の申出があり、協議会においてこれを了承し、次の予定候補地の選定に向けて取組を進めているところでございます。今回の撤回に当たり、その判断の妥当性、候補地選定の合理性など、第三者委員会による検証が行われ、事務手続においては、その瑕疵は認められないものの、1市5町の首長の政治責任はあるものとされたところであります。

す。

この報告を踏まえ、政治責任を明らかにするために、今議会において報酬の30%を減額する旨の条例を提案させていただきたく存じます。

改正の趣旨でございますが、今申し上げましたとおり、広域廃棄物中間処理施設の建設予定地の白紙撤回による検証報告書を受けて、職員の統率・指導する立場にある市長としての責任を明らかにするため給料の減額をすることとし、当該条例についての所要の改正を行うものでございます。改正の内容であります、令和7年4月分の市長給与を83万6,000円から30%減額し58万5,200円としようとするものでございます。施行期日は公布の日から施行するものでございます。

提案理由を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 一登壇一 ただいま御上程いただきました議案第27号令和6年度網走市一般会計補正予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

追加議案資料1ページ、資料14号を御覧願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、54億5,610万円を追加しようとするものでございます。款項の区分及び金額につきましては、議案の第1表に記載のとおりでございます。

2、繰越明許費の補正でございますが、年度内に事業執行が困難な事業につきまして、翌年度に繰り越して使用できる予算額を追加するもので、その繰越額を農業共同利用施設建設事業ほか1件で53億6,500万円とするものでございます。追加の内容は、議案第2表に記載のとおりでございます。

3、地方債の補正でございますが、農業債の限度額変更といたしまして26億1,490万円を追加しようとするものでございます。追加の内容は、議案第3表に記載のとおりでございます。

次に、補正予算の内容でございますが、別冊でお配りしております事項別明細書5ページを御覧願います。

なお、歳出補正額の財源内訳欄には、特定財源となります歳入の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただくことで御了承いただきたいと存じます。

初めに、農林水産業費の農業振興費では、農業共同利用施設の建設費として52億9,200万円の追加で

ございます。土木費の道路橋梁費では、除雪経費及びロードヒーティングの電気料として合わせて9,000万円の追加でございます。同じく住宅建設費では、市営住宅の解体費として7,300万円の追加でございます。教育費の文化財保護費では、博物館網走監獄の耐震対策への補助金として110万円の追加でございます。

次に、6ページを御覧願います。

この表は、地方債の現在高、見込額に関する調書でございます。

以上が一般会計補正予算の内容でございますが、今回補正に係る一般財源所要額につきましては、地方交付税で1億2,650万円を追加しようとするものでございます。

以上、議案第27号につきまして、提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 以上で議案の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました議案第27号及び議案第28号の2件につきましては、議会運営委員会の決定に基づきまして、直ちに議事を進めることとし、大綱質疑を行います。

大綱質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

大綱質疑なしと認めます。

それでは、ただいま上程されました議案第27号及び議案第28号の2件につきましては、お手元に配付しております議案付託区分表（2）のとおり、所管の各常任委員会に付託の上、会期中に審査することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認め、そのように決定されました。

ここで常任委員会等を開催する必要がありますので、暫時休憩いたします。

再開は追って予鈴をもってお知らせしますから、承知願います。

午前10時52分休憩

午後1時40分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き再開いたします。

ここで、諸般の報告の追加について報告いたします。

お手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として委員会審査報告2件を追加しておりますので、承知願います。

次に、議事日程第5号の追加及び変更についてお諮りいたします。

お手元に配付のとおり委員会審査報告2件が提出されておりますので、議事日程第5号の追加及び変更のとおり決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議がありませんので、お手元に配付の議事日程第5号の追加及び変更のとおり決定されました。

○平賀貴幸議長 次に、日程第3、委員会審査報告2件、議案第27号及び議案第28号を一括して議題といたします。

本件は、休憩前の本会議において関係常任委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について委員長の報告を求めます。

初めに、総務経済委員会、井戸達也委員長。

○井戸達也議員 一登壇一 先ほどの本会議において総務経済委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第27号令和6年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第28号網走市常勤の特別職に属する職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についての2件であります。本件につきましては、本会議休憩中に当委員会において詳細に審査を行ったところであります。審査の結果といたしましては、議案第28号につきましては大方の委員の意向として、議案第27号につきましては委員全員の一致により、議案は原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げまして、当委員会の審査結果の報告といたします。

○平賀貴幸議長 次に、文教民生委員会、永本浩子委員長。

○永本浩子議員 一登壇一 先ほどの本会議において文教民生委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第27号令和6年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管

分の1件であります。本件につきましては、本会議休憩中に当委員会において詳細にわたり審査を行ったところであります。審査の結果といたしましては、議案第27号につきましては委員全員の一致により議案は原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員会の審査結果の報告といたします。

○平賀貴幸議長 以上で、各常任委員長の委員会審査報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長の報告に対し質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

松浦敏司議員。

○松浦敏司議員 一登壇一 私は日本共産党議員団を代表して、議案第28号網走市常勤の特別職に属する職員に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について、反対の立場から討論を行います。

委員会審査で明らかになったことは、市長は検証報告を受けて自らの処分として30%減額1か月分にしたとのことであります。しかしこの間、中間処理については既に1億5,000万円ほどのお金も使ってきました。このお金は結果として無駄になったことになります。

また、市長は1市5町の協議会の会長という立場であります。他の首長より責任が重いのであります。その自覚は全く感じられないのは残念であります。今回の処分案30%1か月分については、1市5町の住民の立場からすれば多大な迷惑をかけたことでありますから、住民からすれば納得できるものではないと思います。あまりにも処分が軽すぎるとということから、私は反対いたします。

○平賀貴幸議長 古都宣裕議員。

○古都宣裕議員 一登壇一 私からも議案第28号網走市常勤の特別職に属する職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について、反対の立場から討論いたします。

提案理由の説明では、職員を束ねる長であること

からと理由の一つで説明された次第ではありますが、検証報告書内において、職員には考慮できる面があったものの瑕疵は認められなかったとなっております。責任を取る意味で提案するのであれば、1市5町の協議会の長としての責任であり、そうした意味ではない謝罪であるならば市職員に何らかの責任があるがトップとして謝罪したような形になり、指摘されているのは政治的責任を書かれているのであって、職員のことを話している時点で他人のせいにしているようで納得できません。

また、委員会内で議論されたとおり、減額の決め方については根拠がなく、姿勢としては理解できるものの、金額でいうと25万円ほどの1か月減額でよしとされる理由が説明できないため、パフォーマンス感が強くなり、こうした根拠ない前例を作ることに対して承認することはできず反対いたします。

○平賀貴幸議長 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

栗田政男議員。

○栗田政男議員 私は会派を代表して反対の立場で討論いたします。

この第28号については、そもそも私どもの委員会に付託された案件でありましたときに申し述べたように、検討委員会自体が私は必要がないというふうに考えていました。その検討委員会に多額の費用を使い今回のような結果をもらうというプロセスが何の意味を持つかということにすごく疑問を感じ、非常に一般的な考えとは違うなというふうに感じ取ったわけであります。

そして今日その減額という案件が提案されましたが、そもそも必要がないというふうに私は考えております。これは、その考え方の違いによるかもしれません、この案件は本当に誰かの責任というのではなくなかなか難しい問題であって、よかれと思いつんだ事実、緊急性を考えながらみんなで取り組んだ事実というのは、もうこれはどうしようもなく重たいものがあろうかと思います。その結果、今回のような責任の取り方に持っていく必要が本当にあったのかということを真摯に考えなくてはならないと思います。

皆さんの議論の中にありましたけれども、水谷市長の当初のそういう謝罪のやり方について多分批判があったのだろうと思いますが、その部分についてだけはやはり真摯に謝罪すべきはしっかりと会の

代表としての立場で、各自治体も全てのことに対してやはり謝罪するべきだったかなという部分については思いを巡らすところがあるので、やはり最初から必要なかったものに対して私は賛成するということはできないので、反対の討論といたします。

○平賀貴幸議長 ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これにて討論を終結いたします。

それでは、上程中の議案第27号及び議案第28号の2件を採決いたします。

それでは、まず上程中の議案第28号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

議案第28号につきましては、委員長の報告のとおり議案は可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数あります。

よって、議案第28号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第27号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第27号については、委員長の報告のとおり議案は可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、議案第27号は委員長の報告のとおり可決されました。

○平賀貴幸議長 次に、日程第4、議案第29号網走市副市長の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 議案第29号網走市副市長の選任についてであります。本市副市長の後藤利博は、令和7年3月31日で任期満了となります。引き続き同氏を選任いたたく、地方自治法第162条の規定により当市議会の御同意をお願いするものであります。よろしくお願ひいたします。

○平賀貴幸議長 質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論がありませんので、採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案に同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、議案第29号は同意することに決定いたしました。

ここで、ただいま同意決定されました後藤利博副市長から御挨拶を頂きます。

副市長。

○後藤利博副市長 一登壇一 ただいま副市長の選任に御同意を頂きまして、誠にありがとうございます。

もとより微力でございますが、市政の発展のため、山積する行政課題や重要懸案事項の解決に向け、誠心誠意努力をしてまいります。議員の皆様には引き続き御指導を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○平賀貴幸議長 次に、日程第5、議案第30号網走市教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 議案第30号網走市教育委員会教育長の任命についてでございます。本市教育委員会教育長の岩永雅浩氏は、令和7年3月31日で任期満了となります。その後任として木野村寧氏を任命いたたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、当市議会の御同意をお願いするものであります。

よろしくお願ひいたします。

○平賀貴幸議長 質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論がありませんので、採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案に同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、議案第30号は同意することに決定いたしました。

ここで、ただいま同意決定されました木野村寧氏から御挨拶を頂きます。

○木野村寧教育長 一登壇一 ただいま教育長の任命につきまして皆様に御同意を頂きました。誠にありがとうございます。

岩永教育長からたすきを受け継ぐことになりました。木野村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

網走市の教育行政全般にわたる職に就くことに関しまして、その職責の重さに今大変背筋が伸びている状態でございます。これから網走市の現状、課題や懸案事項につきまして認識を深め、それぞれにつきまして政体をしっかりとし、一步でも半歩でも前進していくけるよう努力してまいりたいと考えているところでございます。ただ、何分にも私はまだ力不足であり、至らぬ点がたくさんありますので、職務を遂行するに当たって多くの方々にお力添えを頂くことになるかなと考えております。

ここにいらっしゃる皆様につきましても、私の今後の職務遂行に対しまして御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。また、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○平賀貴幸議長 ここで岩永雅浩教育長から御挨拶の申出がありましたので、これを受けることにいたします。

岩永教育長。

○岩永雅浩教育長 一登壇一 退任に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

就任してから4年間、教育長として教育行政に携わらせていただきました。この間、議員の皆様をはじめ多くの方々の御指導と御支援を頂きましたことに心からお礼を申し上げます。

今、教育を取り巻く社会の状況はその姿を大きく変えておりますが、未来をつくり出す子供たちの豊かな学びと、それをつなぐ大人の学びがさらに発展し充実されることを願いまして、挨拶とさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

○平賀貴幸議長 岩永教育長におかれましては、職員時代を含めて本当に長い間大変お疲れさまでございました。そして、ありがとうございました。

○平賀貴幸議長 次に、日程第6、議案第31号網走市監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 議案第31号網走市監査委員の選任についてでありますが、本市監査委員の藤原誉康氏は令和7年3月31日で任期満了となります、引き続き同氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、当市議会の御同意をお願いするものであります。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○平賀貴幸議長 質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論がありませんので採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、議案第31号は同意することに決定いたしました。

○平賀貴幸議長 次に、日程第7、議案第32号網走市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 議案第32号網走市公平委員会委員の選任についてでございますが、本市公平委員会委員の川瀬敏朗氏は令和7年3月31日で任期満了となります、引き続き同氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により当市議会の御同意をお願いするものであります。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○平賀貴幸議長 質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論がありませんので、採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第32号は同意することに決定いたしました。

○平賀貴幸議長 次に、日程第8、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 諮問第1号網走市人権擁護委員の推薦についてであります、本市人権擁護委員の鹿野聰子氏は令和7年6月30日付で任期満了となります、引き続き同氏を任命いたたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により当市議会の御同意をお願いするものであります。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○平賀貴幸議長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決いたします。

お諮りいたします。

本件は可と答申することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は、可と答申することに決定いたしました。

○平賀貴幸議長 次に、日程第9、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定いたしました。

なお、この際お諮りをいたします。

ただいま議決した議員の派遣について、諸般の事情により変更する場合には議長に一任を願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

○平賀貴幸議長 以上で、本定例会の付議事件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年度網走市議会第1回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時03分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 平賀貴幸

署名議員 井戸達也

署名議員 古都宣裕